

消 防 防 災 年 報

平 成 2 5 年 度 版

三 重 県

「消防防災年報」の利用にあたって

本書は、三重県内の消防、予防、防災、保安行政に関する各種データをもとに、毎年度、その現況をお示し、消防関係者はもとより多くの方々に、消防防災に関する参考資料として刊行しています。

＜ご利用にあたっての注意点＞

- ① 本書は、平成25年度版報告書として、原則、平成26年4月現在及び平成25年（度）中における概況をとりまとめたものです。
- ② データによっては調査基準日が異なるため、各図表ごとに調査時点などを記載しています。
- ③ 可能な限り過去からのデータの推移を示していますが、見やすさを考慮しているため、データによって掲載年数が異なっております。
- ④ 一部のデータは速報値を使用しているものもありますので、後に確定値が変更になる場合があります。

目 次

第1	消防行政	
1	消防組織	1
2	消防力の整備状況	9
3	消防の広域化	10
4	消防救急デジタル無線の整備	11
5	緊急消防援助隊	13
6	消防相互応援協定等	15
7	消防財政	17
8	火災の現況	23
9	救急活動の現況	33
10	救助活動の現況	42
11	消防表彰	45
第2	予防行政	
1	火災予防運動	48
2	防火管理制度	49
3	消防用設備等の規制	51
4	防火対象物・防災管理定期点検報告制度	52
5	消防設備士制度	56
6	危険物規制	58
7	危険物施設の状況	58
8	危険物施設の事故	59
9	危険物取扱者制度	60
第3	防災行政	
1	防災対策の概要	62
2	防災業務	63
3	平成25年の天気概況	82

第4	防災航空行政	
1	概要	92
2	防災ヘリコプターの性能・諸元	92
3	防災ヘリコプターの用途	92
4	運航体制	93
5	緊急運航の要請方法	93
6	防災ヘリコプターの性能・各種装備品	103
第5	三重県防災通信ネットワーク	
1	防災通信ネットワークの経緯	105
2	防災通信ネットワークの整備	105
3	防災ヘリコプター通信用無線の整備	105
4	市町村防災行政無線及び消防救急無線への活用	106
5	防災行政無線局無線従事者資格取得状況と現況	113
6	防災通信ネットワークの現状と課題	113
7	その他	114
第6	保安行政	
1	高圧ガス指導事業	115
2	液化石油ガス指導事業	122
3	銃砲火薬類指導事業	127
4	電気関係指導事業	131
第7	消防教育訓練	
1	教育訓練	132
第8	附 表	
附表	1 消防の概要	141
	2 平成25年市町別火災発生件数及び火災による損害額	146
	3 平成25年救急活動状況	148
	4 平成25年事故種別救助出動件数及び救助活動件数	152
	5 階級別消防職員及び消防団員数	154
	6 消防ポンプ等現有状況	156
	7 消防水利等現有状況	158
	8 非常勤消防団員の報酬及び出動手当	160
	9 無線通信施設及び火災通報施設等の現況	162
	10 主な事故種別区分による月別出動件数	166
	11 消防本部別防火対象物数	168
	12 消防本部別5階以上（地階を除く）防火対象物数	170
	13 県内の高層建築物	172
	14 危険物施設数の推移	184
	15 平成25年度消防本部別危険物施設数及び事業所数	186

掲 載 デ ー タ 索 引

第 1 消防行政

第 1 表	県内 1 5 消防本部の概況	1
第 2 表	階級別年齢区分別消防吏員数	2
第 3 表	市町別消防団員数等一覧	4
第 4 表	階級別年齢区分別消防団員数	5
第 5 表	婦人防火クラブの現況	8
第 6 表	少年消防クラブの現況	8
第 7 表	消防力の整備状況	9
第 8 表	緊急消防援助隊の登録状況	13
第 9 表	緊急消防援助隊三重県大隊	14
第 1 0 表	消防相互応援協定の締結状況	15
	県内統一協定	15
	市町間協定	15
	県内・県外団体間	16
第 1 1 表	普通会計決算額と消防費決算額との比較並びに 1 世帯当たり及び住民 1 人当たりの消防費の推移	17
第 1 2 表	市町の消防費性質別歳出決算額の推移	18
第 1 3 表	市町の消防費決算額の財源内訳	19
第 1 4 表	消防費の単位費用及び基準財政需要額の推移	20
第 1 5 表	国庫補助金による県内の消防施設等整備状況	20
第 1 6 表	消防組合の消防費性質別歳出決算額の推移	21
第 1 7 表	消防組合の消防費決算額の財源内訳	22
第 1 8 表	火災種別ごとの比較	24
第 1 9 表	季節別火災発生件数	25
第 2 0 表	月別発生件数	25
第 2 1 表	市町別出火率	26
第 2 2 表	火災による死者の年齢別理由別分類	26
第 2 3 表	出火原因別上位の推移	27
第 2 4 表	平成 2 5 年中の火災の出火原因別損害状況	28
第 2 5 表	1 日当たりの損害	29
第 2 6 表	火災種別ごとの出火件数の割合	29
第 2 7 表	年次別焼損面積	30
第 2 8 表	年次別建物火災状況	31
第 2 9 表	平成 2 5 年中の主な火災	32
第 3 0 表	事故種別出動件数の推移	35
第 3 1 表	主な事故種別出動件数の構成比	36
第 3 2 表	傷病程度別搬送人員の推移	36
第 3 3 表	年齢区分別搬送人員の推移	37
第 3 4 表	消防本部別各種講習の実施状況	39
第 3 5 表	救助隊の設置状況	42
第 3 6 表	救助出動件数、救助活動件数、救助人員の推移	43
第 3 7 表	事故種別救助活動状況	44
第 3 8 表	消防表彰受章者数	45
	国が行う表彰	45
	県が行う表彰	45
	日本消防協会が行う表彰	46
	三重県消防協会が行う表彰	46
第 3 9 表	平成 2 5 年度叙勲・褒章受章者	47
第 1 図	消防吏員数の推移	2

第2図	年齢層別消防吏員数の推移	3
第3図	消防団員数の推移	4
第4図	年齢層別消防団員数の推移	5
第5図	消防団員の平均年齢の推移	6
第6図	消防団員の就業形態	6
第7図	女性消防団員数の推移	7
第8図	年次火災発生件数	23
第9図	死傷者の年次別比較	23
第10図	主な火災種別ごと割合の推移	24
第11図	火災の時間別発生状況	25
第12図	主な出火原因の年次推移	27
第13図	火災による損害額の推移	28
第14図	県民一人当たり損害額	29
第15図	年次別焼損面積	30
第16図	建物火災の年次別比較	31
第17図	林野火災の年次別比較	32
第18図	救急救命士運用隊の推移	34
第19図	救急出動件数及び救急搬送人員の推移	34
第20図	現場到着所要時間の推移	38
第21図	現場収容所要時間の推移	38
第22図	心原性でかつ一般市民により心肺機能停止の時点が 目撃された症例の1ヶ月後生存率及び1ヶ月後社会復帰率等の推移	40
第23図	救助出動件数の推移	43
第24図	救助種別出動割合	44

第2 予防行政

第1表	県内の防火管理実施状況	50
第2表	防火管理者資格取得者数	51
第3表	主な消防用設備の設置状況	53
第4表	防火対象物定期点検報告制度実施状況	55
第5表	消防設備士免状取得者数	56
第6表	消防設備士義務講習受講者数	57
第7表	製造所等の区分別事故発生件数及び事故の態様	59
第8表	危険物取扱者免状種類別取得者数	60
第9表	危険物取扱者保安講習受講者数	61
第1図	危険物施設数の状況	58
第2図	危険物施設の規模別構成比	59
第3図	危険物施設等の事故発生件数の推移	60

第3 防災行政

第1表	市町地域防災計画の修正協議状況	63
第2表	防災啓発実績	67
第3表	防災関係機関の防災資機材等一覧	75
第4表	自衛防災組織、共同防災組織、広域共同防災組織等の防災資機材等一覧	76
第5表	平成25年度図上訓練実施状況	81
第6表	津、尾鷲、上野、四日市の年および季節ごとの観測表	82
第7表	平成25年に県内で震度1以上を観測した地震	85
第8表	平成25年の警報・注意報の発表状況	87
第9表	平成25年災害の被害総括表	88

第4	防災航空行政	
第1表	平成25年度防災ヘリコプター運行状況（総括表）	94
第2表	平成25年度緊急運航活動概要	95
第5	三重県防災通信ネットワーク	
第1表	市町村防災行政無線（移動系）	106
第2表	市町村防災行政無線（同報系）	106
第3表	消防救急無線	106
第4表	防災行政無線箇所数一覧	107
第5表	有線系設備箇所数一覧	108
第6表	防災ヘリコプター通信用無線設備箇所数一覧	109
第7表	市町防災行政無線局（移動系）の現況	111
第8表	市町防災行政無線局（同報系）の現況	112
第9表	防災行政無線局無線従事者資格取得状況	113
第10表	電波法第51条の規定に基づく防災行政無線局の無線従事者現況（選任）	113
第11表	平成25年度非常通信訓練等実施状況	114
第1図	三重県防災・行政無線通信ネットワークシステム系統図	110
第6	保安行政	
第1表	高压ガス製造事業所処理量別区分	115
第2表	高压ガス製造事業所数	116
第3表	ガス種別移動式製造設備数	116
第4表	高压ガス貯蔵所貯蔵量区分	117
第5表	特定高压ガス消費者となる貯蔵量	117
第6表	高压ガス貯蔵所・特定高压ガス消費事業所数	117
第7表	高压ガス販売事業所数	118
第8表	製造保安責任者・販売主任者免状交付数（延べ数）	118
第9表	製造保安責任者・販売主任者免状交付数（再交付・書き換えを含む）	119
第10表	高压ガス関係試験実施状況（三重県実施分）	119
第11表	年度別高压ガス施設保安検査数	120
第12表	年度別事故件数（容器喪失・盗難を除く）	121
第13表	高压ガス保安関係団体一覧	121
第14表	液化石油ガス販売所等数	123
第15表	管轄別販売事業者・販売所数	123
第16表	管轄別保安機関の認定数	123
第17表	液化石油ガス設備士免状交付数	124
第18表	液化石油ガス設備工事届数	124
第19表	特定液化石油ガス設備工事事業者数	124
第20表	立入検査件数	124
第21表	販売所の立入検査結果	125
第22表	保安機関の立入検査結果	125
第23表	LPガス事故件数（全国・三重県）	125
第24表	LPガス事故原因別内訳	126
第25表	火薬類製造所等の事業所数及び火薬庫等設置状況	127
第26表	猟銃等の製造所・販売所数	128
第27表	火薬類の許可件数	128
第28表	火薬及び爆薬の消費状況	128
第29表	火薬類取扱保安責任者等試験実施状況	129
第30表	火薬類製造業者等立入検査の実施状況	130
第31表	火薬類製造業者等の違反者数	130

第32表	第一種電気工事士免状交付状況	131
第33表	第二種電気工事士免状交付状況	131
第34表	電気工事業者登録及び届出	131
第35表	電気工事業者立入検査等実施状況	131
第36表	電気用品販売業者立入検査実施状況	131
第1図	火薬類取扱保安責任者試験受験者・合格者の推移	129

第7 消防教育訓練

第1表	教育訓練課程	133
第2表	平成25年度教育訓練実施状況	134
第3表	消防学校修了者数推移状況	134
第4表	消防職員教育訓練修了者数	135
第5表	消防団員修了者数	140

消 防 行 政

第1 消防行政

1 消防組織

(1) 常備消防機関（消防本部）

平成26年4月2日現在、県内に15消防本部、29消防署、56分署・出張所が設置されており、消防吏員数は県全体で2,459人である。消防吏員数が100人未満の消防本部が5本部あり、そのうち、特に小規模な消防本部（消防吏員数が50人以下）が2本部となっている。

1消防本部あたりの平均管轄人口は約12.4万人であり、全国平均（16.6万人）を下回っている。30万人以上の管轄人口を有するのは1本部、人口10万人以上30万人未満は5本部、10万人未満は9本部となっており、比較的小規模な消防本部が多い状況にある。

また、1消防本部あたりの管轄面積は、約100km²から700km²超までと様々で平均管轄面積は約385km²であり、全国平均（約491km²）に比べて小さい状況にある。

県内の15消防本部が行う県内29市町の消防事務の処理方式は、単独設置が7本部（7市町）、事務委託方式が4本部（13市町）、一部事務組合方式が4本部（9市町）となっている。〔第1表〕

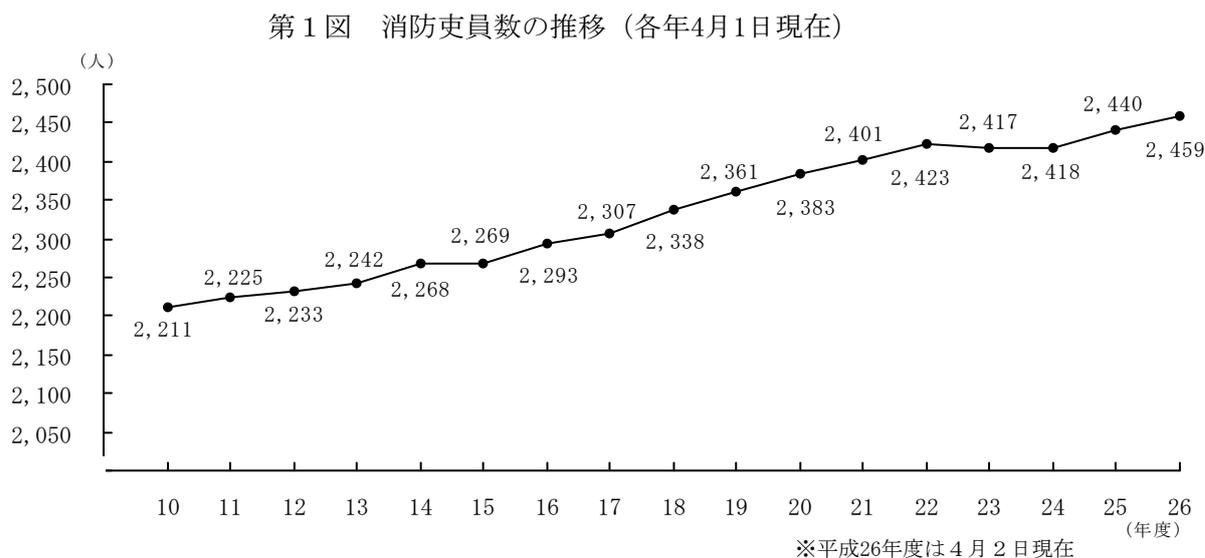
第1表 県内15消防本部の概況 (平成26年4月2日現在)

消防本部名	消防吏員数(人)	消防署	分署・出張所	H22国調管轄人口(人)	管轄面積(km ²)	管轄市町名	事務処理方式
桑名市消防本部	246	1	7	218,490	394.57	●桑名市 いなべ市 木曾岬町 東員町	事務委託
四日市市消防本部	324	3	6	331,395	220.28	●四日市市 川越町 朝日町	事務委託
菰野町消防本部	44	1	0	39,978	106.89	菰野町	単独設置
鈴鹿市消防本部	199	2	4	199,293	194.67	鈴鹿市	単独設置
亀山市消防本部	82	2	0	51,023	190.91	亀山市	単独設置
津市消防本部	351	4	9	285,746	710.81	津市	単独設置
伊賀市消防本部	175	3	5	97,207	558.17	伊賀市	単独設置
名張市消防本部	115	1	2	80,284	129.76	名張市	単独設置
伊勢市消防本部	189	1	6	154,260	384.44	●伊勢市 玉城町 度会町	事務委託
鳥羽市消防本部	44	1	0	21,435	107.99	鳥羽市	単独設置
志摩広域消防組合消防本部	146	1	5	63,339	289.55	志摩市 南伊勢町 (旧南勢町)	事務組合
松阪地区広域消防組合消防本部	274	4	5	206,288	767.86	松阪市 多気町 明和町	事務組合
紀勢地区広域消防組合消防本部	89	1	3	26,408	729.52	大台町 大紀町 南伊勢町 (旧南島町)	事務組合
三重紀北消防組合消防本部	102	3	1	38,644	450.17	尾鷲市 紀北町	事務組合
熊野市消防本部	79	1	3	40,934	541.57	●熊野市 御浜町 紀宝町	事務委託
合計	2,459	29	56	1,854,724	5,777.16		

●は事務を受託している市

① 消防吏員数の推移

県内15消防本部に勤務する消防吏員数は、増加傾向にあり、平成25年4月1日現在の吏員数と平成26年4月2日現在の吏員数を比較すると、19人の増員（0.8%増）となっている。また、平成10年4月1日現在の吏員数と平成26年4月2日現在の吏員数を比較すると、16年間で248人増加（11.2%増）しており、年平均約16人の増員が行われていることになる。〔第1図〕



② 階級別年齢区分別にみる消防吏員数

消防吏員の階級は、消防正監から消防士まで8階級あり、平成26年4月2日現在、最も多いのが消防士長（30.5%）、次に消防司令補（24.6%）、消防士（24.4%）の順となっている。また、年齢別では、30才代（31.4%）が最も多く、次に40才代（23.3%）、20才代（23.1%）の順となっており、平均年齢は38.8才となっている。〔第2表〕

また、年齢層別消防吏員数の推移をみると、30才以上50才未満が大幅に増加しており、30才未満は横ばい、50才以上が減少傾向にある。〔第2図〕

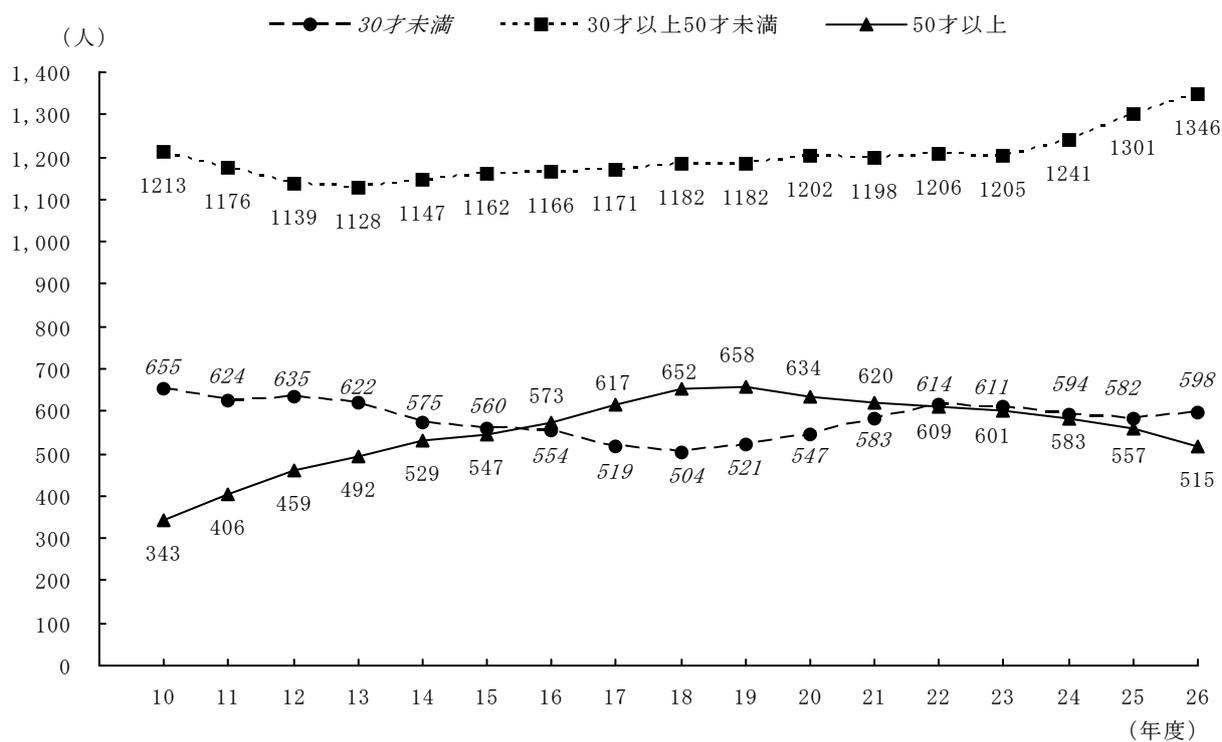
第2表 階級別年齢区分別消防吏員数

（平成26年4月2日現在）（人）

消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	計
5 (0.2%)	34 (1.4%)	138 (5.6%)	274 (11.1%)	606 (24.6%)	749 (30.5%)	53 (2.2%)	600 (24.4%)	2,459

20才未満	20～29才	30～39才	40～49才	50～59才	60才以上	平均年齢
29 (1.2%)	569 (23.1%)	772 (31.4%)	574 (23.3%)	506 (20.6%)	9 (0.4%)	38.8才

第2図 年齢層別消防吏員数の推移（各年4月1日現在）



※平成26年度は4月2日現在

(参考)

県内の常備消防体制は、平成9年4月2日付けで南牟婁郡の3町1村（当時）が消防体制の常備化にかかる政令指定を受け、平成10年4月1日に3町1村から委託を受けた熊野市消防本部が消防事務の受託業務を開始したことにより、県内全市町村すべての常備化が完了した。

その後、市町村合併により、平成18年1月1日に新「津市」（10市町村）が誕生し、従来の津市消防本部と久居地区広域消防組合が統合された。また、平成19年4月1日に名張市と伊賀市旧青山町地区を管轄していた伊賀南部消防組合消防本部が解散し、名張市は新設された名張市消防本部が、伊賀市旧青山町地区は伊賀市消防本部が管轄することとなり、現在の15消防本部体制となっている。

(2) 非常備消防機関（消防団）

消防団員数は、各市町の条例で定数が規定されており、平成26年4月1日現在、県内29市町の条例定数の総数は14,613人、実団員の総数は13,900人であり、定数に対する充足率は95.1%となっている。〔第3表〕

第3表 市町別消防団員数等一覧

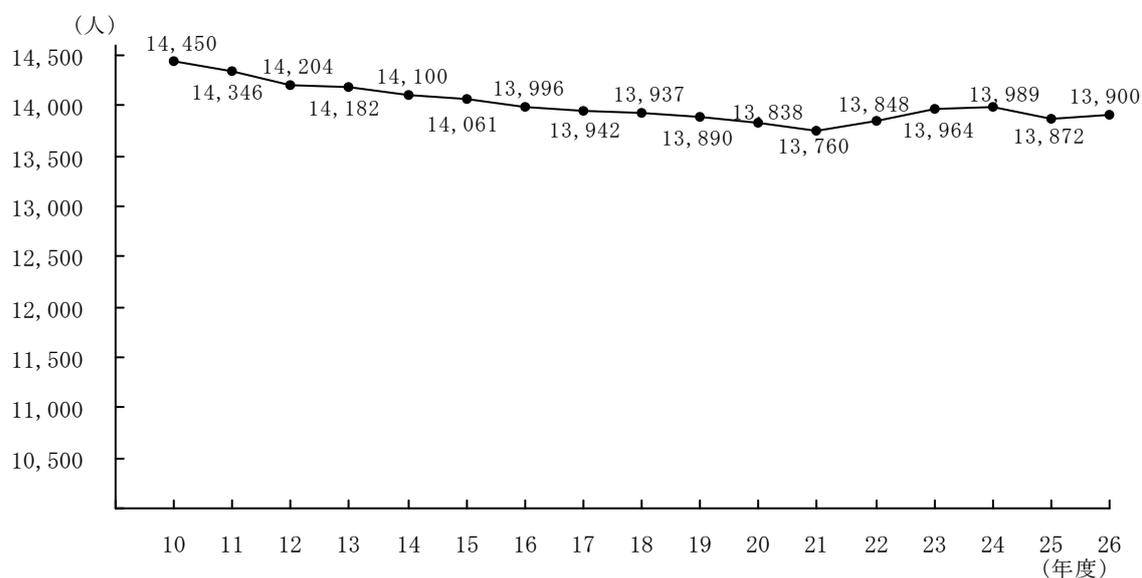
(平成26年4月1日現在)

市町名 (消防団名)	条例定数	実団員数	定数 充足率	市町名 (消防団名)	条例定数	実団員数	定数 充足率
津市	2,287	2,171	94.9%	東員町	98	90	91.8%
四日市市	620	584	94.2%	菰野町	168	162	96.4%
伊勢市	559	524	93.7%	朝日町	62	61	98.4%
松阪市	1,420	1,410	99.3%	川越町	118	118	100.0%
桑名市	776	702	90.5%	多気町	410	397	96.8%
鈴鹿市	455	450	98.9%	明和町	225	222	98.7%
名張市	500	475	95.0%	大台町	405	361	89.1%
尾鷲市	260	215	82.7%	玉城町	70	68	97.1%
亀山市	415	409	98.6%	度会町	155	155	100.0%
鳥羽市	500	492	98.4%	大紀町	373	353	94.6%
熊野市	500	426	85.2%	南伊勢町	610	610	100.0%
いなべ市	327	322	98.5%	紀北町	420	403	96.0%
志摩市	953	855	89.7%	御浜町	150	139	92.7%
伊賀市	1,510	1,475	97.7%	紀宝町	185	169	91.4%
木曽岬町	82	82	100.0%	合計	14,613	13,900	95.1%

① 消防団員数の推移

県内の消防団員数は、減少傾向にあり、平成10年4月1日と平成26年4月1日現在の団員数を比較すると、550名減少（3.8%減）しており、年平均約34人の減員となる。しかしながら、平成21年4月1日現在の団員数を境に近年はやや増加傾向にある。〔第3図〕

第3図 消防団員数の推移（各年4月1日現在）



② 階級別年齢区分別にみる消防団員数

消防団員の階級は、団長から団員まで7階級あり、最も多いのが団員（72.5%）、次に班長（13.4%）、部長（5.7%）の順となっており、上位の階級に進むほど少なくなっている。

また、年齢別では、30才代（36.5%）が最も多く、次に40才代（31.2%）、20才代（13.7%）の順となっている。〔第4表〕

さらに、年齢層別消防団員数の推移をみると、近年は、50才以上が増加傾向、30才以上50才未満と30才未満が減少傾向にある。〔第4図〕

第4表 階級別年齢区分別消防団員数

（平成26年4月1日現在）

<階級別>

（人（括弧内は構成比））

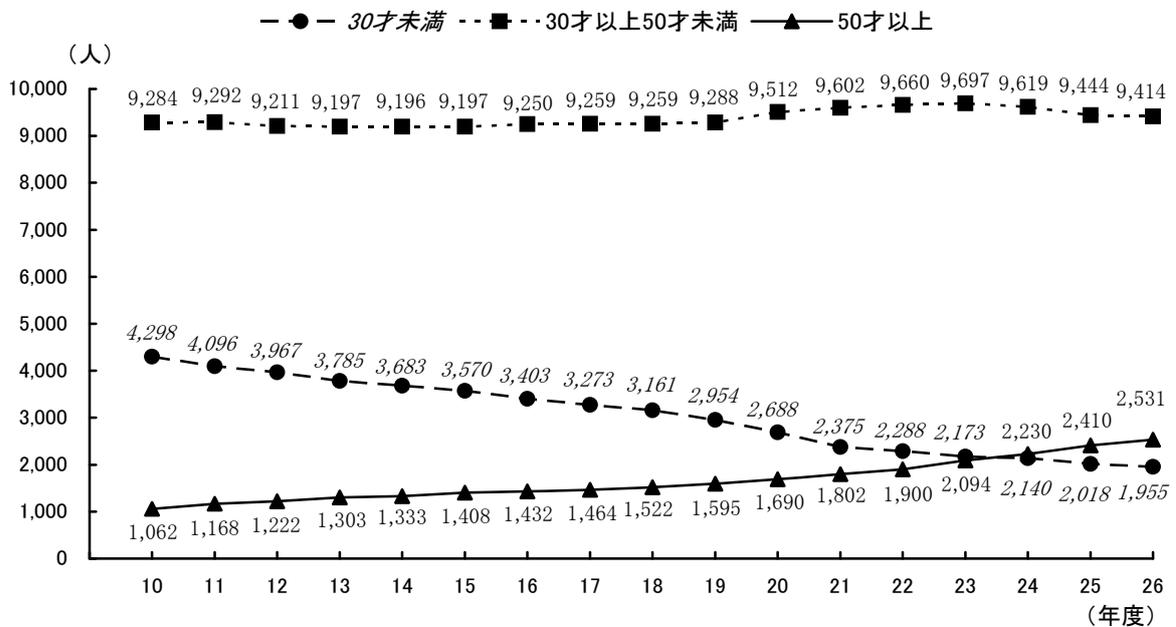
団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	計
29 (0.2%)	139 (1.0%)	467 (3.4%)	530 (3.8%)	798 (5.7%)	1,867 (13.4%)	10,070 (72.5%)	13,900

<年齢区分別>

（人（括弧内は構成比））

20才未満	20～29才	30～39才	40～49才	50～59才	60才以上	平均年齢
48 (0.4%)	1,907 (13.7%)	5,073 (36.5%)	4,341 (31.2%)	1,811 (13.0%)	720 (5.2%)	40.4才

第4図 年齢層別消防団員数の推移（各年4月1日現在）

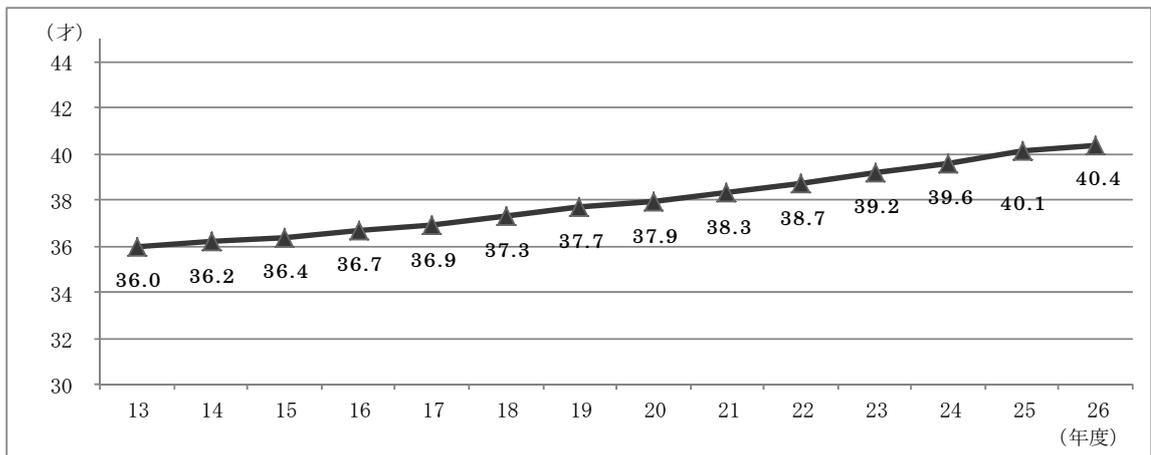


③ 消防団員の平均年齢の推移

県内の消防団員の平均年齢は、平成 26 年 4 月 1 日現在、40.4 才であり、平成 13 年の平均年齢（36.0 歳）から 13 年間で 4.4 才上昇している。〔第 5 図〕

なお、平成 26 年 4 月 1 日現在の全国平均は 39.9 才であり、本県は高い状況にある。

第 5 図 消防団員の平均年齢の推移（各年4月1日現在）

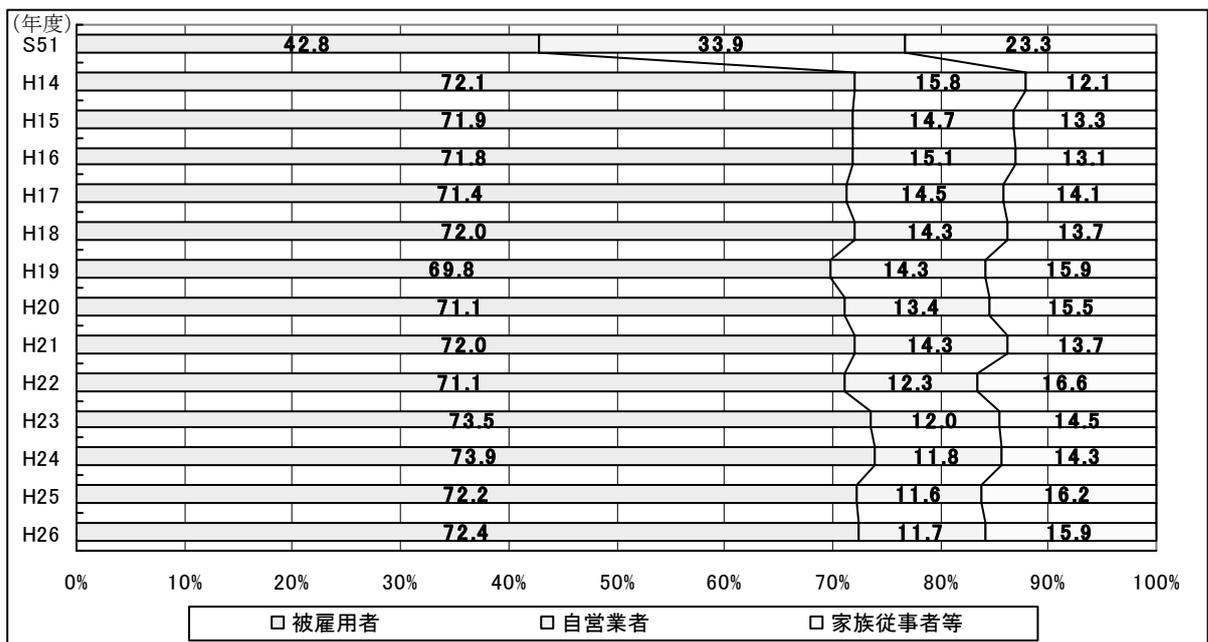


④ 消防団員の就業形態

消防団員のほとんどは、他に本業を持ちながら活動を行っているが、その就業形態（職業）は、被雇用者が圧倒的に多く、平成26年4月1日現在、その割合は72.3%となっている。

この10年でみると、被雇用者はほぼ同様の状況で推移しているが、自営業者はやや減少傾向にあり、家族従事者等がやや増加傾向にある。〔第 6 図〕

第 6 図 消防団員の就業形態（各年4月1日現在）

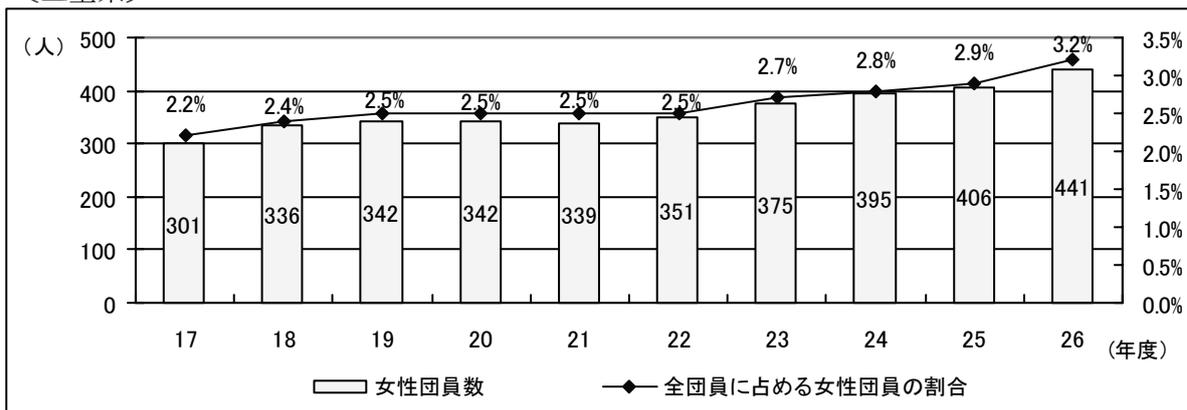


⑤ 女性消防団員の割合

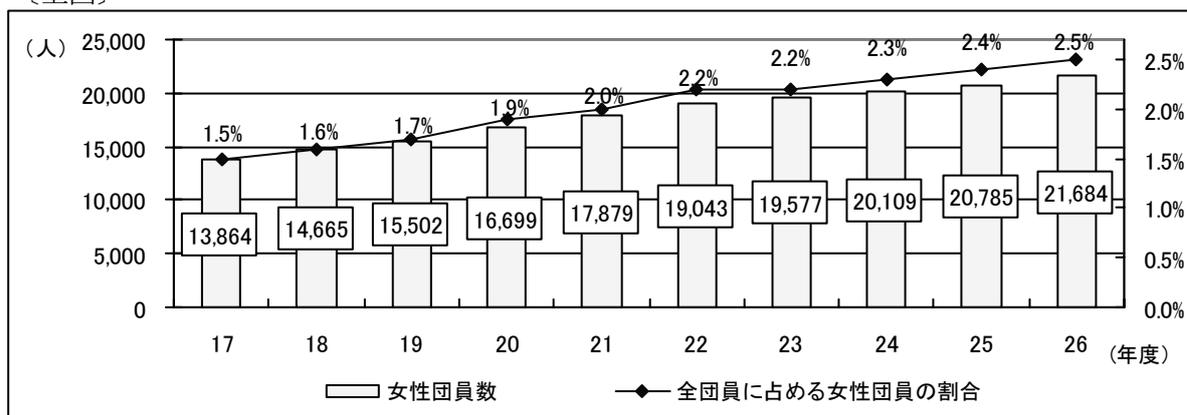
消防団員が長期的に減少している中、女性消防団員は全国的に増加を続けており、県内においても平成26年4月1日現在、441人と平成17年（301人）と比較すると、46.5%の増加となっている。なお、全消防団員に対する割合は3.2%であり、全国平均（2.5%）を上回っている。〔第7図〕

第7図 女性消防団員数の推移（各年4月1日現在）

〔三重県〕



〔全国〕



（参考）

消防団は、市町の非常備の消防機関であり、現在は、原則として市町単位に1団を置くこととされており、県内の消防団は、平成22年4月1日から現在の29市町29団体制となっている。また消防団は、地域密着性（消防団員は管轄区域内に居住又は勤務）、要員動員力（消防団員数は消防職員数の約5.4倍）、即時対応力（日頃からの教育訓練により災害対応の技術・知識を習得）といった3つの特性を活かしながら、火災時の初期消火や残火処理、風水害時の警戒や救助活動等を行っているほか、大規模災害時には住民の避難支援や災害防ぎよ等を、国民保護の場合は避難住民の誘導等を行うこととなっている。

消防団員は、他に本業を持ちながら、権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員として、「自らの地域は自らで守る」という郷土愛護の精神に基づき、消防・防災活動を行っており、平常時においても火災予防の啓発や応急手当の普及等地域に密着した活動を展開し、消防・防災力の向上、地域コミュニティの活性化にも大きな役割を果たしている。

(3) 自衛消防

① 婦人（女性）防火クラブ

婦人（女性）防火クラブは、家庭での火災予防の知識の習得、地域全体の防火意識の高揚などの防火・火災予防の活動や地域の防災に関する取組など、地域において幅広い活動を行っている。

その数は、平成26年4月1日現在、27クラブ、2,776人となっており、クラブ数及び人員数とも近年は減少傾向にある。

また、婦人（女性）防火クラブの活動は、予防の啓発のみを行っているクラブが多く、次いで、消火活動を行うクラブが多くなっている。〔第5表〕

第5表 婦人防火クラブの現況

(ア) 現況

(平成26年4月1日現在)

市 街 地		農山村地域		漁 村 地 域		そ の 他		合 計	
クラブ数	人員 (人)	クラブ数	人員 (人)	クラブ数	人員 (人)	クラブ数	人員 (人)	クラブ数	人員 (人)
9	1,927	6	317	1	40	11	492	27	2,776

(イ) 活動状況別組織数

(平成26年4月1日現在)

(a) 消火活動を行う	(b) 消火活動は行わないが、炊き出し、連絡、救護等を行う	(c) (a)・(b)は行わず、予防の啓発のみ行っている
7クラブ 872人	6クラブ 574人	14クラブ 1,330人

② 少年消防クラブ

少年消防クラブは、防火・防災思想の普及を図ることを目的として、少年少女で結成されている自主的な防災組織で、クラブ員は日頃から、防火・防災思想に関する様々な訓練の実施や講習会等への参加などを通じて、地域における防火・防災思想の普及に努めている。

その数は、平成26年4月1日現在、18クラブ、240人となっており、クラブ員数は近年減少傾向にある。〔第6表〕

第6表 少年消防クラブの現況

(平成26年4月1日現在)

組 織 別 ク ラ ブ 数				組 織 別 ク ラ ブ 員 数 (人)				合 計	
小学校	中学校	地区単位	その他	小学校	中学校	地区単位	その他	クラブ数	クラブ員数
12	0	5	1	34	0	188	18	18	240

2 消防力の整備状況

平成 26 年 4 月 1 日現在、県内 15 消防本部の車両及び消防水利の整備状況は、別表のとおりである。〔第 7 表〕

(1) 車両の保有状況

消防ポンプ自動車及び救急自動車は、全ての消防本部が保有しており、県内全体で、消防ポンプ自動車は 143 台、救急自動車は 118 台保有されている。

また、救助工作車は 13 消防本部で計 25 台、はしご自動車は 11 消防本部で計 17 台、化学自動車は 11 消防本部で計 17 台保有されており、未保有の消防本部においては、実際に必要となった場合に他の消防本部から応援を受けて対応している。

(2) 消防水利の整備状況

消防水利の主なものは、消火栓と防火水槽等（貯水槽、井戸等）であり、県内全体で、消火栓が 39,245 基、防火水槽等が 9,923 基整備されている。その整備割合はおおむね 8 : 2となっている。

なお、阪神・淡路大震災や東日本大震災の際には、断水により消火栓の使用が出来なくなり、消火活動に支障をきたしたことから、大規模災害時の消防水利の確保に向けて、耐震性貯水槽の整備を進めていく必要がある。

第 7 表 消防力の整備状況

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

消防本部名	ポンプ車	はしご車	化学車	救急車	救助工作車	消防水利		
						消火栓	防火水槽等	うち耐震性貯水槽
桑名市消防本部	15	3	3	10	2	6,210	1,241	218
四日市市消防本部	14	2	2	12	4	6,578	634	283
菟野町消防本部	2	1	0	3	1	628	126	18
鈴鹿市消防本部	13	2	1	9	2	2,600	420	191
亀山市消防本部	5	1	1	4	1	582	390	137
津市消防本部	19	2	2	14	4	7,772	1,277	207
伊賀市消防本部	13	1	1	9	1	1,115	1,345	347
名張市消防本部	7	1	1	6	1	1,272	539	92
伊勢市消防本部	9	1	1	8	2	1,440	1,307	319
鳥羽市消防本部	2	1	1	3	0	403	110	18
志摩広域消防組合	8	0	0	7	1	1,174	223	0
松阪地区広域消防組合	15	2	2	15	4	6,219	1,314	153
紀勢地区広域消防組合	6	0	0	5	1	958	523	142
三重紀北消防組合	8	0	2	8	1	1,215	213	27
熊野市消防本部	7	0	0	5	0	1,079	261	56
計	143	17	17	118	25	39,245	9,923	2,208

※南伊勢町は紀勢地区広域消防組合で集計している。

3 消防の広域化

(1) 消防広域化推進計画の見直し

総務省消防庁は、消防の広域化を推進するため、平成 18 年 6 月に消防組織法の一部を改正し、同年 7 月に「市町村の消防の広域化に関する基本指針」（以下「旧基本指針」という。）を定め、各都道府県は平成 19 年度中に「消防広域化推進計画」を、また、その後 5 年度以内（平成 24 年度末）に、広域化対象市町村は「広域消防運営計画」を各々策定し、広域化を実現することとした。

その後、全国一律で広域化に向けた取組が進められ、広域化実現の期限とされた平成 24 年度末を迎えたが、全国的にも広域化は十分な進展はなかった。

こうした中、総務省消防庁は、広域化を進める上で様々な課題があったとしながらも、広域化を達成した消防本部においてはそれらの課題を乗り越えた上で住民サービスの向上等を実現している実績があること、また、旧基本指針に定める広域化の推進の期限後もなお小規模消防本部が多数存在しており、消防防災体制の強化が必要であること等を理由に、広域化を引き続き推進することが必要であるとして、平成 25 年 4 月 1 日、旧基本指針を改正し、広域化の実現の期限を平成 30 年 4 月 1 日まで延長することとした。

本県においては、平成 20 年 3 月に「三重県消防広域化推進計画」を策定し、総務省消防庁の旧基本指針に定める広域化の期限（平成 24 年度末）内に、第一段階である 8 ブロックの実現に向け市町と協議しながら広域化を進め、平成 24 年度末において協議が続けられているブロックはあるものの、広域化を実現したブロックは無かった。

このような状況の下、本県でも消防庁の基本指針の改正を受け、「三重県消防広域化推進計画」を見直すこととし、三重県消防広域化推進懇話会での議論や、各市町、各消防本部との調整をふまえて、平成 26 年 3 月に改訂版を策定した。

(2) 三重県消防広域化推進計画（改訂版）について

改訂版では、県内一律ではなく、地域の実情をふまえて、優先的に広域化に取り組む地域を重点化し、また、広域化のメリットが見えやすい通信指令業務等個別業務の共同処理を推進することとしている。

(ア) 広域化の気運の高まりをさらに促進すべき地域

広域化の協議を継続し、今後広域化の効果やメリットが具体的に期待できると予想される地域 <伊賀市・名張市地域> <四日市市・菰野町地域>

(イ) 急ぎ消防体制の強化が必要な地域

特別な事情を有した特に小規模な消防本部で、消防を取り巻く現在の状況に鑑み、急ぎ消防体制の強化が必要と考えられる地域 <鳥羽市地域>

(ウ) 広域化の気運の醸成を図る地域

地域の課題に応じたきめ細やかな情報提供等を行い、気運の醸成を図るとともに消防の広域化の条件が整うまでの間、広域的な対応（相互応援等）の充実に取り組む地域 <上記以外の地域>

4 消防救急デジタル無線の整備

消防救急無線は、電波法令に基づく周波数割当計画の変更により、260MHz 帯のデジタル方式と規定され、現在使用している 150MHz 帯のアナログ方式は、その使用期限が平成 28 年 5 月 31 日となった。

総務省消防庁は、この消防救急無線のデジタル化にあたり、県域 1 ブロックでの共同整備(無線の広域化、無線の共同化)が望ましいとしている。そこで、県と県内消防本部では、協議検討を進め、平成 18 年度に「三重県消防救急無線デジタル広域化整備計画」、平成 23 年度には「県内の消防救急デジタル無線システム広域化・共同化に係る全体計画」を策定した。

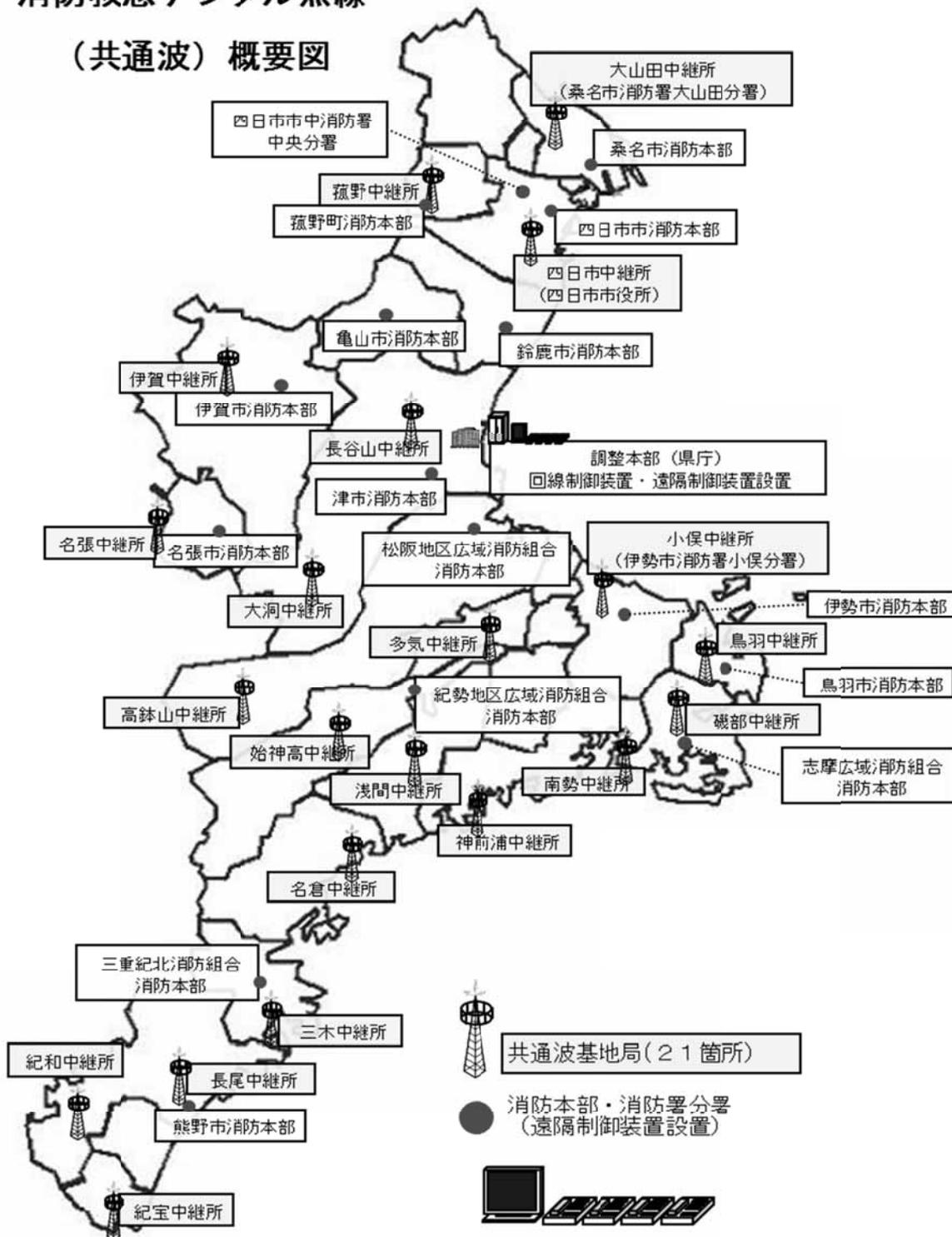
消防救急デジタル無線は、消防本部相互の応援活動等に使用する共通波と、消防本部の管轄区域の活動で使用する活動波で構成されている。

共通波については、三重県市町総合事務組合が主体となり、県域 1 ブロックでのデジタル化整備を行うこととし、平成 24 年度から平成 26 年度までの 3 年間、県が受託事務として工事発注及び施工管理を行っている。この工事では、県内 21 箇所の基地局の整備、各消防本部への遠隔制御装置の設置等を行っており、平成 27 年 4 月から運用開始予定である。

また、活動波については、県内の各消防本部が主体となり、平成 27 年 5 月末までに整備を完了する予定である。

消防救急デジタル無線

(共通波) 概要図



5 緊急消防援助隊

<緊急消防援助隊とは>

緊急消防援助隊とは、消防組織法第 45 条第 1 項に規定されている全国的な消防の広域応援を行う消防部隊で、被災地の消防力のみでは対応困難な大規模・特殊な災害の発生に際して、災害の発生した市町村長・都道府県知事あるいは消防庁長官の要請により出動し、災害発生市町村において消防の応援等を行う部隊である。

緊急消防援助隊の出動に関しては、消防庁長官による、緊急消防援助隊が出動のため必要な措置をとることを指示する規定（第 44 条第 5 項）、都道府県知事が消防庁長官の指示に基づき、その区域内の市町村の長に対し、緊急消防援助隊の出動の措置をとることを指示する規定（第 44 条第 6 項）が設けられている。

(1) 緊急消防援助隊発足の経緯

緊急消防援助隊は平成 7 年に発生した兵庫県南部地震（阪神淡路大震災）の教訓を踏まえ、大規模災害等において被災した都道府県内の消防力では対応が困難な場合に、国家的観点から人命救助活動等を効果的かつ迅速に実施し得るよう、全国の消防機関相互による援助体制を構築するため、同年 6 月に創設された。その後、平成 15 年 6 月の消防組織法の改正により、平成 16 年 4 月から緊急消防援助隊が法制化されるとともに、大規模・特殊災害発生時の消防庁長官の指示権が創設された。

なお、緊急消防援助隊については、総務大臣が「緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画」（以下「基本計画」という。）を策定し、消防庁長官が緊急消防援助隊に関する政令で定めるところにより、緊急消防援助隊を登録している。

(2) 緊急消防援助隊の編成等

緊急消防援助隊は予め、基本計画に基づき部隊及び都道府県大隊を編成しその単位で被災地に赴き、被災地でもまとまって活動することが原則とされている。

三重県大隊の編成、活動等の詳細については「三重県における緊急消防援助隊応援出動及び受援計画」に示されており、出動する三重県大隊はこの計画に基づいて活動を行うこととされている。平成 26 年 4 月 1 日現在、81 隊の登録となっている。〔第 8 表〕〔第 9 表〕

今後は、全国的に示されている増隊計画を踏まえ、本県においては、平成 30 年度までに 110 隊への増隊をめざすこととしている。

第 8 表 緊急消防援助隊の登録状況（平成 26 年 4 月 1 日現在）

	登録消防本部数	登録隊数	【参考】三重県隊は
全 国	744 消防本部	4,806 隊	車両 80 台、航空機 1 機（三重県）
三重県	15 消防本部	81 隊	人員 307 名で構成されている。

※ 重複登録を含む

第9表 緊急消防援助隊三重県大隊

	ブロック	消防本部名等	登録隊数等	小 隊 名	人員	
代表消防機関	北勢 ブロック長 桑名消防	桑名市消防本部	7隊27名	消火隊 (ポンプ)	4	
				救助隊 (Ⅱ型)	5	
				救急隊 (高規格)	3	
				特殊装備隊2隊 (はしご・屈折はしご)	10	
				後方支援隊2隊 (支援車Ⅳ型・資機材搬送車)	5	
		四日市市消防本部	12隊42名 (重複1隊 4名含む)	県隊長・指揮隊	5	
				消火隊3隊 (タンク3隊)	12	
				救助隊 (Ⅲ型)	5	
				救急隊2隊 (高規格)	6	
				特殊災害隊 [大規模危険物火災対応] 大型高所放水車、大型化学車、原液搬送車 [毒劇物対応] 大型化学車	8 (4)	
	後方支援隊 (支援車Ⅰ型)	2				
	菰野町消防本部	1隊3名	救急隊 (高規格)	3		
	鈴鹿市消防本部	9隊32名	消火隊5隊 (ポンプ3隊・タンク2隊)	20		
			救急隊2隊 (高規格)	6		
			特殊装備隊 (屈折はしご)	4		
	後方支援隊 (資機材搬送車)	2				
	亀山市消防本部	1隊4名	消火隊 (化学)	4		
	代表消防機関代行 津市消防本部	中勢・伊賀 ブロック長 津消防	津市消防本部	12隊48名	県隊長・指揮隊 (代行)	5
					消火隊4隊 (タンク3隊・化学)	20
					救助隊 (Ⅲ型)	5
救急隊3隊 (高規格)					9	
特殊装備隊 (はしご)					5	
後方支援隊2隊 (機動連絡車・支援車Ⅰ型)		4				
伊賀市消防本部		4隊15名	消火隊 (タンク2隊)	10		
			救急隊 (高規格)	3		
			後方支援隊 (資機材搬送車)	2		
			名張市消防本部	4隊17名	消火隊2隊 (ポンプ・タンク)	9
	救助隊 (Ⅱ型)				5	
松阪・紀勢・東紀州 ブロック長 松阪消防	松阪地区広域消防 組合消防本部	11隊45名	消火隊4隊 (ポンプ2隊・タンク・化学)	20		
			救助隊 (Ⅲ型)	5		
			特殊装備隊 (はしご)	5		
			救急隊3隊 (高規格)	9		
			後方支援隊2隊 (支援車Ⅰ型・燃料補給車)	6		
	紀勢地区広域消防 組合消防本部	3隊9名	消火隊 (タンク)	4		
			救急隊 (高規格)	3		
			後方支援隊 (資機材搬送車)	2		
	三重紀北消防組合 消防本部	4隊14名	消火隊 (ポンプ)	5		
			救急隊3隊 (高規格)	9		
熊野市消防本部	3隊11名	消火隊2隊 (タンク・ポンプ)	8			
		救急隊 (高規格)	3			
伊勢・志摩 ブロック長 伊勢消防	伊勢市消防本部	4隊17名	消火隊2隊 (タンク2隊)	10		
			救助隊 (Ⅱ型)	5		
			後方支援隊 (人員輸送車)	2		
	鳥羽市消防本部	2隊8名	消火隊2隊 (タンク・化学)	8		
			志摩広域消防組合 消防本部	3隊9名	消火隊 (タンク)	4
救急隊 (高規格)	3					
後方支援隊 (資機材搬送車)	2					
三重県	三重県防災航空隊	1隊6名	航空隊	6		
合計 81隊 307名 (1隊4名重複含む)						

6 消防相互応援協定等

市町村は、消防に関し必要に応じて相互に応援すべき努力義務があるため（消防組織法第39条第1項）、消防の相互応援に関して協定を締結するなどして、大規模な災害や特殊な災害などに適切に対応できるようにしている。

現在、県においては、全市町及び消防の一部事務組合が参加した消防相互応援協定が締結されている。さらに、特殊な協定として、高速道路を対象としたものがある。〔第10表〕

第10表 消防相互応援協定の締結状況 (平成26年4月1日現在)

その1 県内統一協定

三重県内消防相互応援協定 県、市町（29）及び消防組合（4）	H15.10.1 (H19.3.1)
三重県防災ヘリコプター応援協定 県、市町（29）及び消防組合（4）	H10.7.1 (H19.3.1)

その2 市町間協定

いなべ市・東員町	S41.1.1
朝日町・川越町	S24.9.20
津市・四日市市・伊勢市・松阪市・桑名市・鈴鹿市・亀山市 木曾岬町・朝日町・川越町・多気町・玉城町・大台町・大紀町 松阪地区広域消防組合・紀勢地区広域消防組合（高速）	S50.10.22 (H2.12.6) (H5.3.29) (H8.3.28) (H15.3.11) (H16.12.27) (H18.3.1) (H20.2.23)
松阪市・津市	S45.5.25
松阪市・多気町	S45.4.1
松阪市・明和町	S45.4.1
松阪市・大台町	S45.5.8
多気町・大台町・松阪市	S45.6.11
多気町・明和町	S45.6.11
大台町・大紀町	S42.3.1
鳥羽市・志摩市・南伊勢町	S45.12.20
鳥羽市・志摩地区広域消防組合	S48.9.4
玉城町・度会町	S62.5.1
度会町・大紀町・南伊勢町	S30.4.1
尾鷲市・熊野市	S42.3.1
熊野市・御浜町・紀宝町	S43.9.4
津市・伊賀市	H11.2.1
伊勢市・明和町	S45.2.4
伊勢市・紀勢地区広域消防組合	H14.8.26
三重紀北消防組合・紀勢地区広域消防組合	H15.11.4

その3 県内・県外団体間

桑名市・海部南部消防組合（高速）	S 50. 10. 22 (H18. 3. 29)
桑名市・海部南部消防組合	S 62. 12. 24
亀山市・甲賀広域行政組合（高速）	H20. 2. 23
津市・御杖村・宇陀広域消防組合	S 49. 6. 15 (H18. 8. 11)
松阪地区広域消防組合・吉野広域行政組合	H 2. 4. 1
伊賀市・甲賀市	S 52. 4. 1 (H17. 11. 1)
熊野市・北山村	S 42. 3. 1
熊野市・新宮市・田辺市・串本町・那智勝浦町・白浜町	S 52. 10. 1 (S 54. 10. 1) (H 5. 7. 30) (H18. 11. 1)
熊野市・十津川村	S 41. 5. 1
桑名市・愛西市・海津市	H 4. 8. 21 (H18. 12. 26)
桑名市・いなべ市・彦根市・多賀町	H 6. 8. 1
熊野市・新宮市	S 34. 7. 1 (H18. 7. 1)
名張市・宇陀広域消防組合	H 7. 10. 11
松阪地区広域消防組合・宇陀広域消防組合	H 7. 12. 5
名張市・山辺広域行政事務組合	H12. 3. 1
名張市・宇陀市	H12. 3. 16 (H18. 5. 24)
伊賀市・奈良市	H17. 4. 1
尾鷲市・上北山村	H17. 5. 11
名張市・曾爾村	H12. 3. 16
伊賀市・南山城村	H18. 9. 1
伊賀市・相楽中部消防組合	H18. 9. 1
伊賀市・山辺広域行政事務組合	H18. 9. 1

7 消防財政

(1) 市町の消防費

① 消防費の決算状況

県内市町の普通会計（公営事業会計以外の会計をいう。）における消防費の決算状況は下表〔第11表〕のとおりである。

平成25年度の消防費歳出決算額は、32,679,488千円（前年度31,634,002千円）で、前年度に比べ1,045,486千円（3.3%）の増加となっている。

なお、市町の普通会計歳出決算705,875,306千円（前年度680,186,815千円）に占める消防費決算額の割合は4.6%（前年度4.7%）となっている。

また、平成25年度の1世帯当り消防費の県内平均額は、44,077円（前年度42,925円）であり、住民1人当りでは17,881円（前年度17,281円）となっている。

これを前年度と比較すると1世帯当りでは、1,152円（2.7%）の増加、住民1人当りでは、600円（3.5%）の増加となっている。

第11表 普通会計決算額と消防費決算額との比較並びに1世帯当たり及び住民1人当たり消防費の推移

年度	普通会計 決算額 (千円) (A)	消防費 決算額 (千円) (B)	1世帯当り 消防費 (円)	住民1人当 り消防費 (円)	(B)／(A) ×100 (%)	参 考	
						住基 世帯数	住基 人口
18	633,018,044	29,538,253	42,096	15,906	4.7	701,695	1,857,090
19	640,741,427	29,124,298	40,970	15,690	4.6	710,875	1,856,282
20	649,177,765	30,623,510	42,594	16,517	4.5	718,960	1,854,050
21	687,356,152	31,863,572	43,956	17,226	4.6	724,893	1,849,703
22	682,364,362	31,810,407	43,545	17,248	4.7	730,515	1,844,293
23	685,889,155	31,073,710	42,190	16,901	4.5	736,521	1,838,613
24	680,186,815	31,634,002	42,925	17,281	4.7	736,961	1,830,584
25	705,875,306	32,679,488	44,077	17,881	4.6	741,425	1,827,576

※ 住基世帯数、住基人口は、平成18～24年度については各年3月31日現在、平成25年度については平成26年1月1日現在の住民基本台帳に基づく。

② 経費の性質別内訳

平成25年度の消防費歳出決算額32,679,488千円の性質別内訳は、構成比の高いものから順に人件費15,131,658千円（全体の46.3%、前年度48.2%）、補助費8,384,715千円（全体の25.7%、前年度27.2%）、普通建設事業費6,115,092千円（全体の18.7%、前年度14.3%）、物件費2,871,139千円（全体の8.8%、前年度9.7%）となっている。〔第12表〕

第12表 市町の消防費性質別歳出決算額の推移 (単位:千円、%)

区 分	平成24年度		平成25年度		対前年度比	
	金額 (A)	構成比	金額 (B)	構成比	増減額 (B)-(A)=(C)	増減率 (C)/(A) ×100
人 件 費	15,252,300	48.2	15,131,658	46.3	△120,642	△0.8
（うち職員給）	11,742,677	37.1	11,777,533	36.0	34,856	0.3
物 件 費	3,071,034	9.7	2,871,139	8.8	△199,895	△6.5
維 持 補 修 費	127,573	0.4	141,775	0.4	14,202	11.1
補 助 費	8,608,925	27.2	8,384,715	25.7	△224,210	△2.6
普通建設事業費	4,529,014	14.3	6,115,092	18.7	1,586,078	35.0
（うち補助事業費）	1,594,994	5.0	2,543,401	7.8	948,407	59.5
（ 〃 単独事業費）	2,831,450	9.0	3,431,356	10.5	599,906	21.2
そ の 他	45,156	0.1	35,109	0.1	△10,047	△22.2
合 計	31,634,002	100.0	32,679,488	100.0	1,045,486	3.3

③ 財源構成

平成25年度の消防費歳出決算額の財源内訳は、一般財源が24,876,346千円（全体の76.1%、前年度79.6%）、地方債3,403,600千円（全体の10.4%、前年度7.1%）、国庫支出金1,106,843千円（全体の3.4%、前年度2.3%）、県支出金610,415千円（全体の1.9%、前年度2.4%）となっている。〔第13表〕

なお、消防費財源内訳中の一般財源（24,876,346千円）は消防費にかかる基準財政需要額（24,617,864千円）の101.0%となっている。

第13表 市町の消防費決算額の財源内訳

（単位：千円、%）

区 分	平成24年度	平成25年度		対前年度比		備 考	
	金 額 (A)	金 額 (B)	構成比	増 減 額 (B)-(A)=(C)	(C)/(A) ×100		
決 算 額 (a)	31,634,002	32,679,488	100.0	1,045,486	3.3		
一 般 財 源 (b)	25,172,763	24,876,346	76.1	△296,417	△1.2		
特 定 財 源	国庫支出金	735,447	1,106,843	3.4	371,396	50.5	
	県支出金	766,029	610,415	1.9	△155,614	△20.3	
	使用料手数料	91,166	92,665	0.3	1,499	1.6	
	地 方 債	2,235,000	3,403,600	10.4	1,168,600	52.3	
	そ の 他	2,633,597	2,589,619	7.9	△43,978	△1.7	
	計 (c)	6,461,239	7,803,142	23.9	1,341,903	20.8	
(b) / (a) × 100%	79.6	76.1	—	—	—		
(c) / (a) × 100%	2.9	4.4	—	—	—		
消 防 費 基 準 財 政 需 要 額 (d)	25,568,311	24,617,864	—	—	—		
(b) / (d) × 100%	98.5	101.0	—	—	—		

● 地方交付税

地方交付税における消防費の単位費用については、市町における消防費の実情を勘案して算定されており、下表〔第14表〕のとおりとなっている。

第14表 消防費の単位費用及び基準財政需要額の推移

年度	単位費用 (円)	対前年度伸率 (%)	本県の基準財政需要額 (千円)	対前年度比率 (%)	備考
18	10,600	△1.9	20,987,036	92.4	
19	10,500	△0.9	20,768,325	99.0	
20	10,600	1.0	21,063,082	101.4	
21	11,000	3.8	21,636,087	102.7	
22	11,400	3.8	22,682,930	104.8	
23	11,200	△1.8	25,330,727	111.7	
24	11,300	0.9	25,568,311	100.9	
25	10,800	△4.4	24,617,864	96.3	

● 国庫補助金

平成23年度から平成25年度までに市町等に対して交付された国庫補助金（消防防災施設整備費補助金、緊急消防援助隊設備整備費補助金）による消防施設の整備状況は下表〔第15表〕のとおりである。

第15表 国庫補助金による県内の消防施設等整備状況

(単位:千円)

		平成23年度		平成24年度		平成25年度		対前年度比	
		数量	補助金	数量	補助金 (A)	数量	補助金 (B)	B - A = C	C/A (%)
備費補助金	消防防災施設整備								
	耐震性貯水槽40m ³ 型			9	18,993	34	80,088	61,095	321.7
	耐震性貯水槽60m ³ 型					6	23,148	23,148	皆増
	耐震性貯水槽飲料水兼用地上設置40m ³ 型					1	11,410	11,410	皆増
	合計			9	18,993	41	114,646	95,653	503.6
緊急消防援助隊設備整備費補助金	消防ポンプ自動車	1	7,090	1	7,371	1	6,787	△584	△7.9
	水槽付消防ポンプ自動車	2	18,225			3	31,851	31,851	皆増
	化学消防ポンプ自動車			1	12,684			△12,684	皆減
	救急自動車・高度救命処置用資機材	2	20,338			2	18,367	18,367	皆増
	救助工作車(Ⅱ型)			1	11,503			△11,503	皆減
	救助隊用支援資機材等			2	14,272			△14,272	皆減
	泡原液搬送車					1	10,137	10,137	皆増
	合計	5	45,653	5	45,830	7	67,142	21,312	46.5
考参	消防施設等整備費補助金(県単補助金)	7	21,703						

(2) 消防組合の消防費

① 消防費の決算状況

県内の消防組合における消防費の決算状況は下表〔第16表〕のとおりである。

平成25年度の消防費歳出決算額は5,550,217千円（前年度4,547,955千円）で、前年度に比べ1,002,262千円（22.0%）の増加となっている。

② 経費の性質別内訳

平成25年度の消防組合における消防費決算額の性質別内訳は、構成比の高いものから順に、人件費3,842,351千円（全体の69.2%、前年度86.4%）、普通建設事業費1,238,818千円（全体の22.3%、前年度4.3%）、物件費366,146千円（全体の6.6%、前年度8.0%）、維持補修費が64,100千円（全体の1.2%、前年度0.4%）となっている。

これを前年度と比較すると、人件費は85,294千円（2.2%）減少し、普通建設事業費が1,042,926千円（532.4%）、維持補修費が46,609千円（266.5%）増加している。〔第16表〕

第16表 消防組合の消防費性質別歳出決算額の推移

（単位：千円、%）

区 分	平成 24 年度		平成 25 年度		対 前 年 度 比	
	金 額 (A)	構成比	金 額 (B)	構成比	増 減 額 (B)-(A)=(C)	増 減 率 (C)/(A) ×100
人 件 費	3,927,645	86.4	3,842,351	69.2	△85,294	△2.2
（うち職員給）	3,112,189	68.4	3,050,563	55.0	△61,626	△2.0
物 件 費	364,857	8.0	366,146	6.6	1,289	0.4
維 持 補 修 費	17,491	0.4	64,100	1.2	46,609	266.5
補 助 費	42,070	0.9	38,802	0.7	△3,268	△7.8
普 通 建 設 事 業 費	195,892	4.3	1,238,818	22.3	1,042,926	532.4
（うち補助事業費）	41,004	0.9	19,008	0.3	△21,996	△53.6
（〃 単独事業費）	151,560	3.3	222,410	4.0	70,850	46.7
そ の 他	0	—	0	—	0	—
合 計	4,547,955	100.0	5,550,217	100.0	1,002,262	22.0

③ 財源構成

平成25年度の消防組合における消防費決算額の財源内訳は、一般財源が4,469,656千円（全体の80.5%、前年度は97.7%）、地方債1,044,600千円（全体の18.8%、前年度は1.3%）、国庫支出金12,672千円（全体の0.2%、前年度は0.5%）となっている。〔第17表〕

第17表 消防組合の消防費決算額の財源内訳 (単位：千円、%)

区 分	平成 24 年度	平成 25 年度		対 前 年 度 比		備 考	
	金 額 (A)	金 額 (B)	構 成 比	増 減 額 (B)-(A)=(C)	増 減 率 (C)/(A) ×100		
決 算 額 (a)	4,547,955	5,550,217	100.0	1,002,262	22.0		
一 般 財 源 (b)	4,444,123	4,469,656	80.5	25,533	0.6		
特 定 財 源	国庫支出金	23,988	12,672	0.2	△11,316	△47.2	
	県支出金	0	0	0	0	0	
	使用料手数料	0	0	0	0	0	
	地 方 債	57,300	1,044,600	18.8	987,300	1723.0	
	そ の 他	22,594	23,289	0.4	745	3.3	
	計 (c)	103,832	1,080,561	19.5	976,729	940.7	
(b)／(a)×100 (%)	97.7	80.5	—	—	—		
(c)／(a)×100 (%)	2.3	19.5	—	—	—		

8 火災の現況

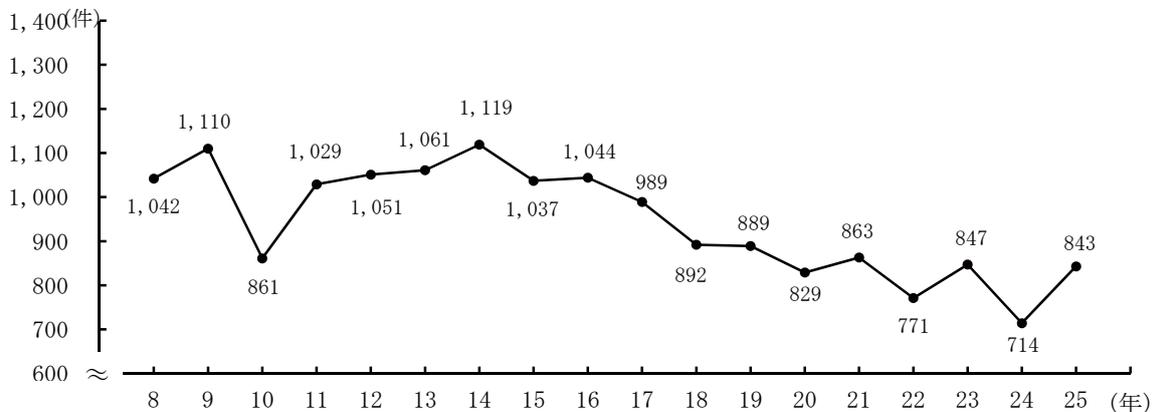
県内の平成25年の火災は、843件発生し、前年より129件（18.1%）増加した。

火災発生件数の推移をみると、平成16年まではおおむね1,000件台で推移してきたが、平成17年は900件台、平成18年以降は700～800件台で推移しており、近年は1年おきに増加と減少を繰り返しながらも、長期的な傾向としては、おおむね減少傾向となっている。〔第8図〕

なお、火災発生件数を1日当たりでみると、平成25年は1日平均約2.3件の火災が発生していることとなる。

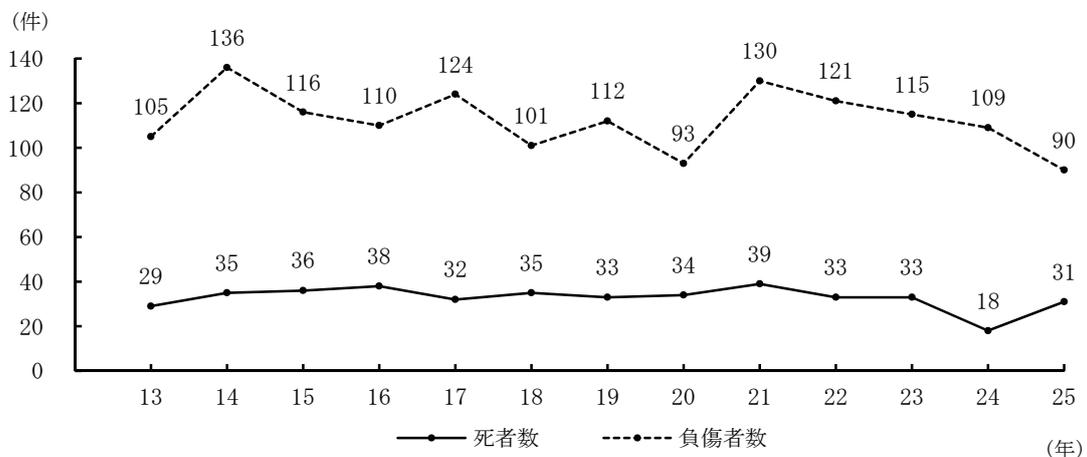
また、火災による死傷者数も近年はおおむね減少傾向にあるが、平成25年は、前年に比べ、負傷者数が減少したものの、死者数が増加した。〔第9図〕

第8図 年次火災発生件数



	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
1日当たり件数	2.9	3.1	2.8	2.9	2.7	2.4	2.4	2.3	2.4	2.1	2.3	2.0	2.3

第9図 死傷者の年次別比較



(1) 出火状況

① 火災種別出火件数

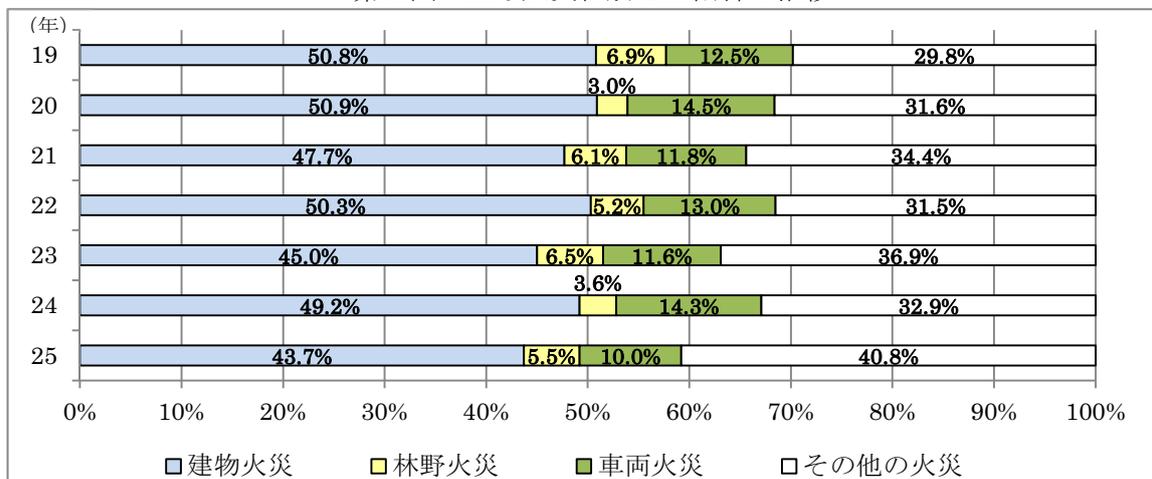
平成25年の出火件数843件を火災種別ごとにみると、建物火災368件（前年比17件（4.8%）増）、車両火災84件（前年比18件（17.6%）減）、林野火災46件（前年比20件（76.9%）増）、船舶火災1件（前年比4件（80.0%）減）の順に多くなっている。〔第18表〕

また、主な火災種別である建物火災、林野火災、車両火災の割合を最近7年間でみると、建物火災はおおむね40～50%で推移し、車両火災がおおむね10～15%、林野火災がおおむね3～7%で推移している。〔第10図〕

第18表 火災種別ごとの比較

種別	平成24年（件）	平成25年（件）	増減（件）	前年比（%）
建物	351	368	17	4.8
林野	26	46	20	76.9
車両	102	84	△18	△17.6
船舶	5	1	△4	△80.0
航空機	0	0	0	0.0
その他	230	344	114	49.6
総計	714	843	129	18.1

第10図 主な火災種別ごと割合の推移



② 月別火災発生件数

平成25年の火災発生件数を季節別にみると、春季（3～5月）が最も多く262件で全体の31.1%を占め、次いで夏季の218件（25.9%）、冬季の201件（23.8%）、秋季の162件（19.2%）の順となっており、前年と様相が異なることがうかがえる。〔第19表〕

また、月別に火災発生件数をみると、平成25年は、8月の100件が最も多く全体の11.9%を占め、次いで3月、5月、4月、1月の順に多く発生した。また、少ない月では、6月、11月、10月の順となっている。〔第20表〕

第19表 季節別火災発生件数 (件)

	春季(3～5月)	夏季(6～8月)	秋季(9～11月)	冬季(12～2月)	計
H25	262 (31.1%)	218 (25.9%)	162 (19.2%)	201 (23.8%)	843
H24	178 (24.9%)	152 (21.3%)	181 (25.4%)	203 (28.4%)	714

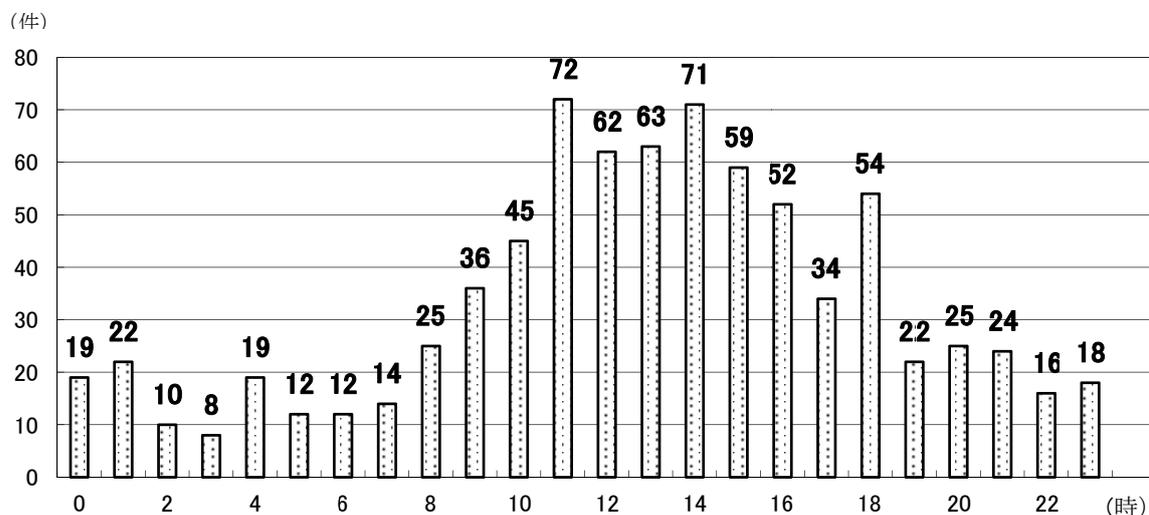
第20表 月別発生件数 (件)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
H25	82	57	95	83	84	49	69	100	57	53	52	62	843
H24	67	75	70	68	40	51	40	61	51	68	62	61	714

③ 時間帯別火災発生件数

平成25年の火災の発生件数を時間帯別（不明は除く）にみると、最も多いのが11時台で、次いで14時台、13時台、12時台と昼間に多く発生している。また、最も少ないのが3時台で、次いで2時台、5時台、6時台と深夜から早朝にかけて少なくなっている。〔第11図〕

第11図 火災の時間帯別発生状況



④ 市町別出火率

平成25年の市町別の出火率（人口1万人当りの出火件数）は、大紀町が12.1と最も高く、次いで、大台町10.6、亀山市8.0の順となっており、低かったのは、紀宝町0.8、度会町1.1、鈴鹿市1.9の順となっている。なお、県全体では4.5となっている。〔第21表〕

第21表 市町別出火率

市町		出火率	市町		出火率
市	津市	5.9	町	木曾岬町	4.5
	四日市市	2.7		東員町	2.3
	伊勢市	4.1		菰野町	5.3
	松阪市	5.4		朝日町	5.0
	桑名市	4.6		川越町	4.1
	鈴鹿市	1.9		多気町	7.8
	名張市	2.3		明和町	6.9
	尾鷲市	3.5		大紀町	12.1
	亀山市	8.0		大台町	10.6
	鳥羽市	7.1		玉城町	7.1
	熊野市	5.3		南伊勢町	4.0
	いなべ市	4.3		度会町	1.1
	志摩市	7.6		紀北町	6.5
	伊賀市	6.0		御浜町	6.4
				紀宝町	0.8
		県計	-	4.5	

(2) 火災による死者の状況

平成25年の火災による死者31人の年齢及び理由は下表のとおりである。

年齢別では、71才以上の高齢者が19人と61.3%を占め、理由別では、逃げ遅れが12人(38.7%)と最も多い理由となっている。〔第22表〕

第22表 火災による死者の年齢別理由別分類

区分	年齢										合計
	0 ～ 10才	11 ～ 20才	21 ～ 30才	31 ～ 40才	41 ～ 50才	51 ～ 60才	61 ～ 70才	71 ～ 80才	81才 以上	不明	
逃げ遅れ	0	0	0	0	1	0	1	6	4	0	12
放火自殺	0	0	0	1	1	2	1	2	0	0	7
着衣着火	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2
その他	0	1	0	0	2	0	2	4	1	0	10
合計	0	1	0	1	4	2	4	13	6	0	31

(3) 出火原因

平成25年の出火件数843件を出火原因別にみると、たき火(119件)、放火・放火の疑い(103件)、火入れ(59件)、こんろ(52件)、たばこ(50件)が上位5つとなっており、全体の45.4%を占めている。近年は上位5位は同様の順位であったが、平成25年は順位に変化があった。

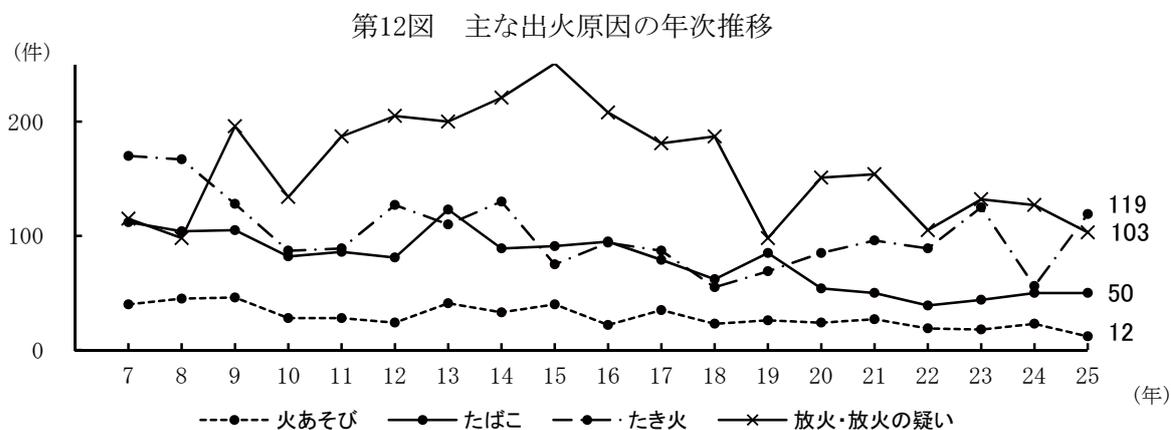
〔第23表〕

なお、火災の原因は、ほとんどが失火であり、特にたばこ・たきび・火あそびについては毎年注意を呼びかけているところであり、住民1人ひとりの防火意識の徹底が必要である。〔第12図〕

第23表 出火原因別上位の推移

年	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
H19	放火・放火の疑い (146)	たばこ (85)	コンロ (79)	たき火 (69)	火入れ (38)
H20	放火・放火の疑い (151)	たき火 (85)	コンロ (73)	たばこ (54)	火あそび (24)
H21	放火・放火の疑い (154)	たき火 (96)	コンロ (80)	たばこ (50)	火入れ (39)
H22	放火・放火の疑い (105)	たき火 (89)	コンロ (67)	たばこ (39)	火入れ (30)
H23	放火・放火の疑い (132)	たき火 (125)	コンロ (53)	たばこ (44)	火入れ (40)
H24	放火・放火の疑い (127)	たき火 (56)	たばこ (50)	コンロ (39)	火入れ (25)
H25	たき火 (119)	放火・放火の疑い (103)	火入れ (59)	コンロ (52)	たばこ (50)

※ () 内は件数



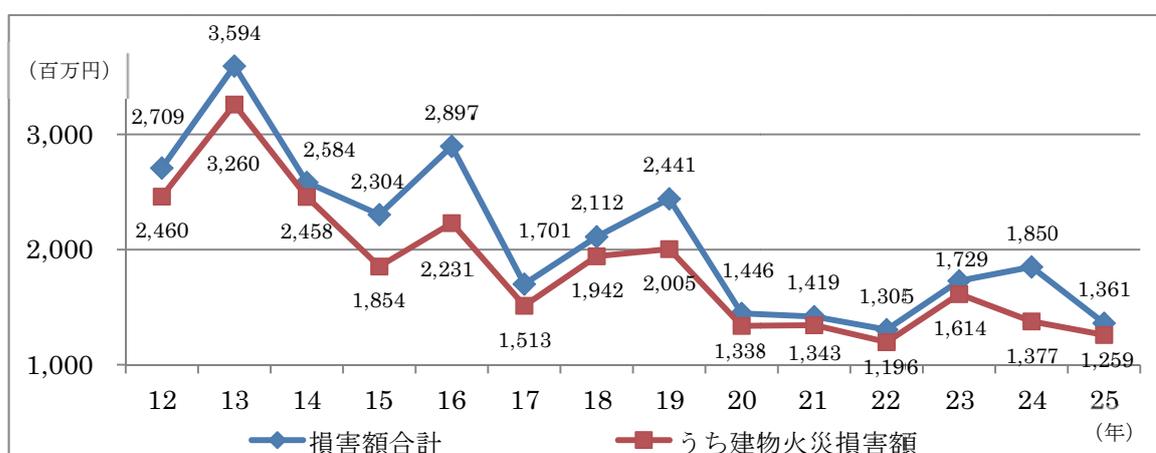
(4) 火災による損害額

平成25年中の火災による損害額は、13億61百万円で前年に比べ4億89百万円(26.4%)減少している。平成22年を減少傾向のピークとして増加傾向にあったが、3年ぶりに減少した。また、平成25年の火災による損害額全体のうち、建物火災にかかる損害額が12億59百万円(92.5%)を占めた。〔第13図〕

また、出火原因別の損害額等損害状況は、下表のとおりとなっており、必ずしも出火件数と損害額が相対していないことがうかがえる。〔第24表〕

なお、平成25年中の損害額を1日当りに換算すると372万8千円となり、県民一人当りに換算すると744円の損害額となる。〔第25表〕〔第14図〕

第13図 火災による損害額の推移



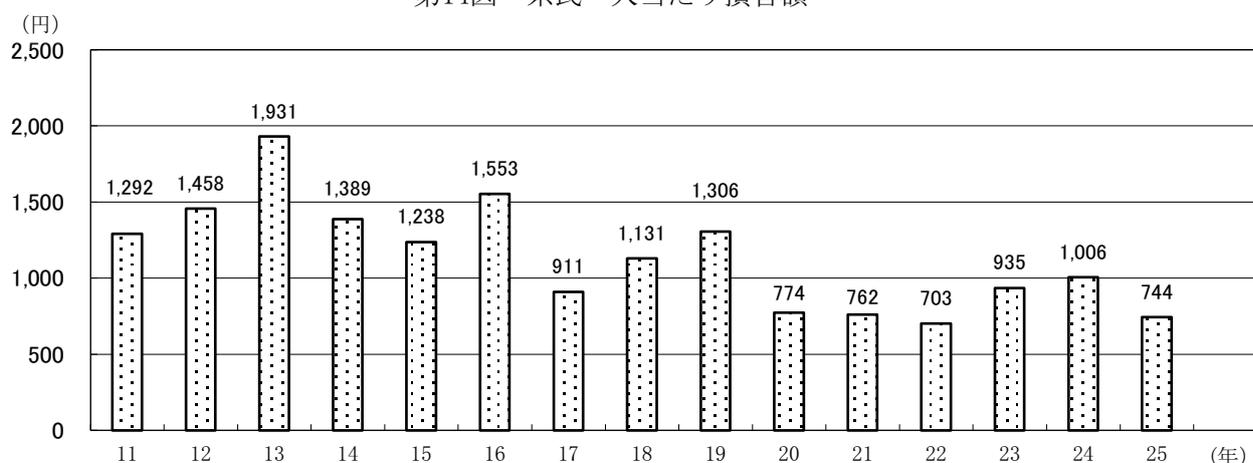
第24表 平成25年中の火災の出火原因別損害状況

順位	出火原因	出火件数	構成比(%)	建物焼損 床面積	同表面積	林野焼損 面積	焼損棟数	罹災 世帯数	損害額
1	たき火	119	14.1	456	59	84	15	1	15,668
2	放火・放火の疑い	103	12.2	1264	113	23	68	31	70,737
3	火入れ	59	7.0	5	1	15	2	0	363
4	こんろ	52	6.2	1066	120	1	69	51	59,082
5	たばこ	50	5.9	1059	43	7	36	36	39,430
6	ストーブ	23	2.7	995	41	8	32	33	70,681
7	電灯電話等の配線	19	2.3	588	55	0	24	16	27,769
8	電気機器	16	1.9	296	198	0	19	5	15,322
	その他	147	17.4	2611	863	42	82	35	197,805
	不明・調査中	146	17.3	8457	912	66	134	74	678,277

第25表 1日当たりの損害 (365日計算)

区分	一日当たり	区分	一日当たり
損害額	3,728千円	罹災世帯数	0.9 世帯
建物焼損棟数	1.5 棟	罹災人員数	2.0 人
建物焼損面積	53.5 m ²	死者	0.08 人
林野焼損面積	0.7 a	負傷者	0.2 人
火災発生件数	2.3 件		

第14図 県民一人当たり損害額



(5) 火災種別ごとの状況

平成25年中の出火件数843件を種別ごとに構成割合で見ると、建物火災が全体の43.7% (368件) を占め、次いで車両火災が10.0% (84件)、林野火災が5.5% (46件) となっている。平成25年は建物火災と車両火災の割合がやや減少したが、近年はほぼ同様の状況で推移している。

また、焼損面積は、建物火災で19,527m²が焼損し、前年に比べ3,706m²増加した。林野火災では246 a が焼損し、前年に比べ137a 増加した。〔第26表〕〔第27表〕〔第15図〕

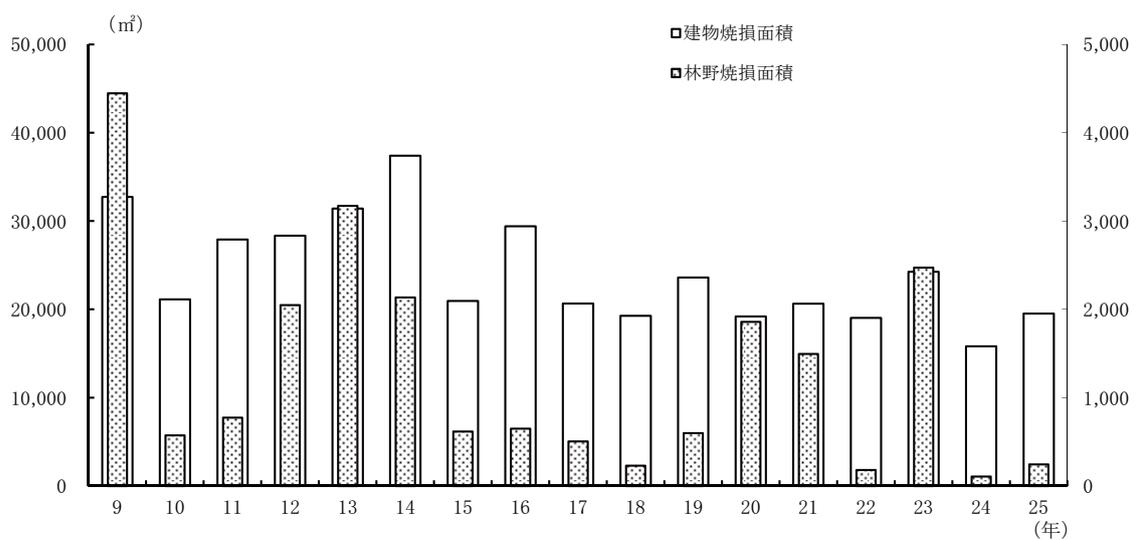
第26表 火災種別ごとの出火件数の割合 (%)

区 分	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
建物火災	50.8	50.9	47.7	50.3	45.0	49.2	43.7
車両火災	12.5	14.5	11.8	13.0	11.6	14.3	10.0
林野火災	6.9	3.0	6.1	5.2	6.5	3.6	5.5
船舶火災	0.2	0.5	0.0	0.4	0.1	0.7	0.1
航空機火災	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他火災	29.6	31.1	34.4	31.1	36.8	32.2	40.8

第27表 年次別焼損面積

年次	区分	建 物 (㎡)	林 野 (a)
9年		32,743	4,449
10年		22,139	574
11年		27,916	775
12年		28,348	2,050
13年		31,432	3,174
14年		37,400	2,136
15年		20,958	618
16年		29,424	651
17年		20,663	506
18年		19,269	232
19年		23,621	599
20年		19,205	1,860
21年		20,651	1,497
22年		19,047	182
23年		24,273	2,475
24年		15,821	109
25年		19,527	246

第15図 年次別焼損面積



① 建物火災

建物火災は、平成21年までは400件台で推移し、平成22年以降は300件台で推移している。

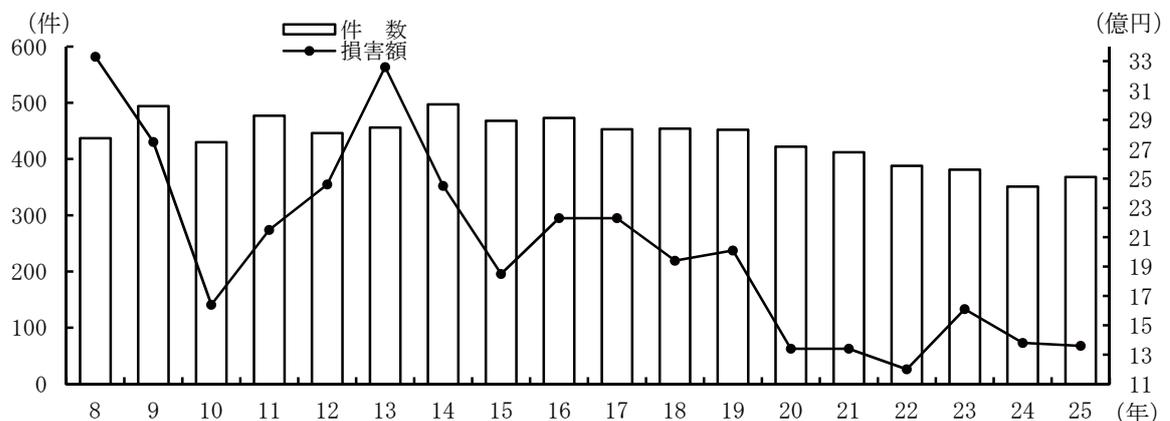
また、件数は平成14年をピークに、損害額は平成13年をピークに減少傾向にあるといえる。〔第28表〕〔第16図〕

なお、建物火災の発生件数を月別にみると、4月38件、1月36件、12月35件、8月34件、5月33件、11月32件の順に多く発生している。

第28表 年次別建物火災状況

年	出火件数	損害額（千円）	焼損面積（㎡）	焼損棟数	り災世帯数	り災人員
8	437	3,330,809	27,182	619	348	1,062
9	494	2,752,787	32,743	678	374	1,086
10	430	1,636,256	22,139	574	307	884
11	477	2,146,521	27,916	681	363	1,084
12	446	2,460,333	28,348	574	343	999
13	456	3,260,380	31,432	610	334	965
14	497	2,458,057	37,400	668	371	1,009
15	468	1,854,425	20,958	607	341	901
16	473	2,230,944	29,424	652	383	771
17	453	1,513,400	20,663	608	366	984
18	454	1,941,718	19,269	605	341	908
19	452	2,005,326	23,621	651	388	1,047
20	422	2,164,660	19,205	569	340	908
21	412	1,343,097	20,651	568	306	758
22	388	1,196,090	19,047	576	359	884
23	381	1,613,892	24,273	561	303	769
24	351	1,377,282	15,821	477	265	674
25	368	1,258,763	19,527	560	325	747

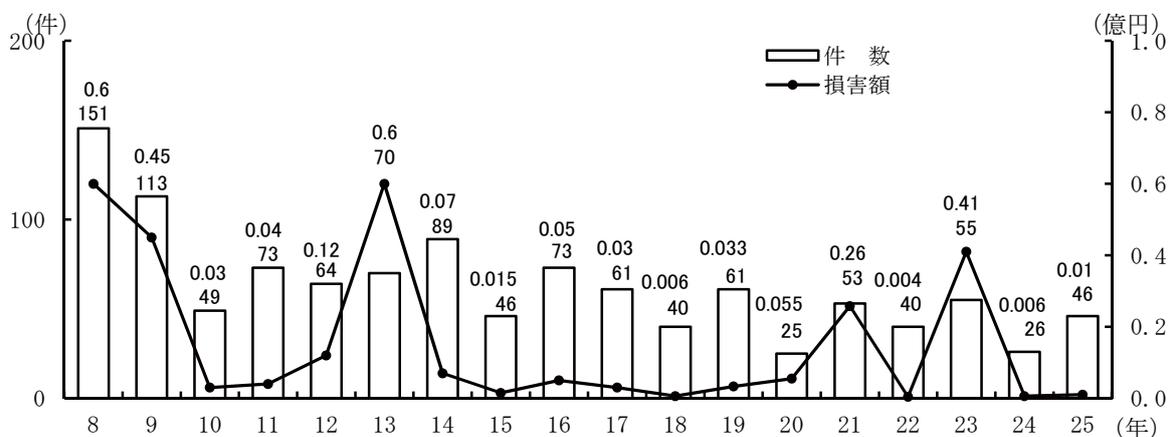
第16図 建物火災の年次別比較



② 林野火災

林野火災は、近年は増加と減少を繰り返しており、平成25年は、46件で全体の5.5%を占め、前年に比べ20件43.4%増加している。また、損害額は1,118千円で前年に比べ555千円増加した。〔第17図〕

第17図 林野火災の年次別比較



※ グラフの上段の数字が損害額、下段の数字が件数を示す

(6) 平成25年の主な火災 (第29表のとおり)

第29表 平成25年中の主な火災

月	日	出火場所	火災種別	損害額	焼損面積	者	者 傷	出火原因
1	13	鈴鹿市	建物火災	124,846	496	0	0	不明・調査中
2	10	伊勢市	建物火災	29,454	88	0	3	不明・調査中
1	4	桑名市	建物火災	93,445	85	0	0	不明・調査中
5	16	鈴鹿市	建物火災	34,707	604	0	0	マッチ・ライター
6	10	鈴鹿市	建物火災	31,513	75	0	0	その他
5	6	玉城町	建物火災	23,326	56	0	0	配線器具
4	20	津市	建物火災	23,378	366	0	0	放火の疑い
5	28	津市	建物火災	3,983	87	3	0	放火の疑い
5	26	菰野町	建物火災	36,262	417	0	0	不明・調査中
6	11	玉城町	建物火災	21,510	214	1	0	不明・調査中
8	14	松阪市	建物火災	25,767	187	0	1	不明・調査中
9	28	伊勢市	建物火災	15,704	289	2	1	不明・調査中
11	21	鈴鹿市	建物火災	33,722	2,323	0	0	不明・調査中
11	25	伊勢市	建物火災	22,875	139	0	0	不明・調査中
11	20	東員町	建物火災	30,987	406	2	1	その他
6	14	南伊勢町	建物火災	58,589	519	0	0	不明・調査中
12	10	鳥羽市	建物火災	31,000	24	0	0	その他
11	30	津市	建物火災	46,171	688	0	0	煙突・煙道

※ 基準 1 損害額 2,000万円以上 4 死者 2名以上
 2 建物焼損面積 1,000㎡以上 5 負傷者 10名以上
 3 林野焼損面積 200 a 以上 6 その他特殊な事例

9 救急活動の現況

救急活動においては、近年、救急現場や搬送途上における応急処置の充実、いわゆる病院前救護の質の向上が求められており、救急救命士が行うことのできる応急処置の範囲が、心肺機能停止傷病者に対する除細動をはじめ、気管挿管、薬剤投与等、年々拡大されてきており、平成 26 年 4 月 1 日からは、心肺機能停止前の傷病者に対するブドウ糖溶液の投与等の処置が追加された。このような状況から、各消防本部は救急救命士の養成を推進し、救急体制の充実を図ってきている。

しかしながら、高齢者人口の増加や核家族化の進展などの社会構造の変化に伴って救急需要は年々増加の一途をたどっており、県内の救急出動件数及び搬送人員は、平成 15 年から平成 25 年の間で約 1.5 倍（46.5%増）に増加している。救急出動のうち急病の割合も年々増加傾向にあり、平成 25 年では全体の 6 割を超える状況となっている。また、救急出動は、県内全 15 消防本部において増加傾向となっており、高齢化の進展に伴い、救急搬送件数は今後も増加すると見込まれている。

また、救急活動における現場到着所要時間（119 番の覚知から現場到着までの時間）及び病院収容所要時間（119 番の覚知から病院収容までの時間）は、いずれも増加傾向にあり、平成 15 年以降、現場到着所要時間は 1.9 分、病院収容所要時間は 9.8 分増加している。

（1）救急業務実施体制（平成 26 年 4 月 1 日現在）

① 救急隊

救急隊は、県内に 103 隊設置されており、前年の 103 隊と同様となっている。

② 救急隊員

県内の救急隊員数は 1,668 人で前年（1,735 人）より 67 人減となった。一方で、救急隊員のうち救急業務のみに専従している専任隊員は 163 人（全救急隊員の 9.8%）と前年（154 人（8.9%））より 9 人（0.9%）増加し、救急業務以外の消防業務を兼務している兼任隊員は 1,505 人（全救急隊員の 90.2%）と前年（1,581 人（91.1%））より 76 人（0.9%）減少している。なお、全国では、救急隊員数 60,634 人中、専任隊員 19,761 人（全救急隊員の 32.6%）、兼任隊員 40,873 人（全救急隊員の 67.4%）となっており、三重県は、全国に比し兼任隊員の割合が高くなっている。

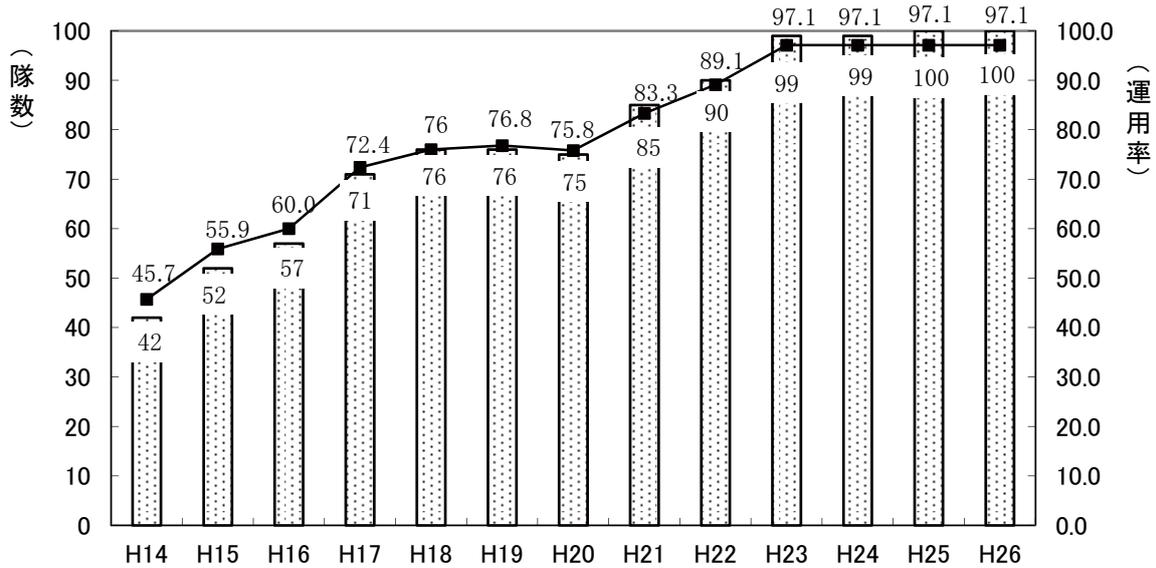
③ 救急救命士運用隊数、救急救命士の資格を有する消防職員及び救急隊員数

県内の救急救命士運用隊数は 100 隊であり、前年の 100 隊と変更はなく、運用率（救急隊数に占める救急救命士運用隊の割合）は、97.1%とここ数年間に変動はないが、平成 14 年と比較すると運用率は倍以上となっている。〔第 18 図〕

また、救急救命士の資格を有する救急隊員数は 422 人と前年（386 人）より 36 人（9.3%）増加しており、救急隊員のうち救急救命士として運用されている隊員数は 398 人と前年（376 人）より 22 人（5.9%）増加している。

さらに、救急隊員のうち、気管挿管認定救命士は 96 人（前年 93 人）、アドレナリン投与認定救命士は 384 人（前年 350 人）で、うち気管挿管・アドレナリン投与両認定救急救命士は 93 人（前年 88 人）となっている。

第18図 救急救命士運用隊の推移

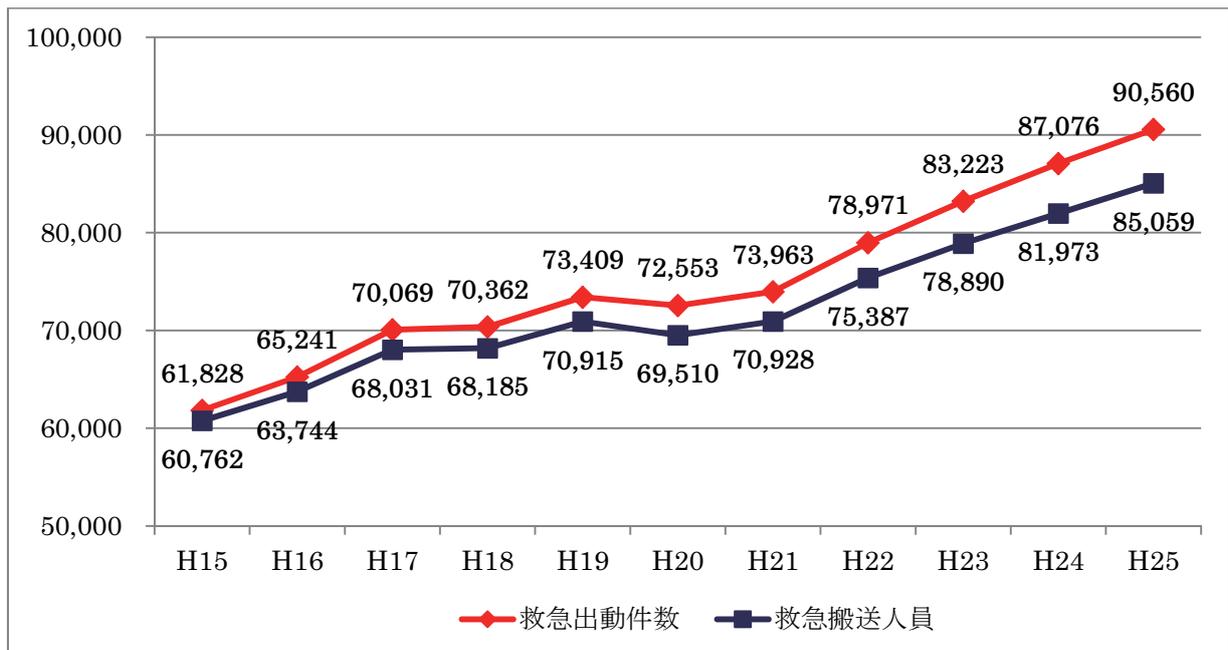


(2) 救急の現状

① 救急出動件数及び搬送人員

平成25年中の三重県内における救急出動件数は90,560件(対前年比3,484件増、4.0%増)、搬送人員は85,059人(対前年比3,086人増、3.8%増)となり、救急出動件数、搬送人員数ともに過去最高となっている。また、救急出動件数の増加率、救急搬送人員の増加率ともに全国で最も高くなっている。〔第19図〕

第19図 救急出動件数及び救急搬送人員の推移



② 事故種別出動件数の推移

三重県及び全国の事故種別出動件数の推移は下表のとおりである。

主な事故種別である急病、一般負傷、交通事故について、三重県と全国を比較すると、過去5年間の伸び率では、いずれも10ポイント程度三重県が高くなっており、平成25年の対前年比で比較すると、三重県は急病、その他の増加率が高くなっている。〔第30表〕

三重県：急病 5.2%、その他 5.3% 全国：急病 2.3%、その他 1.8%

また、三重県と全国の主な事故種別の構成比を比較すると、三重県は全国よりも急病と交通事故の割合が高く、その他の割合が低いという結果となっている。〔第31表〕

※ 三重県ではその他7,842件中、7,588件(96.8%)を「転院搬送」出動が占めている。

第30表 事故種別出動件数の推移

【三重県】事故種別出動件数推移													
事故種別	H20		H21		H22		H23		H24		H25		H20→H25 の伸び率
	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	
火災	302	-	333	10.3%	299	-10.2%	345	15.4%	300	-13.0%	285	-5.0%	-5.6%
自然災害	0	-	2	皆増	1	-50.0%	18	1700.0%	13	-27.8%	7	-46.2%	皆増
水難	83	-	78	-6.0%	87	11.5%	91	4.6%	83	-8.8%	76	-8.4%	-8.4%
交通	8,492	-	8,386	-1.3%	8,770	4.6%	8,556	-2.4%	8,966	4.8%	8,882	-0.9%	4.6%
労災	841	-	795	-5.5%	824	3.7%	851	3.3%	891	4.7%	921	3.4%	9.5%
運動	448	-	429	-4.2%	453	5.6%	514	13.5%	521	1.4%	546	4.8%	21.9%
一般	9,577	-	9,958	4.0%	10,683	7.3%	11,849	10.9%	12,570	6.1%	12,832	2.1%	34.0%
加害	412	-	384	-6.8%	420	9.4%	397	-5.5%	444	11.8%	448	0.9%	8.7%
自損	831	-	900	8.3%	838	-6.9%	860	2.6%	810	-5.8%	820	1.2%	-1.3%
急病	45,187	-	46,394	2.7%	50,021	7.8%	52,811	5.6%	55,032	4.2%	57,901	5.2%	28.1%
その他	6,380	-	6,303	-1.2%	6,575	4.3%	6,949	5.7%	7,446	7.1%	7,842	5.3%	22.9%
三重県計	72,553	-	73,962	1.9%	78,971	6.8%	83,241	5.4%	87,076	4.6%	90,560	4.0%	24.8%

【全国】事故種別出動件数推移													
事故種別	H20		H21		H22		H23		H24		H25		H20→H25 の伸び率
	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比	
火災	25,159	-	24,838	-1.3%	23,857	-4.0%	24,822	4.0%	23,284	-6.2%	24,487	5.2%	-2.7%
自然災害	363	-	383	5.5%	339	-11.5%	2,610	669.9%	840	-67.8%	801	-4.6%	皆増
水難	4,069	-	4,547	11.8%	4,896	7.7%	4,727	-3.5%	4,981	5.4%	5,118	2.8%	25.8%
交通	556,480	-	546,937	-1.7%	556,563	1.8%	555,402	-0.2%	543,228	-2.2%	536,354	-1.3%	-3.6%
労災	45,833	-	40,321	-12.0%	44,334	9.9%	47,819	7.9%	48,497	1.4%	50,077	3.3%	9.3%
運動	34,952	-	33,331	-4.6%	35,664	7.0%	35,872	0.6%	37,103	3.4%	38,505	3.8%	10.2%
一般	697,914	-	703,205	0.8%	753,111	7.1%	807,741	7.3%	829,076	2.6%	850,673	2.6%	21.9%
加害	40,683	-	39,923	-1.9%	40,088	0.4%	40,282	0.5%	39,333	-2.4%	38,545	-2.0%	-5.3%
自損	72,814	-	74,262	2.0%	73,572	-0.9%	72,144	-1.9%	66,031	-8.5%	64,622	-2.1%	-11.3%
急病	3,102,423	-	3,141,882	1.3%	3,389,092	7.9%	3,562,208	5.1%	3,648,058	2.4%	3,728,806	2.2%	20.2%
その他	516,404	-	512,597	-0.7%	542,166	5.8%	554,028	2.2%	562,024	1.4%	571,379	1.7%	10.7%
全国計	5,097,094	-	5,122,226	0.5%	5,463,682	6.7%	5,707,655	4.5%	5,802,455	1.7%	5,909,367	1.8%	15.9%

第 31 表 主な事故種別出動件数の構成比

事故種別	三重県				全国			
	H24		H25		H24		H25	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
急病	55,032	63.2%	57,901	63.9%	3,648,058	62.9%	3,728,806	63.1%
交通事故	8,966	10.3%	8,882	9.8%	543,228	9.4%	536,354	9.1%
一般負傷	12,570	14.4%	12,832	14.2%	829,076	14.3%	850,673	14.4%
その他	10,508	12.1%	10,945	12.1%	782,093	13.5%	793,534	13.4%
三重県計	87,076	100.0%	90,560	100.0%	5,802,455	100.0%	5,909,367	100.0%

③ 傷病程度別搬送人員の推移

傷病程度別搬送人員の平成 25 年の三重県と全国の構成比を比較すると、三重県は、死亡（1.0 ポイント高）、重症（0.6 ポイント高）、軽症（6.1 ポイント高）と全国平均よりも高くなっており、中等症は 7.5 ポイント低と全国平均よりも低くなっている。〔第 32 表〕

第 32 表 傷病程度別搬送人員の推移

【三重県の状況】						
年齢区分	事故種別	H21計	H22計	H23計	H24計	H25計
		死亡	件数	1,748	2,102	2,045
	構成比	2.5%	2.8%	2.6%	2.5%	2.5%
重症	件数	7,505	8,036	8,319	8,515	8,086
	構成比	10.6%	10.7%	10.6%	10.4%	9.5%
中等症	件数	21,704	22,995	24,013	25,345	27,174
	構成比	30.6%	30.5%	30.4%	30.9%	32.0%
軽症	件数	39,901	42,205	44,465	46,025	47,607
	構成比	56.3%	56.0%	56.4%	56.2%	56.0%
その他	件数	70	49	48	52	58
	構成比	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%
合計	件数	70,928	75,387	78,890	81,973	85,059
	構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

【全国の状況】						
年齢区分	事故種別	H21計	H22計	H23計	H24計	H25計
		死亡	件数	70,594	76,425	78,973
	構成比	1.5%	1.5%	1.5%	1.6%	1.5%
重症	件数	462,090	478,538	484,583	477,454	474,175
	構成比	9.9%	9.6%	9.4%	9.1%	8.9%
中等症	件数	1,770,093	1,911,890	1,997,674	2,042,401	2,108,748
	構成比	37.8%	38.4%	38.6%	38.9%	39.5%
軽症	件数	2,375,931	2,507,560	2,612,920	2,644,751	2,667,527
	構成比	50.7%	50.4%	50.5%	50.4%	49.9%
その他	件数	4,283	4,293	4,712	4,562	11,506
	構成比	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.2%
合計	件数	4,682,991	4,978,706	5,178,862	5,250,302	5,340,117
	構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※死亡 …初診時において死亡が確認されたもの
 重症 …傷病程度が 3 週間の入院加療を必要とするもの以上のもの
 中等症…傷病程度が重症又は軽症以外のもの
 軽症 …傷病程度が入院加療を必要としないもの
 その他…医師の診断が無いもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したもの

④ 年齢区分別事故種別搬送人員の推移

三重県と全国の年齢区分別の構成比を比較すると、三重県は、乳幼児(0.2ポイント高)、少年(0.3ポイント高)、高齢者(0.6ポイント高)の構成比がやや高くなっているものの、構成比について大きな差異はなく、ほぼ全国と同様の傾向となっている。〔第33表〕

第33表 年齢区分別搬送人員の推移

〔三重県・平成25年〕

年齢区分	事故種別	交通事故	一般負傷	急病	その他	計
		件数	1	4	33	171
新生児	構成比	0.0%	0.0%	0.1%	1.7%	0.3%
	件数	321	1,196	2,535	142	4,194
乳幼児	構成比	3.4%	10.0%	4.7%	1.4%	4.9%
	件数	1,003	600	1,336	518	3,457
少年	構成比	10.7%	5.0%	2.5%	5.1%	4.1%
	件数	5,857	2,888	17,830	3,924	30,499
成人	構成比	62.3%	24.1%	33.3%	38.9%	35.9%
	件数	2,214	7,286	31,873	5,327	46,700
高齢者	構成比	23.6%	60.9%	59.5%	52.8%	54.9%
	件数	9,396	11,974	53,607	10,082	85,059
合計	構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

〔全国・平成25年〕

年齢区分	事故種別	交通事故	一般負傷	急病	その他	計
		件数	1,842	67	465	11,218
新生児	構成比	0.1%	0.0%	0.1%	1.7%	0.3%
	件数	152,181	17,237	65,982	16,206	251,606
乳幼児	構成比	4.5%	3.3%	8.5%	2.4%	4.7%
	件数	78,644	54,929	33,867	33,942	201,382
少年	構成比	2.3%	10.4%	4.4%	5.1%	3.8%
	件数	1,161,178	341,854	198,337	271,064	1,972,433
成人	構成比	34.5%	64.6%	25.6%	40.8%	36.9%
	件数	1,976,260	114,954	477,761	332,129	2,901,104
高齢者	構成比	58.6%	21.7%	61.5%	50.0%	54.3%
	件数	3,370,105	529,041	776,412	664,559	5,340,117
合計	構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※新生児…生後28日未満の者

乳幼児…生後28日以上満7歳未満の者

少年…満7歳以上満18歳未満の者

成人…満18歳以上満65歳未満の者

高齢者…満65歳以上の者

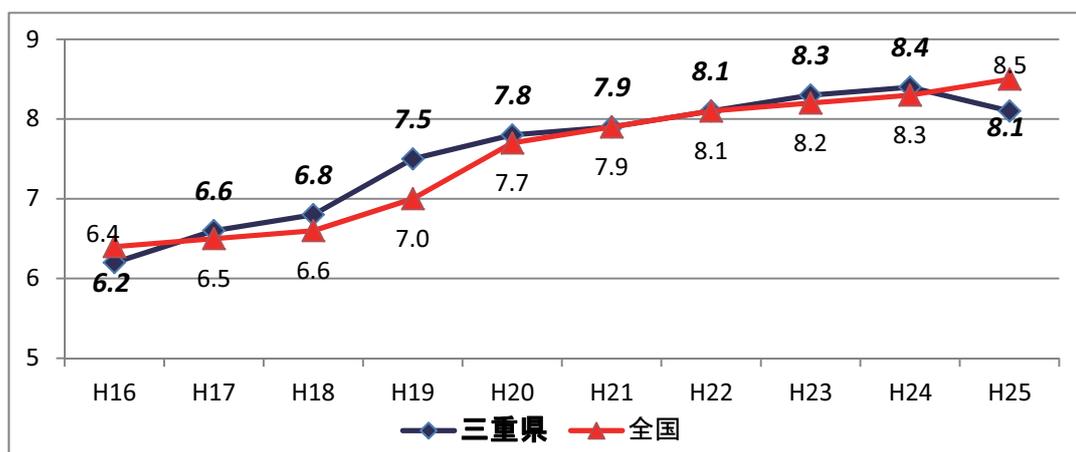
⑤ 月別(事故種別)出動件数の推移

年間(12ヶ月)のうち、最も出動件数の多い月(年間構成比の高い月)は、平成24年でみると、全国的にも三重県においても年末年始(12月・1月)であるが、平成25年においては、三重県は夏(7月・8月)が最も多くなっている。また、事故種別で平成24年の全国と三重県を比較すると、「急病」は、全国・三重県とも年末年始(12月・1月)が多く、「交通事故」は、全国・三重県とも10月と12月が多く、「一般負傷」は、全国は年末年始(12月・1月)、三重県は10月と12月が多くなっている。一方、平成25年をみると、三重県は、「急病」が夏(7月・8月)が多くなっている。〔附表10参照。〕

⑥ 現場到着所要時間の推移

119番覚知から現場到着までの所要時間は、平成16年以降、全国、三重県とも伸びている。三重県の平均所要時間は平成16年を除き、平成24年までは全国平均と同じか0.1～0.5分全国平均を上回る状況が続いていたが、平成25年においては、三重県の現場到着平均所要時間は前年よりも0.3分短縮された8.1分となり、全国平均よりも0.4分短くなっている。〔第20図〕

第20図 現場到着所要時間の推移

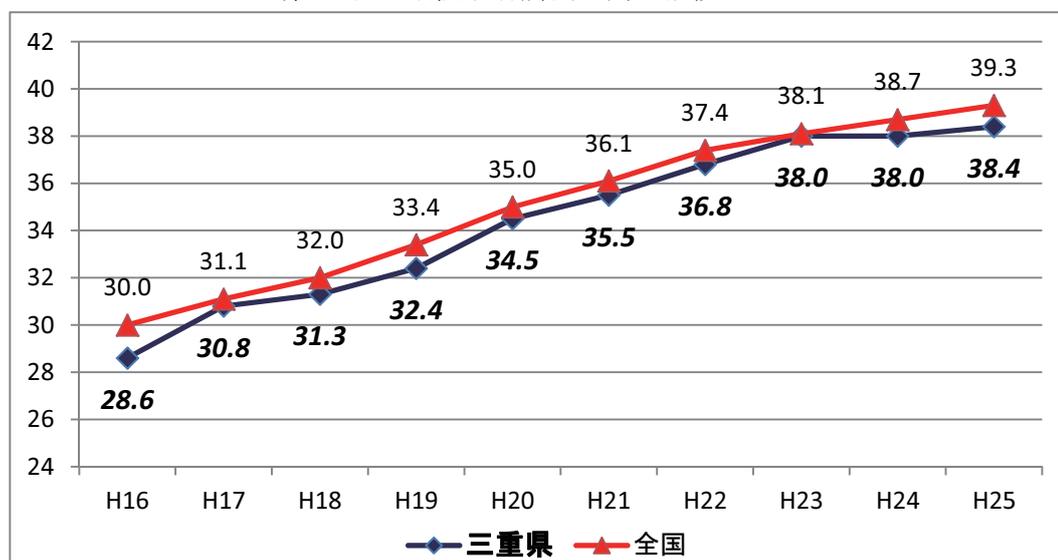


⑦ 病院収容所要時間の推移

119番覚知から病院収容までの所要時間の推移をみると、平成16年から全国、三重県とも伸びており、平成16年以降、三重県の病院収容にかかる平均所要時間は9.8分延びている。また、この間全国平均は9.3分の延びとなっている。

病院収容所要時間にかかる県内平均について、平成23年までは、毎年1分近い伸びを続けていたが、平成24年には前年から横ばいであったが、平成25年には前年よりも、0.4分の延びとなっている。〔第21図〕

第21図 病院収容所要時間の推移



(3) 応急手当の普及啓発活動等の状況及び応急手当の救命効果

① 応急手当の普及啓発活動等の状況

応急手当の普及啓発活動については、「応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱」（平成5年3月30日付け消防救第41号消防庁次長通知平成23年8月31日一部改正）に基づき行われている。

その内容は、リーダー育成を目的とした応急手当指導員講習(普通救命講習又は上級救命講習の指導にあたる応急手当指導員を養成する講習)、応急手当普及員講習(事業所又は防災組織等において、当該事業所の従業員又は防災組織等の構成員に対して行う普通救命講習の指導に当たる応急手当普及員を養成する講習)、バイスタンダー育成を目的とした普通救命講習(自動体外式除細動器(AED)の使用法を含む心肺蘇生法及び大出血時の止血法の講習)並びに上級救命講習(普通救命講習の内容に加え、傷病者管理法、外傷の手当及び搬送法の講習)である。

平成25年中の県内における各種講習(応急手当普及員養成講習、上級救命講習、普通救命講習)の開催状況は次のとおりである。〔第34表〕

第34表 消防本部別各種講習の実施状況

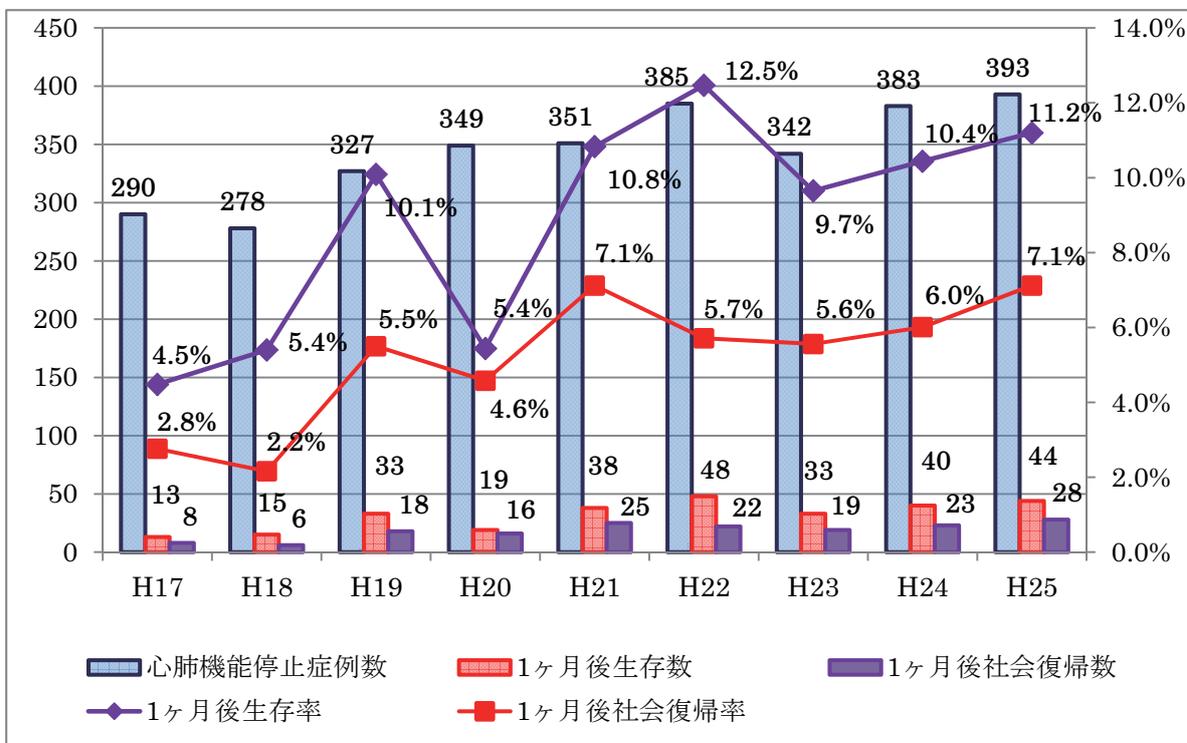
	平成23年		平成24年		平成25年	
	講習回数	養成数	講習回数	養成数	講習回数	養成数
応急手当普及員養成講習	231	3,971	193	3,291	189	3,435
上級救命講習	45	758	51	732	41	851
普通救命講習	1,092	21,594	1,186	23,412	1,247	22,900

② 応急手当の救命効果

平成25年中の救急自動車による現場到着所要平均時間は8.1分であるが、それまでに救急現場近くの一般住民による応急手当が適切に実施されれば、より高い救命効果が期待できる。

下表は、平成17年から平成25年の間における「心原性でかつ一般市民により心肺機能停止の時点が目撃された症例の1ヶ月後生存率及び1ヶ月後社会復帰率」の推移を示したものである。平成17年の1ヶ月後生存率は4.5%、1ヶ月後社会復帰率は2.8%であったものが、平成25年の1ヶ月後生存率は11.2%（平成17年比6.7ポイント増）、1ヶ月後社会復帰率は7.1%（平成17年比4.3ポイント増）となっており、平成23年からは年々増加傾向にある。〔第22図〕

第22図 心原性でかつ一般市民により心肺機能停止の時点が目撃された症例の1ヶ月後生存率及び1ヶ月後社会復帰率等の推移



(4) 救急救命活動の向上に向けた取組

① 三重県救急搬送・医療連携協議会

傷病者の状況に応じた適切な医療が提供される医療機関への搬送及び当該医療機関における受入れの円滑化を図るため、総務省消防庁と厚生労働省が共同で国会に法案を提出し、「消防法の一部を改正する法律（平成 21 年法律第 34 号）」が平成 21 年 5 月 1 日に公布され、同年 10 月 30 日に施行された。

このことを受け、県は、従前、三重県医療審議会救急医療部会の中にあつたメディカルコントロール協議会を、発展的に改組し、消防機関と医療機関等が参画する「三重県救急搬送・医療連携協議会」を平成 22 年 1 月に設置した。

② 「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」の運用

現状の医療資源を前提に消防機関と医療機関の連携体制を強化し、受入医療機関の選定困難事案の発生をなくすとともに、医学的観点から質の高い傷病者の状況に応じた適切な搬送及び受入体制を構築するための基準として、「実施基準」を定め、平成 23 年 4 月からその運用を開始した。

③ 救急救命士の教育訓練に係る取組

ア 救急救命士教育について

これまでに「気管挿管」や「薬剤投与」の認定を受けている救急救命士に対し、その手技等の維持・向上のための講習を実施し、病院前救護体制の充実強化を図っている。

また、気管挿管に際し、ビデオ喉頭鏡が使用できる認定救急救命士養成のための講習を実施した。

さらに、県内全域で質の担保された救急活動が実施できるよう、救急救命士をはじめ救急隊員を指導できる指導的役割を果たす救命士の養成の講習を行っている。

なお、平成 25 年度の救急救命士に対する教育の実施状況、受講者数等については、「第 7 消防教育訓練」においてその詳細を記している。

イ 三重県救急救命指導者セミナー

救急医療に関する指導者の育成と、脳卒中や心筋梗塞等の観察及び処置、災害医療対応に関する標準化プログラムを学習するためのセミナーを実施し、病院前救護体制の充実を図り、救命率の向上を図っている。

10 救助活動の現況

(1) 救助隊の範囲

昭和 61 年 4 月の消防法の改正により救助隊が法的に位置付けられ、さらにこれを受けて同年 10 月に救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令（昭和 61 年 10 月 1 日自治省令第 22 号）が公布（昭和 62 年 1 月 1 日施行）されたことに伴い、同省令に基づき市町村が配置する人命の救助を行うための必要な特別の救助器具を装備した消防隊を救助隊としている。

(2) 救助隊の設置状況

県内で救助隊を設置している消防本部は、14 消防本部となっている。このうち、単独市町の消防本部で救助隊を設置しているのは 10 消防本部、一部事務組合で救助隊を設置しているのは 4 消防本部となっている。

平成 26 年 4 月 1 日現在、県内に設置されている救助隊は 20 隊、特別救助隊が 6 隊、高度救助隊が 2 隊、水難救助隊が 8 隊となっている。〔第 35 表〕

第 35 表 救助隊の設置状況

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

	救助隊	特別救助隊	高度救助隊	水難救助隊 (※)
桑名市消防本部	2			
四日市市消防本部	3	1	1	1
菟野町消防本部	1			
鈴鹿市消防本部	1	1		1
亀山市消防本部	1			
津市消防本部	2	2	1	1
伊賀市消防本部	1			
名張市消防本部	1			
伊勢市消防本部	1	1		1
鳥羽市消防本部	1			1
志摩広域消防組合	1			1
松阪地区広域消防組合	3	1		1
紀勢地区広域消防組合	1			
三重紀北消防組合	1			1
熊野市消防本部				
三重県計	20	6	2	8

※水難救助隊については、出動事案発生時に訓練を受けた隊員によって構成される。

(3) 救助業務実施状況

平成 25 年中における県内の救助活動の状況は、救助出動件数 818 件（対前年比 50 件（6.5%）増）、救助活動件数 507 件（対前年比 2 件（0.4%）増）、救助人員 565 人（対前年比 19 人（3.3%）減）であり、前年と比較して出動件数及び活動件数は増加し、救助人員は減少している。〔第 36 表〕

また、過去 10 年間の救助出動件数の推移をみると、前年から増加している年があるものの減少傾向にあり、10 年前と比較すると 310 件（27.5%）減少している。〔第 23 図〕

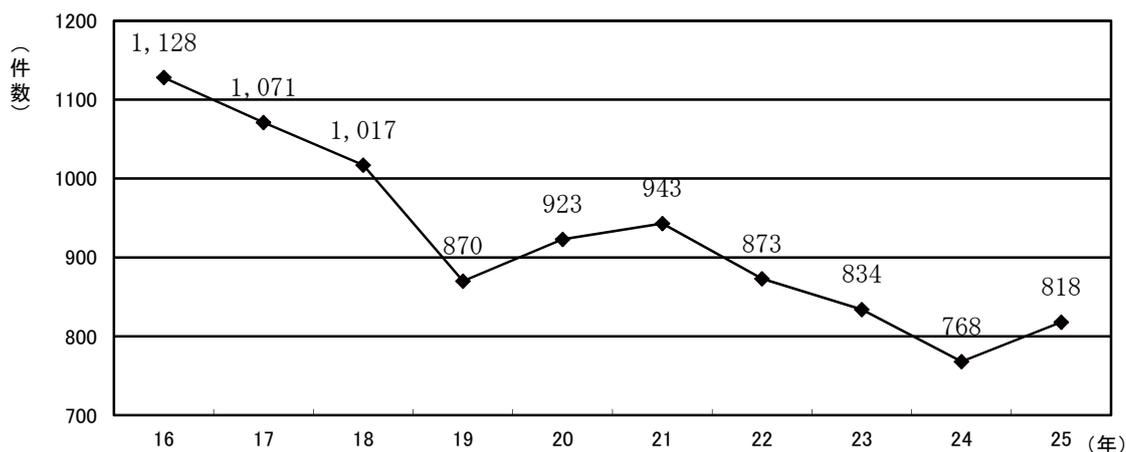
第 36 表 救助出動件数、救助活動件数、救助人員の推移

区分	救助出動件数	救助活動件数	救助人員
平成21年中	943	591	629
平成22年中	873	551	596
平成23年中	834	551	790
平成24年中	768	505	584
平成25年中	818	507	565
対前年増減数	50	2	△19
対前年増減率 (%)	6.5%	0.4%	△3.3%

※ 救助出動件数とは、消防機関が救助活動を行う目的で出動した件数

※ 救助活動件数とは、救助出動件数のうち実際に救助活動を実施した件数

第 23 図 救助出動件数の推移



(4) 事故種別ごとの救助活動状況

平成25年中の救助活動の状況を事故種別ごとにみると、救助出動件数では「交通事故」が460件（対前年比41件(9.8%)増）と最も多く、次いで「建物等による事故」が84件（対前年比26件(44.8%)増）、「水難事故」が59件（対前年比6件(9.2%)減）の順に多くなっている。救助活動件数では「交通事故」「建物等による事故」「火災」の順に多くなっており、救助人員では「交通事故」「建物等による事故」「水難事故」の順に多くなっている。

また、平成25年と平成24年を比較すると、「風水害等自然災害事故」や「水難事故」等で減少する一方、「建物等による事故」や「交通事故」等で増加している。〔第37表〕

次に、事故種別の構成比を救助出動件数で見ると、「交通事故」が全体の56.3%を占めており、「建物等による事故」（10.3%）と「水難事故」（7.2%）を合わせると全体の約4分の3を占めている。〔第24図〕

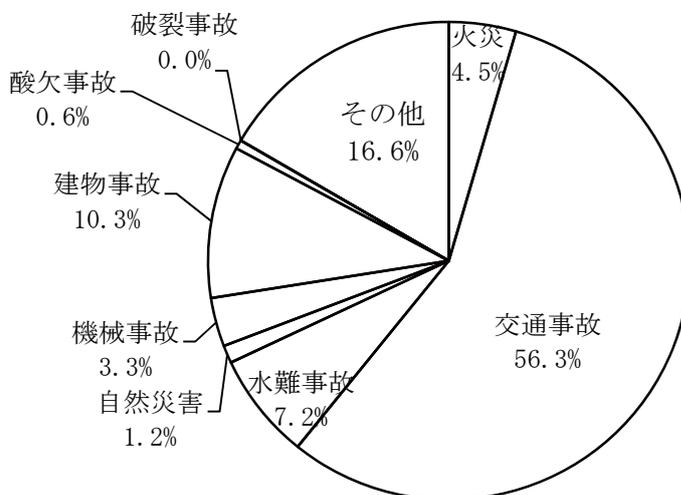
第37表 事故種別救助活動状況（平成25年中）

（数値は上段：平成25年、下段：平成24年）

事故種別 区分	火災	交通 事故	水難 事故	風水害 等自然 災害	機 械 による 事 故	建物等 による 事 故	ガス及 び酸欠 事 故	破裂 事 故	その他	合 計
救助 出動	37 26	460 419	59 65	10 14	27 16	84 58	5 10	0 0	136 160	818 768
救助 活動	37 26	263 253	35 40	4 8	11 8	65 46	3 7	0 0	89 117	507 505
救助 人員	20 5	324 318	30 49	14 25	11 8	66 43	3 7	0 0	97 129	565 584

※ 火災時の救助出動件数は、出動して実際に救助活動を実施した場合に出動件数として計上している。したがって救助出動件数と救助活動件数は同数となっている。

第24図 救助種別出動割合（平成25年中）



1 1 消防表彰

平成25年度に表彰された消防表彰受賞者数は、国が行った表彰が80人1団体、県が行った表彰が196人、日本消防協会が行った表彰が115人1団体、三重県消防協会が行った表彰が987人であった。

また、過去5年間に行われた各種消防表彰受賞者数の推移は第38表のとおりであり、平成25年度叙勲・褒章受章者は第39表のとおりである。

なお、叙位・死亡叙勲以外は定例表彰である。

第38表 消防表彰受章者数

① 国が行う表彰

種 類		年 度					備 考
		2 1	2 2	2 3	2 4	2 5	
叙 位 ・ 死 亡 叙 勲		2	6	8	9	5	
叙 勲	春	9	6	6	6	9	
	秋	5	7	7	5	8	
	危険業務従事者 (春)	11	12	11	11	9	
	危険業務従事者 (秋)	11	11	11	10	10	
褒 章	藍 綬	4	4	2	4	3	
	紺 綬						
総 務 大 臣 表 彰			3		1		
消 防 庁 長 官	功 労 章	6	5	3	3	5	
	永年勤続功労章	31	31	31	31	31	
	表 彰 旗	1	1	1	1		
	竿 頭 綬					1	
	顕 功 賞						

② 県が行う表彰

種 類		年 度					備 考
		2 1	2 2	2 3	2 4	2 5	
特 別 功 労 章							
消 防 功 労 章		2	3	2	3	3	
消 防 功 績 章		80	80	79	80	80	
消 防 精 勤 章		109	110	110	110	110	
感 謝 状		1	1	6	1	3	
表 彰 状				15			

③ 日本消防協会が行う表彰

種 類 \ 年 度	2 1	2 2	2 3	2 4	2 5	備 考
功 績 章	13	13	13	13	14	
精 績 章	32	32	32	32	33	
勤 続 章	60	79	66	61	68	
ま と い			1			
表 彰 旗				1		
竿 頭 綬	1		2		1	
永 年 勤 続 功 労 章						

④ 三重県消防協会が行う表彰

種 類 \ 年 度	2 1	2 2	2 3	2 4	2 5	備 考
功 績 章	60	60	57	57	60	
精 勤 章	199	199	200	200	200	
表 彰 徽 章	792	797	721	676	727	
表 彰 旗						
竿 頭 綬						

第39表 平成25年度叙勲・褒章受章者

	賞賜	主 要 経 歴	受章者氏名
平成 25 年春叙勲	瑞小	元 津市 消防正監	濱口幸春
	瑞双	元 大紀町消防団 副団長	中世古一英
	瑞双	元 志摩市消防団 副団長	永田 勉
	瑞単	元 津市津消防団 分団長	太田祥嗣
	瑞単	元 熊野市消防団 分団長	島田勝好
	瑞単	元 尾鷲市消防団 分団長	世古 璉
	瑞単	元 関町消防団 分団長	中谷 武
	瑞単	元 伊勢市消防団 分団長	濱村秀男
	瑞単	元 四日市市楠消防団 副団長	堀 武治
平成 25 年秋叙勲	瑞双	元 いなべ市消防団 副団長	位田 章
	瑞双	元 志摩市消防団 副団長	東山 修
	瑞双	元 津市美杉消防団 団長	米倉義房
	瑞単	元 亀山市消防団 分団長	石原豊喜
	瑞単	元 津市津消防団 分団長	伊藤国三
	瑞単	元 四日市市消防団 分団長	川村文六
	瑞単	元 紀宝町消防団 副団長	七瀧敏夫
	瑞単	元 熊野市消防団 分団長	前田光雄
第 20 回危険業務従事者叙勲	瑞双	元 伊勢市 消防監	芥川行男
	瑞双	元 鈴鹿市 消防監	須藤善信
	瑞双	元 志摩広域消防組合 消防監	南部實弥
	瑞双	元 伊勢市 消防正監	西田恒郎
	瑞双	元 三重紀北消防組合 消防司令長	林 誠
	瑞双	元 三重紀北消防組合 消防監	松永昭生
	瑞双	元 桑名市 消防司令長	三林三夫
	瑞双	元 津市 消防正監	村山好昭
	瑞双	元 伊賀市 消防正監	山崎和憲
第 21 回危険業務従事者叙勲	瑞双	元 伊賀市 消防正監	東 庸介
	瑞双	元 四日市市 消防監	後藤和夫
	瑞双	元 桑名市 消防監	近藤廣和
	瑞双	元 松阪地区広域消防組合 消防監	長島廣一郎
	瑞双	元 三重紀北消防組合 消防司令長	保田卓哉
	瑞双	元 伊賀北部消防組合 消防監	吉岡 滋
	瑞単	元 亀山市 消防監	草川義照
	瑞単	元 亀山市 消防監	櫻井博昭
	瑞単	元 四日市市 消防監	筒井 孝
	瑞単	元 津市 消防監	前川市信
平成 25 年春褒章	藍綬	現 四日市市消防団 団長	稲垣 貢
平成 25 年秋褒章	藍綬	現 四日市市消防団 分団長	山川政夫
	藍綬	現 名張市消防団 副団長	山崎 茂

*瑞小、瑞双、瑞単、藍綬は瑞宝章（小綬章、双光章、単光章）、藍綬褒章の略

予 防 行 政

第2 予防行政

1 火災予防運動

(1) 火災予防運動概要

平成25年中の火災の発生状況は、発生件数843件、死者31人、負傷者90人で、前年に比べ発生件数は129件の増加、死者は13名の増加、負傷者は19人の減少となっている。出火原因は、たき火、放火・放火の疑い、火入れ、コンロ、たばこの上位5つで45.4%を占めている。

また、近年における建築物の密集、高層化並びに生活様式の多様化などに伴い、火災の要因は複雑多岐にわたっている。

このような観点から、毎年春季及び秋季に県民の防火思想の高揚を図り、火災を防止し、火災による死傷者の発生を防止することを目的とした火災予防運動を実施している。

ア 秋季火災予防運動（平成25年11月9日～11月15日）

「消すまでは 心の警報 ONのまま」を統一標語とし、次の4項目を重点目標とし、県内一斉に運動を展開した。

(ア) 住宅防火対策の推進

- ・住宅用火災警報器の設置徹底及び適切な維持管理の周知
- ・住宅用火災警報器の悪質な訪問販売や詐欺等に係る被害防止のための周知
- ・住宅用消火器をはじめとした住宅用防災機器等の普及促進
- ・たばこ火災に係る注意喚起広報の強化（「たばこ火災防止キャンペーン」の実施）
- ・防災品の普及促進
- ・消防団、婦人（女性）防火クラブ及び自主防災組織等と連携した広報・普及啓発活動の推進
- ・地域の実情に即した広報の推進と具体的な対策事例等の情報提供
- ・高齢者等の災害時要援護者の把握とその安全対策に重点を置いた死者発生防止対策の推進

(イ) 放火火災・連続放火火災防止対策の推進

- ・「放火火災防止対策戦略プラン」を活用した放火火災に対する地域の対応力の向上
- ・パチンコ店及び物品販売店舗における放火火災防止対策の徹底
- ・放火火災・連続放火火災による被害の軽減対策の実施

(ウ) 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底

- ・防火管理体制の充実
- ・避難施設等及び消防用設備等の維持管理の徹底
- ・防災物品の使用の徹底及び防災製品の使用の促進
- ・防火対象物定期点検報告制度の周知徹底
- ・違反のある防火対象物に対する是正指導の推進
- ・ホテル・旅館等における防火安全対策の徹底
- ・個室ビデオ店等の個室型店舗における防火安全対策の徹底
- ・高齢者や障がい者等が入居する小規模福祉施設における防火安全対策の徹底

- ・小規模雑居ビルにおける防火安全対策の徹底
- (エ) 製品火災の発生防止に向けた取組の推進
 - ・製品の適切な使用・維持管理及び製品火災に関する注意情報の周知徹底
- イ 春季火災予防運動（平成26年3月1日～3月7日）
 - 前年秋季の運動と同一の標語のもとに、秋季の重点目標 4 項目に「林野火災予防対策の推進」を加え実施した。

(2) 火災予防の普及宣伝

ア 防火習字の募集

県内の小学校高学年（4年、5年及び6年）の児童を対象に募集したところ178校から3,101点の応募があり、最優秀賞3点、優秀賞3点、優良賞3点、佳作15点を入選作品として顕彰し、秋季火災予防運動期間中に展示するなど火災予防の啓発に活用した。

イ 防火絵画の募集

防火思想の普及を図るため、県内の小学校、中学校の児童・生徒を対象に募集したところ、39校から236点の応募があり、最優秀賞4点、優秀賞4点、優良賞4点及び佳作12点を入選作品として顕彰し、春季火災予防運動期間中に展示するなど火災予防の啓発に活用した。

2 防火管理制度

(1) 防火管理実施状況

消防法第8条にて、多数の者が出入り又は勤務する防火対象物の管理について権原を有するものに、一定の資格を有する者の中から防火管理者を選任し、防火管理者に消防計画を作成させ、その消防計画に基づき消火、通報及び避難訓練の実施、消防用設備等の点検及び整備、火気の使用、取扱の監督等防火管理上必要な業務を実施させることを義務付けている。

平成26年3月31日現在の県内の防火管理実施状況は、〔第1表〕のとおりであるが、防火管理者選任率73.7%、消防計画作成率66.7%となっており、実施率は十分とはいえない状況であり、また、消防計画が作成されている場合においても、防火管理に対する認識不足等から、計画が形がい化している傾向も見受けられる。

管理権原を有する者の防火安全に対する熱意があれば実施できるものであり、消防機関としても、違反の早期是正に努めているところである。

(2) 防火管理者講習

防火管理者の資格は、知事又は消防長の行う防火管理者資格附与講習を受講することにより取得することができ、平成25年度までの県内の防火管理者資格附与講習実施状況は〔第2表〕のとおりで、この制度が始まった昭和36年以降の資格取得者は80,296人となっている。

なお、平成18年4月1日から高度な防火管理が必要な特定防火対象物（収容人員が300人以上）等の甲種防火管理者に対しては、一定期間（原則5年）ごとに再講習が義務付けられた。

第1表 県内の防火管理実施状況

平成26年3月31日現在

防火対象物の区分			事項	防火管理 実施義務 対象物数	防火管理者を選任して いる防火対象物数		消防計画を作成してい る防火対象物数	
						選任率(%)		作成率(%)
1 項	イ	劇場等		82	71	86.6	69	84.1
	ロ	公会堂等		1858	1272	68.5	1123	60.4
2 項	イ	キャバレー等		24	16	66.7	10	41.7
	ロ	遊技場等		176	148	84.1	139	79
	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗等		0	0	0.0	0	0.0
	ニ	カラオケボックス等		41	37	90.2	36	87.8
3 項	イ	料理店等		72	63	87.5	52	72.2
	ロ	飲食店		1474	1008	68.4	917	62.2
4 項		百貨店等		1906	1308	68.6	1198	62.9
5 項	イ	旅館等		723	673	93.1	651	90
	ロ	共同住宅等		1390	705	50.7	608	43.7
6 項	イ	病院等		401	325	81	298	74.3
	ロ	自力避難困難者入所福祉施設等		453	396	87.4	365	80.6
	ハ	老人福祉施設、児童養護施設等		790	721	91.3	687	87
	ニ	幼稚園等		192	184	95.8	170	88.5
7 項		学校		808	747	92.5	700	86.6
8 項		図書館等		72	64	88.9	59	81.9
9 項	イ	特殊浴場		18	15	83.3	15	83.3
	ロ	一般浴場		26	22	84.6	14	53.8
10 項		停車場		16	16	100	14	87.5
11 項		神社・寺院等		336	200	59.5	177	52.7
12 項	イ	工場等		904	769	85.1	703	77.8
	ロ	テレビスタジオ等		3	2	66.7	1	33.3
13 項	イ	駐車場等		10	7	70	4	40
	ロ	航空機格納庫等		0	0	0.0	0	0.0
14 項		倉庫		85	65	76.5	55	64.7
15 項		事務所等		1188	960	80.8	835	70.3
16 項	イ	特定複合用途防火対象物		2464	1654	67.1	1465	59.5
	ロ	一般複合用途防火対象物		184	125	67.9	100	54.3
(16の2)項		地下街		0	0	0.0	0	0.0
(16の3)項		準地下街		0	0	0.0	0	0.0
17 項		文化財		16	10	62.5	10	62.5
合 計				15712	11583	73.7	10475	66.7

(注) 1 防火対象物の区分は、消防法施行令別表第1による区分であり、施設の名称はその例示である。

2 防火対象物の管理権原者が複数であるときは、そのすべてが防火管理者の選任又は消防計画の作成をしている場合のみ計上している。

第2表 防火管理者資格取得者数

種 類		甲 種			乙 種		計
		S36～ H24	H25		S62～H24	H25	
年度	新規		再講習	区分			
消防長が資格を附与した者	津 市	11,691	320	35	768	44	12,823
	四 日 市 市	16,644	422	42	1,548	59	18,673
	伊 勢 市	4,594	0	0	95	0	4,689
	桑 名 市	5,152	195	20	12	0	5,359
	鈴 鹿 市	7,337	149	20	196	18	7,700
	亀 山 市	1,432	50	0	0	0	1,482
	鳥 羽 市	625	0	0	0	0	625
	熊 野 市	1,309	0	6	16	0	1,325
	菰 野 町	815	50	0	0	0	865
	三 重 紀 北	1,450	42	0	7	0	1,499
	伊 賀 市	2,955	83	17	0	0	3,038
	名 張 市	2,157	99	13	2	0	2,258
	松 阪 地 区 広 域	6,298	146	21	63	19	6,526
	志 摩 広 域	2,751	0	0	0	0	2,751
	紀 勢 地 区 広 域	429	28	10	0	0	457
小 計	65,639	1,584	184	2,707	140	70,070	
県知事が資格を附与した者		10,226	0	0	0	0	10,226
合 計		75,865	1,584	184	2,707	140	80,296

(注) 防火管理者を選任しなければならない防火対象物のうち、旅館、デパート、病院等の不特定多数が入り出す施設にあっては300㎡未満、その他の施設にあっては500㎡未満のものについては甲種又は乙種の防火管理者を、これ以外の大規模な施設については甲種の防火管理者を選任する必要がある。また、社会福祉施設で主として入所を伴うもの（消防法施行令別表第一6項（ロ））では、面積に関係なく甲種が必要となる。

なお、乙種防火管理者の区分は昭和62年度から設けられた。

3 消防用設備等の規制

消防用設備等とは、消火設備、警報設備、避難設備及び消防用水等の施設をいい、生命、財産を保護し、火災の早期発見及び被害の軽減を図るといふ消防の目的を達成するために不可欠のものである。

消防法第17条にて一定規模以上の防火対象物には、その用途、規模、構造及び収容人員に応じ、消防用設備等の設置を義務付けるとともに適正に維持しなければならないとされている。

県内の防火対象物は、〔附表11〕のとおりであり、平成26年3月31日現在で66,890に達している。

県内における主たる消防用設備等の設置状況は、〔第3表〕に示すとおりで、自動火災報知設備の設置率96.6%、（特例によるものを含む）、屋内消火栓設備の設置率93.4%（同）、スプリンクラー設備の設置率98.9%（同）となっている。

平成20年10月から、カラオケボックス等の個室型店舗において自動火災報知設備が、さらには、平成21年4月から、自力避難が困難な者が入所している社会福祉施設等において、自動火災報知設備及びスプリンクラー設備等の設置対象範囲が拡大されている。

4 防火対象物・防災管理定期点検報告制度

平成13年9月1日に発生した新宿歌舞伎町ビル火災を踏まえ、防火管理の徹底、避難・安全基準の強化を図るため消防法が一部改正され、平成15年10月1日から防火対象物の防火基準適合性を示すものとして、防火対象物定期点検報告制度が実施されている。

また、平成21年6月1日から大規模建築物等では大規模地震等に備えて自衛消防組織を設置する等の防災管理業務が義務化され、同時に防災管理業務の実施状況に対する点検報告が義務化され上記の制度とともに運用されている。

これらの制度の概要は次のとおりである。

- ① 多数の人が出入りする一定の防火対象物について、所有者賃借人等のうち管理について権限を有する人が、火災予防のために点検資格者による定期点検（1年1回）を行い、その結果を消防機関へ報告する必要がある。
- ② 点検を行った防火対象物全体が消防法令の点検基準に適合している場合は、「防火・防災基準点検済証」（防火セイフティマーク）を表示することができる。見やすいところに表示することにより、利用者に点検基準に適合していることを情報提供するものである。
- ③ 防火対象物が一定の要件を満たし、消防機関が優良と認めた（特例認定を受けた）場合は、点検報告の義務が3年間免除され、「防火・防災優良認定証」（防火セイフティマーク）を表示することができる。 ※防災優良認定は平成24年6月1日からの運用となっている。

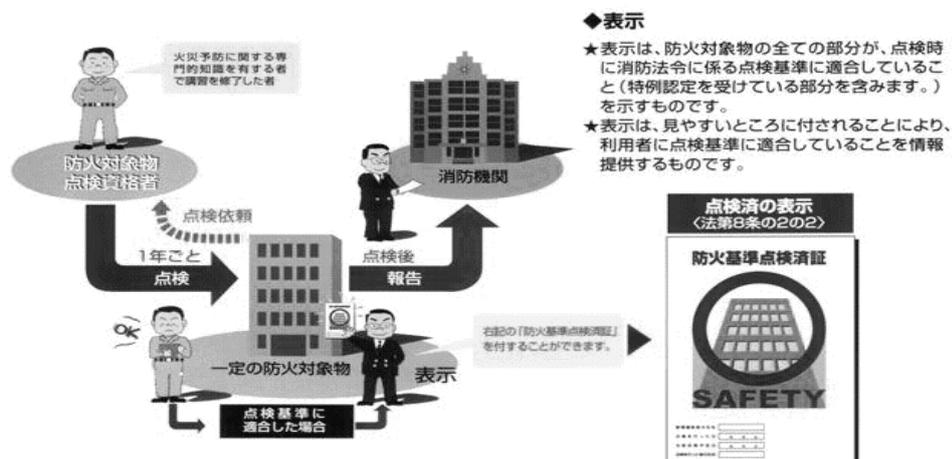
また、この制度の対象外となっている旅館・ホテル等一定の防火対象物で、自主的に点検を実施して消防法令の点検基準に適合している場合は、消防機関に報告することにより「防火自主点検済証」を表示することができる。

防火対象物点検報告制度実施状況については、〔第4表〕のとおり点検報告済及び特例認定済防火対象物は、該当対象物の48.9%であり、今後更に関係各機関による本制度の周知と効率的な制度運用を図ることが必要となる。

防火対象物定期点検報告制度について

防火対象物点検報告制度

1 点検報告の流れ



第3表 主な消防用設備の設置状況

消防法施行令 別表第1の 防火対象物の区分		消防用設備 事項	自動火災報知設備					スプリンクラー設備					屋内消火栓設備			
			設置必要数	設置数	特例に よるもの	設置率 (%)	違反数	設置必要数	設置数	特例に よるもの	設置率 (%)	違反数	設置必要数	設置数	特例に よるもの	設置率 (%)
1 項	イ	劇場等	114	113	1	100.0		23	20	3	100.0		71	70	1	100.0
	ロ	公会堂等	708	684	18	99.2	6	9	8	1	100.0		114	107	5	98.2
2 項	イ	キャバレー等	5	4		80.0	1									
	ロ	遊技場等	209	208		99.5	1	12	12		100.0		50	50		100.0
	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗等														
	ニ	カラオケボックス等	51	50		98.0	1	1	1		100.0		2	2		100.0
3 項	イ	料理店等	61	58		95.1	3	1	1		100.0		10	9		90.0
	ロ	飲食店	626	578	19	95.4	29	5	5		100.0		41	28	3	75.6
4 項		百貨店等	1,775	1,730	12	98.1	33	157	155	1	99.4	1	256	234	4	93.0
5 項	イ	旅館等	958	936	3	98.0	19	45	43	1	97.8	1	291	276	4	96.2
	ロ	共同住宅等	4,348	3,050	1,256	99.0	42	67	14	53	100.0		611	259	350	99.7
6 項	イ	病院等	716	698	11	99.0	7	111	110	1	100.0		89	86	3	100.0
	ロ	自力避難困難者入所福祉施設等	708	703		99.3	5	519	509	1	98.3	9	65	65		100.0
	ハ	老人福祉施設、児童養護施設等	934	930		99.6	4	31	28	1	93.5	2	91	89	2	100.0
	ニ	幼稚園等	265	264		99.6	1	5	5		100.0		42	39	1	95.2
7 項		学校	1,993	1,981	6	99.7	6	1	1		100.0		1,162	1,146	15	99.9
8 項		図書館等	78	78		100.0							28	26	2	100.0
9 項	イ	特殊浴場	19	19		100.0							8	8		100.0
	ロ	一般浴場	13	13		100.0							4	4		100.0
10 項		停車場	17	16	1	100.0							5	4	1	100.0
11 項		神社・寺院等	86	79	3	95.3	4	1	1		100.0		24	20	2	91.7
12 項	イ	工場等	6,531	5,828	244	93.0	459	39	38	1	100.0		2,263	1,846	119	86.8
	ロ	テレビスタジオ等	7	7		100.0										
13 項	イ	駐車場等	181	172	5	97.8	4						4	4		100.0
	ロ	航空機格納庫等	11	11		100.0										
14 項		倉庫	2,669	2,464	80	95.3	125	29	29		100.0		790	668	45	90.3
15 項		事務所等	2,208	2,049	142	99.2	17	20	20		100.0		650	572	57	96.8
16 項	イ	特定複合用途防火対象物	2,520	2,016	335	93.3	169	160	155	4	99.4	1	279	261	8	96.4
	ロ	一般複合用途防火対象物	348	328	12	97.7	8	2	2		100.0		61	53	3	91.8
(16の2) 項		地下街											1	1		100.0
(16の3) 項		準地下街														
17 項		文化財	73	68	2	95.9	3	1	1		100.0		3	3		100.0
合 計			28,232	25,135	2,150	96.6	947	1,239	1,158	67	98.9	14	7,015	5,930	625	93.4

(注) 設置率は、特例によるものを含まず。

平成26年3月31日現在															
非常警報設備					避難器具					誘導灯					
違反数	設置必要数	設置数	特例によるもの	設置率(%)	違反数	設置必要数	設置数	特例によるもの	設置率(%)	違反数	設置必要数	設置数	特例によるもの	設置率(%)	違反数
	102	98	3	99.0	1	16	15	1	100.0		123	121	2	100.0	
2	1,438	1,237	182	98.7	19	153	135	11	95.4	7	1,669	1,563	95	99.3	11
	11	11		100.0		3	3		100.0		20	20		100.0	
	133	131	1	99.2	1	62	62		100.0		237	233		98.3	4
	13	13		100.0		20	20		100.0		51	51		100.0	
1	21	20		95.2	1	14	14		100.0		78	76		97.4	2
10	838	819	8	98.7	11	292	272	2	93.8	18	1,733	1,681	21	98.2	31
18	957	934	14	99.1	9	112	107	1	96.4	4	2,957	2,889	36	98.9	32
11	279	268	11	100.0		273	263	5	98.2	5	1,201	1,146	42	98.9	13
2	952	812	138	99.8	2	2,390	2,368	19	99.9	3	611	373	234	99.3	4
	365	364		99.7	1	182	180	2	100.0		1,320	1,291	16	99.0	13
	129	129		100.0		135	134	1	100.0		691	689		99.7	2
	192	188	4	100.0		144	138	3	97.9	3	1,176	1,137	32	99.4	7
2	55	53	2	100.0		61	60	1	100.0		223	217	6	100.0	
1	762	752	6	99.5	4	754	736	14	99.5	4	576	532	40	99.3	4
	29	26	1	93.1	2	8	7	1	100.0		65	62	3	100.0	
	8	8		100.0		4	3	1	100.0		20	20		100.0	
	15	15		100.0							24	24		100.0	
	4	4		100.0		1	1		100.0		19	15	4	100.0	
2	248	228	4	93.5	16	26	26		100.0		135	104	31	100.0	
298	170	164	3	98.2	3	68	64	3	98.5	1	1,808	1,419	363	98.6	26
											4	4		100.0	
	12	11		91.7	1	4	4		100.0		101	67	34	100.0	
						1	1		100.0		4	4		100.0	
77	74	71	2	98.6	1	62	60	2	100.0		922	600	297	97.3	25
21	1,015	941	64	99.0	10	531	523	2	98.9	6	2,152	1,819	324	99.6	9
10	1,145	1,100	22	98.0	23	664	635	11	97.3	18	3,619	3,347	196	97.9	76
5	120	114	5	99.2	1	169	168	1	100.0		344	259	82	99.1	3
	1	1		100.0											
	1	1		100.0											
	2	1	1	100.0							1		1	100.0	
460	9,091	8,514	471	98.8	106	6,149	5,999	81	98.9	69	21,884	19,763	1,859	98.8	262

第4表 防火対象物定期点検報告制度実施状況

(平成26年3月31日現在)

事項 防火対象物の区分			該当防火 対象物数	点検報告済防火対象物数			特例認定済 防火対象物数
				基準適合	基準適合率 (%)		
1 項	イ	劇場等	59	17	4	23.5	13
	ロ	公会堂等	361	124	61	49.2	27
2 項	イ	キャバレー等	1	0	0	0.0	0
	ロ	遊技場等	99	51	23	45.1	5
	ハ	性風俗関連特殊営業 を営む店舗等	0	0	0	0.0	0
	ニ	カラオケボックス等	10	4	2	50.0	1
3 項	イ	料理店等	8	1	0	0.0	0
	ロ	飲食店	66	7	2	28.6	2
4 項		百貨店等	345	157	82	52.2	56
5 項	イ	旅館等	153	65	35	53.8	26
6 項	イ	病院等	84	48	20	41.7	14
	ロ	自力避難困難者 入所福祉施設等	10	7	4	57.1	0
	ハ	老人福祉施設、 児童養護施設等	30	18	6	33.3	2
	ニ	幼稚園等	17	11	6	54.5	2
9 項	イ	特殊浴場	11	4	2	50.0	1
16 項	イ	特定複合用途防火対象物	362	118	62	52.5	54
(16の2) 項		地下街	0	0	0	0.0	0
合 計			1,616	632	309	48.9	203

5 消防設備士制度

(1) 消防設備士試験

消防法に基づいて設置しなければならない消防用設備等の設置工事又は整備のうち一定のものについては、消防設備士試験に合格し、消防設備士免状の交付を受けた者でなければ行っていない。

平成16年6月1日から甲種消防設備士の指定区分に、「特殊消防用設備等」の工事又は整備を行うことができる特類が新たに創設された。

消防設備士試験は昭和60年度から国の指定試験機関である(一財)消防試験研究センターに実施を委任しており、この試験に合格した者に対し、申請に基づき知事が消防設備士免状を交付している。

平成25年度における消防設備士免状取得者数は〔第5表〕のとおり延べ295人で、その内訳は甲種111人、乙種184人である。

また、消防設備士制度創設以来、延べ14,118人が免状を取得している。

第5表 消防設備士免状取得者数

種類	年度	S41 ～ H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	計
	甲種	特類				4	1	1	3	1	3	3	5	5
1		1,305	19	17	18	13	7	17	13	17	43	24	17	1,510
2		400	12	4	1	4	8	9	6	6	9	8	13	480
3		275	8	16	6	2	7	8	7	9	16	7	6	367
4		2,751	64	21	52	42	46	33	73	50	75	59	54	3,320
5		279	7	12	4	5	5	4	6	5	12	17	16	372
計		5,010	110	70	85	67	74	74	106	90	158	120	111	6,075
乙種	1	517	12	15	5	3	8	7	11	5	13	12	13	621
	2	252	8	0	9	2	4	0	3	2	3	2	9	294
	3	121	1	1	0	0	1	1	1	2	4	1	1	134
	4	672	20	13	17	24	14	20	36	31	40	29	30	946
	5	246	7	4	5	10	5	3	3	8	6	11	7	315
	6	2,382	75	62	76	49	59	76	62	61	140	104	90	3,236
	7	2,106	39	17	22	19	28	29	36	21	83	63	34	2,497
	計	6,296	162	112	134	107	119	136	152	130	289	222	184	8,043
合計	11,306	272	182	219	174	193	210	258	220	447	342	295	14,118	

(2) 消防設備士講習

消防用設備に関する技術の進歩に対応するなど、消防設備士としての資質の維持向上のため、消防設備士に対し講習が義務付けられ、消防設備士は免状の交付を受けた日以後の最初の4月1日から2年以内に講習を受け、その後も講習を受けた日以後の最初の4月1日から5年以内ごとにこの講習を受けなければならない。

昭和56年度から本講習は(一財)三重県消防設備安全協会に委託し実施しており、その受講者数は〔第6表〕のとおりである。

第6表 消防設備士義務講習受講者数

年度 講習区分	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
消 火 設 備	257	259	227	186	222	226	257	215	178	216	200
警 報 設 備	398	509	426	365	394	383	481	417	411	398	383
避難設備・消火器	309	346	244	200	312	295	353	257	222	315	330
合 計	964	1,114	897	751	928	904	1,091	889	811	929	913

(注) 消火設備とは、甲種・乙種の第1～3類

警報設備とは、甲種の第4類・乙種の第4類及び第7類

避難設備・消火器とは、甲種の第5類・乙種の第5類及び第6類に対する講習です。

6 危険物規制

一定数量以上の危険物は、危険物施設（製造所、貯蔵所、取扱所）以外の場所で貯蔵し、又は取り扱ってはいけない。このような危険物施設を設置しようとする者は、その位置、構造及び設備を一定の基準に適合させ、市町村長等の許可を受けなければならない。また、当該施設の使用に当たっては完成検査（特定の危険物施設については、その前に完成検査前検査）を受けなければならない。

加えて一定規模以上の危険物施設は危険物保安監督者の選任、危険物施設保安員の選任、予防規程の作成、定期点検の実施、自衛消防組織の設置等保安に関する措置を講じなければならない。

このような危険物規制事務は、消防本部及び消防署を設置している11市町の市町長（事務委託を含む。）及び4消防組合の管理者が実施している。

県内には四日市臨海地区と尾鷲地区に石油コンビナートがあり、他府県に比べ原油、重油等第4類の危険物を扱う製造所、屋外タンク貯蔵所が数多く設置され、これらの危険物施設の事故を防止するため立入検査を積極的に実施する等保安体制の強化を図っている。

7 危険物施設の状況

平成26年3月31日現在における県内の危険物施設の総数は10,818施設（完成検査済証交付施設数）で前年に比べ183施設減少している。

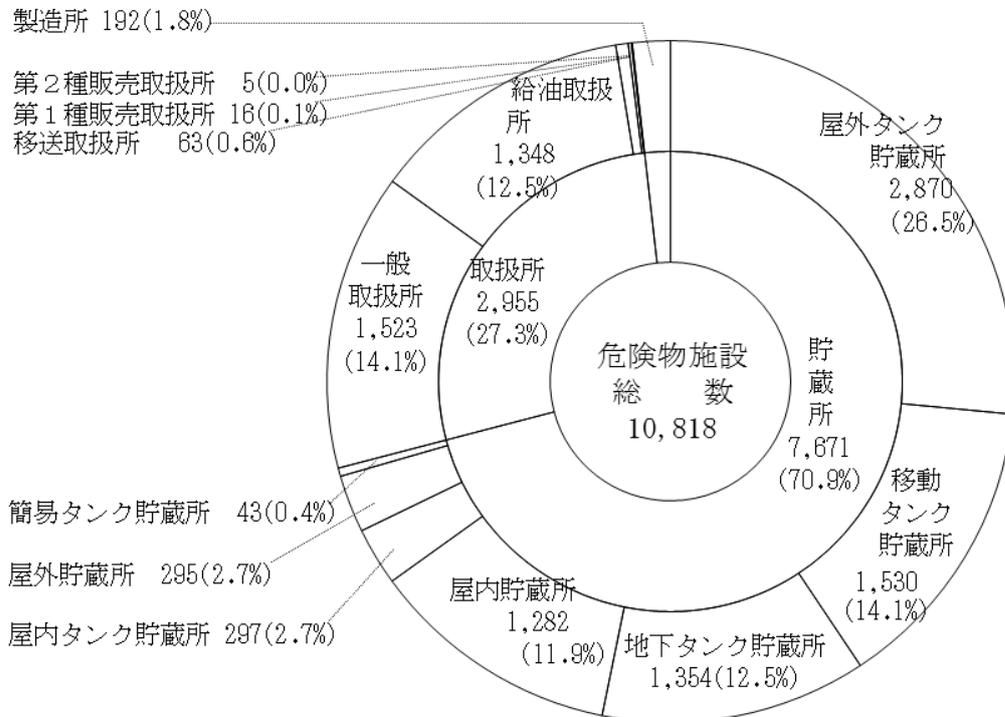
施設別にみると〔第1図〕のように屋外タンク貯蔵所2,870施設（全体の26.5%）が最も多く、次いで移動タンク貯蔵所1,530施設（14.1%）、一般取扱所1,523施設（14.1%）、地下タンク貯蔵所1,354施設（12.5%）等となっている。

なお、これらのうち、石油製品を中心とする第4類の危険物を貯蔵し、又は取り扱う危険物施設は、10,425施設と全体の96.3%を占めている。

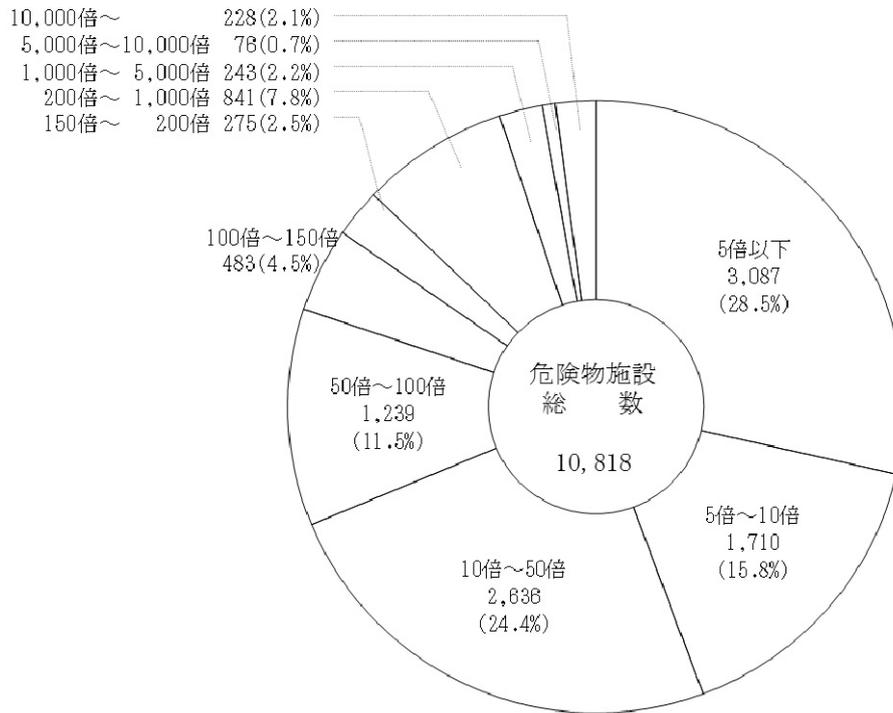
また、規模別（貯蔵最大数量又は取扱最大数量の指定数量の倍数による。）にみると、その構成は〔第2図〕のとおりであり、構成比は前年とほとんど変わっていない。

第1図 危険物施設数の状況

（平成26年3月31日現在）



第2図 危険物施設の規模別構成比（指定数量の倍数による。）



8 危険物施設の事故

平成25年中における危険物施設等の事故発生件数は、〔第7表〕のとおり19件である。このうち、石油コンビナート等特別防災区域内の事故は12件である。

危険物施設の事故は、危険物の特性から事業所はもとより、周囲の住民の生命、財産にまでその被害が及ぶ場合があり、設置者及び危険物取扱者は危険意識をもって取り組み、事業所全体の防災体制の確立に努めなければならない。

なお、消防庁では6月の第2週を危険物安全週間と定め、各種の安全啓発活動、事業所における危険物施設の自主点検、消防訓練及び保安研修の実施、消防機関による立入検査等を積極的に実施しているところである。

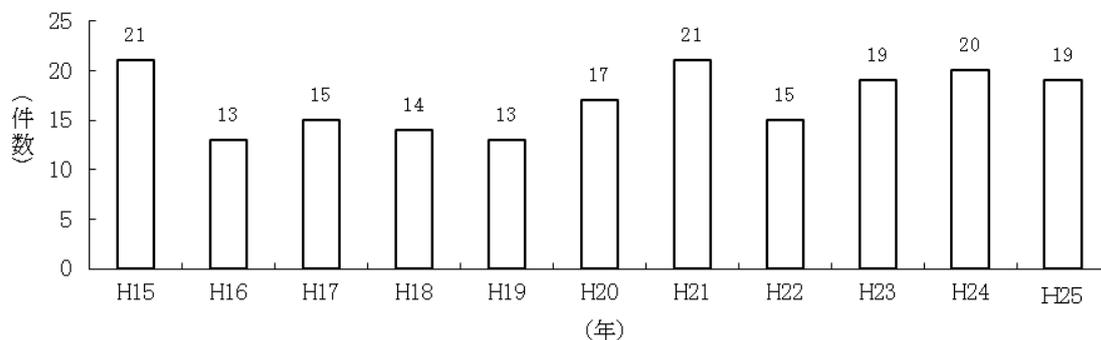
また、過去10年間ににおける事故発生件数は〔第3図〕のとおりである。この中には石油コンビナート等特別防災区域内の危険物施設でない施設の事故も含まれている。

年ごとに見ると事故件数は大きく変化している場合もあるが、平均すると毎年約16件の事故が発生している。

第7表 製造所等の区分別事故発生件数及び事故の態様（平成25年）

製造所等の区分	件数	事故の態様				
		漏洩	爆発	火災	破裂破損	その他
製造所	1	1				
屋外タンク貯蔵所	1	1				
移送取扱所	1	1				
地下タンク貯蔵所	1	1				
給油取扱所	3	2				1
一般取扱所	5	4		1		
その他	7	1		4	1	1
合計	19	11		5	1	2

第3図 危険物施設等の事故発生件数の推移



9 危険物取扱者制度

(1) 危険物取扱者試験

危険物施設における危険物の取扱いは、危険物取扱者でなければならず、それ以外の者が取扱う場合は、甲種又は乙種の危険物取扱者の立ち会いが必要とされている。

危険物取扱者試験は昭和60年度から国の指定試験機関である（一財）消防試験研究センターに実施を委任しており、この試験に合格した者に対し、申請に基づき知事が危険物取扱者免状を交付している。

平成25年度における危険物取扱者免状取得者は、〔第8表〕のとおり延べ5,169人で、その内訳は甲種180人、乙種4,626人、丙種363人である。

また、危険物取扱者制度創設以来、延べ187,977人が免状を取得している。

第8表 危険物取扱者免状種類別取得者数

種類	年度	S35 ～ H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	計
	甲種		5,240	110	173	130	145	179	217	166	181	182	180
乙種	第1類	6,539	521	453	568	544	556	436	483	434	409	447	11,390
	第2類	5,811	515	439	593	562	544	494	481	456	388	448	10,731
	第3類	6,124	439	435	489	478	496	486	443	428	423	425	10,666
	第4類	80,164	2,277	2,131	2,339	2,472	2,307	2,486	2,193	2,214	2,280	2,145	103,008
	第5類	5,348	418	359	546	533	550	540	483	472	458	474	10,181
	第6類	8,071	434	486	558	523	615	547	549	526	455	507	13,271
	計		112,057	4,604	4,303	5,093	5,112	5,068	4,989	4,632	4,530	4,413	4,626
丙種		17,202	551	589	466	494	400	355	430	401	396	363	21,647
計		134,499	5,265	5,065	5,689	5,751	5,647	5,561	5,228	5,112	4,991	5,169	187,977

(2) 危険物取扱者保安講習

消防法の改正並びに危険物の貯蔵及び取扱い技術の進歩に対応するなど、危険物取扱者としての資質維持のため、危険物取扱作業に継続して従事する危険物取扱者に対し、講習を義務付けており、原則として免状の交付を受けた日又は保安講習を受けた日以後における最初の4月1日から3年以内にこの講習を受けなければならない。

平成2年度から本講習は(一社)三重県危険物安全協会に実施を委託しており、その受講者数は〔第9表〕のとおりである。

第9表 危険物取扱者保安講習受講者数

区分 \ 年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
給油取扱所	497	475	553	564	585	590	560	508	580	586
コンビナート事業所	1,770	1,803	1,807	1,881	1,958	1,855	1,860	1,703	1,470	1,765
移動タンク貯蔵所	241	225	291	202	122	229	185	223	206	163
その他事業所	1,146	1,216	1,311	1,385	1,266	1,293	1,434	1,338	1,895	1,518
計	3,654	3,719	3,962	4,032	3,931	3,967	4,039	3,772	4,151	4,032

防 災 行 政

第3 防災行政

1 防災対策の概要

三重県地域防災計画及び三重県石油コンビナート等防災計画については、平成7年に発生した阪神・淡路大震災により提起された課題を克服し、県の防災体制を強化するため、平成10年度に総合改定を行った。その後、平成13年度の都市型水害対策や国の組織改正にあわせた改定、平成20年度の防災基本計画の修正にあわせた男女共同参画の視点からの改定など、毎年度見直しを重ねてきた。その間、地震対策面では、平成14年度には、東海地震の想定震源域の見直しが行われたことに伴い、平成14年4月に県内18の市町村（当時。現在は、市町村合併により10市町）が大規模地震対策特別措置法に基づく地震防災対策強化地域に指定された。これに伴い、地震防災対策強化地域について、東海地震注意情報が発表された場合以降に執るべき地震防災応急対策に係る内容（地震防災強化計画）を盛り込んだ改定を行った。さらに、平成15年7月には、東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に係る特別措置法（東南海・南海地震対策特措法）が施行され、県内の全市町村が同法に基づく東南海・南海地震防災対策推進地域に指定された。これに伴い、平成16年度には、東南海・南海地震に伴い発生する津波からの円滑な避難の確保に関する内容（東南海・南海地震防災対策推進計画）を盛り込んだ改定を行った。

しかし、平成23年3月に発生した東日本大震災により、わが国の地震・津波対策は、抜本的な見直しを迫られることとなった。平成24年度、25年度に相次いで災害対策基本法が改正され、国による被災地方公共団体への支援強化をはじめ、指定緊急避難場所・指定避難所の指定等からなる住民の安全な避難場所等の確保、避難行動要支援者名簿の作成義務化等による災害時要援護者（要配慮者）対策の充実、安否情報の提供や被災者台帳の整備等による被災者保護対策の改善など、大規模広域な災害に対する即応力の強化が図られた。また、これをもとに、国の防災基本計画についても抜本的に内容が見直されるとともに、平成25年12月には東南海・南海地震対策特措法の一部が改正され、南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に係る特別措置法（南海トラフ地震対策特措法）として、津波避難対策に係る新たな措置が盛り込まれた。

このような国の動きを踏まえ、本県においても、地震対策に係る計画の抜本的な改定を行った。三重県地域防災計画については、これまでも毎年三重県防災会議を開催し、随時必要な修正を行ってきたところだが、東日本大震災の教訓や国の地震・津波対策にかかる法改正の内容等を反映し、平成26年3月に全面的な見直しを行うとともに、地域防災計画（震災対策編）の名称を地域防災計画（地震・津波対策編）と改めた。

三重県地域防災計画に基づく、地震対策に関する行動計画としては、平成14年度に、第一次の『三重地震対策アクションプログラム』、平成19年度に、第二次のアクションプログラムを策定し、対策を進めてきた。平成20年度には、災害応急対策面での具体計画となる『三重県東海・東南海・南海地震災害対策活動計画』を作成した。行動計画面でも、東日本大震災を受けて、これまでの地震・津波対策の抜本的な見直しを図ることとし、喫緊の課題となった津波避難対策に重点を置いた『三重県緊急地震対策行動計画』を策定し、平成23年10月に公表した。さらに、前述の地域防災計画（地震・津波対策編）とあわせて新たな県の総合的な地震・津波対策にかかる行動計画となる『三重県新地震・津波対策行動計画』を平成26年3月にとりまとめて公表した。

また、これらの計画の基礎となる地震被害想定調査についてはこれまで、阪神・淡路大震災後の平成9年3月、県内の市町村が地震防災対策強化地域や東南海・南海地震防災対策推進計画に指定された後の平成17年3月に、それぞれ調査結果をとりまとめ、公表してきたが、今回、国における新たな地震被害想定も参考にしながら、新たな県地震被害想定調査結果をとりまとめ、平成26年3月に公表した。

風水害対策については、県として防災対策を風水害対策も含めて総合的かつ計画的に推進するため、「三重県地震対策推進条例」を全部改正した「三重県防災対策推進条例」を制定し、平成21年3月に施行した。これに伴い、平成22年3月には、風水害等への対策強化を図ることを目的とした『三重風水害等対策アクションプログラム』を策定した。しかし、その後、平成23年9月には、紀伊半島大水害が発生し、これら風水害対策についても抜本的な見直しを迫られることとなった。このことから、紀伊半島大水害時の災害対応で得た教訓を踏まえ、平成23年度には、県災害対策本部体制の抜本的な見直しを、平成24年度には地方部体制の見直しを行った。今後、地域防災計画（風水害等対策編）の抜本的な改定や、近年国内で発生した風水害で明らかになった課題などを踏まえ、『三重風水害等対策アクションプログラム』を引き継ぐ新たな計画の策定検討を進めていくこととしている。

2 防災業務

(1) 三重県防災会議等の開催状況

三重県防災会議等 : 平成25年7月11日（木）、平成26年3月24日（月）

(2) 第1表 市町地域防災計画の修正協議状況

市町村	25年度	24年度	23年度	22年度	21年度
市 (14)	4	6	4	7	4
町 (15)	1	2	2	2	2
村 (0)	—	—	—	—	—
計 (29)	5	8	6	9	6

(3) 防災訓練

予想される南海トラフを震源とした地震などの大災害を想定し、災害対策基本法、三重県地域防災計画、市町地域防災計画に基づき、国、県、市町、防災関係機関をはじめ民間事業所、自主防災組織等地域住民が緊密かつ有機的連携を図りつつ、即応型のより実践的な訓練を実施し、地域の実情に即した防災体制の確立、防災啓発を図るため、例年、9月1日「防災の日」を含む防災週間に県内全域で防災訓練を実施している。

平成25年は、県主催の訓練を、9月1日（日）に熊野市、御浜町、紀宝町内の各地において、三重県・熊野市・御浜町・紀宝町総合防災訓練を実施した。地域住民による避難訓練・避難所運営訓練、地域住民と地元医師会・医療機関等との連携による医療対応訓練、防災関係機関の連携による海上からの救助・搬送訓練など、より実践的な訓練を実施した。

(4) 地震・津波対策

これまで、想定東海地震や、東南海地震など、南海トラフを震源域とするプレート境界型地震や、陸域に存在する活断層を震源とする内陸直下型地震による災害に対応するための防災対策を推進してきたが、東日本大震災の発生を受け、南海トラフ沿いで発生するプレート境界型地震に伴い想定される様相のうち、特に津波からの避難対策に重点をおいた取組を強化することとなった。

平成23年3月の東日本大震災の発生を受け、平成23年度には、待ったなしの危機感から、県民を守ることを最優先として、避難を主軸に「緊急」かつ「集中的」に取り組むべき対策をまとめた「三重県緊急地震対策行動計画」を策定した。また、東日本大震災をもたらした東北地方太平洋沖地震と同規模の東海・東南海・南海地震を想定した、県独自の津波浸水予測結果を公表して、市町等による津波避難対策面での早期取組を促進させるための基礎資料とした。

平成24年度からは、東日本大震災から得られた知見や、国から新たに提示された地震被害想定なども参考にしながら、新たな地震被害想定調査に着手したほか、地域防災計画の抜本的な改訂と併せて名称を震災対策編から地震・津波対策編へと変更するとともに、新たな地震・津波対策に取り組んでいくため、「三重県新地震・津波対策行動計画」の策定を進め、平成26年3月にそれぞれの成果を公表した。

また、平成24年度には、東日本大震災で課題として明らかになった、津波避難や避難所運営に関する県内でのモデル事業の実施や、指針の改定を行った。

ア 地域防災計画の見直し

阪神・淡路大震災で提起された課題を克服し、本県の防災体制を強化するため、三重県地域防災計画の総合的見直しを平成7年度より3か年をかけて実施し、従来の計画から地震対策に係る部分を別冊として抜き出す形として、三重県地域防災計画（震災対策編）を策定した。

また、三重県地域防災計画被害想定調査の結果をベースに平成10年修正を作成し、平成14年には地震防災強化計画を盛り込んだ修正を行った。

その後も、必要な時点修正を繰り返してきたが、東日本大震災を受け、特に津波災害対策を中心とした抜本的な計画の見直しを迫られることとなり、平成24年5月の防災会議に見直し方針を諮り、その内容を刷新するとともに、「三重県地域防災計画(地震・津波対策編)」と名称を改めた。

見直しの内容としては、国の災害対策基本法の改正で盛り込まれた内容を計画に反映するとともに、従来からの「公助」に加え、「自助」「共助」の取り組みについても、県民や地域の実施する対策として計画に位置付けた。

また、平成24年度に行った災害対策本部体制の見直しの結果を反映し、危機管理統括監を統括本部長とした「災害対策統括部」の各部隊による活動体制に改めるとともに、復興・復旧対策についても計画に盛り込んだ。

これらの内容を取り入れた計画案は、平成26年3月の三重県防災会議において承認を得た後、公表を行った。

イ 地震被害想定調査の実施

地域防災計画の総合的見直しをはじめとする県の防災体制強化の基礎資料とするため、平成7

年に発生した阪神・淡路大震災以降これまで、三度にわたって県地震被害想定調査を行ってきた。

第一次の地震被害想定は、県内に影響を与える可能性がある海溝型地震や活断層を震源とする地震を対象として、平成7～8年度に調査を実施し、平成9年3月に結果を公表した。

第二次の地震被害想定は、平成15～16年度に調査を実施し、平成17年3月に結果を公表した。海溝型地震については、中央防災会議が新たに提示した東海・東南海・南海地震の断層モデルや、被害想定手法を参考として、陸域の活断層については、阪神・淡路大震災を契機として実施された主要な活断層の調査結果を活用した。また、この際、東海・東南海・南海地震が連動発生した場合の津波シミュレーションをあわせて行い、三重県にとって初めての本格的な、県内沿岸部における津波浸水予測図を作成した。

平成23年度には、東日本大震災の発生を受けて、県内の津波浸水予測地域における避難所配置の検証を含む、津波避難対策について早急に検討する必要性が生じたことから、上記の平成15年度に提示した津波浸水予測結果では十分反映できていない規模の津波に対応するため、緊急的な取組として、東日本大震災をもたらした東北地方太平洋沖地震と同等規模の地震を想定した場合の津波浸水予測結果を提示し、県及び県内各地域において、津波対策を立案するための基礎資料とした。

第三次の地震被害想定は、平成24～25年度に調査を実施し、平成26年3月に結果を公表した。今回の地震被害想定では、南海トラフの地震については、過去概ね100年から150年間隔で繰り返し発生してきた「過去最大クラスの南海トラフ地震」と、あらゆる可能性を科学的な見地から考慮し、発生する確率は極めて低いものの理論上は起こり得る「理論上最大クラスの南海トラフ地震」の二つのレベルの地震を想定した。このうち、後者については、国が平成24年3月及び8月に提示した、南海トラフにおける最大クラスの地震に関する強震断層モデルと津波断層モデルを活用した。陸域の活断層を震源とする地震については、「養老－桑名－四日市断層帯」、「布引山地東縁断層帯」、「頓宮断層」の三つの活断層を対象とした。最新の地盤データや地形データ、建物データ等を用いるとともに、東日本大震災での教訓を踏まえ、これまでの想定では対象としてこなかった医療機能支障や住機能支障といった生活支障に関連した内容についても、想定内容の中に含めることとした。また、津波避難の具体的な検討に生かすため、「どこまで逃げるべきか」の情報を示した従来の「津波浸水予測図」に加えて、避難行動がとれなくなる目安である浸水深30cmに到達するまでの時間変化（時系列）を示した「津波浸水深30cm到達予測時間分布図」を作成することにより、「いつまでにどの方向に逃げるべきか」の情報を新たに提示した。

第三次の想定調査における主な被害想定項目は次のとおりである。

（ハザード予測結果）

- ・強震動予測結果（震度分布、液状化危険度）
- ・津波予測結果（津波浸水予測図、津波浸水深30cm到達予測時間分布図）

（リスク予測結果）

- ・人的被害（死者、負傷者）
- ・建物被害
- ・ライフライン被害（上水道への影響等）

- ・交通施設障害（道路施設等）
- ・生活支障等（避難者、医療機能支障、住機能支障等）
- ・災害廃棄物等
- ・経済被害額
- ・その他の被害（孤立集落の発生等）

ウ 緊急地震対策行動計画の推進

東日本大震災の発生を受けて、待ったなしの危機感から「緊急地震対策行動計画（平成23年10月～24年度）」を策定した。

この計画では、県民を守るために、「備えとともに、まず逃げる」ことを基本方針に掲げ、避難路や避難所の安全点検と整備、津波避難訓練の実施、住宅の耐震化、防災教育の推進などの対策について、13の「行動」として整理を行い、「緊急」かつ「集中的」に取り組んだ。

主な取組結果として、例えば、「行動1 避難計画・避難訓練」では、「最大クラスの津波」への住民避難対策として、県独自の津波浸水予測調査を活用した避難計画づくりと住民の避難訓練が実施されるよう、取組を促進したほか、津波浸水が予測される19市町に対しハザードマップの作成支援を行うなど、具体的な取組を進めることにより、計画策定時の目的に沿った成果を収めることができた。

エ 新地震・津波対策行動計画の策定

「新地震・津波対策行動計画（平成25年度～29年度）」は、「緊急地震対策行動計画」で取組を進めてきた津波避難対策や防災教育などの取組に加えて、災害時要援護者対策や観光客対策、緊急輸送・拠点機能の強化、復興プロセスの検討など、総合的な観点から、これからの三重県の地震・津波対策の方向性と道筋を示したものである。

平成24年度から、策定に着手し、庁内検討、市町等との意見交換、有識者からの意見聴取、パブリックコメントによる意見募集等を経て、とりまとめを行うとともに、地震被害想定調査の結果等もふまえた上で、平成26年3月に公表した。

この計画では、地震・津波対策が非日常的な特別な活動ではなく、日々の業務や生活と一体となった当たり前のものとなること、つまり「防災の日常化」をめざしていくことを掲げるとともに、「施策の柱」には、災害対応の時間軸に沿った対策に取り組むことができるよう、「災害予防・減災対策」、「発災後対策」、「復旧・復興対策」の3つの柱を据え、その柱のもと、必要となる施策を、23の「施策項目」として分類し、また、具体的な行動の取組内容を、192の「行動項目」として掲げた。

さらに、地震・津波から県民の皆さんの命を守り抜き、また被災後にいち早く県民生活の再建を図るという観点から、計画期間中に特に注力すべき取組課題を、10の「選択・集中テーマ」として整理し、強力に取組を進めることとした。

今後、計画を着実に推進するとともに、その進捗状況については、三重県防災対策会議などで点検を行い、毎年度公表することとしている。

オ 「三重県避難所運営マニュアル策定指針」の県内地域への水平展開

男女共同参画の視点を取り入れた避難所運営や、避難所における障がい者や外国人への対応などの課題に対応するため、平成24年度に改定した「三重県避難所運営マニュアル策定指針」について、地域防災総合事務所・地域活性化局と連携し、実践的なワークショップなど地域の取組への実地支援や財政支援を行った結果、7市町15地区で取組が行われた。

カ 「津波避難に関する三重県モデル」の県内地域への水平展開

平成24年度に、住民一人ひとりの津波避難計画「My まっぷラン」を地域で束ねることにより、地域の津波避難計画を作成していく取組を中核とし、災害時要援護者の避難対策や自動車による避難の考え方など、今後の三重県における津波避難に関する方向性を取りまとめた「津波避難に関する三重県モデル」について、県内地域への水平展開を図るため、津波浸水の恐れのある19市町に対し、地域防災総合事務所・地域活性化局と連携し、実践的なワークショップなど地域の取組への実地支援や財政支援を行った結果、6市町17地区で取組が行われた。

キ 情報伝達体制の確保

平成15年度から3か年をかけて、三重県防災通信ネットワークの地上系及び有線系の再整備を、平成23年度から3か年をかけて衛星系の再整備を行い、設備の信頼性と機能を向上させた。

また、災害時における通信手段確保のため、三重県防災通信ネットワーク（地上系、衛星系、有線系）の適正な維持管理に努めた。

ク 震度情報収集体制の確保

平成20年度から3か年をかけて、三重県震度情報ネットワークのシステム、計測震度計の更新を行い、設備の信頼性と機能を向上させた。

また、地震発生時における市町での初動対応及び広域応援体制の確立を迅速に行えるよう、三重県震度情報ネットワークシステムの適正な維持管理に努めた。

ケ 普及啓発活動

防止啓発について、県民の「防災意識」を「防災行動」へつなげるため、地域や住民が主体となった取組の紹介を中心に防災啓発番組（レッツ！防災）を40本制作し放送した。また、9月26日の「みえ風水害対策の日」に合わせ、9月23日に四日市市で啓発活動を実施し、11月5日の「津波防災の日」に合わせ、11月4日に志摩市で「女性の視点に立った防災・減災対策」をテーマにシンポジウムを開催するとともに、12月7日の「みえ地震対策の日」に合わせ、12月8日に多気町で「円滑な避難所運営」をテーマにフォーラムを開催した。また、防災ガイドブックや県政だよりを活用した啓発を実施した。

体験・体感型の防災啓発としては、県民に、地震に備える知識や技術を実際的な体験により習得していただくことを目的に、防災啓発車「体験くん」「そなえちゃん」「まもるくん」「まなぶくん」を市町の防災行事等へ派遣した。〔第2表〕

第2表 防災啓発実績

啓発箇所数	体験者数
559	57,988

(5) 風水害等対策

ア 三重風水害等対策アクションプログラム

伊勢湾台風から50年の節目の年である平成21年3月に、自然災害全般を対象とした「三重県防災対策推進条例」に全面的に改正し、この条例の理念である「自助」「共助」「公助」に基づき、県民、自主防災組織、事業者及び行政などが相互の緊密な連携の下に、風水害等が発生した場合における被害の軽減(減災)を図るための施策をより実効的に推進するため、平成22年3月に「三重風水害等対策アクションプログラム」を策定(計画期間:平成23年度~26年度)した。

この計画の推進により、公立・私立学校での防災教育の実施や災害時要援護者に配慮した施設整備、避難誘導體制の確立など、成果が得られた。

イ 地域防災計画の見直し

地震・津波対策編の見直しに引き続き、平成26年度には、風水害等対策編についても見直しを進めることとしている。

見直しにあたっては、地震・津波対策編を踏襲し県災害対策本部における災害対策統括部の部隊活動を前提とした内容へと改めるとともに、対象とする想定災害について、自然災害対策の基本となる台風等に対しては、発生から三重県へ接近するまでの期間をリードタイムとして活用するための事前対策を新たに盛り込むほか、台風や大雨対策では対応しきれない自然災害への対策として、近年の気象変動等により、発生時の被害が深刻となっている局地的大雨、竜巻等の対策を追加することとしている。

ウ 三重県新風水害対策行動計画(仮称)

平成23年9月に発生した紀伊半島大水害で得た教訓等をふまえ、近年、対応の厳しさを増した風水害に対して万全の備えを進めていくため、平成26年度は、「三重県新風水害対策行動計画(仮称)」の策定を進めていくこととしている。

(6) 自主防災組織の育成・強化

ア 三重県地域別防災研修

地域防災は地域の多様な主体が連携して実施する必要があることから、自主防災組織、消防団及び地元企業を対象に、県内各地域防災総合事務所(地域活性化局)(6地域)において「三重県地域別防災研修」を実施した。

イ 自主防災リーダー研修会

県内4会場において自主防災組織リーダーに対し、自主防災組織のあり方や防災訓練等の活動について研修を行った。

ウ 自主防災組織交流会

自主防災組織のリーダー等が交流する場として、「三重県自主防災組織交流会」を開催し、県内の特色ある活動の発表や情報交換などを行った。

- ・ 日時 平成25年12月8日(日) 10:00~11:30

- ・ 場 所 多気町町民文化会館（多気町）
- ・ 参加者 約70名

他にも、市町または地域が主体となった避難所開設や避難所運営訓練等の実践的訓練への実地支援を行うとともに、「4 県連携自主防災組織交流大会」（高知市高新文化ホール）にも参加している。

エ みえの防災大賞

県内で先進的かつ意欲的に活動している自主防災組織をはじめ、企業や学校などの団体を表彰し、これらの活動を広報することにより、活動の一層の充実・発展に資することを目的に、「みえの防災大賞」を実施した。

平成25年度受賞団体

- ・ みえの防災大賞
 - 南が丘地区自主防災協議会（津市）
- ・ みえの防災奨励賞
 - 安楽島子ども会（鳥羽市）
 - 川島地区防災協議会（四日市市）
 - 志登茂第2・3・4自治会自主防災会（津市）
 - 南伊勢高等学校南勢校舎（南伊勢町）
 - 四日市市笹川連合自治会（四日市市）

(7) 防災ボランティアコーディネーターの養成

阪神・淡路大震災や日本海重油流出事故等、大規模災害発生時における災害救援ボランティアの活動が注目されるなかで、被災地でのボランティア等の調整役を担う「防災ボランティアコーディネーター」が必要となったことから、平成13年度から平成18年度で約200名の養成を行った。

平成19年度からは、特定非営利活動法人みえ防災市民会議が、県のパートナーとして独自に事業展開を行っている。

(8) みえ防災コーディネーター等の防災人材の育成

県内の地域や企業における防災活動を積極的に推進する人材の育成を目的に育成講座や防災研修を実施した。みえ防災コーディネーターの育成について、女性視点での活動が活発となるよう女性に限定して育成を行い、新たに53名を認定した。女性を中心とした専門職防災研修については、59名の修了者による職種間での交流の動きが始まった。このほか、女性を中心とした自主防災リーダー研修を3地区で延べ6回開催するとともに、みえ防災コーディネーターのスキルアップ研修を3地区で3回開催した。

また、これまで育成してきた606名のみえ防災コーディネーターが、継続した活動を展開できるよう、相互の交流を図り、連携のとれた活動を促進することを目的として設立（平成23年2月11日）した「みえ防災コーディネーター連絡会」の活動を支援した。

(9) 美し国おこし・三重さきもり塾

三重大学が三重県と連携して開講している「美し国おこし・三重さきもり塾」は、三重県で発生する自然災害に備えて、県内の地域、企業、行政における防災に関するリーダーを養成するため、防災・減災のための各種計画やマネジメントについて教育・研究する教育プログラムであり、平成22年度から25年度の4か年で、特別課程生（7科目26講座）55名、入門コース生（2科目10講座）182名の、のべ237名が卒塾した。

卒塾生による「美し国おこし・三重さきもり倶楽部」が設立され、情報交換、知識・能力の更なる向上、協力・連携に取り組んでいる。

「美し国おこし・三重さきもり塾」は、文部科学省の戦略推進費による事業であり、平成25年度が最終年度となる。

(10) 「みえ防災・減災センター」の設立

三重県と三重大学が相互に連携・協力し、防災に関する人材育成・活用、地域・企業支援、情報収集・啓発、調査・研究等に取り組み、三重県における地域防災力の向上に資することを目的に、平成26年4月1日に「三重県・三重大学 みえ防災・減災センター」を設立した。

① みえ防災・減災センターのめざすもの

- ・みえ防災・減災センターへの市町や企業、県内他大学の参画を進め、県内外の研究機関等と連携することで、シンクタンク機能を持ちながら地域の防災・減災対策を実践できるセンターをめざす。
- ・実践的なカリキュラムの構築、大学教員等によるOJT、育成者のネットワーク強化などに取り組み、「地域に信頼される防災人材」を育成することで、現場での人材活用や地域の防災活動への参画を促進する。
- ・防災対策・防災学習・防災研究に役立てるため、県内における防災・減災に関する様々な情報を収集することで、防災・減災アーカイブを構築し、県における防災の知の拠点をめざす。
- ・みえ防災・減災センターが、三重県と三重大学の持つ強みを活かし、県内の市町、大学、企業、地域などを結びつける「防災ハブ」としての機能を持ちながら、各々の機関の連携を促進する。

② みえ防災・減災センターの主な取組（予定）

ア 人材育成・活用

「即戦力としての活用を目指した育成」

- ・新たなプログラムによる防災人材の育成（みえ防災さきもりコース、みえ防災コーディネーターコース、みえ防災聴講コース）
- ・実践的なカリキュラムによる市町職員、教員、女性専門職、自主防災組織リーダーの育成
- ・学校防災リーダーの育成

「人材資源の発掘と活用」

- ・地域活動や研究分野で活躍する人材と場のマッチング
- ・県内の大学等における人的リソースの発掘

イ 地域・企業支援

「防災相談窓口の設置と多様な主体の交流の促進」

- ・市町・企業・地域等が活用できる相談窓口の設置と交流スペースの提供
- ・市町の災害対応向上に向けた支援
- ・みえ企業等防災ネットワークと連携したBCP作成支援等の企業支援
- ・DONET（地震・津波観測監視システム）の避難対策等への活用に向けた研究

ウ 情報収集・啓発

「県民の防災意識の向上と、新たな防災・減災対策の展開」

- ・防災・減災アーカイブの構築
- ・防災に関する様々な資料を収集・整理・公開
- ・「みえ風水害対策の日」、「みえ地震対策の日」などにおける防災啓発イベントの企画・実施

エ 調査・研究

「行政と研究機関が一体となった実践的な調査及び研究を実施」

(例)・津波痕跡・教訓の発掘

- ・誰にでも分かりやすい避難誘導看板等の研究
- ・災害時要援護者の避難支援器具の開発

(11) 石油コンビナート等防災対策

石油コンビナートは、危険物、高圧ガス等が大量に貯蔵、取扱い、処理されていることにより、一旦災害が発生した場合には極めて大規模な災害に拡大するおそれがあり、これらの災害の鎮圧には特殊な技術、防災資機材等を必要とする。〔第3表〕〔第4表〕

昭和51年7月施行された「石油コンビナート等災害防止法」は、これら石油コンビナート地域について、従来の物の性状別による個別法の規制から業種業態別による地域的面的な規制を相乗りさせたものであり、特別防災区域として四日市臨海地区、尾鷲地区の両コンビナート地区が指定され、これらが所在する市町の消防力の強化等が図られている。

(12) 広域防災拠点について

【中勢防災拠点】

平成8年度に実施した基本構想調査結果に基づき、中勢拠点となる三重県消防学校に拠点施設として必要とされる機能の整備を行なった。

消防学校サブグラウンド（約1.2ha）に以下の施設の整備を行った。

(平成11年度)

① 保管倉庫（保管機能）整備

構造：鉄骨造、平屋建、床面積：1398.40㎡

② ヘリポート（空輸・物資集配機能）整備

離発着場×1、駐機場×3

(平成13年度)

- ① 非常用電源設備の整備
自家発電装置の設置

(平成15～17年度)

- ① 無線整備
県防災行政無線の設置

(平成21～22年度)

- ① 電源設備の整備
太陽光発電設備の設置

【東紀州防災拠点】

東紀州地域は災害時に孤立する可能性が高く、中勢拠点に次いで優先的に整備する必要性があることから、紀南地区・紀北地区に拠点施設の整備を行った。

(平成15年度)

- ① 東紀州防災拠点施設基本構想調査

【紀南】熊野市久生屋町地内（紀南中核的交流施設事業地内）

(平成17～19年度)

- ① ヘリポート（空輸・物資集配機能）整備（約1.2ha）
離発着場×1、駐機場×3
- ② 保管倉庫（保管機能）整備
構造：鉄骨造、平屋建、床面積：495.0㎡
- ③ 無線整備
県防災行政無線の設置
- ④ 非常用電源設備の整備
自家発電装置の設置

(平成21～22年度)

- ① 電源設備の整備
太陽光発電設備の設置

【紀北】尾鷲市光が丘地内（尾鷲高校光が丘校舎活用）

(平成17～18年度)

- ① ヘリポート（空輸・物資集配機能）整備（約0.9ha）
離発着場×1、駐機場×2
- ② 無線整備
県防災行政無線の設置
- ③ 非常用電源設備の整備
自家発電装置の設置

(平成21～22年度)

① 電源設備の整備

太陽光発電設備の設置

【伊勢志摩防災拠点】伊勢市朝熊町地内（サンアリーナ活用）

東紀州地域に次いで孤立する可能性の高い、伊勢志摩地域に広域防災拠点の整備を行った。

（平成20～平成21年度）

① ヘリポート（空輸・物資集配機能）整備（約3.5ha）

離発着場×1、駐機場×6

② 無線整備

県防災行政無線の設置

③ 非常用電源設備の整備

自家発電装置の設置

④ 電源設備の整備

太陽光発電設備の設置

【伊賀防災拠点】伊賀市荒木地内（三重県立上野農業高校跡地活用）

県内の他地域の支援拠点として、また他県からの支接受入窓口としての機能から、伊勢志摩地域に次いで、伊賀地域に広域防災拠点の整備を行った。

（平成23年度）

① ヘリポート（空輸・物資集配機能）整備（約3.2ha）

離発着場×1、駐機場×4

（平成24年度）

② 無線整備

県防災行政無線の設置

③ 非常用電源設備の整備

自家発電装置の設置

④ 電源設備の整備

太陽光発電設備の設置

【防災資機材】

（平成12年度～）

① 保管倉庫に備蓄する防災資機材整備

災害応急対策活動において、緊急性が高く、かつ住民ニーズの高い資機材（発電機、投光機、担架、防水シート、簡易トイレ等）について、順次整備を行っている。

平成12年度：発電機150台、投光機75台、浄水器75台、担架10台、

防水シート75枚、簡易トイレ200台、毛布1,900枚

平成13年度：発電機75台、投光機75台、担架180台、防水シート450枚、

簡易トイレ230セット

平成14年度：発電機109台、投光機144台、担架350台、防水シート870枚、
簡易トイレ（薬剤セット）442セット、組立式箱型トイレ582セット

平成15年度：発電機108台、投光機154台、担架317台、防水シート753枚、
簡易トイレ（薬剤セット）481セット、組立式箱型トイレ507セット

※ 中勢拠点備蓄資機材完了

平成16年度：発電機114台、投光機116台、担架242台、防水シート1,561枚、
簡易トイレ（薬剤セット）624セット、組立式箱型トイレ430セット

※ 伊勢志摩拠点・伊賀拠点・東紀州拠点先行備蓄資機材

平成17年度：発電機136台、投光機134台、担架270台、防水シート668枚、
簡易トイレ（薬剤セット）399セット、組立式箱型トイレ399セット

※ 伊勢志摩拠点・伊賀拠点・東紀州拠点及び北勢拠点先行備蓄資機材

平成18年度：発電機139台、投光機133台、担架371台、防水シート768枚、
簡易トイレ（薬剤セット）588セット、組立式箱型トイレ588セット

※ 伊勢志摩拠点・伊賀拠点・東紀州拠点及び北勢拠点先行備蓄資機材

※ 伊勢志摩拠点、東紀州拠点備蓄資機材完了

平成19年度：発電機52台、投光機52台、担架152台、防水シート700枚、
簡易トイレ（薬剤セット）188セット、組立式箱型トイレ188セット

※ 伊賀拠点・東紀州拠点及び北勢拠点先行備蓄資機材

※ 伊賀拠点、東紀州拠点備蓄資機材完了

平成20年度：発電機65台、投光器65台、担架90台、防水シート420枚、
簡易トイレ（薬剤セット）98セット、組立式箱型トイレ98セット

※ 北勢拠点、伊賀拠点先行備蓄資機材

※ 北勢拠点備蓄資機材完了

平成21年度：発電機60台、投光器60台、
簡易トイレ（薬剤セット）200セット、組立式箱型トイレ200セット

平成22年度：砂入土嚢 400袋、杭木 400本

平成23年度：組立式仮設トイレ 44組 簡易トイレ（薬剤セット）44セット

平成24年度：組立式仮設トイレ 2組

第4表 自衛防災組織、共同防災組織、広域共同防災組織等の防災資機材等一覧

(平成26年1月現在)

特別防災区域	防災要員										船		艇		消火薬剤		油処理資材		その他											
	専任	兼任	大型化学高所放水車	大型高所放水車	大型化学消防車	大型原液搬送車	甲種普通化学消防車	乙種普通化学消防車	普通高所放水車	普通消防車	小型消防車	その他消防車	広報車	救急車	バキユーム車	消防艇	油回収船	オイルフェンス展開船	固定	(定)/(動)	移動可能	(定)	(動)	乳化分散型処理剤	吸着マット	オイルフェンス	空気呼吸器	耐熱防火服	移動式ガス検知器	携帯用無線機
四日市臨海地区	第1コンピナート	70	536				7				1	1	7	4	2	1	1	(1)	$\frac{723.7}{8,547}$	$\frac{98.5}{28,418}$	$\frac{13.61}{10,034}$	9,534	627	74	498	109				
		12	8				1											(1)		$\frac{11.16}{}$						1	2			
	第2コンピナート	47	209			1					1	5				1	2	(1)	$\frac{279.6}{20,158}$	$\frac{14}{6,380.5}$	$\frac{15.0}{2,755}$	6,200	84	84	165	58				
第3コンピナート	9	20															(1)			$\frac{11.2}{}$						2	1	3		
	39	338			2						2	10	1				(1)		$\frac{281.72}{46,588}$	$\frac{41.32}{2,015}$	$\frac{4.3}{1,954}$	2,160	131	96	200	66				
小	193	1,111			1	2	10			1	5	22	5	2	2	2	2(5)		$\frac{1,285.02}{75,293}$	$\frac{187.38}{36,813.5}$	$\frac{33.0}{14,743}$	17,894	849	257	867	241				
	16	92				1						1			1	1	(1)		$\frac{43.89}{6,300}$	$\frac{21.13}{4,910}$	$\frac{5.8}{2,300}$	1,620	9	1	1	28				
尾鷲地区	209	1,203			1	3	10			1	5	23	5	2	3	3	3(5)		$\frac{1,328.91}{81,593}$	$\frac{208.51}{41,723.5}$	$\frac{38.8}{17,043}$	19,514	858	258	868	269				
合計																														

第4表 自衛防災組織、共同防災組織、広域共同防災組織等の防災資機材等一覧

(平成26年1月現在)

広域共同防災組織	ポンプ			ホース										泡薬剤						放水砲		その他					
	水中ポンプ (式)	メインポンプ (台)	中継ポンプ (台)	ソフトホース 8B (本)			保形ホース 8B (本)			メインホース 12B (本)				布ホース (本)	混合装置(送液部) (式)	混合装置(混合部) (式)	混合装置(吸液部) (式)	吸液管 (本)	泡立ち防止配管 (本)	原液ビックアップ管 (本)	泡原液 (kg)	簡易原液槽 (個)	可変ノズル (基)	台車 (台)	耐熱服 (個)	空気呼吸器 (個)	
				20	15	10	10	5	150	100	50	20	10														5
中京地区 広域共同防災協議会	2	2	2	8	8	8	8	16	14	4	2	2	6	20	2	2	2	6	2	6	74	2	2	2	4	4	4
	2	2	2	8	8	8	8	16	14	4	2	2	6	20	2	2	2	6	2	6	74	2	2	2	4	4	4
合計																											

<参考>

1 平成25年度 三重県・熊野市・御浜町・紀宝町総合防災訓練について

(1) 名称

平成25年度三重県・熊野市・御浜町・紀宝町総合防災訓練

(2) 目的

巨大地震の襲来により陸路が断絶され、紀南地域が孤立したという想定のもと、自助・共助・公助の連携による実践的な総合防災訓練を実施する。

- ① 住民参加による訓練（避難訓練・避難所運営訓練等）
- ② 災害時の医療対応訓練（紀南医師会・紀南病院等との連携）
- ③ 海上からの救助・搬送訓練等（海上自衛隊等との連携）

(3) 訓練概要

- 主催 三重県、熊野市、御浜町、紀宝町
- 訓練実施日 平成25年9月1日（日） 9時00分～ 12時00分
- 訓練実施場所 熊野市、御浜町、紀宝町の各地
- 訓練想定

平成25年9月1日午前9時、南海トラフを震源としたマグニチュード8.7の海溝型地震が発生し、三重県全域において強い地震動に見舞われた。

紀南地域においては、震度6強の揺れを観測し、多くの負傷者、家屋倒壊、道路・橋梁の損壊、電気・ガス・水道等の寸断等、甚大な被害が発生している模様である。

特に、紀南地域への陸路が断絶し、紀南地域自体が孤立している模様である。

気象庁は、同日午前9時03分三重県南部に大津波警報を発表した。

○ 訓練内容

3部構成（自助・共助・公助）とし、発災直後～7日程度までの対応を行う。

第1フェーズ：自助の訓練（発災直後）

… 津波避難・避難訓練

第2フェーズ：共助の訓練（避難後）

… 避難所設置・運営訓練、医療救護所設置・運営訓練、住民と地元医師会が連携した救護訓練 など

第3フェーズ：公助の訓練（7日まで）

… ヘリコプターによる被災状況確認訓練、避難所や孤立地区への物資搬送訓練、医療救護所から紀南病院への重症者の搬送訓練、紀南病院における重症者の受入・トリアージ・搬出訓練、海上における救助・搬送訓練、海上からの部隊搬送訓練 など

○ 訓練規模

- ・ 訓練参加機関 58団体 ・ 訓練参加航空機 9機
- ・ 訓練参加者 約7,000人

○ 訓練種目

- 第1フェーズ 津波避難訓練・避難訓練、高所避難場所の確認、安否確認訓練、観光客誘導訓練、トリアージ及び重篤患者搬送訓練、熊野市駅・新鹿駅付近・二木島駅付近からの旅客避難誘導
- 第2フェーズ 医療救護所設置訓練、避難所開設訓練、避難所運営訓練、避難所体験訓練
- 第3フェーズ 航空機による偵察・安否確認等、航空安全確保のため航空情報提供、路線バス乗客の誘導・退避訓練、道路啓開作業、自動二輪による被害情報収集、海自「しもきた」と海保「みえかぜ」による物資輸送機能の確認、海上漂流者の救命・救助活動、船舶（LCAC）による救助部隊等の搬送（陸揚げ）及び海岸への仮設道路の設置、応急組立橋の架設、航空機による緊急支援物資及び機材の輸送、航空機による応援部隊の搬送、航空機による物資搬送、航空機による物資投入（孤立想定地区）、航空機によるDMAT搬送、知事搬送訓練、避難所への電力仮送電、医療救護所の運営等、避難所での炊出し等の実施、（洋上救護所への）重症患者の搬送、「災害時非常無線通信の協力に関する協定」に基づく訓練、車両等による救援物資搬送、車両等による重篤患者の搬送、救助部隊の集結、医療連携にかかる情報伝達、県地方災害対策本部の設置・運営、市町災害対策本部の設置・運営、医療連携訓練にかかる情報伝達、みえ災害ボランティア支援センター設置・情報伝達・対応訓練、紀南病院での負傷者受入訓練等、船舶による鵜殿港への物資搬送、日赤医療救護班の受入・連携等
- 啓発等 太陽光発電設備の自立運転切替等、避難所支援、防災啓発車による地震体験、災害用伝言ダイヤル「171」利用体験、パネル等展示及び啓発活動

○ 訓練参加機関(58団体)

【企業・団体等】(19団体)

一般社団法人三重県警備業協会、一般社団法人日本アマチュア無線連盟三重支部、熊野防災アマチュア無線ネットワーク、熊野無線クラブ、NPO 法人コメリ災害対策センター、一般社団法人中部電気保安協会、天理教災害救援ひのきしん隊三重教区隊、三重県紀南LPガス協議会、美し国おこし・三重さきもり倶楽部、三重大学 美し国おこし・三重さきもり塾、三重大学 地域圏防災・減災研究センター、社会福祉法人三重県社会福祉協議会、社会福祉法人紀宝町社会福祉協議会、NPO 法人みえ NPO ネットワークセンター、NPO 法人みえ防災市民会議、三重県ボランティア連絡協議会、紀南漁業協同組合、熊野市身体障害者（児）福祉連合会、三重県建設業協会熊野支部

【医療関係機関】(5団体)

一般社団法人紀南医師会、紀南病院組合立紀南病院、三重大学医学部附属病院、一般社団法人紀南薬剤師会、一般社団法人南紀歯科医師会

【救助関係機関】(19団体)

自衛隊

陸上自衛隊第33普通科連隊、陸上自衛隊第10飛行隊、陸上自衛隊明野航空学校、陸上自衛隊第4施設団第102施設器材隊、海上自衛隊横須賀地方総監部、海上自衛隊第1輸送隊、航空自衛隊中部航空方面隊、航空自衛隊航空救難団
海上保安庁

第四管区海上保安本部、尾鷲海上保安部、名古屋海上保安本部 巡視船みずほ
警察

三重県警察本部、熊野警察署、紀宝警察署

消防

三重県内消防相互応援隊、熊野市消防本部、熊野市消防団、御浜町消防団、紀宝町消防団

【指定地方行政機関・指定公共機関・指定地方公共機関】(11団体)

国土交通省中部地方整備局 三重河川国道事務所・紀勢国道事務所・四日市港湾事務所、津地方気象台、西日本電信電話株式会社三重支店、株式会社NTT ドコモ東海支社三重支店、日本赤十字社三重県支部、中部電力株式会社三重支店、公益社団法人三重県医師会、一般社団法人三重県トラック協会、三重交通株式会社、東海旅客鉄道株式会社、一般社団法人三重県LPガス協会

【主催者】(4団体)

三重県、熊野市、御浜町、紀宝町

2 図上訓練

25年度は、年2回の図上訓練を実施しました。〔第5表〕

- (1) 第1回訓練では、直下型地震発生から約3日目頃に亘る災害対策統括部の基本的な活動について訓練を実施し、各部隊の活動要領と組織的連携要領を習得し、災害対策統括部の対応能力を向上させるとともに、災害対策本部体制を検証しました。

【参加機関】

- 三重県各部局、警察本部、各地域防災総合事務所・活性化局
- 防災関係機関(15機関)

陸上自衛隊第33普通科連隊、明野航空学校、自衛隊三重地方協力本部、第四管区海上保安本部、四日市市消防本部、津市消防本部、国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所・紀勢国道事務所、中部電力株式会社三重支店、西日本電信電話株式会社三重支店、株式会社NTTドコモ株式会社、東邦ガス株式会社西部支社、日本赤十字社三重県支部、津地方気象台、一般社団法人三重県トラック協会

- (2) 第2回訓練では、直下型地震発生時の災害対策本部の活動について実践的な訓練を実施し、総合的かつ組織的な応急対策活動を習得させ、災害対策能力を向上させました。

【参加機関】

- 三重県各部局、警察本部、各地域防災総合事務所・活性化局、22市町
- 防災関係機関(26機関)

陸上自衛隊第10師団司令部、第33普通科連隊、明野航空学校、自衛隊三重地方協力本部、第四管区海上保安本部、国土交通省中部地方整備局三重河川国道事務所・紀勢国道事務所、日本赤十字社三重県支部、津地方気象台、中部電力株式会社三重支店、西日本電信電話株式会社三重支店、NTTドコモ株式会社、KDDI株式会社中部総支社、ソフトバンクモバイル株式会社、東邦ガス株式会社西部支社、一般社団法人三重県トラック協会、一般社団法人三重県LPガス協会、独立行政法人宇宙航空研究開発機構、日本放送協会津放送局、三重テレビ放送株式会社、三重エフエム放送株式会社、名古屋市消防局、四日市市消防本部、鈴鹿市消防本部、津市消防本部、松阪地区広域消防組合消防本部

第5表 平成25年度図上訓練実施状況

<p>図上訓練 (1) 第1回</p>	<p>三重県災害対策本部災害対策 統括部設置・図上訓練 三重県庁講堂棟、各地域防災 総合事務所・地域活性化局</p> <p>※ 災害対策本部統括部設置 訓練</p>	<p>7/18 (木) 9:00~16:30</p> <p>7/17 (水) 13:00~17:15</p>
<p>(2) 第2回</p>	<p>三重県災害対策本部総合図上 訓練 三重県庁講堂棟、各地域防災 総合事務所・地域活性化局及 び参加市町村庁舎</p> <p>※ 災害対策本部統括部設置 訓練</p>	<p>2/7 (金) 09:00~16:40</p> <p>2/6 (木) 13:00~17:15</p>

3 平成25年の天候概況

(1) 天候の特徴

○高温、多照となった

春の後半から秋の前半にかけて高温傾向が続いたため、年平均気温は高くなった。

また、春から秋にかけて高気圧に覆われて晴れる日が多かったため、年間日照時間はかなり多くなった。年間日照時間の多い順位は、尾鷲と上野が第1位、津と四日市が第3位となった。

○寒冬となった

冬型の気圧配置となる日が多く、周期的に強い寒気が南下したことから、2年連続の寒冬となった。

○記録的に暑い夏となった

太平洋高気圧の勢力が日本の南海上から西日本にかけて強かったことから、記録的に暑い夏となった。8月上旬後半から中旬は、日本付近で太平洋高気圧が特に強まり猛暑日が続いた。

○台風第18号が三重県沿岸を北上した

9月15日夜から16日朝にかけて台風第18号が三重県沿岸を北上し、大雨、強風、高波となった。また、志摩市で竜巻によると見られる突風が発生した。

(2) 気候統計値 (冬：12-2月 春：3-5月 夏：6-8月 秋：9-11月)

(津地方气象台および尾鷲・上野・四日市特別地域気象観測所による)

平均気温 冬は「低い」、春は「高い」、夏は「かなり高い」、秋は「平年並～高い」となった。年平均気温の階級は「高い」となった。

降水量 冬は「平年並～かなり多い」、春と夏は「かなり少ない～少ない」、秋は「多い～かなり多い」となった。年降水量の階級は「少ない～多い」となった。

日照時間 冬は「少ない～多い」、春と夏は「かなり多い」、秋は「平年並～かなり多い」となった。年日照時間の階級は「かなり多い」となった。〔第6表〕

第6表 津、尾鷲、上野、四日市の年および季節ごとの観測表

2013年 地点名	年平均気温 (°C)				年降水量 (mm)				年日照時間 (h)			
	実況値	平年値	平年差	階級	実況値	平年値	平年比(%)	階級	実況値	平年値	平年比(%)	階級
津	16.5	15.9	+0.6	高い	1393.5	1581.4	88	少ない	2365.5	2065.6	115	かなり多い
尾鷲	16.6	16.1	+0.5	高い	3017.0	3848.8	78	少ない	2244.7	1946.9	115	かなり多い
上野	14.8	14.2	+0.6	高い	1481.0	1363.9	109	多い	2025.2	1765.9	115	かなり多い
四日市	15.3	14.8	+0.5	高い	1584.5	1724.4	92	平年並	2175.0	1960.4	111	かなり多い

2013年 地点名	冬 (12~2月) 平均気温 (°C)				冬 (12~2月) 降水量 (mm)				冬 (12~2月) 日照時間 (h)			
	実況値	平年値	平年差	階級	実況値	平年値	平年比(%)	階級	実況値	平年値	平年比(%)	階級
津	5.4	6.2	-0.8	低い	198.0	140.2	141	多い	476.9	493.6	97	少ない
尾鷲	6.4	7.2	-0.8	低い	326.5	320.2	102	平年並	562.8	526.9	107	多い
上野	3.6	4.0	-0.4	低い	213.5	147.2	145	多い	390.7	376.9	104	多い
四日市	4.1	5.0	-0.9	低い	243.0	158.7	153	かなり多い	450.1	455.5	99	平年並

2013年	春 (3~5月) 平均気温 (°C)	春 (3~5月) 降水量 (mm)	春 (3~5月) 日照時間 (h)
-------	--------------------	-------------------	-------------------

地点名	実況値	平年値	平年差	階級	実況値	平年値	平年比(%)	階級	実況値	平年値	平年比(%)	階級
津	14.1	13.7	+0.4	高い	289.0	414.9	70	少ない	700.1	555.9	126	かなり多い
尾鷲	14.9	14.3	+0.6	高い	514.5	914.3	56	かなり少ない	686.5	541.6	127	かなり多い
上野	12.6	12.2	+0.4	高い	238.0	344.5	69	少ない	619.2	490.5	126	かなり多い
四日市	13.2	12.8	+0.4	高い	344.5	465.1	74	少ない	668.3	548.9	122	かなり多い

2013年	夏(6~8月)平均気温(°C)				夏(6~8月)降水量(mm)				夏(6~8月)日照時間(h)			
地点名	実況値	平年値	平年差	階級	実況値	平年値	平年比(%)	階級	実況値	平年値	平年比(%)	階級
津	26.9	25.4	+1.5	かなり高い	362.5	517.7	70	少ない	647.7	535.6	121	かなり多い
尾鷲	25.8	24.5	+1.3	かなり高い	556.0	1271.0	44	かなり少ない	537.7	457.8	117	かなり多い
上野	25.6	24.3	+1.3	かなり高い	408.0	513.6	79	少ない	572.0	484.7	118	かなり多い
四日市	25.6	24.4	+1.2	かなり高い	368.5	613.8	60	少ない	572.5	496.8	115	かなり多い

2013年	秋(9~11月)平均気温(°C)				秋(9~11月)降水量(mm)				秋(9~11月)日照時間(h)			
地点名	実況値	平年値	平年差	階級	実況値	平年値	平年比(%)	階級	実況値	平年値	平年比(%)	階級
津	19.1	18.3	+0.8	高い	589.0	507.4	116	多い	536.4	481.0	112	かなり多い
尾鷲	19.0	18.4	+0.6	高い	1638.5	1337.5	123	多い	444.4	424.8	105	平年並
上野	17.1	16.2	+0.9	高い	665.0	357.4	186	かなり多い	442.1	413.1	107	多い
四日市	17.7	17.2	+0.5	平年並	679.0	485.2	140	多い	488.7	459.3	106	多い

(3) 各月の天候

【1月 低温、顕著な多照】

日本の上空に寒気が入ることが多く、気温が低くなった。また、冬型の気圧配置となる日が多かったため、晴れる日が多く、顕著な多照となった。

津の月平均気温は低く、月降水量は多く、月間日照時間は多くなった。

【2月 気温の変動大】

月のはじめは、暖かい空気が流れ込み顕著な高温となった。その後は、冬型の気圧配置となった日が多く、寒気の影響を受けやすかったため、気温が低くなった。

津の月平均気温は低く、月降水量は平年並、月間日照時間はかなり少なくなった。

【3月 顕著な高温、少雨、多照。さくら開花：3月25日、平年3月30日】

低気圧と高気圧が交互に通る、天気は数日の周期で変わったが、高気圧に覆われて晴れる日が多くなり、顕著な高温、少雨(伊賀を除く)、多照となった。

津の月平均気温はかなり高く、月降水量はかなり少なく、月間日照時間はかなり多くなった。

【4月 気温の変動大、多照】

低気圧と高気圧が交互に通る、天気は数日の周期で変わった。高気圧に覆われて晴れる日が多くなり、日照時間は多くなった。また、10日程度の周期で強い寒気が南下したため、顕著な低温になる時期があり、気温の変動が大きくなった。

津の月の平均気温は低く、降水量は多く、日照時間は多くなった。

【5月 顕著な少雨・多照、気温の変動大。梅雨入り：5月28日ごろ】

天気は数日の周期で変わったが、高気圧に覆われて晴れる日が多く、顕著な少雨・多照になった。上旬は寒気の影響で気温が低くなり、一方、中・下旬は暖気の影響で気温が高くなり、気温の変動が大きくなった。

津の月平均気温は平年並、月降水量はかなり少なく、月間日照時間はかなり多くなった。

【6月 高温、月前半の少雨、月後半の多雨】

月前半は高気圧に覆われて晴れる日が多く、降水量は平年を下回った。月後半は梅雨前線の影響で、降水量は平年を上回った。また、中旬は南からの暖気の影響で気温がかなり高くなった。
津の月平均気温は高く、月降水量は多く、月間日照時間は平年並となった。

【7月 高温、多照、顕著な少雨。梅雨明け：7月7日ごろ】

太平洋高気圧は西日本を中心に張り出した。このため晴れる日が多く、南部を中心に降水量がかなり少なくなった。気温は南からの暖かい空気の影響で、高くなった。上旬後半から中旬前半は、太平洋高気圧に覆われたことと強い日射の影響で猛暑日が続いた。

津の月平均気温はかなり高く、月降水量はかなり少なく、月間日照時間は多くなった。

【8月 顕著な高温・多照、少雨】

太平洋高気圧の勢力が日本の南海上から西日本にかけて強かったため、月平均気温はかなり高くなった。8月上旬後半から中旬は、日本付近で太平洋高気圧の勢力が特に強まり、晴れて厳しい暑さが続いた。太平洋高気圧に覆われる日が多く、湿った気流の影響が少なかったため、南部を中心に少雨となった。

津の月平均気温はかなり高く、月降水量は平年並、月間日照時間はかなり多くなった。

【9月 高温、多照、台風第18号が三重県沿岸を北上】

日本の南海上の亜熱帯高気圧が平年より強く、また偏西風も平年より北を流れたため、月平均気温は高くなった。中旬以降は移動性高気圧に覆われて晴れる日が多かったことから、月間日照時間が多くなった。15日から16日は台風第18号の影響で大荒れの天気となった。

津の月平均気温は高く、月降水量は平年並、月間日照時間はかなり多くなった。

【10月 記録的な高温、多雨】

日本の東海上の太平洋高気圧の勢力が平年より強く、また偏西風も平年より北を流れたため、記録的な高温となりました。台風や秋雨前線の影響で、降水量が多くなった。

津の月平均気温はかなり高く、月降水量はかなり多く、月間日照時間は少なくなった。

【11月 低温、多照】

上旬は高気圧と低気圧が交互に通過し、天気は数日の周期で変わった。中旬以降は冬型の気圧配置の日が多く、たびたび寒気が流れ込み、平年に比べ気温は低くなった。

津の月平均気温は低く、月降水量は少なく、月間日照時間は多くなりました。

【12月 低温】

冬型の気圧配置となる日が多かったため、晴れる日が多くなった。西日本を中心に寒気が流れ込んだため、気温は低くなった。

津の月平均気温は低く、月降水量は平年並、月間日照時間は平年並となった。

(4) 台風の概況

台風の発生数は31個で平年(25.6個)に比べて多くなった。上陸数は2個(第17号、第18号)となり平年より少なくなった。東海地方への接近数は3個(第18号、第22号、第26号)とほぼ平年と同じだった。9月15日夜から16日朝にかけて三重県沿岸を北上した台風第18号の影響により、中部と伊賀では記録的な大雨となった。

第7表 平成25年に県内で震度1以上を観測した地震

番号	震源時 月日時分	震央地名	深さ (km)	規模 (マグニチュード)
1	1月5日09時50分	和歌山県北部	6km	M3.9
		震度 1：尾鷲市南浦*		
2	2月6日13時42分	愛知県西部	48km	M4.1
		震度 2：鈴鹿市西条 震度 1：四日市市日永, 桑名市長島町松ヶ島*, 鈴鹿市神戸*, 木曾岬町西対海地*		
3	2月19日19時14分	三重県南部	47km	M3.3
		震度 1：鈴鹿市西条, 松阪市上川町, 松阪市魚町*, 伊勢市楠部町*		
4	3月18日00時21分	和歌山県北部	63km	M3.9
		震度 1：尾鷲市南浦*, 熊野市有馬町*		
5	3月30日04時43分	和歌山県南部	28km	M2.9
		震度 1：尾鷲市南浦*		
6	4月13日05時33分	淡路島付近	15km	M6.3
		震度 3：伊賀市小田町* 震度 2：四日市市日永, 四日市市新浜町*, 鈴鹿市西条, 鈴鹿市神戸*, 亀山市椿世町*, 津市島崎町, 津市片田薬王寺町, 津市安濃町東観音寺*, 松阪市上川町, 松阪市魚町*, 名張市鴻之台*, 伊賀市緑ヶ丘本町, 伊賀市上野丸之内*, 伊賀市下柘植*, 伊賀市島ヶ原*, 伊賀市馬場*, 伊賀市平田*, 尾鷲市南陽町, 尾鷲市南浦*, 熊野市有馬町*, 三重御浜町寺谷総合公園, 紀宝町鶴殿*, 紀宝町神内*, 三重紀北町十須, 三重紀北町相賀*, 伊勢市矢持町, 伊勢市楠部町* 震度 1：四日市市楠町北五味塚*, 桑名市中央町*, 桑名市長島町松ヶ島*, 菰野町潤田*, いなべ市大安町大井田*, いなべ市藤原町市場*, いなべ市北勢町阿下喜*, 亀山市本丸町*, 亀山市関町木崎*, 津市西丸之内*, 津市河芸町浜田*, 津市芸濃町椋本*, 津市美里町三郷*, 津市香良洲町*, 津市美杉町八知①*, 津市久居東鷹跡町*, 津市白山町川口*, 津市一志町田尻*, 松阪市嬉野町①*, 松阪市曾原町*, 松阪市飯高町宮前*, 松阪市殿町*, 三重明和町馬之上*, 伊賀市阿保*, 尾鷲市中央町*, 熊野市井戸町*, 熊野市紀和町板屋*, 三重大紀町錦*, 伊勢市岩淵*, 伊勢市二見町茶屋*, 伊勢市小俣町元町*, 伊勢市御菌町長屋*, 志摩市志摩町和具, 志摩市志摩町布施田*, 玉城町田丸*		
7	4月13日07時13分	三重県中部	9km	M2.7
		震度 1：鈴鹿市西条, 津市安濃町東観音寺*		
8	7月17日20時32分	岐阜県美濃中西部	43km	M3.8
		震度 1：四日市市日永, 四日市市新浜町*, 鈴鹿市西条, いなべ市藤原町市場*		
9	8月03日09時56分	遠州灘	34km	M4.9
		震度 1：四日市市日永, 四日市市新浜町*, 鈴鹿市西条, 木曾岬町西対海地*, 津市島崎町, 松阪市魚町*, 伊勢市楠部町*		
10	8月30日17時32分	和歌山県南方沖	12km	M4.4
		震度 2：紀宝町鶴殿*, 紀宝町神内* 震度 1：松阪市魚町*, 熊野市有馬町*, 三重御浜町寺谷総合公園		

番号	震源時 月日時分	震央地名	深さ (km)	規模 (マグニチュード)
		各地の震度		
1 1	9月10日23時56分	奈良県	61km	M3.2
		震度 1 : 尾鷲市南浦*		
1 2	9月13日09時38分	三重県南東沖	31km	M4.0
		震度 2 : 松阪市魚町*, 伊勢市橿部町*		
		震度 1 : 鈴鹿市西条, 亀山市椿世町*, 松阪市上川町, 尾鷲市南陽町, 尾鷲市南浦*, 尾鷲市中央町*, 熊野市有馬町*, 三重大紀町錦*, 南伊勢町神前浦*, 三重紀北町十須, 伊勢市矢持町, 伊勢市二見町茶屋*, 大台町江馬*, 度会町棚橋*		
1 3	9月14日00時09分	三河湾	35km	M3.5
		震度 1 : 鈴鹿市西条		
1 4	12月15日00時13分	奈良県	14km	M3.8
		震度 1 : 伊賀市小田町*		

- ・資料は、後日の調査により変更されることがあります。
- ・*は三重県または防災科学技術研究所の観測点です。

第8表 平成25年の警報・注意報の発表状況

		合計	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
特別警報	暴風	0												
	暴風雪	0												
	大雨	0												
	大雪	0												
	高潮	0												
	波浪	0												
警報	暴風	2									1	1		
	暴風雪	0												
	大雨	6				1				1	2	2		
	大雪	0												
	高潮	0												
	波浪	6				1					2	2	1	
	洪水	5				1				1	2	1		
注意報	風雪	2	1	1										
	強風	69	9	13	7	9	3	4	1	1	4	6	5	7
	大雨	42			2	2	1	4	9	10	5	7	1	1
	大雪	10	5	4										1
	高潮	3				1					1	1		
	波浪	76	9	12	7	9	6	5	2	2	5	9	5	5
	洪水	40			2	2		5	8	10	6	5	1	1
	着雪	1	1											
	乾燥	38	4	5	9	7	3			1			4	5
	濃霧	25	1	1	1	4	4		2	2	2	2	3	3
	霜	22			9	11	2							
	なだれ	0												
	融雪	0												
	低温	10	4	5	1									
	着氷	0												
	雷	64	1	1	3	6	2	5	16	14	3	5	7	1

第9表 平成25年災害の被害総括表

災 害 名			平成25年2月6日 の県南部におけ る津波注意報	平成25年3月31 日の県内全域に おける雪	平成25年4月6日 の県内全域にお ける大雨	平成25年4月12 日及び22日の晩 霜
発 生 年 月 日 時			2/6	3/31	4/6	4/12・4/22
人的被害	死者	人	0	0	1	0
	行方不明者	人	0	0	0	0
	負傷者	重傷	0	0	0	0
		軽傷	人	0	0	0
住家被害	全壊	棟	0	0	0	0
		世帯	0	0	0	0
		人	0	0	0	0
	半壊	棟	0	0	0	0
		世帯	0	0	0	0
		人	0	0	0	0
	一部破損	棟	0	0	0	0
		世帯	0	0	0	0
		人	0	0	0	0
	床上浸水	棟	0	0	0	0
		世帯	0	0	0	0
		人	0	0	0	0
床下浸水	棟	0	0	0	0	
	世帯	0	0	0	0	
	人	0	0	0	0	
その他の	学校	箇所	0	0	0	0
	病院	箇所	0	0	0	0
	道路	箇所	0	0	3	0
	橋りょう	箇所	0	0	0	0
	河川	箇所	0	0	0	0
	港湾	箇所	0	0	0	0
	砂防	箇所	0	0	0	0
	清掃施設	箇所	0	0	0	0
	崖くずれ	箇所	0	0	1	0
	鉄道不通	箇所	0	0	6	0
	被害船舶	隻	0	0	0	0
水道	戸	0	0	0	0	
非住家被害	棟	0	0	0	0	
り災世帯数	世帯	0	0	0	0	
り災者数	人	0	0	0	0	
被害総額	千円	0	9,718	57,469	43,200	
内訳	一般被害	千円	0	0	0	0
	公共文教施設被害	千円	0	0	0	0
	農林水産業被害	千円	0	0	2,000	0
	公共土木施設被害	千円	0	0	53,250	0
	その他公共施設被害	千円	0	9,718	0	0
	農林水産商工関係被害	千円	0	0	2,219	43,200
その他	千円	0	0	0	0	
三重県災害対策本部	設置		2/6 15:30	—	4/6 16:06	—
	廃止		2/6 23:30	—	4/6 22:00	—

災 害 名			平成25年6月19日 から20日にかけての 県内全域における大雨	平成25年6月25日 から26日にかけての 県内全域における大雨	平成25年8月5日の 県中部、伊賀地域にお ける大雨	平成25年9月3日から 4日にかけての県内全 域における大雨
発 生 年 月 日 時			6/19～6/20	6/25～6/26	8/5	9/3～9/4
人的被害	死者	人	0	0	0	0
	行方不明者	人	0	0	0	0
	負傷者	重傷	0	0	0	0
		軽傷	0	0	0	0
住家被害	全壊	棟	0	0	0	0
		世帯	0	0	0	0
		人	0	0	0	0
	半壊	棟	0	0	0	0
		世帯	0	0	0	0
		人	0	0	0	0
	一部破損	棟	0	0	0	28
		世帯	0	0	0	28
		人	0	0	0	101
	床上浸水	棟	0	0	0	0
		世帯	0	0	0	0
		人	0	0	0	0
床下浸水	棟	0	0	0	7	
	世帯	0	0	0	7	
	人	0	0	0	14	
その他	学校	箇所	0	0	0	0
	病院	箇所	0	0	0	0
	道路	箇所	1	0	0	16
	橋りょう	箇所	0	0	0	0
	河川	箇所	0	0	0	1
	港湾	箇所	0	0	0	0
	砂防	箇所	0	0	0	1
	清掃施設	箇所	0	0	0	0
	崖くずれ	箇所	0	0	0	0
	鉄道不通	箇所	2	0	0	10
	被害船舶	隻	0	0	0	0
水道	戸	0	0	0	0	
非住家被害	棟	0	0	0	1	
り災世帯数	世帯	0	0	0	0	
り災者数	人	0	0	0	0	
被害総額	千円	5,000	35,868	0	360	
内訳	一般被害	千円	0	0	0	0
	公共文教施設被害	千円	0	0	0	0
	農林水産業被害	千円	5,000	35,868	0	0
	公共土木施設被害	千円	0	0	0	0
	その他公共施設被害	千円	0	0	0	0
	農林水産商工関係被害	千円	0	0	0	360
その他	千円	0	0	0	0	
三対策本部	重 災 害 設 置		—	—	8/5 15:13	9/4 12:53
	本 部 廃 止		—	—	8/5 17:42	9/4 23:00

災 害 名			平成25年9月14日 から16日にかけての 県内全域における暴風、 大雨(台風18号)	平成25年10月8日 の県紀勢・東紀州地域に おける大雨	平成25年10月9日 の県中部、伊賀地域に おける大雨	平成25年10月15日 から16日にかけての 県内全域における暴風、 大雨(台風26号)
発 生 年 月 日 時			9/14~9/16	10/8	10/9	10/15~10/16
人的被害	死者	人	2	0	0	0
	行方不明者	人	0	0	0	0
	負傷者	重傷	2	0	0	0
		軽傷	7	0	0	1
住家被害	全壊	棟	1	0	0	0
		世帯	1	0	0	0
		人	1	0	0	0
	半壊	棟	2	0	0	0
		世帯	2	0	0	0
		人	6	0	0	0
	一部破損	棟	154	0	0	0
		世帯	145	0	0	0
		人	376	0	0	0
	床上浸水	棟	53	0	0	0
		世帯	53	0	0	0
		人	54	0	0	0
床下浸水	棟	58	0	0	1	
	世帯	66	0	0	1	
	人	72	0	0	2	
その他	学校	箇所	0	0	0	0
	病院	箇所	0	0	0	0
	道路	箇所	90	0	0	0
	橋りょう	箇所	0	0	0	0
	河川	箇所	36	0	0	0
	港湾	箇所	0	0	0	0
	砂防	箇所	0	0	0	0
	清掃施設	箇所	0	0	0	0
	崖くずれ	箇所	15	0	0	1
	鉄道不通	箇所	13	1	1	6
	被害船舶	隻	0	0	0	0
	水道	戸	80	0	0	0
非住家被害	棟	3	0	0	0	
り災世帯数	世帯	56	0	0	0	
り災者数	人	61	0	0	0	
被害総額	千円	7,356,820	0	0	283,242	
内訳	一般被害	千円	0	0	0	0
	公共文教施設被害	千円	0	0	0	0
	農林水産業被害	千円	1,903,496	0	0	8,750
	公共土木施設被害	千円	5,087,780	0	0	262,385
	その他公共施設被害	千円	54,044	0	0	0
	農林水産商工関係被害	千円	271,800	0	0	12,107
	その他	千円	39,700	0	0	0
三重県災害対策本部	設置		9/15 13:00	—	—	10/15 16:52
	廃止		9/16 18:30	—	—	10/16 13:00

災 害 名			平成25年10月20 の県内全域にお ける大雨	平成25年10月24 日から26日にか けての県内全域 における大雨 (台風27号)	平成25年11月25 日の県北部、伊 賀、伊勢志摩、 紀勢・東紀州地 域における大雨	合計
発 生 年 月 日 時			10/20	10/24~10/26	11/25	
人的 被害	死 者	人	0	0	0	3
	行 方 不 明 者	人	0	0	0	
	負 傷 者	重 傷	0	0	0	2
		軽 傷	人	0	0	0
住 家 被 害	全 壊	棟	0	0	0	1
		世帯	0	0	0	1
		人	0	0	0	1
	半 壊	棟	0	0	0	2
		世帯	0	0	0	2
		人	0	0	0	6
	一 部 破 損	棟	0	0	0	182
		世帯	0	0	0	173
		人	0	0	0	477
	床 上 浸 水	棟	0	0	0	53
		世帯	0	0	0	53
		人	0	0	0	54
床 下 浸 水	棟	0	0	0	66	
	世帯	0	0	0	74	
	人	0	0	0	88	
そ の 他	学 校	箇所	0	0	0	
	病 院	箇所	0	0	0	
	道 路	箇所	2	1	0	113
	橋 り よ う	箇所	0	0	0	
	河 川	箇所	0	0	0	37
	港 湾	箇所	0	0	0	
	砂 防	箇所	0	0	0	1
	清 掃 施 設	箇所	0	0	0	
	崖 く ず れ	箇所	1	0	0	18
	鉄 道 不 通	箇所	0	1	1	41
	被 害 船 隻	隻	0	0	0	
水 道 戸	戸	0	0	0	80	
非 住 家 被 害	棟	1	0	0	5	
り 災 世 帯 数	世帯	0	0	0	56	
り 災 者 数	人	0	0	0	61	
被 害 総 額	千円	62,039	0	0	7,853,716	
内 訳	一 般 被 害	千円	0	0	0	
	公 共 文 教 施 設 被 害	千円	0	0	0	
	農 林 水 産 業 被 害	千円	0	0	0	1,955,114
	公 共 土 木 施 設 被 害	千円	62,039	0	0	5,465,454
	そ の 他 公 共 施 設 被 害	千円	0	0	0	63,762
	農 林 水 産 商 工 関 係 被 害	千円	0	0	0	329,686
そ の 他	千円	0	0	0	39,700	
三 重 県 災 害 設 置 対 策 本 部 廢 止			10/20 11:35	10/25 11:00	—	
			10/20 18:00	10/26 08:00	—	

防 災 航 空 行 政

第4 防災航空行政

1 概 要

近年、社会経済の進展に伴う土地利用の変化や都市化社会の進行により、災害の態様もますます複雑、多様化し、また大規模化する傾向にある。

このような状況の中、県民の尊い生命と貴重な財産を守り、県民生活の安全と安定を確保するためには、より質の高い広域的かつ迅速な消防防災活動を展開することが必要となってきた。

このため、本県においては、空中停止、垂直離着陸が可能な防災ヘリコプターを平成5年4月に導入し、県内の消防防災機関と連携のもと、救急救助や消火活動、災害時における被害状況調査、緊急物資の輸送等に活用することにより、県内消防防災体制の充実強化を図っている。

2 防災ヘリコプターの性能・諸元

- (1) 名 称 三重県防災ヘリコプター「みえ」
- (2) 機 種 ベル・ヘリコプター・テキストロン社製『ベル式412型HP』
- (3) 性能・装備品等（P103参照）

3 防災ヘリコプターの用途

- (1) 救急活動
 - イ 救急車で搬送するよりも病院搬送までの時間を短縮できる救急患者の搬送
 - ロ 傷病者発生地への医師の搬送及び医療器材等の輸送
 - ハ 高度医療機関のない地域からの傷病者の転院搬送
- (2) 救助活動
 - イ 河川、海等での水難事故等における捜索・救助
 - ロ 山岳遭難事故等における捜索・救助
 - ハ 高層建築物火災による救助
 - ニ 山崩れ等の災害により、陸上から接近できない被災者等の救出
- (3) 災害応急対策活動
 - イ 地震、台風、豪雨等の災害の状況把握
 - ロ 津波情報等の広報及び海面の監視
 - ハ 離島、被災地等の孤立場所等への緊急物資、医薬品等の輸送及び応援要員、医師等の搬送
 - ニ ガス爆発事故、高速道路等での大規模事故等の状況把握
 - ホ 各種災害等における住民への避難誘導及び警報等の伝達
- (4) 火災防御活動
 - イ 林野火災等における空中からの消火活動
 - ロ 火災における情報収集、伝達、住民への避難誘導等の広報
 - ハ 交通遠隔地への消火資器材、消火要員等の輸送
- (5) 広域航空消防防災応援活動

近府県市等との航空消防防災応援協定等による相互応援

4 運航体制

(1) 組織

平成5年4月1日に消防防災課（現災害対策課）に防災航空係を設置し、三重県防災航空隊と呼称（県内の消防本部から派遣の消防職員を県職員に併任発令し、9名で構成）

(2) 航空隊基地

津市伊勢湾ヘリポート（津市雲出鋼管町2-2）

(3) 運航管理業務

操縦、整備点検等運航の管理は、中日本航空株式会社に委託

(4) 運航時間

日の出から日没まで

5 緊急運航の要請方法

(1) 要請者

市町及び消防の一部事務組合の機関の長

(2) 要請先

災害対策課〔三重県防災航空隊〕に電話及びファックスにより応援要請

(3) 防災航空隊への連絡方法

- ・事務用電話 059-235-2555、2556
- ・ファックス 059-235-2557
- ・緊急運航要請専用電話 059-235-2558
- ・緊急運航要請衛星系防災ファックス 0ポーズ+7ポーズ145-19

(4) 緊急運航の要件

緊急運航は、原則として次の要件を充たす場合に運航することができるものとする。

ア 公共性

地域並びに地域住民の生命、身体、財産を災害から保護することを目的とすること。

イ 緊急性

差し迫った必要性があること。（緊急に活動を行わなければ、県民の生命、身体、財産に重大な支障が生ずるおそれがある場合）

ウ 非代替性

防災ヘリコプター以外に適切な手段がないこと。（既存の資機材、人員では十分な活動が期待できない、又は活動できない場合）

第1表 平成25年度 防災ヘリコプター運航状況(総括表)

26.3.31

区 分		月別	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計	総 計	
緊 急 運 航	救急活動	件数	3	4	3	4	3	1	5	4		3		2	32	74件 74:17	
		時間	01:57	02:09	00:19	02:16	02:44	01:20	01:55	01:23		01:30		00:54	16:27		
	救助活動	件数	2	6	4	3	2	2	5	4	3	1		1	33		
		時間	01:19	07:06	03:38	04:11	02:17	05:31	05:09	03:22	06:04	00:56		00:40	40:13		
	火災防 御活 動	件数					5	1							1		7
		時間					10:47	02:22							00:53		14:02
災 害 応 急 対 策 活 動	件数						1					1			2		
	時間						02:54					00:41			03:35		
受 援	件数			2		1						2			5	5件	
災 害 予 防 運 航	自隊訓練	件数	16	13	7	16	12	6	6	9	10	8	12	22	137	166件 193:53	
		時間	18:57	15:19	07:59	19:29	13:12	07:28	07:58	07:28	09:11	09:19	17:54	24:37	158:51		
	県 関 係 防 災 訓 練	件数		1		1	1	3	3		1				10		
		時間		01:02		02:19	01:01	05:06	05:38		01:58				17:04		
市 町 村 防 災 訓 練	件数		1	1		3	2	3	3	1	3	2		19			
	時間		01:25	00:58		03:14	01:10	03:00	02:13	01:21	02:50	01:47		17:58			
災 害 危 険 個 所 調 査	件数													0			
	時間													00:00			
そ の 他 運 航	一般行政 飛 行	件数		2	2		3	1	1	2				1	12	20件 21:28	
		時間		03:29	02:14		04:04	01:30	01:22	02:09				01:04	15:52		
	試 験 飛 行 そ の 他	件数		1	1	2				1		3			8		
		時間		00:13	00:09	00:50				00:24		04:00			05:36		
合 計	件数	21	28	18	26	29	17	23	23	15	19	14	27	260件	260件 5件 289:38		
	受 援 件 数	0	0	2	0	1	0	0	0	0	2	0	0	5件			
	時間	22:13	30:43	15:17	29:05	37:19	27:21	25:02	16:59	18:34	19:16	19:41	28:08	289:38			
運航実日数	日数	17	19	14	19	21	16	16	16	13	14	13	18	196日	196日 19.75日		
運航休止日数	日数	0	2	6.75	0	0	0	0	0	0	11	0	0	19.75日			

第2表 平成25年度 緊急運航活動概要

H26.3.31

出動件数	種別	要請日時・要請機関	概況	飛行時間
1	救急	H25.4.1(月)09:00 ○津市消防本部 <発生場所> 搬送元:三重大 搬送先:春日井市民病院	三重大学陸上競技場→県営名古屋空港 出 動 _____ 09:49 収 容 先 着 _____ 10:03 引 継 完 了 _____ 10:37 帰 隊 _____ 11:11	1:05
2	救急	H25.4.5(金)11:12 ○四日市市消防本部 <発生場所> 搬送元:県立総合医療センター 搬送先:中京病院	県立総合医療センター屋上HP→中京病院屋上HP 出 動 _____ 11:41 収 容 先 着 _____ 11:53 引 継 完 了 _____ 12:18 帰 隊 _____ 12:43	0:46
3	山岳	H25.4.17(水)15:35 ○菟野町消防本部 <発生場所> 御在所岳本谷ルート 大黒滝下付近	道迷いの男女2名が動けないと救助の要請があったもの 要請ポイントは雲の中にあり視界不良のため進入できず一旦現場離脱し三滝川 場外に着陸、協議の結果、地上隊にて対応決定のため帰投する その後、要救助者は山頂に到着しロープウェイにて下山する連絡あり 出 動 _____ 15:55 現 場 到 着 _____ 16:10 場 外 到 着 _____ 16:19 場 外 離 陸 _____ 16:31 帰 隊 _____ 16:50	0:43
4	山岳	H25.4.20(土)13:56 ○菟野町消防本部 <発生場所> 御在所岳大黒岩付近	男性1名が道に迷ったとの救助の要請があったもの 出 動 _____ 14:21 現 着 捜 索 _____ 14:34 救 助 開 始 _____ 14:42 救 助 完 了 _____ 14:44	0:36
5	救急 救助からの移行	H25.4.20(土)13:56 ○菟野町消防本部 <発生場所> 御在所岳大黒岩付近	救助後、三滝場外にて菟野消防救急隊に引き継ぐ 出 動 _____ 14:44 収 容 先 着 _____ 14:49 引 継 完 了 _____ 14:50 帰 隊 _____ 15:09	0:06
6	救急	H25.5.1(水)08:15 ○津市消防本部 <発生場所> 搬送元:三重大 搬送先:神戸医大	津市伊勢湾HP→神戸大学医学部附属病院屋上HP 津 消 防 着 _____ 09:02 出 動 _____ 09:15 引 継 完 了 _____ 11:04 帰 隊 _____ 11:38	1:40
7	山岳	H25.5.6(月)16:15 ○菟野町消防本部 <発生場所> 御在所岳見晴台 たかみ岩付近	男性1名が滑落し負傷したとの救助の要請があったもの 出 動 _____ 16:41 現 着 捜 索 _____ 16:55 救 助 開 始 _____ 17:18 救 助 完 了 _____ 17:30	0:56
8	救急 救助からの移行	H25.5.6(月)16:15 ○菟野町消防本部 <発生場所> 御在所岳見晴台 たかみ岩付近	救助後、三重県立総合医療センターにて医師に引き継ぐ 出 動 _____ 17:30 収 容 先 着 _____ 17:37 引 継 完 了 _____ 17:42 帰 隊 _____ 18:14	0:12
9	山岳	H25.5.6(月)16:15 ○菟野町消防本部 <発生場所> 御在所岳見晴台 たかみ岩付近	No.7,8の関係者が道迷いで捜索の要請があったもの 搭載燃料活動時間が迫ったため帰投し、本事案完了となる 病 院 離 陸 _____ 17:43 現 着 捜 索 _____ 17:50 捜 索 終 了 _____ 18:02 帰 隊 _____ 18:14	0:19

出動件数	種別	要請日時・要請機関	概況	飛行時間
10	山岳	H25.5.18(土)12:56 ○菰野町消防本部 <発生場所> 御在所岳本谷ルート 不動滝	1名が滑落し意識が無く、頭部から出血があるとの救助要請があったもの 出 動 _____ 13:13 現 着 捜 索 _____ 13:26 救 助 開 始 _____ 13:39 救 助 完 了 _____ 14:17	1:06
11	救急 救助からの移行	H25.5.18(土)12:56 ○菰野町消防本部 <発生場所> 御在所岳本谷ルート 不動滝	救助後、三重県立総合医療センターにて医師に引き継ぐ 出 動 _____ 14:17 収 容 先 着 _____ 14:23 引 継 完 了 _____ 14:24 帰 隊 _____ 14:44	0:07
12	山岳	H25.5.26(日)12:44 ○紀勢地区広域 消防組合消防本部 <発生場所> 大台町大杉谷 猪ヶ淵～千尋の間	下山中の男性1名が滑落し救助の要請があったもの 宮川総合支所場外に着陸、消防隊員2名と消防隊員用ザック2個を乗せ 投入ポイントに航空隊員の介添えにて投入し給油のため場外へ戻る 現地から救出準備完了の連絡を受け給油完了後、航空隊員と消防隊員が 要救助者をピックアップポイントまで搬送しエバックハーネスにて救助し、機内収容する 出 動 _____ 13:13 場 外 着 陸 _____ 13:28 場 外 離 陸 _____ 13:40 救 助 完 了 _____ 15:35	1:52
13	救急 救助からの移行	H25.5.26(日)12:44 ○紀勢地区広域 消防組合消防本部 <発生場所> 大台町大杉谷 猪ヶ淵～千尋の間	救助後、宮川総合支所場外にて救急隊に引き継ぐ 出 動 _____ 15:35 収 容 先 着 _____ 15:44 引 継 完 了 _____ 15:45 帰 隊 _____ 16:05	0:10
14	山岳	H25.5.30(木)08:32 ○菰野町消防本部 <発生場所> 菰野町釈迦ヶ岳	5/25(土)に入山した登山者1名が帰らないとの報により捜索救助の要請があったもの 県警、自衛隊と調整し捜索するも気流、視程不良のため帰投する 出 動 _____ 13:27 現 着 捜 索 _____ 13:42 捜 索 終 了 _____ 14:25 帰 隊 _____ 14:38	1:11
15	山岳	H25.5.31(金)13:03 ○菰野町消防本部 <発生場所> 菰野町釈迦ヶ岳	No.14に引続き要請があったもの 県警、自衛隊と調整し捜索するも発見に至らず 出 動 _____ 14:16 現 着 捜 索 _____ 14:32 捜 索 終 了 _____ 15:40 帰 隊 _____ 15:58	1:42
16	山岳	H25.6.1(土)09:05 ○菰野町消防本部 <発生場所> 菰野町釈迦ヶ岳	No.15に引続き要請があったもの 県警、自衛隊と調整し捜索するも発見に至らず 出 動 _____ 09:56 現 着 捜 索 _____ 10:10 捜 索 終 了 _____ 11:11 帰 隊 _____ 11:28	1:33
17	山岳	H25.6.9(日)16:20 四日市市消防本部 <発生場所> 四日市市水沢町 水沢峠付近	昨日から鎌ヶ岳で行方不明になっていた要救助者を県警山岳隊が発見し 地上隊では搬送困難なため救助の要請があったもの 出 動 _____ 16:22 現 着 捜 索 _____ 16:34 救 助 開 始 _____ 16:40 救 助 完 了 _____ 16:51	0:38
18	救急 救助からの移行	H25.6.9(日)16:20 四日市市消防本部 <発生場所> 四日市市水沢町 水沢峠付近	救助後、三重県立総合医療センターにて医師に引き継ぐ 出 動 _____ 16:51 収 容 先 着 _____ 16:56 引 継 完 了 _____ 16:57 帰 隊 _____ 17:10	0:06
19	山岳	H25.6.9(日)15:53 ○菰野町消防本部 <発生場所> 菰野町釈迦ヶ岳 中尾根付近	5/25(土)から行方不明になり捜索がされていた要救助者を山岳連盟・県警 山岳隊が発見、救助の要請があったもの 出 動 _____ 17:31 現 着 捜 索 _____ 17:45 救 助 開 始 _____ 17:50 救 助 完 了 _____ 18:11	0:54

出動件数	種別	要請日時・要請機関	概況	飛行時間
20	救急 救助からの移行	H25.6.9(日)15:53 ○菰野町消防本部 <発生場所> 菰野町釈迦ヶ岳 中尾根付近	救助後、三滝川堤防場外にて消防隊・県警に引き継ぐ 出 動 _____ 18:11 収 容 先 着 _____ 18:16 引 継 完 了 _____ 18:17 帰 隊 _____ 18:34	0:06
21	山岳	H25.6.23(日)16:36 ○亀山市消防本部 <発生場所> 亀山市安坂山町 仙ヶ岳 白谷道付近	登山中の3名パーティーのうち1名が5m滑落し左足負傷のため捜索救助の要請があったもの 出 動 _____ 16:50 現 着 捜 索 _____ 17:02 救 助 開 始 _____ 17:06 救 助 完 了 _____ 17:14	0:33
22	救急 救助からの移行	H25.6.23(日)16:36 ○亀山市消防本部 <発生場所> 亀山市安坂山町 仙ヶ岳 白谷道付近	救助後、鈴鹿川河川敷グラウンドにて救急隊に引き継ぐ 出 動 _____ 17:14 収 容 先 着 _____ 17:20 引 継 完 了 _____ 17:21 帰 隊 _____ 17:35	0:07
23	山岳	H25.7.6(土)15:19 ○菰野町消防本部 <発生場所> 菰野町御在所 うさぎの耳	登山中の28名パーティーのうち1名が5m滑落し右足負傷のため捜索救助の要請があったもの 出 動 _____ 15:34 現 着 捜 索 _____ 15:47 救 助 開 始 _____ 15:51 救 助 完 了 _____ 16:17	0:52
24	救急 救助からの移行	H25.7.6(土)15:19 ○菰野町消防本部 <発生場所> 菰野町御在所 うさぎの耳	救助後、三重県立総合医療センターにて医師に引き継ぐ 出 動 _____ 16:17 収 容 先 着 _____ 16:24 引 継 完 了 _____ 16:27 帰 隊 _____ 17:35	0:10
25	水難	H25.7.8(月)02:08 ○愛知県知事 <発生場所> 一宮市越地内 濃尾大橋	濃尾大橋の欄干を女性がまたいでいるのを通行人が目撃、再度現場へ戻ると自転車と靴があり警察に通報。 愛知防災は耐空検査で運休中のため要請があったもの 濃尾大橋から下流木曾川橋、馬飼大橋にかけて捜索するも発見に至らず 出 動 _____ 04:48 現 着 捜 索 _____ 05:14 捜 索 終 了 _____ 06:35 帰 隊 _____ 06:58	2:10
26	山岳	H25.7.9(火)12:22 ○奈良県知事 <発生場所> 奈良県吉野郡川上村 父ヶ谷の高付近	7/7から入山していたが下山途中、道に迷う。 奈良防災は運休中のため要請があったもの 出 動 _____ 13:25 現 着 捜 索 _____ 13:47 救 助 開 始 _____ 14:05 救 助 完 了 _____ 14:13	1:09
27	救急 救助からの移行	H25.7.9(火)12:22 ○奈良県知事 <発生場所> 奈良県吉野郡川上村 父ヶ谷の高付近	救助後、千股へリポートにて吉野広域救急隊に引き継ぐ 出 動 _____ 14:13 収 容 先 着 _____ 14:26 引 継 完 了 _____ 14:28 帰 隊 _____ 14:53	0:15
28	救急	H25.7.18(木)08:36 ○津市消防本部 <発生場所> 搬送元:三重大 搬送先:春日井市民病院	三重大学陸上競技場→県営名古屋空港 出 動 _____ 10:20 収 容 先 着 _____ 10:24 引 継 完 了 _____ 11:08 帰 隊 _____ 11:45	1:05
29	救急	H25.7.31(水)11:14 ○四日市市消防本部 <発生場所> 搬送元:県立総合医療センター 搬送先:中京病院	県立総合医療センター屋上HP→中京病院屋上HP 出 動 _____ 11:35 収 容 先 着 _____ 11:46 引 継 完 了 _____ 12:08 帰 隊 _____ 12:37	0:46

出動件数	種別	要請日時・要請機関	概況	飛行時間
30	救急	H25.8.13(火)11:25 ○三重紀北消防組合 消防本部 ＜発生場所＞ 搬送元:尾鷲総合病院 搬送先:中京病院	東紀州防災拠点→中京病院屋上HP 出 動 ————— 12:01 収 容 先 着 ————— 11:46 引 継 完 了 ————— 12:08 帰 隊 ————— 12:37	1:26
31	山岳	H25.8.13(火)14:36 ○菰野町消防本部 ＜発生場所＞ 御在所岳大黒岩付近	女性1名が道に迷ったとの救助の要請があったもの 出 動 ————— 15:03 現 着 捜 索 ————— 15:18 救 助 開 始 ————— 15:25 救 助 完 了 ————— 15:34	0:41
32	救急 救助からの移行	H25.8.13(火)14:36 ○菰野町消防本部 ＜発生場所＞ 御在所岳大黒岩付近	救助後、三滝場外にて菰野消防救急隊に引き継ぐ 出 動 ————— 15:34 収 容 先 着 ————— 15:38 引 継 完 了 ————— 15:43 帰 隊 ————— 15:58	0:09
33	救急 臓器搬送	H25.8.16(金) 17:48 ○伊勢市消防本部 ＜発生場所＞ 搬送元:伊勢赤十字病院 搬送先:名古屋空港	伊勢赤十字病院で発生した臓器(心臓)の緊急搬送を県営名古屋空港まで搬送したもの 伊勢赤十字病院(防災ヘリ)⇒県営名古屋空港(中日本航空(株)チャーター機)⇒羽田空港(東京消防庁ヘリ)⇒東京大学医学部付属病院 出 動 ————— 05:30 現 場 到 着 ————— 05:42 収 容 先 着 ————— 06:10 帰 隊 ————— 06:44	1:09
34	水難	H25.8.19(月) 08:39 ○桑名市消防本部 ＜発生場所＞ 桑名市長島町西外面 長良川 JR鉄橋付近	前日に水上バイクで川に出たまま帰らず空からの捜索の要請があったもの 県警ヘリと2機で捜索するも発見に至らず 出 動 ————— 10:15 現 着 捜 索 ————— 10:30 捜 索 終 了 ————— 11:30 帰 隊 ————— 11:51	1:36
35	消火	H25.8.23(金) 10:22 ○紀勢地区広域 消防組合消防本部 ＜発生場所＞ 大紀町崎 姫越山頂上付近	当機が大紀町錦山岳救助訓練施設へ訓練に向かう途中、白煙を確認。 紀勢消防に無線通報のうえ自隊訓練をとりやめ消火対応のため基地に帰投 正式要請を受け消火活動を実施したもの 尚、奈良防災に応援要請をする ① 出 動 — 11:19 出 動 — ② 14:08 出 動 — ③ 16:28 現 着 活 動 — 11:38 現 着 活 動 — 14:34 現 着 活 動 — 16:47 活 動 終 了 — 12:57 現 場 離 脱 — 15:32 現 場 離 脱 — 18:04 帰 隊 — 13:21 帰 隊 — 15:57 帰 隊 — 18:32	4:55
36	消火	H25.8.24(土) 07:50 ○紀勢地区広域 消防組合消防本部 ＜発生場所＞ 大紀町崎 姫越山頂上付近	昨日からの林野火災の鎮火が確認されていないため消火と消防隊員による調査の要請があったもの 出 動 ————— 08:24 現 着 調 査 ————— 08:53 散 水 ————— 09:13 帰 隊 ————— 09:43	1:08
37	消火	H25.8.26(月) 08:30 ○紀勢地区広域 消防組合消防本部 ＜発生場所＞ 大紀町崎 姫越山頂上付近	8月23日からの山林火災で鎮火が確認されていないため紀勢消防より物資100kg及び消防隊員5名投入の要請を受け出動し実施する 投入後、地上隊の活動が終了するまで一旦、伊勢湾ヘリポートに帰投する 再度、地上隊の活動終了に合わせて伊勢湾ヘリポートを離陸 現着し消防隊員回収のため航空隊員2名を投入後、場外にて待機 現場は視程不良となり次第に天候悪化かつ日没時間も考慮のうえ協議の結果航空隊員2名の回収を行う。 自力下山の消防隊員は約2時間かけて無事下山完了 ① 出 動 ————— 09:51 出 動 ————— ② 14:49 現 着 確 認 ————— 10:11 現 着 隊 員 投 入 ————— 15:11 物 資 投 入 ————— 10:19 場 外 着 陸 ————— 15:14 消 火 投 入 ————— 10:32 場 外 離 陸 ————— 16:51 消 火 投 入 ————— 10:45 隊 員 回 収 ————— 16:57 帰 隊 ————— 11:31 帰 隊 ————— 17:40	2:42

出動件数	種別	要請日時・要請機関	概況	飛行時間
38	消火	H25.8.27(火) 12:18 ○紀勢地区広域 消防組合消防本部 <発生場所> 大紀町崎 姫越山頂上付近	昨日の消火活動で使用した消火資器材の回収のため要請があったもの 出 動 ————— 13:28 収 容 先 着 ————— 13:45 器 材 回 収 ————— 14:06 帰 隊 ————— 14:37	1:01
39	消火	H25.8.29(木) 11:52 ○三重紀北 消防組合消防本部 <発生場所> 北牟婁郡紀北町 海山区相賀	木を伐採していたチェーンソーに溜まった木屑より出火し火が間伐材に燃え広がり 火災が発生、ヘリによる空中消火の要請があったもの 出 動 ————— 12:28 現 着 確 認 ————— 12:53 消 火 開 始 ————— 13:11 消 火 終 了 ————— 13:37 帰 隊 ————— 14:26	1:01
40	災害応急 対策活動	H25.9.16(月) 11:55 ○三重県知事 <発生場所> 三重県中・南部	三重県中・南部における、台風18号による被害状況を調査・確認するため 上空から調査飛行の要請があったもの ① 出 動 ————— 12:43 出 動 ————— 15:10 帰 隊 ————— 14:34 帰 隊 ————— 16:13	2:54
41	水難	H25.9.17(火)09:04 ○津市消防本部 <発生場所> 芸濃町河内 鋤杖	9/16(月)母子2名で名古屋自宅から大阪に乗用車で向かう途中、台風18号の 暴風雨にみまわれる。車両だけ見つかれば二人は見当たらず、安濃川に流され たものとみて捜索救助の要請があったもの ① 出 動 — 09:45 出 動 — 13:10 出 動 — 15:38 現 着 活 動 — 09:54 現 着 活 動 — 13:23 現 着 活 動 — 15:49 活 動 終 了 — 11:03 現 場 離 脱 — 14:25 現 場 離 脱 — 16:30 帰 隊 — 11:10 帰 隊 — 14:34 帰 隊 — 16:41	3:52
42	消火	H25.9.19(木) 14:37 ○和歌山県知事 <発生場所> 東牟婁郡古座川町 平井地内	和歌山県防災航空隊より空中消火の応援要請を受け出動する 和歌山防災、三重防災、陸上自衛隊(UH1)の3機で実施 鎮火に至らず日没のため活動を終了する 出 動 ————— 15:11 場 外 着 陸 ————— 15:59 消 火 開 始 ————— 16:03 消 火 終 了 ————— 16:47 帰 隊 ————— 17:56	2:22
43	水難	H25.9.29(日)07:33 ○熊野市消防本部 <発生場所> 熊野市甫母町 楯ヶ崎付近	27日早朝より釣りにきていた男性1名が帰らないとの報により捜索の 要請があったもの 要救助者をプレジャーボートが引き上げたとの無線連絡により熊野消防へ木本 港へ救急車の手配を無線にて連絡し帰投する 出 動 ————— 08:13 現 着 捜 索 ————— 08:50 捜 索 終 了 ————— 09:26 帰 隊 ————— 09:57	1:39
44	救急	H25.9.30(月)07:13 ○熊野市消防本部 <発生場所> 搬送元:紀南病院 搬送先:三重大	熊野救急HP→三重大グランド場外 出 動 ————— 08:15 収 容 先 着 ————— 08:58 引 継 完 了 ————— 09:46 帰 隊 ————— 09:50	1:20
45	山岳	H25.10.3(木) 14:50 ○桑名市消防本部 <発生場所> いなべ市藤原町 表登山道8合目付近	登山中の女性1名が転倒負傷し救助の要請があったもの 出 動 ————— 15:00 現 着 捜 索 ————— 15:20 救 助 開 始 ————— 15:25 救 助 完 了 ————— 15:38	0:46
46	救急 救助からの 移行	H25.10.3(木) 14:50 ○桑名市消防本部 <発生場所> いなべ市藤原町 表登山道8合目付近	救助後、三重県立総合医療センターにて医師に引き継ぐ 出 動 ————— 15:38 収 容 先 着 ————— 15:48 引 継 完 了 ————— 15:51 帰 隊 ————— 16:10	0:13

出動件数	種別	要請日時・要請機関	概況	飛行時間
47	救急	H25.10.4(金)07:52 ○津市消防本部 <発生場所> 搬送元:三重大 搬送先:岐阜大	三重大学陸上競技場→岐阜大学医学部付属病院屋上HP 出動————— 09:59 収容先着————— 10:04 引継完了————— 10:38 帰隊————— 11:19	1:06
48	山岳	H25.10.6(日)09:48 ○菰野町市消防本部 <発生場所> 菰野町国見岳 国見尾根取付	登山中の3名パーティーのうち男性1名が岩場から3m滑落し救助の要請があったもの 出動————— 10:06 現着捜索————— 15:20 救助開始————— 15:25 救助完了————— 15:38	1:15
49	救急 救助からの移行	H25.10.6(日)09:48 ○菰野町市消防本部 <発生場所> 菰野町国見岳 国見尾根取付	救助後、三重県立総合医療センターにて医師に引き継ぐ 出動————— 15:38 収容先着————— 15:48 引継完了————— 15:51 帰隊————— 16:10	0:13
50	水難	H25.10.10(木) 12:15 ○桑名市消防本部 <発生場所> 桑名郡木曾岬町 緑輪中地内国道23号 木曾川大橋付近	海上保安庁より国道23号線木曾川大橋付近にて転覆したボートが漂流しているとの通報が消防に入りそれに伴い捜索救助の要請があったもの 出動————— 12:39 現着捜索————— 12:52 捜索終了————— 13:57 帰隊————— 14:16	1:37
51	山岳	H25.10.11(金)08:41 ○亀山市消防本部 <発生場所> 亀山市安坂山仙ヶ岳	男性1名が登山中に滑落負傷し救助の要請があったもの 出動————— 09:55 現着捜索————— 10:06 救助開始————— 10:12 救助完了————— 10:39	0:49
52	救急 救助からの移行	H25.10.11(金)08:41 ○亀山市消防本部 <発生場所> 亀山市安坂山仙ヶ岳	救助後、関町鈴鹿川河川敷にて救急隊に引き継ぐ 出動————— 10:39 収容先着————— 10:44 引継完了————— 10:49 帰隊————— 11:01	0:10
53	山岳	H25.10.13(日)15:33 ○奈良県知事 <発生場所> 奈良県宇陀郡曾爾村 太良路龜山山頂付近	夫婦で行楽にきていて休憩後、妻が立ち上がる時ギックリ腰を発症し救助の要請があったもの。奈良防災ヘリは耐空検査で運休中のため紀伊半島三県災害時等相互応援に関する協定に基づき出動する 出動————— 15:53 現着発見————— 16:06 救助開始————— 16:09 救助完了————— 16:20	0:42
54	救急 救助からの移行	H25.10.13(日)15:33 ○奈良県知事 <発生場所> 奈良県宇陀郡曾爾村 太良路龜山山頂付近	場外(榛原フレンドパーク)にて宇陀広域消防救急隊に引き継ぐ 出動————— 16:20 収容先着————— 16:29 引継完了————— 16:33 帰隊————— 16:10	0:13
55	山岳	H25.11.2(土)14:26 ○津市消防本部 <発生場所> 津市美杉町太郎生 倶留尊山	登山中の別パーティーが登山道で人が倒れていると消防に通報、地上隊が確認、CPA状態で2次災害及び日没が迫っているため要請があったもの 出動————— 15:22 現着発見————— 15:35 救助開始————— 15:39 救助完了————— 15:55	0:32
56	救急 救助からの移行	H25.11.2(土)14:26 ○津市消防本部 <発生場所> 津市美杉町太郎生 倶留尊山	救助後、津市伊勢湾ヘリポートにて救急隊に引き継ぐ 出動————— 15:55 帰隊————— 16:07 引継完了————— 16:08	0:13

出動件数	種別	要請日時・要請機関	概況	飛行時間
57	山岳	H25.11.3(日)13:45 ○奈良県知事 <発生場所> 奈良県吉野郡 下北山村地内 持経ノ宿付近	男性1名が10mの高さから滑落しCPA状態にあるとの通報にて救助の要請があったもの。奈良防災ヘリは耐空検査で運休中のため紀伊半島三県災害時等相互応援に関する協定に基づき出動する 要救助者は後着の消防車両にて搬送された 出 動 _____ 13:51 現着 捜索 _____ 14:23 R 1 投入 _____ 14:29 R 1 回収 _____ 14:41 帰 隊 _____ 15:16	1:25
58	山岳	H25.11.17(日)11:56 ○菰野町市消防本部 <発生場所> 菰野町御在所岳 富士見岩	登山中の男性1名が気分が悪く動けなくなり、地上隊での搬送も困難なため救助の要請があったもの 出 動 _____ 12:17 現着 捜索 _____ 12:31 救助 開始 _____ 12:40 救助 完了 _____ 12:49	0:45
59	救急 救助からの移行	H25.11.17(日)11:56 ○菰野町市消防本部 <発生場所> 菰野町御在所岳 富士見岩	救助後、菰野調整池にて救急隊に引き継ぐ 出 動 _____ 12:49 収容 先着 _____ 12:53 引継 完了 _____ 12:54 帰 隊 _____ 13:12	0:05
60	救急	H25.11.18(月)15:35 ○伊勢市消防本部 <発生場所> 搬送元:伊勢赤十字病院 搬送先:中京病院	伊勢赤十字病院屋上HP→中京病院屋上HP 出 動 _____ 15:50 収容 先着 _____ 15:59 引継 完了 _____ 16:33 帰 隊 _____ 16:53	0:52
61	山岳	H25.11.23(土)15:46 ○鈴鹿市消防本部 <発生場所> 鈴鹿市入道ヶ岳	登山中の4名パーティーが道に迷ったと110番通報により県警が捜索、発見するも対応不可なため鈴鹿消防へ防災ヘリによる救助の要請があったもの 出 動 _____ 15:58 現着 確認 _____ 16:11 救助 開始 _____ 16:16 救助 完了 _____ 16:38	0:40
62	救急 救助からの移行	H25.11.23(土)15:46 ○鈴鹿市消防本部 <発生場所> 鈴鹿市入道ヶ岳	救助後、津市伊勢湾ヘリポートにて救急隊に引き継ぐ 出 動 _____ 16:38 帰 隊 _____ 16:51 引継 完了 _____ 16:51	0:13
63	水難	H25.12.21(土)13:08 ○鳥羽市消防本部 <発生場所> 伊良湖水道北口付近	750tのLPG船「第三徳誉丸」の乗組員1名が海中へ転落、海保ヘリにて捜索するも発見に至らず海保から鳥羽消防に捜索依頼があり防災ヘリ要請になったもの 出 動 _____ 13:18 現着 捜索 _____ 13:30 捜索 終了 _____ 14:44 帰 隊 _____ 15:00	1:42
64	水難	H25.12.22(日)09:25 ○鳥羽市消防本部 <発生場所> 伊良湖水道北口付近	前日に引続き捜索活動を実施したもの 発見に至らず ① 出 動 _____ 09:51 現着 捜索 _____ 10:02 捜索 終了 _____ 11:07 帰 隊 _____ 11:22 ② 出 動 _____ 13:42 現着 捜索 _____ 13:53 捜索 終了 _____ 14:56 帰 隊 _____ 15:11	3:00
65	水難	H25.12.27(金)13:57 ○熊野市消防本部 <発生場所> 熊野市磯崎町地先 魔見ヶ島	釣り客が行方不明となり海保のヘリ及び巡視艇にて捜索するも発見に至らず防災ヘリでの捜索依頼が熊野消防から入り要請があったもの 要救助者は発見され渡船屋「まるせい丸」に収容済との報により帰投する 出 動 _____ 14:26 現着 捜索 _____ 15:03 捜索 終了 _____ 15:11 帰 隊 _____ 15:48	1:22
66	山岳	H26.1.6(月)13:32 ○菰野町消防本部 <発生場所> 菰野町御在所岳 鬼の耳岩付近	御在所岳を下山中の登山者が倒れているのを発見し地上隊での搬送困難なため要請があったもの 出 動 _____ 14:02 現着 捜索 _____ 14:21 救助 開始 _____ 14:26 救助 完了 _____ 15:35	0:56

出動 件数	種 別	要請日時・要請機関	概 況	飛行 時間
67	救 急 救助からの 移行	H26.1.6(月)13:32 ○菰野町消防本部 <発生場所> 菰野町御在所岳 鬼の耳岩付近	救助後、三滝川場外にて警察官に引き継ぐ 出 動 _____ 15:35 収 容 先 着 _____ 15:40 引 継 完 了 _____ 15:47 帰 隊 _____ 16:00	0:12
68	災害応急 対策活動	H26.1.9(木) 15:13 ○三重県知事 <発生場所> 四日市市三田町 三菱マテリアル四日市工場	三菱マテリアル(株)四日市工場爆発被害調査を確認するため 上空から調査飛行の要請があったもの 出 動 _____ 15:30 現 着 調 査 _____ 15:42 調 査 終 了 _____ 16:01 帰 隊 _____ 16:11	0:41
69	救 急	H26.1.10(金)10:31 ○四日市市市 消防本部 <発生場所> 搬送元: 県立総合医療センター 搬送先: 中京病院	県立総合医療センター屋上HP→中京病院屋上HP 出 動 _____ 10:48 収 容 先 着 _____ 11:00 引 継 完 了 _____ 11:24 帰 隊 _____ 11:49	0:45
70	救 急	H26.1.11(土)10:30 ○志摩広域消防組合 消防本部 <発生場所> 搬送元: 県立志摩病院 搬送先: 伊勢赤十字病院	県立志摩病院屋上HP→伊勢赤十字病院屋上HP 出 動 _____ 10:45 収 容 先 着 _____ 10:58 引 継 完 了 _____ 11:22 帰 隊 _____ 11:35	0:33
71	消 火	H26.3.17(月)12:57 ○津市消防本部 <発生場所> 津市美杉町太郎生	たき火を放置し枯草より小屋へ延焼、山林への延焼の危険があるため要請が あったもの 出 動 _____ 13:32 場 外 着 陸 _____ 13:56 消 火 開 始 _____ 14:02 消 火 終 了 _____ 14:09 帰 隊 _____ 14:32	0:53
72	救 急	H26.3.27(木) 15:17 ○津市消防本部 <発生場所> 搬送元: 三重大 搬送先: 中京病院	三重大学陸上競技場→中京病院屋上HP 出 動 _____ 15:30 収 容 先 着 _____ 15:36 引 継 完 了 _____ 16:22 帰 隊 _____ 16:41	0:45
73	山 岳	H26.3.29(土)15:01 ○津市消防本部 <発生場所> 津市美杉町 清水峠付近山林	木を伐採中に倒れた木に足を挟まれ負傷、地上隊では搬送困難なため 救助の要請があったもの 出 動 _____ 15:16 現 着 捜 索 _____ 15:26 救 助 開 始 _____ 15:33 救 助 完 了 _____ 15:56	0:40
74	救 急 救助からの 移行	H26.3.29(土)15:01 ○津市消防本部 <発生場所> 津市美杉町 清水峠付近山林	救助後、津市伊勢湾ヘリポートにて津消防救急隊に引き継ぐ 出 動 _____ 15:57 帰 隊 _____ 16:05 引 継 完 了 _____ 16:06	0:09

6 防災ヘリコプターの性能・各種装備品

1 概要

- (1) 製造会社……………ベル・ヘリコプター・テキストロン社製（米国）
- (2) 型式名……………ベル式412型HP
- (3) 全長／全幅／全高……………17.1m／2.8m／4.6m
- (4) 主回転翼……………直径14m
- (5) エンジン（2基）……………最大出力1,800SHp

2 性能

- (1) 最大搭乗者数 15名
- (2) 最大離陸重量 5,398kg
- (3) 有効搭載重量 1,677kg
- (4) 最大航続距離 489km
- (5) 最大航続時間 2時間20分
- (6) 巡航速度 204km/h

3 主要装備品

〔防災用装備品〕

- (1) 空中消火装置（バケツ型の消火器具を機体下に吊り下げ、機内より操作して使用）
※ 消火バケツ 容量910リットル
- (2) ドロップタンク（胴体下面に消火タンクを取付け、飛行制限（速度、経路、風の影響）が少なく、迅速な消火活動が可能）
※ タンク容量 1,300リットル
- (3) 投光装置（サーチライト）（1,600W）
- (4) カーゴスリング（大容積や重量物の輸送等のため、荷物の吊り下げを行うもの）
※ 2,041kgまで吊り下げ可能
- (5) 機外拡声装置（700W）
- (6) リペリング装置（機体の離着陸が困難な場所において、空中から乗員が降下するための補助装置）
※ 左右から同時降下可能
- (7) ホイスト装置（隊員の降下・引き揚げ、要救助者の救助等を行う装置）
※ 272kgまで吊り上げ可能、有効ケーブル約7.6m
- (8) ストレッチャー装置 EMSストレッチャー〔D60型〕

〔飛行用装備品等〕

- (1) 無線装置（防災行政用（60MHz）、消防用（150MHz）、防災相互用（400MHz））
- (2) 気象用レーダー（経路上及び周辺の気象状況を、夜間及び視野不良状態でも、操縦士が十分に把握できる装置）

- (3) 電波高度計（電波により高度を求めるものであり、山岳地帯での飛行に有効）
- (4) 応答高度計（航空管制官に機体の位置、高度を知らせる計器で、この計器がないと主要航空管制区域への進入が許可されない）
- (5) エアコン装置
- (6) 機内乗員通話装置（パイロット、乗員等が相互に通話を行うために必要な装置）
- (7) ローターブレーキ（油圧ポンプの操作により、ブレーキを作動させ、ローターの惰性回転を停止させるもの）
- (8) 空中衝突警告装置（機体から電波を出すことにより、機体間の位置を把握し、警告することにより衝突を防止する。）
- (9) 緊急位置発信装置（遭難時において無線電波を発信し、避難位置を知らせるための装置）
- (10) ワイヤークッター（コクピットの機外上方と機首下面に鋭い剣先のような刃物で、航行上において索道等に遭遇し危険を回避できない場合にケーブルを切断し、安全を確保する）

4 購入価格

機体本体及び特別装備品 762,200,000円（無線装置除く）（消費税込）

5 購入先

三井物産株式会社中部支社

6 搭載資器材

[救急用資器材]

聴診器 耐振動血圧計 喉頭鏡セット ショックパンツ 患者監視装置 CPR背板 人工蘇生器 除細動器 減圧式固定ギプス 蘇生バッグ 自動吸引器 マギール鉗子 エアウエイ 頸椎固定カラー ソフトシーネ 酸素投与器具一式 その他

[救助用資器材]

各種引き揚げ器具 各種救助用担架 スピードボード バックボード 山岳用ウインチ 山岳用ナイフ フルハーネス GPSレシーバー ザイル エイト環 カラビナ リフティングブライドル ライフジャケット 水難用ナイフ ウェットスーツ（マスク フィン スノーケルブーツ グローブ） ライフボール フローティングロープ 浮環 その他

[その他資器材]

テント ビバークセット シュラフ バーナー ランタン アイゼン ピッケル ザック 水中ライト バスケットストレッチャー 訓練用ダミー エッジプロテクター レスキューラック モッコ その他

三重県防災通信ネットワーク

第5 三重県防災通信ネットワーク

1 防災通信ネットワークの経緯

災害対策基本法及び三重県地域防災計画に基づき、県民の生命、財産の確保及び社会秩序の維持を図るため昭和49年に、県庁、県出先機関、市町村等防災関係機関、県有自動車等をネットワーク構成局とする防災行政無線（地上系）を整備した。

その後、設備の老朽化や高度情報通信システム化への対応が求められてきたことから、平成3年度から地上系幹線設備の更新と衛星系設備の新規導入を行い、また、平成7年の「阪神・淡路大震災」を教訓として県庁第2統制局、衛星可搬型地球局、県庁非常用発電機、衛星地球局（防災関係機関33局）を増設する等ネットワークの充実を図った。

さらに、平成15年度から平成17年度の3カ年で地上系の周波数を60MHz帯から260MHz帯へ移行し、デジタル通信技術を活用した防災行政無線（260MHz帯都道府県デジタル総合通信システム）の再整備を行った。

この再整備では、地上系の周波数を60MHz帯から260MHz帯へ移行することにより基地局のサービスエリアが小さくなるため、基地局や、それらを接続する大容量無線回線の再配置を行い、中継所を24箇所を増設した。

また、高速データ通信が容易となるように県内に行き渡っているケーブルテレビ網を利用して、安価な専用ネットワーク（有線系）を構築し、気象庁の「防災情報提供システム」から提供を受けた気象情報や地震情報などを、自動配信するシステムを新設した。

その後、防災通信ネットワークの信頼性確保並びに高機能化を図るため、衛星系の設備更新に着手し、平成22年度に県内15消防本部に次世代可搬型地球局を配備、平成23年度から平成25年度の3カ年で県庁及び防災関係機関（一部を除く）に次世代型衛星系防災行政無線設備を整備した。

県は、有線系及び地上系に自治体衛星通信機構が運営する地域衛星通信ネットワーク（衛星系）を加えた三重県防災通信ネットワークを、大規模災害時でも複数の通信手段を確保できるように運用している。

また、東日本大震災や阪神・淡路大震災のような広域的な災害が発生した場合、災害応急対策活動を迅速かつ確に実施するために、広域的な活動拠点として中勢防災拠点、東紀州防災拠点（紀北拠点）、東紀州防災拠点（紀南拠点）、伊勢志摩防災拠点及び伊賀広域防災拠点を整備し活動エリアの拡充を図っている。

これに伴い、三重県防災通信ネットワークを各防災拠点に整備し、大規模災害時に通信手段を確保するために運用している。

2 防災通信ネットワークの整備

新たに災害拠点病院に指定された病院との通信手段を確保するため、防災通信ネットワークの地上系設備を追加整備するため、設計及び工事を行っていく。

3 防災ヘリコプター通信用無線の整備

県では、東海地震、東南海・南海地震等大規模地震が発生した場合、道路が寸断され孤立する地

域が発生することが想定されることから、迅速な対応をするため、防災ヘリコプターを運航しており、平成4年度に県と防災ヘリコプター等との通信用無線設備を整備した。

この通信用無線の周波数（60MHz 帯）は平成19年11月末までの有効期限であったが、移行先の周波数が決まらなかったため、同じ60MHz 帯で他の無線通信に支障のない周波数への移行改修を実施し、継続運用を行っている。

4 市町村防災行政無線及び消防救急無線への活用

県では、市町村防災行政無線等の整備費用の低減を図るため、市町村の要望に応じ、防災通信ネットワークの活用を進めている。

(1) システム共用

防災通信ネットワークのシステムを共用した鳥羽市の市町村防災行政無線（移動系）が平成19年3月30日、全国に先駆けて開局し、市町村防災行政無線（移動系）が協力して、非常時の情報収集・伝達等が行えることとなった。

システムの共用化にあたっては、「非常時の通信に関する応援協定」及び「共用化に関する協定」を締結し、現在、次表のとおりとなっている。〔第1表〕

第1表 市町村防災行政無線（移動系）（平成25年度末現在）

自治体名	使用許可 年月日	非常時の通信に 関する応援協定	共用化に 関する協定	使用する 中継局数
鳥羽市	H19. 3. 20	H19. 4. 10 締結	H19. 4. 10 締結	1
大紀町	H20. 3. 24	H20. 3. 24 締結	H20. 3. 24 締結	1
名張市	H21. 10. 6	H21. 3. 10 締結	H21. 3. 10 締結	1
玉城町	H26. 2. 24	H26. 3. 26 締結	H26. 2. 3 締結	1

(2) 施設の共用

防災通信ネットワークの多重回線、局舎、空中線柱、非常用電源設備等を利用した市町村防災行政無線（同報系）、消防救急無線の整備は次表のとおり。〔第2表〕〔第3表〕

第2表 市町村防災行政無線（同報系）（平成25年度末現在）

自治体名	使用許可 年月日	使用する 中継局数
多気町	H20. 7. 16	1
松阪市	H21. 3. 10	1
津市	H22. 2. 3	4

第3表 消防救急無線（平成25年度末現在）

自治体名	使用許可 年月日	使用する 中継局数
熊野市	H19. 7. 29	1

現在、消防救急無線の周波数移行及びデジタル方式化に対応するため、平成19年7月25日に三重県消防長会から要望のあった「将来における県防災行政無線施設の活用について」に基づき、防災通信ネットワークの施設を利用した消防救急無線（共通波）の県域1ブロックでの共同整備（無線の広域化、無線の共同化）を行っている。

今後、各消防本部が実施する消防救急無線（活動波）の周波数移行及びデジタル方式化に対応するための整備においても、防災通信ネットワーク施設の更なる利用を進めていく。

また、平成25年度末での無線設備箇所数は次のとおりである。〔第4表〕〔第5表〕〔第6表〕

第4表 防災行政無線箇所数一覧

(平成25年度末現在)

種 別 等		箇所数	設 置 場 所 等
地 上 系 設 備	県 庁	1	
	県 庁 舎 等	12	県庁舎(10)、消防学校、防災ヘリコプター管理事務所
	県 地 域 機 関	13	君ヶ野ダム、宮川ダム、安濃ダム、三瀬谷発電管理事務所、北勢水道、中勢水道、南勢水道、NPO課、四日市港管理事務所、紀北防災拠点、紀南防災拠点、伊勢志摩防災拠点、伊賀広域防災拠点
	市 町	49	全市町役場（支所（旧市町村役場）に設置している市町あり）
	消 防 本 部	15	全消防本部
	警 察 関 係	19	県警察本部、全警察署
	医 療 関 係	15	総合医療センター、こころの医療センター、一志病院、志摩病院、三重大学附属病院、松阪市民病院、鈴鹿中央総合病院、伊勢赤十字病院、尾鷲総合病院、上野総合市民病院、紀南病院、三重県医師会、市立四日市病院、いなべ総合病院、日本赤十字社三重県支部[県庁内ch使用]
	国 関 係	7	津地方気象台、久居自衛隊、明野自衛隊航空学校、四日市海上保安部、鳥羽海上保安部、尾鷲海上保安部、東海農政局津地域センター
	放 道 関 係	3	NHK津、三重テレビ、FM三重
	ラ イ フ ラ イ ン 関 係	5	三重県トラック協会、三重交通、中部電力三重支店、NTT西日本三重支店、東邦ガス[長谷山中継所内ch渡し]
	小 計	139	
	中 継 所	中 継 所	24
系(台数) 移 動	陸 上 移 動 局 (半 固 定)	71	全市町(49)、全消防本部(15)、君ヶ野ダム、宮川ダム、安濃ダム、防災ヘリコプター管理事務所、紀北防災拠点、紀南防災拠点、伊勢志摩防災拠点、伊賀広域防災拠点

		携 帯	39	県庁(22)、県庁舎(9)、下水道公社(8)
		車 載	101	県庁(16)、防災ヘリコプター管理事務所(2)、県庁舎 公用車(82)、三重大学(勢水丸)
		小 計	211	
	計		374	
衛 星 系 設 備	固 定	県 庁	1	県庁
		県 庁 舎	9	県庁舎(9)
		市 町	29	全市町役場
		消 防 本 部	15	全消防本部
		警 察 関 係	1	県警察本部
		医 療 関 係	4	総合医療センター、三重大学附属病院、伊勢赤十字病院、 日本赤十字社三重県支部[県庁内 ch 使用]
		国 関 係	3	久居自衛隊、明野自衛隊航空学校、第四管区海上保安 本部
		小 計	62	
	可 搬	衛 星 可 搬 型	24	県庁(1)、防災拠点(5)、防災みえ号(2)、消防本部(15)、 防災ヘリコプター管理事務所(1)
	計		86	

第5表 有線系設備箇所数一覧

(平成25年度末現在)

種 別 等		箇 所 数	設 置 場 所 等	
有 線 系 設 備	県 庁	1	県庁	
	県 庁 舎	12	県庁舎(10)、消防学校、防災ヘリコプター管理事務所	
	県 地 域 機 関	12	君ヶ野ダム、宮川ダム、安濃ダム、三瀬谷発電管理事 務所、北勢水道、中勢水道、南勢水道、四日市港管理 組合、紀北防災拠点、紀南防災拠点、伊勢志摩防災拠 点、伊賀広域防災拠点	
	市 町	49	全市町役場(支所(旧市町村役場)に設置している市 町あり)	
	消 防 本 部	15	全消防本部	
	国 関 係	2	久居自衛隊、明野自衛隊航空学校	
	計		91	

第6表 防災ヘリコプター通信用無線設備箇所数一覧

(平成25年度末現在)

種 別 等	箇 所 数	設 置 場 所 等
中 継 所 等	8	多度、青山、朝熊、藤坂、三木、長尾、船木山 防災ヘリコプター管理事務所(防災航空隊)
防 災 ヘ リ コ プ タ ー	1	
携 帯	2	
車 載	2	
計	13	

第7表 市町防災行政無線局（移動系）の現況

平成25年度末現在

市町名	基地局	中継局	車載型	可搬型	携帯型	備 考
津 市	12	2	19	201	258	
四 日 市 市				53	227	MCA 無線を利用
伊 勢 市	4		103	8	16	
松 阪 市	5		41	13	144	
桑 名 市	1	2	70	127	152	地域防災無線
鈴 鹿 市	1	1	34	94	61	
名 張 市	1		7	74	115	市町村デジタル通信移動系 (県システムと共用)
尾 鷲 市	2	1	8	5	51	
亀 山 市	2		49		50	
鳥 羽 市		1		9	23	市町村デジタル通信移動系 (県システムと共用)
熊 野 市	2	2	37	11	33	
い な べ 市	1	1	74	32	95	地域防災無線
志 摩 市	1		18		75	
伊 賀 市	5	1	31	49	107	
木 曾 岬 町	1		1		8	
東 員 町			13		24	
菰 野 町	1		19	22	3	
朝 日 町	1		10		16	
川 越 町	1		14		24	
多 気 町	1		10		5	
明 和 町	1		7		21	
大 台 町	1	1		7	91	
玉 城 町	1		8		9	市町村デジタル通信移動系 (県システムと共用)
度 会 町			13	7	1	
大 紀 町	4	3	50	4	107	市町村デジタル通信移動系 (県システムと共用)
南 伊 勢 町	1	2	54		64	
紀 北 町	2	1	12	7	48	
御 浜 町	1	1	15		13	
紀 宝 町	1		24		33	
計	54	19	741	723	1,874	

第8表 市町防災行政無線局（同報系）の現況

平成25年度末現在

市町名	親局等	屋外受信機	戸別受信機	備考
津市	4	486	318	○屋外受信機 パンザマスト又は鉄塔等に取り付けた受信機 ○戸別受信機 住家又は公共施設等に据付けた受信機 ○親局等 庁舎、支所等に設置した親局及び中継局の局数
四日市市	1	67	295	
伊勢市	2	276		
松阪市	3	328	7,233	
桑名市	1	77	5,410	
鈴鹿市	2	90		
名張市				
尾鷲市	2	81	262	
亀山市	1	28	301	
鳥羽市	2	97	260	
熊野市	4	74	2,009	
いなべ市	5	118	6,735	
志摩市	3	257	20,341	
伊賀市	14	151	10,945	
木曾岬町	1	16	2,130	
東員町	1	70	5,371	
菰野町	1	22	13,170	
朝日町	1	22		
川越町	1	33	2,383	
多気町	2	74	700	
明和町	1	29	6,000	
大台町	2	74	3,986	
玉城町	1	9		
度会町	1	74	20	
大紀町	3	73	4,255	
南伊勢町	3	98	6,206	
紀北町	4	102	8,389	
御浜町	2	30	4,312	
紀宝町	5	48	5,500	
合計	73	2,904	116,531	

5 防災行政無線局無線従事者資格取得状況と現況

(1) 第9表 防災行政無線局無線従事者資格取得状況

平成25年度末現在

機関名	種別	第2・3級陸上特殊無線技士		計
		S48～H24	平成25年	
県	機 関	875 人	63 人	938 人
国	機 関	46 人	3 人	49 人
市 町 等		1,964 人	88 人	2,052 人
防 災 関 係 機 関		95 人	7 人	102 人
計		2,980 人	161 人	3,141 人

(2) 第10表 電波法第51条の規定に基づく防災行政無線局の無線従事者現況（選任）

平成25年度末現在

機 関	県機関	国機関等	市町等	防災関係機関	計
人 員	325 人	27 人	377 人	62 人	791 人

6 防災通信ネットワークの現状と課題

防災通信ネットワークの地上系並びに有線系の再整備が平成17年度に、衛星系の再整備が平成25年度に完了した。今後は、新たに追加された災害拠点病院への防災通信ネットワーク機器の設置を進めていく必要がある。

また、防災通信ネットワークを確実に有効に利用できるよう機器の維持管理をおこなうとともに、これらが有する機能の利用を促進していくために研修をおこなって行く必要がある。

防災ヘリコプター通信用無線については、使用している60MHz帯の周波数を平成19年11月末までに返還しなければならなかったことに加え、設置後15年以上経過して設備が老朽化していること、また高度情報通信システム化への対応が求められていることから再整備を行うこととした。

しかしながら、周波数の移行先での通信方式の詳細が決まらず再整備することが困難となったため、同じ60MHz帯の山間部の連絡等に使用する周波数への移行改修を実施し継続運用することとなった。

今後、免許審査基準等が整備され次第260MHz帯デジタル方式での整備を予定している。

7 その他

非常災害時における、円滑な通信を確保するため非常通信訓練及び非常通信実施体制の総点検を次のとおり実施した。〔第11表〕

第11表 平成25年度非常通信訓練等実施状況

訓練名等	実施日	主催
第76回全国非常通信訓練	平成25年11月28日	中央非常通信協議会
東海地方非常通信協議会 独自非常通信訓練	平成25年11月28日	東海地方非常通信協議会
非常通信実施体制の総点検	平成24年11月1日～ 平成25年10月31日	東海地方非常通信協議会

保 安 行 政

第6 保安行政

1 高圧ガス指導事業

昭和26年に制定された高圧ガス取締法は、平成8年3月に抜本的改正が行われ、平成9年4月から高圧ガス保安法として施行された。

これは、材料、計装、検査技術といった保安管理技術の高度化の進展を背景とした近年の高圧ガス業務を取り巻く環境が大きく変化したことに伴い、事業者による自主保安体制の推進をめざしたものである。

この改正により、許可対象事業者の範囲の縮小、許可から届出への移行、届出対象の縮小といった各種の規制緩和が行われるとともに、従来行政が行ってきた各種検査についても民間事業者が行えるようになるなど、大幅な制度の見直しとなっている。

本県においても、これらの背景をふまえ、事業者による自主保安活動の推進を働きかけるなど、関係者と一致協力して保安レベルの一層の向上に努めるとともに、事故防止のための諸施策を講じている。

(1) 高圧ガス製造事業所

高圧ガス保安法に基づく高圧ガス製造事業所の処理量別区分は〔第1表〕のとおりである。

第1表 高圧ガス製造事業所処理量別区分

	第一種製造者（許可）	第二種製造者（届出）
一般ガス	処理量100N m ³ /日以上 ※第1種ガス（不活性ガス又は空気）については300N m ³ /日以上 ※第1種ガスとその他のガスが混在する場合については、所定の計算式により求められる値以上	処理量100N m ³ /日未満 ※第1種ガス（不活性ガス又は空気）については300N m ³ /日未満 ※第1種ガスとその他のガスが混在する場合については、所定の計算式により求められる値未満
LPガス	処理量100N m ³ /日以上	処理量100N m ³ /日未満
冷凍	フロン冷媒又はアンモニア冷媒 50R ^ト /日以上 その他冷媒 20R ^ト /日以上	フロン冷媒（不活性なもの） 20R ^ト /日以上 50R ^ト /日未満 フロン冷媒（不活性なもの以外）又はアンモニア冷媒 5R ^ト /日以上 50R ^ト /日未満 その他冷媒 3R ^ト /日以上 20R ^ト /日未満

〔第2表〕に適用規則別の高圧ガス製造事業所数を示す。

第2表 高圧ガス製造事業所数

平成26年3月末現在

形態	適用規則	事業所数	合計
第一種製造	一般則	120	228
	液石則	65	
	一般・液石	13	
	コンビ則	30	
	冷凍則	178	
第二種製造	一般則	253	258
	液石則	5	
	一般・液石	0	
	冷凍則	1,374	

冷凍製造事業所を除く第一種製造事業所は県内に228事業所、第二種製造事業所は258事業所が存在する。

なお、冷凍製造事業所は、第一種製造事業所が178事業所、第二種製造事業所が1,374事業所と、合わせて1,552事業所である。(冷凍製造事業所は原則として、一冷凍施設を一事業所として扱っている。)

一方、移動式製造設備である高圧ガスタンクローリーの保有状況をみると、県内の32事業所に153台のタンクローリーがあり、その内訳は〔第3表〕のとおりとなる。液化石油ガスのタンクローリーで全体の約4割を占めており、また、使用の本拠地は大半が四日市市にある。

第3表 ガス種別移動式製造設備数

平成26年3月末現在

高圧ガス名	車両台数(台)
液化石油ガス	64
液化酸素	10
液化アンモニア	6
液化窒素	26
液化炭酸ガス	18
液化アルゴン	16
液化天然ガス	12
合計	152

(2) 高压ガス貯蔵所

高压ガス保安法に基づく高压ガス貯蔵所の貯蔵量別区分は〔第4表〕のとおりである。ただし、第一種製造者が製造許可を受けて貯蔵する場合及び液化石油ガス法に基づいて貯蔵する場合は貯蔵所に含まれない。

第4表 高压ガス貯蔵所貯蔵量区分

	第一種貯蔵所（許可）	第二種貯蔵所（届出）
一般ガス LPガス	貯蔵量1,000m ³ 以上 ※第1種ガス（不活性ガス又は空気）については3,000m ³ 以上 ※第1種ガスとその他のガスが混在する場合については、所定の計算式により求められる値以上	貯蔵量300m ³ 以上1,000m ³ 未満 ※第1種ガス（不活性ガス又は空気）については300m ³ 以上3,000m ³ 未満 ※第1種ガスとその他のガスが混在する場合については、所定の計算式により求められる値未満

注) 液化ガスについては、10kgを1m³とする。

(3) 特定高压ガス消費者（届出）

特定高压ガスは、圧縮水素、圧縮天然ガス、液化酸素、液化アンモニア、液化石油ガス及び液化塩素の6種類並びに特殊高压ガス（ジシラン、ホスフィン、モノシラン、ジボラン、モノゲルマン、アルシン及びセレン化水素）の合計13種類が指定されている。

これらの圧縮水素を始めとする6種類の高压ガスは、一定数量以上の貯蔵能力を有する貯蔵設備により貯蔵して消費する場合のみ特定高压ガスとなり、その数量は〔第5表〕のとおりである。一方、特殊高压ガスは他の高压ガスより発火性、可燃性、爆発性及び強毒性を有していることから、消費量に関わらず厳しい消費基準が適用されている。

第5表 特定高压ガス消費者となる貯蔵量

高压ガスの種類	数 量
圧 縮 水 素	300m ³
圧 縮 天 然 ガ ス	300m ³
液 化 酸 素	3,000kg
液 化 ア ン モ ニ ア	3,000kg
液 化 石 油 ガ ス	3,000kg（一般消費者等が消費する場合は10,000kg）
液 化 塩 素	1,000kg
特 殊 高 圧 ガ ス	数量に関係なく全て

〔第6表〕には適用規則別の貯蔵所数及び特定高压ガス消費事業所数を示している。県内に第一種貯蔵所は85事業所、第二種貯蔵所は161事業所ある。また、特定高压ガス消費者は、県内で100事業所ある。

第6表 高压ガス貯蔵所・特定高压ガス消費事業所数

平成26年3月末現在

適用規則 形態	一般則	液石則	一般・液石	合計
第一種貯蔵	52	26	7	85
第二種貯蔵	129	18	14	161
特定消費	49	44	7	100

(4) 高圧ガス販売事業所（届出）

高圧ガスの販売事業所は、一般ガスと液化石油ガスに大別される。一般ガス販売事業所では、冷媒用のフロン関係の販売事業所が一番多く、次に炭酸ガス、窒素の販売事業所となっている。また、溶断、溶接、雰囲気ガス用として酸素、アセチレン、アルゴン等を販売している事業所が多い。

なお、液化石油ガス販売事業所は、工業用途で販売を行う事業所であり、後述の一般家庭用販売事業所とは異なる。

高圧ガス保安法に基づく届出を行っている販売事業所数を〔第7表〕に示す。

第7表 高圧ガス販売事業所数

平成26年3月末現在

適用規則 形態	一般則	液石則	一般+液石	冷凍則	合計
販売事業所	572	390	110	176	1,248

(5) 高圧ガス関係試験及び免状交付状況

高圧ガス保安法に基づき実施される試験には、製造保安責任者試験及び販売主任者試験がある。

製造保安責任者は、甲種化学、甲種機械、乙種化学、乙種機械、丙種化学（液石、特別）、第一種、第二種及び第三種冷凍機械の9種類がある。また、販売主任者は第一種及び第二種販売主任者の2種類がある。

これらの試験に合格した者は、免状の交付を受けることができるが、これらの免状のうち、甲種化学、甲種機械及び第一種冷凍機械免状については、経済産業大臣が交付し、その他の免状については都道府県知事が交付することとなっている。なお、本県では平成10年度から免状交付事務を高圧ガス保安協会に委託している。

平成26年3月末現在の延べ交付者数は、〔第8表〕に示すように28,564名にのぼる。

第8表 製造保安責任者・販売主任者免状交付数（延べ数）

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
乙種化学	2,410	2,471	2,534	2,599	2,644
乙種機械	3,211	3,337	3,426	3,546	3,623
丙種化学（液石）	2,328	2,379	2,424	2,462	2,501
丙種化学（特別）	5,562	5,719	5,843	5,945	5,998
第二種冷凍機械	989	1,038	1,088	1,146	1,200
第三種冷凍機械	4,256	4,316	4,368	4,421	4,470
第一種販売主任者	709	735	759	778	802
第二種販売主任者	6,886	7,014	7,107	7,210	7,326
合計	26,351	27,009	27,549	28,107	28,564

〔第9表〕に各年度の免状交付数を、〔第10表〕に高圧ガス関係試験実施状況を示す。

第9表 製造保安責任者・販売主任者免状交付数（再交付・書き換えを含む）

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
乙種化学	34	61	63	65	45
乙種機械	123	126	89	120	77
丙種化学（液石）	48	51	45	38	39
丙種化学（特別）	108	157	124	102	53
第二種冷凍機械	43	49	50	58	54
第三種冷凍機械	61	60	52	53	49
第一種販売主任者	20	26	24	19	24
第二種販売主任者	120	128	93	103	116
合計	557	658	540	558	457

第10表 高圧ガス関係試験実施状況（三重県実施分）

		乙種化学	乙種機械	丙種化学（液石）	丙種化学（特別）	第二種冷凍機械	第三種冷凍機械	第一種販売主任者	第二種販売主任者	合計
21年度	受験者	90	279	108	196	86	134	24	154	1,071
	合格者	33	124	49	97	41	50	21	123	538
	合格率	36.67%	44.44%	45.37%	49.49%	47.67%	37.31%	87.50%	79.87%	50.23%
22年度	受験者	110	304	134	231	89	122	37	161	1,188
	合格者	62	121	53	156	49	61	33	117	652
	合格率	56.36%	39.80%	39.55%	67.53%	55.06%	50.00%	89.19%	72.67%	54.88%
23年度	受験者	114	271	112	192	90	119	22	131	1,051
	合格者	56	92	41	116	49	53	18	75	500
	合格率	49.12%	33.94%	36.60%	60.42%	54.44%	44.54%	81.82%	57.25%	47.57%
24年度	受験者	121	297	90	199	95	109	24	144	1,079
	合格者	64	117	31	104	58	54	18	103	549
	合格率	52.89%	39.39%	34.44%	52.26%	61.05%	49.54%	75.00%	71.53%	50.88%
25年度	受験者	115	267	105	184	91	120	35	155	1,072
	合格者	44	77	33	41	56	49	25	108	433
	合格率	38.26%	28.84%	31.43%	22.28%	61.54%	40.83%	71.43%	69.68%	40.39%

(6) 高圧ガス製造施設の保安検査

第一種製造事業者の高圧ガス製造施設は、県、高圧ガス保安協会又は指定保安検査機関が実施する保安検査を原則として毎年1回受けなければならないが、その実施状況は〔第11表〕のとおりである。

なお、本県では、平成3年度からコールドエバポレーター（CE）のみを設置している事業所の保安検査（保安検査の周期は、3年に1回）は、高圧ガス保安協会が原則行っている。

冷凍に係る第一種製造施設の保安検査（保安検査の周期は、3年に1回）については、高圧ガス保安協会三重県冷凍教育検査事務所（以下「冷凍検査事務所」という）がその大半を行っている。また、自ら保安検査を行うことができるものとして経済産業大臣の認定を受けている者（以下「認定保安検査実施者」という）も保安検査を実施している。（認定保安検査実施者の制度は、平成9年度から施行されている。）

県では保安検査時において、高圧ガス保安法の技術上の基準に適合していることの確認検査だけでなく、保安教育、訓練等のソフト面での助言、指導を行い、自主保安意識の向上に努めている。

第11表 年度別高圧ガス施設保安検査数

適用規則		年 度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
一般則	県		115	102	109	99	100
	高圧ガス保安協会		9	14	14	13	19
	指定保安検査機関		61	64	66	75	70
液石則	県		50	45	46	45	42
	指定保安検査機関		31	27	25	25	25
コンビ則	県		47	52	48	48	43
	指定保安検査機関		9	10	6	8	14
	認定保安検査実施者		57	58	56	56	57
冷凍則	県		1	1	2	1	0
	高圧ガス保安協会		60	51	58	56	41
合 計			440	424	430	426	411

(7) 高圧ガス事故

高圧ガス事故（容器喪失・盗難を除く。）は、12件であった。〔第12表〕

本県では高圧ガス各保安団体と協力し、製造事業所の自主保安・自己責任意識の高揚を図るほか、運搬者や販売店の指導、一般消費者に対する啓発活動を実施し、保安意識の向上に努めている。

第12表 年度別事故件数（容器喪失・盗難を除く。）

区分 年度	製造所			販売所			貯蔵所			消費者			運搬中			合計		
	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者												
21年度	7		1							2			1		1	10		2
22年度	12									1						13		
23年度	16															16		
24年度	13									2		1				15		1
25年度	10									1		1	1			12		1

(8) 高圧ガス移動車両路上点検

高圧ガス移動車両路上点検を、三重県内主要道路の14箇所を実施した。

高圧ガス移動車両26台の点検を実施し、違反車両が6台あり、違反事項についての改善報告を事業所に提出を求めた。

(9) 高圧ガス保安関係団体

本県の高圧ガス関係の保安団体は、〔第13表〕のとおりであり、県と連絡を密に取りながら各種講習会の開催、液化石油ガス販売店の指導等、各高圧ガス事業所の自主保安の推進のための事業を実施している。

なお、三重県高圧ガス地域防災協議会は平成26年5月15日付けで三重県高圧ガス安全協会に統合された。

第13表 高圧ガス保安関係団体一覧（平成26年3月現在）

団体名（所在地）	会員等内容	会員数	電話
三重県高圧ガス安全協会 四日市市馳出町3-29	コンビナート事業所 一般ガス製造事業所 一般ガス販売・貯蔵・消費事業所	187社	059-346-1009
(一社) 三重県LPガス協会 津市柳山津興369の2	液化石油ガス製造事業所 液化石油ガス販売店	512社	059-227-6238
三重県冷凍設備保安協会 津市広明町323-1	冷凍製造事業所	174社	059-228-2284
三重県高圧ガス地域防災協議会 四日市市馳出町3-29	輸送事業所 充てん所（一般・LPG） コンビナート事業所 （一社）三重県LPガス協会 製造・販売・消費事業者	147社	059-346-1009

2 液化石油ガス指導事業

液化石油ガスは、石油、電気、都市ガスとともに国民生活に不可欠なエネルギーとして広く利用されているが、その反面消費者の不注意による事故も発生するため、消費者の保安を確保することが極めて重要な課題となっている。

こうした事故の防止を図るため、昭和43年3月に「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」が施行され、消費者保安の確保を図ってきたところ、安全器具の普及等により事故の件数を大幅に減少させることができた。そこで、平成8年3月には、規制緩和・自主保安を念頭に置いた抜本的な改正が行われ、平成9年4月1日から施行された。

この法改正では、液化石油ガス販売事業の実態に即した規制体系とし、液化石油ガス販売事業を許可制から登録制への移行、一定の保安水準を確保するため保安機関制度の創設、バルク供給システムに関する制度の導入のほか、販売事業者の自主保安を促進するための認定販売事業者制度が創設され、高度な保安体制を確保した者については、規制の合理化が行われた。

特に、液化石油ガス販売事業者を消費者保安の総括的推進者として位置づけ、一般消費者等に対する保安啓発、供給設備・消費設備の点検調査、緊急時の対応等の義務を課している。

県では、これら販売事業者への立入検査により、消費者の保安確保の充実を図るよう指導し、事故の防止に努めている。

(1) 販売事業者の状況

県内のみ販売所を設置して販売事業を行う者については県知事の登録、2県以上にまたがって販売所を設置して販売事業を行う者については経済産業大臣等の登録を受ける必要がある。なお、本県では、各地域防災総合事務所及び地域活性化局管内のみ販売所を設置して販売事業を行う者については地域防災総合事務所及び地域活性化局が、2以上の地域防災総合事務所及び地域活性化局管内にまたがって販売所を設置して販売事業を行う者については消防・保安課が登録業務を行っている。

知事登録の販売所総数は473で、近年減少傾向にある。また、県下販売店の約60%は消費者戸数500戸未満の比較的小規模な業者であり、容器の配送、供給設備・消費設備の定期点検調査についても外部業者に委託する傾向がある。

特定供給設備については、法改正以前は販売事業許可に含まれていたが、法改正により販売事業が登録制となったことから、特定供給設備ごとの許可となった。また、貯蔵能力が3,000kg以上の貯蔵施設についても施設ごとの許可となっている。

特定供給設備の件数は、法改正により平成9年度から大幅に減少していたが、近年漸増傾向にある。〔第14表〕〔第15表〕

第14表 液化石油ガス販売所等数

平成26年3月末現在

種別 \ 年度	17	18	19	20	21	22	23	24	25
販売所（知事登録）	601	599	569	529	526	510	497	488	473
特定供給設備	140	128	133	135	167	170	170	175	178

※特定供給設備

貯蔵能力が容器で3,000kg以上、貯槽で1,000kg以上である供給設備

第15表 管轄別販売事業者・販売所数

平成26年3月末現在

管轄	本庁	桑名	四日市	鈴鹿	津	松阪	南勢志摩	伊賀	紀北	紀南	合計
販売事業者	11	31	59	47	38	45	98	23	16	26	394
販売所	61	33	59	47	39	48	119	24	16	27	473

（県内に販売所を持つ国登録の事業者は除く）

(2) 保安機関の認定

平成9年4月までに許可を受けていた販売事業者等については、保安機関の認定を受けなくても保安業務を行うことができたが、法改正による経過措置の期間が平成12年3月31日で終了したことにより、県内全ての販売事業者が自ら保安認定を受けるか又は委託することによって保安業務を行っている。

保安機関の認定は、県内の販売所に係る保安業務のみを行う者にあつては県知事の認定、販売所の保安業務を2県以上にまたがって行う者にあつては経済産業大臣等の認定を受ける必要がある。なお本県では、各地域防災総合事務所及び地域活性化局管内の販売所に係る保安業務のみを行う者にあつては地域防災総合事務所及び地域活性化局が、販売所の保安業務を2以上の地域防災総合事務所及び地域活性化局管内にまたがって行う者にあつては消防・保安課が認定業務を行っている。〔第16表〕

第16表 管轄別保安機関の認定数

平成26年3月末現在

管轄	本庁	桑名	四日市	鈴鹿	津	松阪	南勢志摩	伊賀	紀北	紀南	合計
保安機関	23	29	60	48	38	45	96	34	16	26	415

(3) 液化石油ガス設備士

昭和54年度から液化石油ガス設備士制度が設けられ、硬質管相互の接続作業等、災害発生の防止のために重要とされる作業については、液化石油ガス設備士でないと従事できないこととなっている。

免状の交付は県知事が行っており、平成25年度の交付数は110件であった。〔第17表〕

また、平成26年3月末現在での免状交付者数は延べ5,502名となっている。なお、本県では免状交付作成事務を平成10年度から高压ガス保安協会に委託している。

第17表 液化石油ガス設備士免状交付数

年 度	21	22	23	24	25
交 付 数	95	166	127	123	110

(4) 液化石油ガス設備工事

学校、病院、料理飲食店等の多数の人が出入りする施設及び共同住宅に、貯蔵量500kg を超える設備の設置工事等を行った場合には、県知事への届出が義務づけられている。〔第18表〕

また、一般消費者等のガス配管等の設備工事を行う業者は、特定液化石油ガス設備工事事業者としての届出をしなければならない。〔第19表〕

第18表 液化石油ガス設備工事届数

年 度	21	22	23	24	25
届 出 数	190	118	91	110	99

第19表 特定液化石油ガス設備工事事業者数

年 度	21	22	23	24	25
届 出 数	959	964	986	1002	1010

(5) 立入検査等の実施

販売事業者及び保安機関に対する立入検査は主に2人のLPガス点検指導事務嘱託員が行っているほか、地域防災総合事務所及び地域活性化局による検査も随時実施している。〔第20表〕

立入検査の結果、指摘事項のあった37ヶ所の販売所、72ヶ所の保安機関に改善を指示し法令遵守を指導した。〔第21表〕〔第22表〕

第20表 立入検査件数

年 度	21	22	23	24	25
販 売 所	516	513	455	487	511
特定供給設備	3	2	0	3	3
保 安 機 関	475	477	455	494	447
充てん設備	12	8	7	22	15
合 計	1,006	1,000	917	1,003	976

第21表 販売所の立入検査結果 平成25年度

項 目		件 数	比率 (%)
立 入 検 査 販 売 所 数		459	—
指 摘 販 売 所 数		37	12.4
指 摘 内 容	変 更 届 出 等 の 未 提 出	18	3.9
	貯 蔵 設 備 の 基 準	3	0.7
	保 安 業 務 実 施 の 不 備	6	1.3
	業 務 主 任 者 等 の 不 備	1	0.2
	そ の 他	81	17.6
	合 計	109	—

第22表 保安機関の立入検査結果 平成25年度

項 目		件 数	比率 (%)
立 入 検 査 事 業 所 数		447	—
指 摘 事 業 所 数		72	16.1

(6) 一般消費者等に係る事故発生状況

全国におけるLPガス事故の発生件数は、マイコンメーター等の安全器具普及促進運動に伴って急激に減少した。しかし、平成10年以降漸増傾向にあり、平成25年は206件と平成24年と比較して減少したものの、依然200件を超える事故が発生している。

県内でのLPガス事故は年数件で推移しており、平成17年以降死者が発生する事故は発生していない。一酸化炭素（CO）中毒事故等の重大な事故を防止するため、（一社）三重県LPガス協会と協力し不完全燃焼防止装置のついていない古い消費機器の交換促進を行うなど、事故防止対策の推進に努めている。〔第23表〕〔第24表〕

第23表 LPガス事故件数（全国・三重県）

年		21	22	23	24	25
全 国	事故件数	185	204	227	255	206
	死者数	4	5	1	1	3
	負傷者数	148	83	88	85	52
三 重 県	事故件数	4	3	2	2	1
	死者数	0	0	0	0	0
	負傷者数	1	1	0	0	0

第24表 LPガス事故原因別内訳（平成25年）

現象別事故件数	三重県	全国
漏 え い	0	109
漏 え い 爆 発 等	1	48
火 災	0	43
C O 中 毒 ・ 酸 欠	0	6
合 計	1	206

3 銃砲火薬類指導事業

火薬類取締法に基づき、火薬類の製造、販売、貯蔵、消費、廃棄の各段階における指導を実施するとともに、火薬類保安協会が実施する各種講習会を通じて、取扱関係者の保安意識の高揚を図り、火薬類による事故発生の未然防止を図っている。

また、武器等製造法に基づき、猟銃等の製造所、販売所に対する指導を実施し、猟銃等の盗難防止等公共の安全確保に努めている。

(1) 銃砲、火薬類の許認可の状況

火薬類の製造、販売、譲渡、譲受、消費、廃棄については県知事の所管となっており、製造、販売については消防・保安課が、譲渡、譲受、消費、廃棄については各地域防災総合事務所又は各地域活性化局が事務処理を行っている。〔第25表〕〔第27表〕〔第28表〕

また、猟銃等の製造、販売については、消防・保安課が所管している。〔第26表〕

第25表 火薬類製造所等の事業所数及び火薬庫等設置状況

区分		年度	21	22	23	24	25
煙火製造所	仕掛打揚		4	3	3	3	3
	がん具用		0	0	0	0	0
	計		4	3	3	3	3
販売所	競技用紙雷管のみ		53	56	41	32	33
	その他		19	18	19	19	19
	計		72	74	60	51	52
火薬庫	一級		49	45	45	44	44
	二級		0	0	1	0	0
	三級		3	1	1	1	1
	実包		0	0	0	0	0
	煙火		16	17	17	17	17
	計		68	63	64	62	62
庫外貯蔵所	販売業者		10	9	9	9	8
	土木関係		6	4	3	3	3
	その他		34	29	29	29	31
	計		50	42	41	41	42

※煙火火薬庫の庫数に、がん具煙火貯蔵庫1棟を含めている。

第26表 猟銃等の製造所・販売所数

区分	年度	21	22	23	24	25
製造及び販売所		5	4	4	4	4
製造所		0	0	0	0	0
販売所		2	2	2	2	2

第27表 火薬類の許可件数

区分	年度	21	22	23	24	25
譲渡		11	19	8	8	3
譲受		221	176	151	124	98
消費	産業火薬	111	115	120	86	80
	煙火	131	125	125	127	138

第28表 火薬及び爆薬の消費状況

(消費量の単位：トン／年)

区分	年度	21	22	23	24	25
鉱山	事業者数	1	3	1	1	1
	消費量	2	1	1	0	0
石灰岩	事業者数	4	3	3	5	3
	消費量	938	451	403	523	543
土木	事業者数	34	64	32	33	13
	消費量	1,880	1,054	592	135	112
砕石	事業者数	26	55	23	28	24
	消費量	922	836	389	237	237
その他	事業者数	31	7	8	0	1
	消費量	27	14	5	0	4
合計	事業者数	96	132	67	67	42
	消費量	3,769	2,356	1,390	895	896

(小数点以下切り上げ)

(2) 火薬類取扱保安責任者等試験

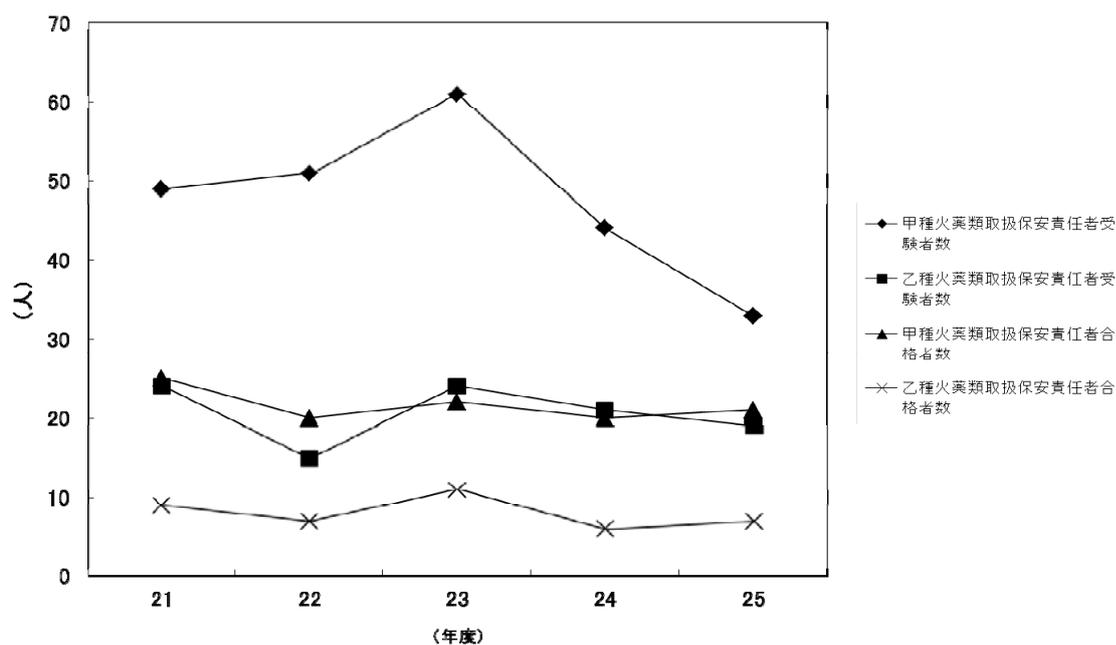
資格制度として甲、乙、丙種火薬類製造保安責任者及び甲、乙種火薬類取扱保安責任者があり、丙種火薬類製造保安責任者及び甲、乙種火薬類取扱保安責任者について県として年1回試験を行

っていたが、62年度から公益社団法人全国火薬類保安協会に委任し、実施されている。〔第29表〕
〔第1図〕

第29表 火薬類取扱保安責任者等試験実施状況

区分		年度	21	22	23	24	25
丙種火薬類製造 保安責任者	受験者数(人)		0	0	3	3	1
	合格者数(人)		0	0	2	2	0
	合格率(%)		—	—	66.7	66.7	0.0
甲種火薬類取扱 保安責任者	受験者数(人)		49	51	61	44	33
	合格者数(人)		25	20	22	20	21
	合格率(%)		51.0	39.2	36.1	45.5	63.7
乙種火薬類取扱 保安責任者	受験者数(人)		24	15	24	21	19
	合格者数(人)		9	7	11	6	7
	合格率(%)		37.5	46.7	45.8	28.6	36.8
合計	受験者数(人)		73	66	88	68	53
	合格者数(人)		34	27	35	28	28
	合格率(%)		46.6	40.9	39.8	41.2	52.8

第1図 火薬類取扱保安責任者試験受験者・合格者の推移



(3) 立入検査等の実施

火薬類の保管管理の徹底を図るため、製造施設及び火薬庫について毎年定期的に保安検査を行い、立入検査は消費者については年2回、販売業者、製造業者については年1回実施している。〔第30表〕〔第31表〕

第30表 火薬類製造業者等立入検査の実施状況

区分 \ 年度	21	22	23	24	25
製 造 業 者	11	5	5	4	5
販 売 業 者	27	21	23	19	24
消 費 者	252	44	46	49	45
火 薬 庫	88	71	81	70	80
販売業者の庫外貯蔵所	12	9	8	6	7
消費者の庫外貯蔵所	6	7	6	6	6

第31表 火薬類製造業者等の違反者数

区分 \ 年度	21	22	23	24	25
製 造 業 者	0	0	0	0	0
販 売 業 者	0	0	0	0	0
消 費 者	0	0	0	0	1

4 電気関係指導事業

電気工事士法、電気工事業の業務の適正化に関する法律、電気用品安全法の規則にもとづき、電気工事に従事する者の免状の交付と電気工事業の登録等を実施し、さらに電気工事業者及び電気用品販売業者への立入検査を行うことにより、電気工作物及び電気用品に関する事故発生の未然防止を図っている。〔第32表〕〔第33表〕〔第34表〕〔第35表〕〔第36表〕

第32表 第一種電気工事士免状交付状況

区分 \ 年度	21	22	23	24	25
試験合格者	98	65	106	83	79
講習修了者	0	1	0	0	0
認定によるもの	17	15	15	22	22
計	115	81	121	105	101
累計	9,264	9,345	9,466	9,571	9,672

第33表 第二種電気工事士免状交付状況

区分 \ 年度	21	22	23	24	25
試験合格者	919	930	981	772	993
養成施設修了者	5	7	4	4	1
認定によるもの	0	0	0	0	0
計	924	937	985	776	994
累計	24,671	25,608	26,593	27,369	28,363

(注1) 昭和63年9月法改正により、旧電気工事士免状は第二種電気工事士免状とみなす。

(注2) 平成21年度に累計値調査を実施の上、過去の累計値を修正。

第34表 電気工事業者登録及び届出

区分 \ 年度	21	22	23	24	25
登録数	218	332	183	211	212
みなし登録数	37	26	14	19	17
合計	255	358	197	230	229
登録・届出者数	1,770	1,718	1,734	1,750	1,798

(注) 登録には登録更新分が含まれている。

第35表 電気工事業者立入検査等実施状況

区分 \ 年度	21	22	23	24	25
立入検査件数	46	66	30	24	22
指導件数	37	58	19	19	14
現地調査件数	179	211	213	145	155

第36表 電気用品販売業者立入検査実施状況

区分 \ 年度	21	22	23	24	25
立入検査件数	137	158	167	15	16
指導件数	0	0	0	0	0

消 防 教 育 訓 練

第7 消防教育訓練

1 教育訓練

教育訓練の目的を達成するため、各教育課程に応じ次のとおり教育訓練を実施した。

- (1) 市町消防の本質と責務を正しく認識させた。
- (2) 公正明朗な品性と円満な良識及び厳正な規律と協同精神を涵養し、人格の向上を図った。
- (3) 消防に関する知識及び技術の修得とともに進展する社会情勢に即応できる適応力を身につけさせた。
- (4) 消防実務の習熟を図り、的確な判断力と機敏な行動力を養成した。
- (5) 近代消防人としての自覚と、地域住民の信頼に応えられるたくましい不屈の精神を養い、体力を練り技能を磨かせた。

第1表 教育訓練課程

対象	教育課程		目的	
消防員	初任	初任科	平成25年4月1日付けで新規採用者等を対象に、消防職員として必要な知識・技術全般にわたる基礎教育を行い、また各種講習等を実施して資格の取得を図る。	
	専科	警防科	警防課程	警防業務に関する専門的知識及び技術を修得させ、資質の向上を図る。
		火災調査科	火災調査課程	火災調査業務に関する専門的知識及び技術を修得させ、資質の向上を図る。
		特殊災害科	特殊災害課程	特殊災害業務に関する専門的知識及び技術を修得させ、資質の向上を図る。
		救助科	救助課程	救助業務に関する専門的知識及び技術を修得させ、資質の向上を図る。また救助隊員の資格を付与する。
			水難救助課程	水難救助業務に関する専門的知識及び技術を修得させ、資質の向上を図る。
	救急科	救急課程	救急業務に関する専門的知識及び技術を修得させ、資質の向上を図る。また救急隊員の資格を付与する。	
	幹部	初級幹部科		初級幹部として必要な識見と管理能力及び幹部として相応しい人格と指導力を養う。
		中級幹部科		中級幹部として必要な識見と管理能力及び幹部として相応しい人格と指導力を養う。
		上級幹部科		上級幹部として必要な識見と管理能力及び幹部として相応しい人格と指導力を養う。
	特別	指揮課程		指揮者として必要な現場指揮能力及び専門的知識及び技術を修得させ、資質の向上を図る。
		救急救命士ブラッシュアップ講習		救急救命士既資格者に対し、薬剤投与に関する専門的知識及び技術を修得させ、資質の向上を図る。
		気管挿管追加講習(ビデオ喉頭鏡)		短期の各種講習会により専門的知識及び技術を修得させ、資質の向上を図る。
救急救命士ブラッシュアップ指導者養成研修				
水難救助教育指導者養成講習				
気管挿管フォローアップ研修				
一日入校等		AFT訓練・特別聴講など		
消防団員	普通	普通科	消防団員に必要な基礎的知識と技能を修得させ、資質の向上を図る。	
	幹部	幹部科	消防団員幹部として必要な指揮、防災知識及び技能を修得させ、資質の向上を図る。	
		団長科	消防団の最高幹部として必要な識見と指揮能力の習得を図る。	
	特別	指導員科	消防団の指導員として必要な指導力及び指揮能力を修得させ、指導者としての資質の向上を図る。	
		機関員科	消防団の機関員として必要な基礎的知識と技術及び緊急自動車安全運行要領を修得させ、資質の向上を図る。	
	一日入校等		AFT訓練及び警防技術を修得させる。	
その他	自衛消防隊員		自衛消防隊員として必要な消防防災の知識と技能を修得させ、資質の向上を図る。	
	県職員新規防災担当者教育		県及び市町の防災担当者に対し、消防防災の基礎的知識及び技能の習得を図る。	
	県職員新規採用研修		県新規採用職員に対し、消防防災の基礎的知識及び技能の習得を図る。	
	少年消防クラブ・子ども会等研修		少年消防クラブ員や子ども会等に対し、消防業務に必要な知識や技術の体験を通じ、防災意識の向上を図る。	
	一般防災教育等		要請のあった市町及び企業等の消防防災担当または一般住民等に対し、消防防災の知識及び技能の修得を図る。	

第2表 平成25年度教育訓練実施状況

対象	教育課程	実日数 (日)	教育時間 (延時間)	修了者数 (人)	実施期間等		
消防職員	初任 初任科	118	822	80	H25. 4. 8~11. 28		
	専科	警防科 警防課程	10	70	27	H26. 2. 24~3. 7	
		火災調査科 火災調査課程	10	70	27	H25. 12. 9~12. 20	
		特殊災害科 特殊災害課程	7	49	25	H26. 1. 28~2. 5	
		救助科	水難救助課程	10	70	20	H25. 20. 23~5. 31
			救助課程	22	154	31	H25. 10. 1~10. 31
	救急科 救急課程	38	280	80	H25. 9. 26~11. 20		
	幹部	初級幹部科	10	70	33	H26. 1. 20~1. 31	
		中級幹部科	7	49	30	H26. 2. 18~2. 26	
		上級幹部科	4	28	15	H25. 12. 10~12. 13	
	特別	指揮課程	5	35	28	H25. 12. 2~12. 6	
		気管挿管追加講習(ビデオ喉頭鏡)	2	14	16	H25. 10. 1~10. 2	
		救急救命士ブラッシュアップ講習①	5	35	21	H26. 1. 20~1. 24	
		救急救命士ブラッシュアップ講習②	5	35	22	H26. 2. 17~2. 21	
		水難救助課程指導者養成講習	12	78	11	10回実施	
		救急救命士ブラッシュアップ指導者養成研修	2	14	34	H25. 12. 18~12. 19	
		救急救命士ブラッシュアップ指導者養成事前研修	1	7	15	H25. 12. 17	
		気管挿管フォローアップ研修	2	7	29	H25.9.6・12.13	
		一日入校等			804		
小計	270		1,348				
消防団員	普通 普通科	2	14	23	H25. 6. 15~6. 16		
	幹部	幹部科①	2	14	24	H25. 11. 2~11. 3	
		幹部科②	2	14	29	H25. 11. 9~11. 10	
		幹部科③	2	14	26	H25. 11. 16~11. 17	
		団長科	2	14	9	H26. 2. 13~2. 14	
	特別	指導員科	2	14	39	H25. 9. 7~9. 8	
		機関員科	2	16	-	H26. 2. 15~2. 16	
一日入校等			809				
小計	14		959				
その他関係者	自衛消防隊員	一般	3	21	24	H25. 11. 5~11. 7	
		特定①	3	21	34	H26. 1. 15~2. 17	
		特定②	3	21	27	H26. 2. 4~2. 6	
	県職員新規防災担当者教育			34			
	県職員新規採用研修			119	1日×2回		
	少年消防クラブ員、子ども会等研修			372			
	一般防災教育等			503			
小計	9		1,113				
合計	293		3,420				
その他の施設利用者数(人)				6,965			

第3表 消防学校修了者数推移状況

区分	年度	S31~H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	累計
消防職員	初任科	16,365	110	105	82	72	73	80	22,850
	専科		218	236	218	202	203	210	
	幹部		60	79	62	66	56	78	
	特別		771	677	559	600	688	980	
	小計		1,159	1,097	921	940	1,020	1,348	
消防団員	普通科	57,914	27	18	12	15	17	23	62,671
	幹部科		58	52	59	76	66	88	
	指導員科		28	27	23	34	30	39	
	機関員科					7	20	-	
	その他		372	399	675	693	1,090	809	
小計	485	496	769	825	1,223	959			
その他	自衛消防隊員	13,262	69	76	88	101	77	85	20,028
	県職員		139	160	165	128	135	153	
	その他		906	831	929	953	896	875	
	小計		1,114	1,067	1,182	1,182	1,108	1,113	
合計		87,541	2,758	2,660	2,872	2,947	3,351	3,420	105,549

第4表 消防職員教育訓練修了者数（平成21～25年度）

課程	初任科					警防科警防課程					予防査察科予防査察課程					火災調査科火災調査課程					危険物科危険物課程									
	21	22	23	24	25小計	21	22	23	24	25小計	21	22	23	24	25小計	21	22	23	24	25小計	21	22	23	24	25小計					
年度	22	10	9	11	6	58	4	4	4	4	20	0	2	0	2	0	4	4	0	4	0	2	10	0	2	0	2	0	4	
津市	18	5	4	6	5	38	3	3	3	5	3	17	0	3	0	4	0	7	2	0	5	0	5	12	0	3	0	2	0	5
四日市市	9	9	9	9	9	45	2	2	2	2	2	10	0	2	0	2	0	4	2	0	2	0	2	6	0	2	0	2	0	4
伊勢市	5	11	7	3	4	30	3	3	1	3	2	12	0	2	0	2	0	4	3	0	1	0	2	6	0	3	0	1	0	4
桑名市	10	5	5	6	5	31	4	4	4	1	0	13	0	2	0	2	0	4	2	0	2	0	0	4	0	2	0	2	0	4
鈴鹿市	0	1	2	3	5	11	1	1	2	2	2	8	0	1	0	1	0	2	1	0	1	0	1	3	0	1	0	1	0	2
龜山市	1	2	1	2	2	8	1	1	1	1	1	5	0	1	0	1	0	2	1	0	1	0	1	3	0	1	0	1	0	2
鳥羽市	1	2	2	1	1	7	1	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1
熊野市	6	3	3	6	8	26	0	1	1	1	1	4	0	1	0	1	0	2	0	0	1	0	1	2	0	0	0	1	0	1
三重紀北	8	9	3	2	4	26	2	2	2	2	2	10	0	2	0	2	0	4	2	0	2	0	2	6	0	2	0	2	0	4
伊賀市	2	4	3	4	0	13	0	0	0	2	2	4	0	3	0	2	0	5	2	0	2	0	2	6	0	3	0	2	0	5
名張市	12	12	11	8	10	53	4	4	4	4	4	20	0	2	0	2	0	4	2	0	3	0	3	8	0	2	0	2	0	4
松阪地区	9	5	9	9	15	47	2	3	3	2	2	12	0	2	0	2	0	4	2	0	2	0	2	6	0	2	0	2	0	4
志摩広域	2	1	2	0	3	8	0	1	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	2	0	1	0	0	0	1
菟野町	0	3	2	3	3	11	3	3	2	2	2	12	0	4	0	2	0	6	2	0	4	0	3	9	0	0	0	2	0	2
紀勢地区	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
防災航空隊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新宮市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	105	82	72	73	80	412	30	33	29	32	27	151	0	27	0	25	0	52	27	0	30	0	27	84	0	25	0	22	0	47

課程 年度	特殊災害科特殊災害課程					救助科救助課程					救助科水難救助課程					救急科救急課程							
	21	22	23	24	25小計	21	22	23	24	25小計	21	22	23	24	25小計	21	22	23	24	25小計			
津市	2	0	2	0	4	8	2	2	2	4	14	2	4	3	2	13	22	10	9	11	6	58	
四日市市	3	0	3	0	3	9	4	3	3	3	16	2	3	2	1	11	18	5	4	6	5	38	
伊勢市	2	0	2	0	2	6	2	2	2	2	10	2	2	2	2	1	9	9	9	9	9	9	45
桑名市	4	0	1	0	1	6	3	3	1	2	11	2	2	2	2	10	5	11	7	3	4	30	
鈴鹿市	4	0	4	0	1	9	3	3	3	1	12	1	1	1	1	1	5	10	5	5	6	5	31
亀山市	2	0	1	0	2	5	2	2	2	2	10	0	0	0	0	0	0	0	1	2	3	5	11
鳥羽市	1	0	0	0	1	2	1	1	1	1	5	0	2	2	0	2	6	1	2	1	2	2	8
熊野市	1	0	0	0	0	1	1	1	1	1	5	0	0	0	0	0	0	1	2	2	1	1	7
三重紀北	1	0	0	0	0	1	0	1	1	1	4	1	1	1	1	2	6	6	3	3	6	8	26
伊賀市	2	0	2	0	2	6	2	2	2	2	10	0	0	0	0	0	0	8	9	5	5	4	31
名張市	2	0	2	0	2	6	2	2	2	1	9	0	0	0	0	0	0	2	4	3	4	0	13
松阪地区	2	0	2	0	2	6	4	4	4	4	20	1	2	2	2	0	7	12	12	11	8	10	53
志摩広域	2	0	2	0	2	6	0	2	2	2	8	0	0	0	2	2	4	9	5	9	9	15	47
菟野町	0	0	0	0	1	1	1	0	1	0	3	0	0	0	0	0	0	2	1	2	0	3	8
紀勢地区	0	0	3	0	2	5	4	3	2	3	15	0	0	0	0	0	0	0	3	2	3	3	11
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	1	4	13	1	0	0	0	0	1	
防災航空隊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新宮市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1	4	0	0	0	0	0	0
計	28	0	24	0	25	77	31	31	29	30	152	14	20	16	18	20	88	106	82	74	76	80	418

課程	初級幹部科					中級幹部科					上級幹部科					新任消防長研修					指揮課程										
	21	22	23	24	25小計	21	22	23	24	25小計	21	22	23	24	25小計	21	22	23	24	25小計	21	22	23	24	25小計						
津市	2	2	2	2	10	2	2	2	2	10	1	0	1	0	2	4	1	0	0	0	1										
四日市市	3	3	3	3	16	3	3	3	3	16	3	0	3	0	3	9	0	1	0	0	1										
伊勢市	2	2	2	1	9	1	2	2	2	9	0	0	2	0	2	4	1	0	0	0	1										
桑名市	2	3	1	2	4	3	3	0	2	4	12	2	0	1	0	3	0	0	0	0	0										
鈴鹿市	4	4	4	1	15	4	4	4	2	16	2	0	2	0	0	4	0	0	0	0	0										
亀山市	1	1	1	1	5	0	1	1	1	2	5	1	0	1	0	1	3	0	1	0	0	1									
鳥羽市	0	1	1	1	4	1	1	1	1	1	5	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	1									
熊野市	1	1	1	1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1									
三重紀北	1	0	1	1	4	1	1	0	1	4	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0									
伊賀市	4	4	3	2	15	4	4	3	2	15	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0									
名張市	3	3	3	3	14	3	2	1	2	10	5	0	2	0	0	7	0	0	0	0	0	0									
松阪地区	4	4	4	4	20	4	4	4	4	20	0	0	2	0	2	4	0	0	0	0	0	0									
志摩広域	2	2	2	2	10	0	1	1	2	2	6	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1									
菰野町	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1									
紀勢地区	2	0	0	5	12	0	0	0	3	2	5	0	0	0	0	3	1	0	0	0	0	1									
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1									
防災航空隊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
新宮市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0							
計	31	30	29	29	33	152	26	28	22	27	30	133	16	0	15	46	6	4	0	0	10	0	0	0	23	28	28	28	28	28	79

課程 年度	特別科梯子自動車講習					特別科薬剤投与講習					特別科救急救命士ブラッシュアップ講習					特別科気管挿管追加講習（ビデオ喉頭鏡）					救急救命士ブッシュアップ 指導者養成研修					
	21	22	23	24	25小計	21	22	23	24	25小計	21	22	23	24	25小計	21	22	23	24	25小計	21	22	23	24	25小計	
津市	0	2	0	2	0	4	5	7	7	0	0	19	0	0	2	2	0	0	2	2	2					
四日市市	0	3	0	3	0	6	4	6	5	0	0	15	7	7	14	1	1	2	1	1	2					
伊勢市	0	2	0	2	0	4	2	3	4	0	0	9	2	2	4	1	1	2	1	1	2					
桑名市	0	3	0	0	0	3	2	2	0	0	0	4	2	3	5	1	2	3	1	2	3					
鈴鹿市	0	2	0	2	0	4	1	0	0	0	1	4	4	8	2	2	4	2	2	4						
亀山市	0	4	0	4	0	8	0	0	0	0	0	0	2	1	3	2	0	2	2	0	2					
鳥羽市	0	0	0	2	0	2	1	0	0	0	0	1	2	2	4	1	1	2	1	1	2					
熊野市	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2	3	2	5	0	0	0	0	0	0					
三重紀北	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2	2	2	4	0	0	0	0	0	0					
伊賀市	0	0	0	0	0	0	2	3	3	0	0	8	5	5	10	2	2	4	2	2	4					
名張市	0	2	0	2	0	4	1	2	0	0	0	3	6	4	10	4	1	5	4	1	5					
松阪地区	0	2	0	2	0	4	2	3	2	0	0	7	6	4	10	0	0	0	0	0	0					
志摩広域	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	3	1	2	3	1	1	2	1	1	2					
菟野町	0	1	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	1	1	2	2	2	4	2	2	4					
紀勢地区	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	4	4	2	6	1	1	2	1	1	2					
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
防災航空隊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
新宮市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
計	0	21	0	20	0	41	27	29	22	0	0	78	47	43	90	18	16	34	47	34	81	24	34	24	34	58

課程 年度	水難救助教育指導員養成講習										気管挿管フオローアップ研修										年度別計					割合 B/A	合計B
	21	22	23	24	25	小計	21	22	23	24	25	小計	21	22	23	24	25	小計									
津市	2	2	1	2	2	9	3	3	3	2	2	13	74	52	50	50	50	276	345	0.80	276						
四日市市	1	1	1	1	1	5	1	4	0	1	1	7	65	46	43	51	51	256	321	0.80	256						
伊勢市	1	1	1	0	1	4	1	1	2	1	1	6	36	39	43	40	40	198	190	1.04	198						
桑名市	1	1	1	1	1	5	3	3	2	3	14	38	50	25	28	28	169	251	0.67	169							
鈴鹿市	1	1	1	1	1	5	4	3	2	2	13	50	36	39	37	37	199	200	1.00	199							
亀山市	0	0	0	0	0	0	3	4	4	2	1	14	11	18	21	27	27	104	80	1.30	104						
鳥羽市	1	1	1	1	1	5	2	2	3	2	3	12	11	16	13	20	20	80	43	1.86	80						
熊野市	0	0	0	0	0	0	1	1	2	2	2	8	11	9	10	12	12	54	80	0.68	54						
三重紀北	1	1	1	1	1	5	3	2	1	0	1	7	22	14	14	23	23	96	104	0.92	96						
伊賀市	0	0	0	0	0	0	4	6	6	5	4	25	40	43	33	37	37	190	172	1.10	190						
名張市	0	0	0	0	0	0	6	7	6	2	3	24	28	32	24	39	39	162	115	1.41	162						
松阪地区	2	2	2	2	2	10	3	3	2	2	2	12	52	56	55	53	53	269	275	0.98	269						
志摩広域	1	1	1	1	1	5	2	2	2	2	2	10	31	26	36	41	41	175	144	1.22	175						
菟野町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	5	8	9	9	38	42	0.90	38						
紀勢地区	0	0	0	0	0	0	2	1	2	2	2	9	16	19	17	35	35	122	89	1.37	122						
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	1	4	4	15									
防災航空隊	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0									
新宮市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1	4									
計	11	11	10	10	11	53	38	42	37	28	29	174	496	465	432	507	507	2407	2451	0.97	2388						

第5表 消防団員修了者数(平成21年度～25年度)

課程	普通科					幹部科					団長科					指導員科					機関員科					年度別計					合計
	21	22	23	24	25	21	22	23	24	25	21	22	23	24	25	21	22	23	24	25			23	24	25	21	22	23	24	25	
津市	0	2	2	4	4	1	2	4	5	4	0	0	0	0	0	0	2	4	0	4			2	2	0	1	6	12	11	12	42
四日市市	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	0	1	0	0	1	2	1	1	1	1			0	0	0	5	4	3	3	4	19
伊勢市	2	1	4	4	4	2	2	3	4	4	0	0	0	0	0	0	0	4	4	4			0	0	0	4	3	11	12	12	42
松阪市	0	0	0	0	0	8	9	10	5	10	0	0	0	0	5	0	0	0	5	10			0	0	0	8	9	10	10	25	62
桑名市	2	0	0	2	2	0	0	4	2	4	0	0	0	0	0	2	1	0	0	2			0	4	0	4	1	4	8	8	25
鈴鹿市	4	2	3	6	4	3	3	4	3	2	0	2	0	0	1	2	2	2	2	4			0	6	0	9	9	9	17	11	55
名張市	0	0	0	0	0	12	8	3	3	7	0	0	0	0	0	9	5	10	4	2			2	0	0	21	13	15	7	9	65
尾鷲市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0
亀山市	6	6	0	0	6	0	0	6	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0	6	6	6	5	6	29
鳥羽市	0	0	0	0	0	4	4	6	3	5	0	0	0	0	0	0	0	2	1	1			0	4	0	4	4	8	8	6	30
熊野市	0	0	0	0	0	2	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0	2	2	2	2	2	10
いなべ市	0	0	0	0	0	3	6	14	8	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0	3	6	14	8	16	47
志摩市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0
伊賀市	0	0	0	0	0	11	11	13	12	13	0	1	0	0	2	12	12	9	13	9			2	2	0	23	24	24	27	24	122
市計	15	12	10	17	21	48	48	70	53	68	0	4	0	0	9	27	23	32	30	37	0	0	6	18	0	90	87	118	118	135	548
木曾岬町	3	0	1	0	0	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0	5	3	1	0	0	9
東員町	0	0	4	0	2	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2			1	0	0	0	1	5	0	5	11
菰野町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	2	0	0	0	0	2	2	4
朝日町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0
川越町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0
多気町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0
明和町	0	0	0	0	0	2	2	2	3	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0			0	0	0	2	2	4	3	1	12
大台町	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0	0	0	0	1	0	1
玉城町	0	0	0	0	0	0	0	2	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0	0	0	2	4	0	6
度会町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0
大紀町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0
南伊勢町	0	0	0	0	0	0	1	0	3	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0	0	1	0	3	5	9
紀北町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0
御浜町	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0	0	0	2	2	2	6
紀宝町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0
町村計	3	0	5	0	2	4	7	6	13	11	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	1	2	0	7	7	14	15	15	58
県計	18	12	15	17	23	52	55	76	66	79	0	4	0	0	9	27	23	34	30	39	0	0	7	20	0	97	94	132	133	150	606

附 表

(附表1) 消防の概要

区分 市町村名		消防本部等					消防団			消防ポンプ		
		消防本部数	消防署数	出張所等数	消防吏員数	自普通自動車消防ポンプ数	分団数	団員数	自普通自動車消防ポンプ数	現有口数	基準口数	充足率 (%)
市	津市	1	4	9	351		72	2,171	21	174	171	101.8
	四日市市	1	3	6	324	6	26	584	25	83	105	79.0
	伊勢市	1	1	6	189	1	22	524	4	66	72	91.7
	松阪市						49	1,410		136	206	66.0
	桑名市	1	1	7	245	10	25	702	1	54	49	110.2
	鈴鹿市	1	2	4	199	6	24	450	3	50	50	100.0
	名張市	1	1	2	115	4	9	475	4	73	74	98.6
	尾鷲市						15	215	2	38	37	102.7
	亀山市	1	2		82	3	13	409	1	54	54	100.0
	鳥羽市	1	1		44	1	9	492	7	52	61	85.2
	熊野市	1	1	3	79	6	13	426	4	67	67	100.0
	いなべ市						14	322	11	43	36	119.4
	志摩市						34	855	2	82	82	100.0
	伊賀市	1	3	5	175	9	10	1,475	4	182	237	76.8
桑名郡	木曾岬町						5	82		5	5	100.0
員弁郡	東員町						4	90	3	17	15	113.3
三重郡	菰野町	1	1		44	1	7	162	10	26	41	63.4
	朝日町						5	61		7	8	87.5
	川越町						11	118	1	14	8	175.0
多気郡	多気町						7	397		57	57	100.0
	明和町						6	222		32	38	84.2
	大台町						10	361		56	56	100.0
度会郡	玉城町						4	68	1	12	12	100.0
	南伊勢町						9	610	2	75	73	102.7
	度会町						5	155	1	41	41	100.0
	大紀町						11	353	3	61	59	103.4
北牟婁郡	紀北町						10	403		40	34	117.6
南牟婁郡	御浜町						4	139	3	17	17	100.0
	紀宝町						4	169	2	26	26	100.0
消防組合	三重紀北消防組合	1	3	1	102	5						
	松阪地区広域消防組合	1	4	5	273	10						
	志摩広域消防組合	1	1	5	146	1						
	紀勢地区広域消防組合	1	1	3	89	3						
合計		15	29	56	2,457	66	437	13,900	115	1,640	1,791	91.6

平成26年度消防防災・震災対策現況調査による。

(附表1) 消防の概要

(平成26年4月1日現在)

区分 市町村名		消防水利			平成24年度消防費				
		現 有 数	基 準 数	充 足 率 (%)	決 算 防 火 費 額 (千 円)	(基 準 防 火 費 に 政 務 に 係 る 額 を 除 く) (千 円)	源に基 等対準 のす財 割る政 合一般 需要 要財 額 (%)	(の 消 防 費 額 を 除 く) (千 円)	消 一 防 世 費 帯 当 り の (千 円)
市	津市	2,823	4,031	70.0	4,040,702	3,909,890	96.8%	14.5	34.7
	四日市市	2,923	3,208	91.1	3,764,565	3,631,368	96.5%	12.3	30.0
	伊勢市	955	1,510	63.2	2,768,703	1,740,517	62.9%	21.1	52.0
	松阪市	1,953	2,236	87.3	2,592,517	2,190,291	84.5%	15.6	37.9
	桑名市	1,781	2,140	83.2	2,481,292	1,774,993	71.5%	17.8	46.4
	鈴鹿市	2,561	2,845	90.0	2,703,457	2,119,146	78.4%	13.9	35.1
	名張市	935	1,132	82.6	1,164,639	938,058	80.5%	14.3	36.1
	尾鷲市	360	420	85.7	485,381	393,884	81.1%	24.3	49.5
	亀山市	400	790	50.6	1,005,720	733,957	73.0%	20.9	52.9
	鳥羽市	428	494	86.6	573,550	332,808	58.0%	27.3	68.6
	熊野市	161	627	25.7	739,513	358,368	48.5%	39.4	78.4
	いなべ市	982	1,241	79.1	752,648	806,776	107.2%	16.7	47.3
	志摩市	614	956	64.2	1,222,992	965,833	79.0%	22.1	53.9
	伊賀市	1,119	1,653	67.7	1,573,057	1,483,996	94.3%	16.9	43.5
桑名郡	木曾岬町	159	345	46.1	155,004	134,786	87.0%	24.2	73.0
員弁郡	東員町	365	413	88.4	362,998	390,302	107.5%	14.4	41.9
三重郡	菰野町	756	810	93.3	516,787	546,615	105.8%	12.7	35.1
	朝日町	82	88	93.2	134,923	178,608	132.4%	13.7	38.0
	川越町	205	227	90.3	292,660	238,939	81.6%	20.6	51.7
多気郡	多気町	176	250	70.4	487,785	303,699	62.3%	31.8	89.8
	明和町	459	445	103.1	321,117	351,667	109.5%	13.9	39.0
	大台町	274	725	37.8	415,205	251,922	60.7%	40.5	99.3
度会郡	玉城町	195	244	79.9	248,317	253,403	102.0%	16.2	46.9
	南伊勢町	97	417	23.3	685,951	312,287	45.5%	45.9	107.9
	度会町	137	221	62.0	204,328	175,715	86.0%	23.3	71.7
	大紀町	190	681	27.9	688,803	254,555	37.0%	70.0	162.6

(平成26年11月1日現在)

世帯	平成25年度消防費					世帯
	消防費歳出 額(千円)	基準費に 係わる 額(千円)	基準財源に 対する割合 (%)	人口一人 当たり の消防費 (千円)	一世帯 当りの 消防費 (千円)	
116,533	4,729,610	3,758,949	79.5%	17.0	40.4	117,167
125,321	3,553,047	3,485,559	98.1%	11.6	28.1	126,237
53,276	2,619,724	1,669,487	63.7%	20.0	49.1	53,396
68,392	2,353,933	2,111,637	89.7%	14.2	34.2	68,894
53,461	2,556,989	1,704,650	66.7%	18.3	47.5	53,842
77,034	2,296,438	2,033,986	88.6%	11.8	29.5	77,757
32,236	1,081,227	896,551	82.9%	13.3	33.2	32,524
9,810	475,665	380,138	79.9%	24.0	48.4	9,820
18,997	1,150,458	704,149	61.2%	23.8	59.8	19,230
8,355	578,612	319,928	55.3%	27.9	69.0	8,381
9,432	781,211	349,013	44.7%	42.1	83.4	9,371
15,905	1,029,512	779,858	75.8%	22.9	64.5	15,953
22,700	1,287,302	934,232	72.6%	23.6	56.7	22,704
36,196	1,579,913	1,430,503	90.5%	17.1	43.4	36,412
2,124	143,412	131,036	91.4%	22.8	68.2	2,104
8,663	335,312	374,134	111.6%	13.3	38.4	8,725
14,709	849,223	522,428	61.5%	20.9	57.3	14,817
3,554	132,005	173,405	131.4%	13.1	36.2	3,648
5,656	188,091	231,541	123.1%	13.2	32.6	5,763
5,434	423,953	295,899	69.8%	27.8	77.9	5,441
8,233	325,008	337,835	103.9%	14.1	39.1	8,313
4,180	413,940	248,562	60.0%	40.8	99.0	4,182
5,297	293,992	244,512	83.2%	19.1	54.8	5,368
6,357	718,226	304,636	42.4%	48.9	114.0	6,298
2,851	233,670	171,137	73.2%	27.0	81.3	2,874
4,236	596,357	250,398	42.0%	61.5	141.2	4,223

(附表1) 消防の概要

(平成26年4月1日現在)

区分 市町村名		消防水利			平成24年度消防費				
		現有数	基準数	充足率 (%)	消防費 歳出 額(千円)	基準 消防費 (千円) に 係 る 額	基準 に 対 す る 割 合 (%) の 財 源 要 額	人口 一人 当 た り の 消 防 費 (千円)	一 世 当 り の 消 防 費 (千円)
北牟婁郡	紀北町	488	566	86.2	657,036	366,968	55.9%	36.3	78.0
南牟婁郡	御浜町	108	383	28.2	243,093	179,162	73.7%	26.1	56.9
	紀宝町	140	278	50.4	351,259	249,798	71.1%	29.8	66.0
消 防 組 合	三重紀北 消防組合				704,177				
	松阪地区 広域消防組合				2,323,451				
	志摩広域 消防組合				859,181				
	紀勢地区 広域消防組合				661,146				
	三重県市町 総合事務組合				0				
合 計		21,826	29,376	74.3	31,634,002 [36,181,957]	25,568,311	99.7	17.3	42.9

(平成26年11月1日現在)

世帯	平成25年度消防費					世帯
	消防費歳出 決算額(千円)	基準財政 需要額 (千円)	基準財政 需要額 の割合 (%)	人口 一人 当たり 費(千円)	一世帯 当り の 費(千円)	
8,422	577,232	356,940	61.8%	32.4	68.8	8,384
4,273	243,454	173,761	71.4%	26.3	57.1	4,262
5,324	1,131,972	243,000	21.5%	96.5	212.2	5,335
	740,669					
	2,279,209					
	879,412					
	650,927					
	1,000,000					
736,961	32,679,488 [38,229,705]	24,617,864	99.7	17.9	44.1	741,425

(注1) 区分欄の「消防本部、署」、「消防団」の項は、平成26年度消防防災震災対策現況調査による。(平成26年4月1日現在)

(注2) 区分欄の「消防ポンプ」、「消防水利」の項は、消防施設整備計画 実態調査による。(平成24年4月1日現在)

(注3) 区分欄の「平成24年度消防費」の項は、平成24年度地方財政状況調査(平成25年4月1日現在)、「平成25年度消防費」の項は、平成25年度地方財政状況調査(平成26年4月1日現在)による。

(注4) 区分欄の「平成24年度消防費」「平成25年度消防費」の項中、【消防費に係わる基準財政需要額】は、合併市町村については、単純積算による。

(注5) 区分欄の「消防費歳出決算額」の項の()書きは、組合分と市町分が重複した合計。

(注6) 人口及び世帯数は、平成24年度については平成25年3月31日現在、平成25年度については平成26年1月1日現在の住民基本台帳に基づく合計。

(附表2) 平成25年市町別火災発生件数及び火災による損害額

(単位:千円)

区分		建物火災		林野火災		車両火災		船舶火災		航空機火災	
		件数	損害額	件数	損害額	件数	損害額	件数	損害額	件数	損害額
市	津市	73	215,157	9	480	11	3,132	0	0	0	0
	四日市市	50	33,890	6	0	6	2,151	0	0	0	0
	伊勢市	27	113,194	2	0	7	2,456	0	0	0	0
	松阪市	38	68,642	5	0	4	1,841	0	0	0	0
	桑名市	24	132,379	4	0	11	20,794	0	0	0	0
	鈴鹿市	23	266,063	2	0	8	14,114	0	0	0	0
	名張市	13	19,041	0	0	1	110	0	0	0	0
	尾鷲市	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	亀山市	7	12,206	2	7	9	1,226	0	0	0	0
	鳥羽市	7	37,933	0	0	1	0	0	0	0	0
	熊野市	4	27,254	0	0	0	140	0	0	0	0
	いなべ市	3	2,507	3	0	3	2,668	0	0	0	0
	志摩市	22	39,417	1	0	4	628	0	0	0	0
	伊賀市	24	28,173	2	250	12	13,981	0	0	0	0
	市計	317	995,856	36	737	77	63,241	0	0	0	0
町	木曾岬町	2	669	0	0	0	0	0	0	0	0
	東員町	3	31,086	0	0	0	250	0	0	0	0
	菰野町	13	53,068	1	21	1	3,216	0	0	0	0
	朝日町	4	18,581	0	0	0	0	0	0	0	0
	川越町	4	9,543	0	0	0	150	0	0	0	0
	多気町	3	6,373	3	0	1	120	0	0	0	0
	明和町	4	74	1	0	0	0	0	0	0	0
	大台町	3	19,565	2	51	1	900	0	0	0	0
	玉城町	5	55,007	0	0	2	947	0	0	0	0
	南伊勢町 (旧南勢町)	2	60,581	0	0	0	0	0	0	0	0
	南伊勢町 (旧南島町)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	度会町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	大紀町	1	1	2	309	1	3,714	0	0	0	0
	紀北町	4	5,823	1	0	0	0	1	1,350	0	0
	御浜町	2	2,536	0	0	1	2,000	0	0	0	0
紀宝町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
町計	51	262,907	10	381	7	11,297	1	1,350	0	0	
県計	368	1,258,763	46	1,118	84	74,538	1	1,350	0	0	

(附表2) 平成25年市町別火災発生件数及び火災による損害額

(単位:千円)

市町	区分	その他(爆発含)		合計		建物焼損	建物焼損	林野焼損	出火率
		件数	損害額	件数	損害額	床面積(m ²)	表面積(m ²)	面積(a)	(%)
市	津市	75	206	168	218,975	3,318	424	17	5.9
	四日市市	21	6,989	83	43,030	664	182	58	2.7
	伊勢市	18	57	54	115,707	1,272	23	5	4.1
	松阪市	45	93	92	70,576	1,504	70	2	5.4
	桑名市	27	939	66	154,112	1,241	60	23	4.6
	鈴鹿市	6	3,856	39	284,033	4,550	153	8	1.9
	名張市	5	68	19	19,219	224	0	0	2.3
	尾鷲市	5	3	7	3	5	18	0	3.5
	亀山市	22	7,924	40	21,363	709	749	3	8.0
	鳥羽市	7	0	15	37,933	388	199	0	7.1
	熊野市	6	40	10	27,434	493	219	0	5.3
	いなべ市	11	14	20	5,189	15	4	26	4.3
	志摩市	15	0	42	40,045	571	50	1	7.6
	伊賀市	20	465	58	42,869	1,157	94	12	6.0
	市計	283	20,654	713	1,080,488	16,111	2,245	155	
町	木曾岬町	1	0	3	669	6	0	0	4.5
	東員町	3	0	6	31,336	407	3	0	2.3
	菰野町	7	1,142	22	57,447	692	51	7	5.3
	朝日町	1	3	5	18,584	295	10	0	5.0
	川越町	2	0	6	9,693	276	200	0	4.1
	多気町	5	1,850	12	8,343	283	1	19	7.8
	明和町	11	0	16	74	0	7	0	6.9
	大台町	5	1	11	20,517	261	8	7	10.6
	玉城町	4	0	11	55,954	342	2	0	7.1
	南伊勢町(旧南勢町)	2	0	4	60,581	589	9	0	—
	南伊勢町(旧南島町)	1	0	2	0	15	0	0	—
	度会町	1	0	1	0	0	0	0	1.1
	大紀町	8	321	12	4,345	0	0	53	12.1
	紀北町	6	500	12	7,673	144	7	5	6.5
	御浜町	3	258	6	4,794	106	0	0	6.4
紀宝町	1	93	1	93	0	0	0	0.8	
町計	61	4,168	130	280,103	3,416	298	91		
県計	344	24,822	843	1,360,591	19,527	2,543	246		

(附表3) 平成25年救急活動状況

区分	消防本部	①～⑩合計	①火災	②自然災害	③水難	④交通	⑤労働災害
救急 出 動 件 数	津市	14,196	24	2	9	1,370	138
	四日市市	14,442	50	2	8	1,575	139
	伊勢市	7,550	83	0	10	789	36
	桑名市	8,241	46	0	14	805	92
	鈴鹿市	8,465	5	0	2	1,068	85
	名張市	3,387	3	0	1	259	26
	亀山市	2,114	8	0	0	289	26
	鳥羽市	1,490	0	0	4	81	17
	熊野市	2,172	4	0	2	159	19
	伊賀市	4,777	5	1	1	463	83
	菰野町	1,473	3	0	0	173	26
	三重紀北 消防組合	2,088	2	0	6	160	29
	松阪地区 広域消防組合	14,711	45	0	8	1,341	154
	志摩 広域消防組合	3,782	4	0	10	242	24
	紀勢地区 広域消防組合	1,672	3	2	1	109	26
	合計	90,560	285	7	76	8,883	920
搬 送 件 数	津市	12,827	7	0	3	1,248	136
	四日市市	12,741	7	2	3	1,409	137
	伊勢市	7,075	11	0	1	754	35
	桑名市	7,680	7	0	4	751	90
	鈴鹿市	7,858	4	0	0	997	84
	名張市	3,181	2	0	1	248	26
	亀山市	1,984	4	0	0	258	25
	鳥羽市	1,404	0	0	2	74	17
	熊野市	1,995	4	0	0	138	19

⑥運動競技	⑦一般負傷	⑧加 害	⑨自損行為	⑩急 病	⑪そ の 他	不 搬 送
67	2,212	66	170	8,742	1,396	1,369
96	1,793	107	152	9,527	993	1,701
52	934	23	57	4,941	625	475
49	1,149	38	87	5,119	842	561
64	1,103	66	84	5,238	750	607
27	451	10	40	2,183	387	206
12	359	9	22	1,274	115	130
4	232	4	8	1022	118	86
11	303	12	21	1,409	232	177
30	686	25	36	3,403	404	510
11	216	5	21	957	61	85
7	299	6	12	1,352	215	84
106	2,280	64	73	9,625	1,015	625
10	590	6	23	2,342	441	192
1	226	6	14	1036	248	65
547	12,833	447	820	57,900	7,842	6,873
66	1,986	45	118	7,850	1,368	
94	1,598	67	90	8,372	962	
52	900	16	32	4,675	599	
49	1,084	30	60	4,778	827	
64	1,014	56	55	4,870	714	
27	420	8	28	2,055	366	
12	341	8	15	1,210	111	
4	216	4	4	970	113	
11	275	5	11	1,300	232	

区分	消防本部	①～⑩合計	①火災	②自然災害	③水難	④交通	⑤労働災害
搬送件数	伊賀市	4,267	1	0	1	410	81
	菰野町	1,388	3	0	0	163	25
	三重紀北消防組合	2,004	2	0	5	150	29
	松阪地区広域消防組合	14,086	13	0	6	1,282	154
	志摩広域消防組合	3,590	2	0	9	218	24
	紀勢地区広域消防組合	1,607	2	2	1	100	25
	合計	83,687	69	4	36	8,200	907
搬送人員	津市	12,995	7	0	3	1,396	136
	四日市市	12,921	8	2	3	1,558	137
	伊勢市	7,209	12	0	1	869	36
	桑名市	7,793	7	0	4	849	92
	鈴鹿市	7,984	4	0	0	1,104	84
	名張市	3,227	2	0	1	288	26
	亀山市	2,065	4	0	0	337	25
	鳥羽市	1,423	0	0	2	91	18
	熊野市	2,026	4	0	0	165	19
	伊賀市	4,331	1	0	1	466	81
	菰野町	1,413	5	0	0	183	25
	三重紀北消防組合	2,035	3	0	5	174	29
	松阪地区広域消防組合	14,384	14	0	6	1,551	154
	志摩広域消防組合	3,625	2	0	10	248	24
	紀勢地区広域消防組合	1,628	3	2	1	118	25
	合計	85,059	76	4	37	9,397	911

⑥運動競技	⑦一般負傷	⑧加 害	⑨自損行為	⑩急 病	⑪そ の 他	不 搬 送
30	606	22	21	2,704	391	
11	209	4	16	897	60	
7	289	6	10	1,307	199	
106	2,209	58	58	9,238	962	
10	557	6	19	2,309	436	
1	216	4	10	999	247	
544	11,920	339	547	53,534	7,587	
66	1,995	47	119	7,857	1,369	
96	1,605	70	90	8,389	963	
54	907	16	32	4,683	599	
51	1,087	30	60	4,786	827	
64	1,018	61	55	4,876	718	
27	423	8	28	2,085	366	
14	341	8	15	1,210	111	
4	216	4	4	971	113	
14	275	6	11	1,300	232	
32	607	22	21	2,709	391	
11	210	4	16	899	60	
7	293	6	10	1,309	199	
106	2,224	60	58	9,247	964	
10	557	7	19	2,312	436	
1	217	4	10	1,000	247	
557	11,975	353	548	53,606	7,595	

(附表4) 平成25年事故種別救助出動件数及び救助活動件数

消防本部	救助種別 件数区分	火災		交通事故	水難事故
		建物	建物以外		
津市	出 動 件 数	7	0	67	11
	活 動 件 数	7	0	30	8
四日市市	出 動 件 数	7	0	73	10
	活 動 件 数	7	0	41	8
伊勢市	出 動 件 数	4	0	35	9
	活 動 件 数	4	0	19	4
桑名市	出 動 件 数	0	0	36	9
	活 動 件 数	0	0	15	1
鈴鹿市	出 動 件 数	0	0	28	1
	活 動 件 数	0	0	14	1
名張市	出 動 件 数	3	0	12	1
	活 動 件 数	3	0	10	1
亀山市	出 動 件 数	0	0	36	0
	活 動 件 数	0	0	20	0
鳥羽市	出 動 件 数	0	0	6	2
	活 動 件 数	0	0	3	1
熊野市	出 動 件 数	0	0	13	2
	活 動 件 数	0	0	5	0
伊賀市	出 動 件 数	0	0	36	4
	活 動 件 数	0	0	25	3
菰野町	出 動 件 数	0	0	3	0
	活 動 件 数	0	0	2	0
三重紀北 消防組合	出 動 件 数	0	0	26	2
	活 動 件 数	0	0	25	1
松阪地区 広域消防組合	出 動 件 数	15	1	52	6
	活 動 件 数	15	1	35	5
志摩広域 消防組合	出 動 件 数	0	0	14	2
	活 動 件 数	0	0	10	2
紀勢地区 広域消防組合	出 動 件 数	0	0	23	0
	活 動 件 数	0	0	9	0
出動件数合計		36	1	460	59
活動件数合計		36	1	263	35

※救助出動件数とは、消防機関が救助活動を行う目的で出動した件数です。

※救助活動件数とは、救助出動件数のうち実際に救助活動を実施した件数です。

※火災時の救助出動件数は、出動し実際に救助活動を実施した場合に出動件数として計上しています。

したがって救助出動件数と救助活動件数は同数となっています。

風水害等 自然事故	機械に よる事故	建物等に よる事故	ガス及び 酸欠事故	破裂事故	その他 の事故	合計
4	7	19	0	0	15	130
2	3	14	0	0	6	70
0	6	28	3	0	17	144
0	2	23	2	0	11	94
0	0	8	0	0	8	64
0	0	6	0	0	5	38
0	0	0	0	0	14	59
0	0	0	0	0	10	26
0	2	6	0	0	12	49
0	1	6	0	0	8	30
0	1	7	0	0	9	33
0	1	5	0	0	8	28
0	4	0	0	0	4	44
0	1	0	0	0	3	24
0	1	0	0	0	1	10
0	0	0	0	0	0	4
0	0	0	0	0	5	20
0	0	0	0	0	3	8
6	2	3	1	0	5	57
2	1	3	0	0	3	37
0	0	1	0	0	13	17
0	0	1	0	0	8	11
0	0	0	0	0	9	37
0	0	0	0	0	9	35
0	4	11	1	0	10	100
0	2	7	1	0	7	73
0	0	1	0	0	5	22
0	0	0	0	0	4	16
0	0	0	0	0	9	32
0	0	0	0	0	4	13
10	27	84	5	0	136	818
4	11	65	3	0	89	507

(附表5) 階級別消防職員及び消防団員数

(平成26年4月2日現在)

		消防職員											
		合計	消防吏員										その他職員
			消防総監	消防司監	消防正監	消防監	消防司令長	消防司令	消防司令補	消防士長	消防副士長	消防士	
市	津市	351 ⁽⁹⁾			1	8	27	28	96 ⁽¹⁾	108 ⁽²⁾		83 ⁽⁶⁾	
	四日市市	324 ⁽¹²⁾			1	8	17	36	76 ⁽³⁾	123 ⁽⁵⁾		63 ⁽⁴⁾	
	伊勢市	189 ⁽⁵⁾				1	12	19	24	71	2	60 ⁽⁵⁾	
	松阪市												
	桑名市	246 ⁽⁶⁾			1	3	15	40	69	80 ⁽⁴⁾	2	36 ⁽²⁾	14
	鈴鹿市	199 ⁽¹⁾			1	3	11	26	50	67		41 ⁽¹⁾	2
	名張市	115				1	6	14	46	22		26	
	尾鷲市												
	亀山市	82				1	10	12	27	16		16	
	鳥羽市	44				1	2	7	10	6	8	10	
	熊野市	79					1	8	17	33	11	9	
	いなべ市												
	志摩市												
	伊賀市	175 ⁽⁵⁾				1	8	25	44	43	7	47 ⁽⁵⁾	5 ⁽³⁾
桑名郡	木曾岬町												
員弁郡	東員町												
三重郡	菰野町	44					1	3	19	6	6	9	
	朝日町												
	川越町												
多気郡	多気町												
	明和町												
	大台町												
度会郡	玉城町												
	度会町												
	大紀町												
	南伊勢町												
北牟婁郡	紀北町												
南牟婁郡	御浜町												
	紀宝町												
消防組合	三重紀北合 消防組	102				1	7	9	21	29	12	23	
	松阪地区広 域消防組合	274 ⁽³⁾			1	4	12	32	59	73 ⁽¹⁾	4	89 ⁽²⁾	2 ⁽¹⁾
	志摩広域合 消防組合	146				1	7	8	33	36		61	
	紀勢地区合 消防組	89				1	2	7	15	36	1	27	
合計		2,459 ⁽⁴¹⁾			5	34	138	274	606 ⁽⁴⁾	749 ⁽¹²⁾	53	600 ⁽²⁵⁾	23 ⁽⁴⁾

(平成26年4月1日現在)

消防団員									
合計	非常勤消防団員							定員	水兼務者 消防団員
	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員		
2,171 ⁽¹¹⁶⁾	1	33	74 ⁽⁷⁾	83 ⁽⁷⁾	151 ⁽⁸⁾	374 ⁽¹¹⁾	1,455 ⁽⁸³⁾	2,287	2,171
584 ⁽³³⁾	1	4	26 ⁽¹⁾	26 ⁽¹⁾	56 ⁽¹⁾	109 ⁽⁵⁾	362 ⁽²⁵⁾	620	584
524 ⁽¹⁰⁾	1	8 ⁽¹⁾	23 ⁽¹⁾	48 ⁽¹⁾	48 ⁽¹⁾	48 ⁽¹⁾	348 ⁽⁵⁾	559	524
1,410 ⁽⁵⁹⁾	1	17	49 ⁽⁵⁾	49 ⁽⁵⁾	68 ⁽⁵⁾	152 ⁽⁷⁾	1,074 ⁽³⁷⁾	1,420	1,410
702 ⁽⁹⁾	1	12	29 ⁽¹⁾	35 ⁽¹⁾	42 ⁽¹⁾	83 ⁽²⁾	500 ⁽⁴⁾	776	702
450 ⁽¹⁶⁾	1	6	24 ⁽¹⁾	24 ⁽¹⁾	25 ⁽¹⁾	70 ⁽¹⁾	300 ⁽¹²⁾	455	450
475 ⁽¹⁵⁾	1	2	9	9	25 ⁽¹⁾	67 ⁽¹⁾	362 ⁽¹³⁾	500	475
215 ⁽¹⁸⁾	1	3	15 ⁽¹⁾	11 ⁽¹⁾	15 ⁽¹⁾	23 ⁽¹⁾	147 ⁽¹⁴⁾	260	215
409 ⁽¹⁹⁾	1	6	13 ⁽¹⁾	26 ⁽²⁾	47 ⁽²⁾	43 ⁽²⁾	273 ⁽¹²⁾	415	409
492 ⁽¹⁶⁾	1	4	15	11	31 ⁽¹⁾	88 ⁽⁶⁾	342 ⁽⁹⁾	500	492
426 ⁽⁶⁾	1	2	13	13	35 ⁽¹⁾	73 ⁽¹⁾	289 ⁽⁴⁾	500	426
322	1	4	18	14	14	35	236	327	322
855 ⁽¹⁵⁾	1	5	43	46	63	98 ⁽¹⁾	599 ⁽¹⁴⁾	953	855
1,475 ⁽¹⁴⁾	1	3	10	23	39 ⁽¹⁾	165 ⁽¹⁾	1,234 ⁽¹²⁾	1,510	1,475
82	1	1	5	5		25	45	82	82
90 ⁽⁶⁾	1	1	4	4		9 ⁽¹⁾	71 ⁽⁵⁾	98	90
162	1	2	7	10		10	132	168	162
61	1	2	5	6			47	62	61
118	1	2	11	12		12	80	118	118
397 ⁽²⁴⁾	1	2	9 ⁽²⁾	16 ⁽²⁾		51	318 ⁽²⁰⁾	410	397
222 ⁽¹³⁾	1	3	6 ⁽¹⁾	6 ⁽¹⁾	29 ⁽¹⁾	29 ⁽¹⁾	148 ⁽⁹⁾	225	222
361 ⁽¹⁴⁾	1	2	10 ⁽¹⁾	10 ⁽¹⁾		33	305 ⁽¹²⁾	405	361
68 ⁽⁸⁾	1	1	4			6 ⁽¹⁾	56 ⁽⁷⁾	70	68
155	1	1	5	5	1	34	108	155	155
353	1	5	11	11	27	54	244	373	353
610 ⁽¹²⁾	1	3	9	9	29	71 ⁽¹⁾	488 ⁽¹¹⁾	610	610
403 ⁽²⁶⁾	1	2	12 ⁽²⁾	10 ⁽²⁾	34 ⁽²⁾	68 ⁽⁴⁾	276 ⁽¹⁶⁾	420	403
139	1	1	4	4	4	12	113	150	139
169	1	2	4	4	15	25	118	185	169
13,900 ⁽⁴⁴⁹⁾	29	139 ⁽¹⁾	467 ⁽²⁴⁾	530 ⁽²⁵⁾	798 ⁽²⁷⁾	1,867 ⁽⁴⁸⁾	10,070 ⁽³²⁴⁾	14,613	13,900

() 内は女性消防職員又は女性消防団員であり、内数である。

(附表6) 消防ポンプ等現有状況

区分 市町村名		消防本部・署 現有										
		普通消防 ポンプ 自動車 (B-1以上)	水槽付消防 ポンプ 自動車 (B-1以上)	はしご付消防 (ポンプ) 自動車				(屈折はしご ポンプ) 自動車 消防	大型 高所放 水車	泡原 液搬 送車	化学 消防 自動車	救急 自動車
				18m 以下	24m	30m	38m 以上					
市	津市		19			1	1				2	14
	四日市市	6	8				1	1	2	2	2	12
	伊勢市	1	8			1					1	8
	松阪市											
	桑名市	10	5			1	1	1			3	10
	鈴鹿市	6	7			1		1			1	9
	名張市	4	3			1					1	6
	尾鷲市											
	亀山市	3	2			1					1	4
	鳥羽市	1	1			1					1	3
	熊野市	6	1									5
	いなべ市											
	志摩市											
	伊賀市	9	4			1					1	9
桑名郡	木曾岬町											
員弁郡	東員町											
三重郡	菰野町	1	1			1						3
	朝日町											
	川越町											
多気郡	多気町											
	明和町											
	大台町											
度会郡	玉城町											
	南伊勢町											
	度会町											
	大紀町											
北牟婁郡	紀北町											
南牟婁郡	御浜町											
	紀宝町											
消防組合	三重紀北 消防組合	5	3						1	1	2	8
	松阪地区 広域消防組合	10	5	1			1				2	15
	志摩広域 消防組合	1	7									7
	紀勢地区 広域消防組合	3	3									5
合計	66	77	1		9	4	3	3	3	17	118	

(平成26年4月1日現在)

指揮車	消防艇	救助工作車	小型動力ポンプ			その他の車両	消 防 団 現 有							
			積載車	車両不積載	手引動力ポンプ		普通消防ポンプ自動車(B-1以上)	水槽付消防ポンプ自動車(B-1以上)	化学消防自動車	小型動力ポンプ			その他の車両	
										積載車	車両不積載	手引動力ポンプ		
2		2				27	21				87			2
1		2				40	25	1			1			2
1		1		4		18	4	1			42			2
											102	17		
4		2	3			20	1				28			1
2		1	1	2		12	3				22			
1		1				8	4				30	20		1
							2				19	10		3
1		1	1	2		3	1				33		7	
1						5	7				23	13		
1			5	4		7	4				24	12	7	
							11	4			10	3		2
							2				63	2	1	
1		1		10		17	4				111			
											5	1		
							3	2					1	3
1		1				2	10				2			
								1			5	1		
							1				12	1		1
											33	22		
											8	20		
											33	6		1
							1				4	3		2
							2				45	20		
							1				1	37		
							3				32	12	9	1
											27	1	2	
							3				9			
							2	1			10	9		
1		1				12								
1		3				31								
1		1	6			7								
1		1				7								
20		18	16	22		216	115	10			821	210	27	21

平成26年度消防防災・震災対策現況調査による
 ※はしご付消防(ポンプ)自動車、屈折はしご付消防(ポンプ)自動車には、ポンプ付でない車両を含む

(附表7) 消防水利等現有狀況

区分 市町村名		合計	消 火 栓			防 火 水 槽 及							
						小 計					公 設		
			防 火 水 槽				井戸	防 火 水 槽					
			小計	公設	私設	100m ³ 以上		60~ 100m ³ 未滿	40~ 60m ³ 未滿	20~ 40m ³ 未滿	100m ³ 以上	60~ 100m ³ 未滿	40~ 60m ³ 未滿
市	津市	9,049	7,772	7,432	340	43	86	852	296		13	56	731
	四日市市	6,437	5,869	5,869		47	53	340	78	50	47	53	332
	伊勢市	2,010	933	931	2	15	16	528	96	422	13	5	389
	松阪市	5,367	4,647	4,602	45	25	41	533	121		13	24	435
	桑名市	3,781	3,289	3,281	8	4	29	411	48		4	29	316
	鈴鹿市	3,020	2,600	2,600		21	12	289	98		21	12	289
	名張市	1,811	1,272	1,272		7	24	484	24		1	15	374
	尾鷲市	418	373	370	3	8	1	16		20	8	1	16
	龜山市	972	582	582		7	7	276	100		7	7	276
	鳥羽市	513	403	382	21	3	9	75	23		1	7	59
	熊野市	318	241	240	1			59	18				51
	いなべ市	2,304	1,907	1,907		29	3	516	49		29	3	516
	志摩市	1,397	1,174	1,174		6	3	214			3	3	125
	伊賀市	2,460	1,115	1,115		47	73	1,018	207		6	43	796
桑名郡	木曾岬町	139	106	106				32	1				32
員弁郡	東員町	1,027	908	904	4	3	4	102	10		3	3	89
三重郡	菰野町	754	628	628		9	2	56	58	1	8	2	34
	朝日町	255	216	216				30	9				30
	川越町	520	493	493			2	22		3	2		22
多気郡	多気町	1,021	826	826		9	4	63	119		6	4	47
	明和町	1,145	746	746			3	124	34	238		1	67
	大台町	372	89	89				235	48				235
度会郡	玉城町	285	152	152		4	6	83	40		2	3	41
	南伊勢町	247	167	167			1	63	10	6		1	63
	度会町	452	355	355		1	1	91	4		1	1	91
	大紀町	862	702	702		2	1	92	61	4		1	90
北牟婁郡	紀北町	1,010	842	838	4		6	57	24	81		6	54
南牟婁郡	御浜町	569	482	482		1		37	48	1	1		35
	紀宝町	453	356	356			3	35	59			3	35
合 計		48,968	39,245	38,817	428	291	390	6,733	1,683	826	187	285	5,670

(平成26年4月1日現在)

び 井 戸							そ の 他					
私 設							小 計	河 川 ・ 溝 等	海 ・ 湖	プ ル	壕 ・ 池 等	そ の 他
防 火 水 槽						井戸						
20～ 40m ³ 未満	井戸	100m ³ 以上	60～ 100m ³ 未満	40～ 60m ³ 未満	20～ 40m ³ 未満							
222		30	30	121	74		99			99		
73	50			8	5		169	70	18	67	14	
62	415	2	11	139	34	7	39			39		
106		12	17	98	15		48			39		9
48				95			424	350		44	30	
98							73	15		40	2	16
22		6	9	110	2							
	20						16			16		
100												
17		2	2	16	6		3			3		
17				8	1		45	23	10	9	1	2
49							25			20		5
		3		89			58	6	38	4	3	7
178		41	30	222	29		204	82		7	115	
1							132	130		2		
9			1	13	1		24	12		6	1	5
50		1		22	8	1	273	217		10	46	
8					1		6			3	3	
	3						4			4		
116		3		16	3		6			6		
32	236		2	57	2	2	31	16	15			
48							21			20		1
37		2	3	42	3		6	1		5		
10	6						55	10	39	4	2	
4							2			2		
61	2	2		2		2	101	72	20	9		
23	81			3	1		32		22	9	1	
45	1			2	3		3			3		
57					2		9			9		
1,493	814	104	105	1,063	190	12	1,908	1,004	162	479	218	45

(附表8) 非常勤消防団員の報酬及び出動手当

市町別		区分	報 酬 年 額				
			団 長	副 団 長	分 団 長	副分団長	部 長
市	津市		143,500	89,000	57,500	40,000	31,000
	四日市市		79,700	62,600	43,200	38,000	28,500
	伊勢市		84,500	71,000	52,500	47,500	39,000
	松阪市		120,000	70,000	50,000	35,000	32,000
	桑名市		180,000	160,000	75,000	57,000	40,000
	鈴鹿市		82,500	69,000	50,500	45,500	37,000
	名張市		77,000	59,000	42,000	33,000	25,000
	尾鷲市		83,000	58,000	34,000	21,000	17,000
	亀山市		145,000	113,000	82,000	45,500	45,000
	鳥羽市		79,500	57,500	47,500	34,000	26,500
	熊野市		88,000	70,000	52,000	39,000	28,000
	いなべ市		200,000	170,000	115,550	85,000	70,000
	志摩市		250,000	200,000	79,000	45,000	37,000
	伊賀市		102,700	95,000	59,000	38,000	28,000
桑名郡	木曾岬町		95,000	63,000	48,000	37,000	
員弁郡	東員町		170,000	135,000	110,000	85,000	
三重郡	菟野町		186,000	128,000	105,000	87,000	
	朝日町		130,000	90,000	75,000	59,000	
	川越町		130,000	90,000	75,000	59,000	
多気郡	多気町		85,000	60,000	40,000	35,000	
	明和町		87,000	63,000	50,000	33,000	25,000
	大台町		82,000	53,000	36,000	26,000	
度会郡	玉城町		112,000	87,000	62,000		
	南伊勢町		150,000	90,000	68,000	48,000	41,000
	度会町		113,500	81,000	57,500	50,500	25,500
	大紀町		120,000	80,000	50,000	45,000	33,000
北牟婁郡	紀北町		83,000	58,000	33,000	21,000	17,000
南牟婁郡	御浜町		87,000	62,000	52,000	39,000	29,000
	紀宝町		87,000	62,000	52,000	39,000	29,000
合 計			3,432,900	2,546,100	1,753,250	1,267,000	683,500
平 均			118,376	87,797	60,457	45,250	32,548

平成26年度消防防災・震災対策現況調査による。

※平均は手当を定めている団体の平均額である。

(平成26年4月1日現在)

		1 回 当 り 出 動 手 当			
班 長	団 員	火 災	風 水 害 等	警 戒	訓 練
29,000	28,000	3,600	3,600	3,500	3,300
28,500	28,500	5,000	5,000	4,000	4,000
39,000	38,000	6,000	6,000	5,000	5,000
31,000	30,000	4,000	4,000	3,500	3,500
40,000	33,000	4,000	4,000	4,000	4,000
37,000	36,500	5,500	5,500	5,000	5,000
24,000	23,000	3,300	3,300	3,300	3,300
14,000	12,000	4,600	4,600	3,700	3,700
41,000	36,500	4,100	4,100	4,100	4,100
24,500	22,500	5,000	5,000	3,000	3,000
27,000	20,000	4,500	4,500	4,500	4,500
60,000	40,000	2,500	5,000		2,500
35,000	31,000		3,000	5,000	5,000
24,000	15,000	2,700	2,700	2,700	2,700
32,000	25,000	4,000	4,000	4,000	4,000
60,000	40,000				2,500
76,000	70,000	2,500	2,500	1,000	2,000
	45,000	2,500	2,500	2,500	2,500
50,000	45,000	2,500	2,500	2,500	2,500
22,000	18,000	3,000	3,000	2,000	2,000
21,000	16,000	2,000	2,000	2,000	2,000
19,000	15,000	3,000	3,000	3,000	3,000
43,500	31,000	5,000	5,000	3,100	3,100
33,000	27,000	4,000	4,000	4,000	4,000
25,500	20,000	3,000	3,000	2,800	3,500
29,000	20,000	1,000	5,000	5,000	5,000
14,000	11,000	4,600	4,600	4,600	4,100
27,000	20,000	5,000	5,000	5,000	5,000
27,000	20,000	5,000	5,000	5,000	5,000
933,000	817,000	101,900	111,400	97,800	103,800
33,321	28,172	3,774	3,979	3,622	3,579

(附表9) 無線通信施設及び火災通報施設等の現況

		消防及び救急業務用無線局					救急指令装置		
		固定局及び基地局			移動局		小計 (a)+(b)	救急指令専用 (a)	と消防併用指令装置 (b)
		固定局	基地局	携帯基地局	陸上移動局	携帯局			
市	津市	3	12		79	106			
	四日市市		2		132		1		1
	伊勢市		2		93	50			
	松阪市								
	桑名市		3		54	57			
	鈴鹿市	24	3		35	34			
	名張市		2		61				
	尾鷲市								
	龜山市	2	3		41				
	鳥羽市		2	2	18	5			
	熊野市	3	6		20	19			
	いなべ市								
	志摩市								
伊賀市		6		107					
町	木曾岬町								
	東員町								
	菰野町		1	1	10	14			
	朝日町								
	川越町								

(平成26年4月1日現在)

受信装置 (基)	火災報知機			監視装置 テレビ	望楼			電話			
	発信機				小計 (e)+(f)	24時間 監視 (e)	その他 (f)	消防機関にあるもの			
	小計 (c)+(d)	公衆用 (基) (c)	自衛用 (基) (d)					小計 (回線)	火災用 報知電話 (回線)	消防電話 (回線)	加入電話 (回線)
								97	6		91
								26	14		12
								16	16		
								54	14		40
				1				12	12		
1	8		8					56	24	2	30
								16	6		10
								23	17		6
								34	2	2	30
								92	23	14	55
								6	2		4

		消防及び救急業務用無線局						救急指令装置		
		固定局及び基地局			移動局			小計 (a)+(b)	救急指令専用 (a)	と消防併用指令装置 (b)
		固定局	基地局	携帯基地局	陸上移動局	携帯局	船舶局			
町	多気町									
	明和町									
	大台町									
	玉城町									
	南伊勢町									
	度会町									
	大紀町									
	紀北町									
	御浜町									
	紀宝町									
消防組合	三重紀北消防組合	6	8	1	31	84		1	1	
	松阪地区広域消防組合	6	7		58	52		8	8	
	志摩広域消防組合	8	7	1	57	1				
	紀勢地区消防組合	2	4		37					
合計		54	68	5	790	427		10	10	

(附表10) 主な事故種別区分による月別出動件数

【平成25年】

	1月		2月		3月		4月		5月		6月		
	件数	月内の構成比	件数	月内の構成比	件数	月内の構成比	件数	月内の構成比	件数	月内の構成比	件数	月内の構成比	
三重県	急病	5,492	67.1%	4,584	65.4%	4,864	63.9%	4,308	62.8%	4,704	63.5%	4,400	62.6%
	年間構成比	9.5%		7.9%		8.4%		7.4%		8.1%		7.6%	
	交通事故	650	8.0%	603	8.6%	760	10.0%	671	9.8%	779	10.5%	745	10.6%
	年間構成比	7.3%		6.8%		8.6%		7.6%		8.8%		8.4%	
	一般負傷	1,133	13.9%	927	13.2%	1,048	13.8%	950	13.9%	1,076	14.5%	1,000	14.2%
	年間構成比	8.8%		7.2%		8.2%		7.4%		8.4%		7.8%	
	その他	906	11.1%	892	12.7%	940	12.4%	931	13.6%	845	11.4%	883	12.6%
	年間構成比	8.3%		8.2%		8.6%		8.5%		7.7%		8.1%	
	(うち転院搬送)	668	8.2%	656	9.4%	648	8.5%	650	9.5%	575	7.8%	568	8.1%
	年間構成比	8.8%		8.6%		8.5%		8.6%		7.6%		7.5%	
合計	8,181	100.0%	7,006	100.0%	7,612	100.0%	6,860	100.0%	7,404	100.0%	7,028	100.0%	
年間構成比	9.0%		7.7%		8.4%		7.6%		8.2%		7.8%		
全国	急病	366,739	66.0%	301,364	64.9%	308,343	63.3%	283,233	62.1%	298,325	62.5%	285,344	62.2%
	年間構成比	9.8%		8.1%		8.3%		7.6%		8.0%		7.7%	
	交通事故	39,371	7.1%	35,820	7.7%	42,970	8.8%	42,556	9.3%	45,416	9.5%	44,898	9.8%
	年間構成比	7.3%		6.7%		8.0%		7.9%		8.5%		8.4%	
	一般負傷	80,974	14.6%	65,437	14.1%	69,172	14.2%	66,482	14.6%	67,165	14.1%	64,809	14.1%
	年間構成比	9.5%		7.7%		8.1%		7.8%		7.9%		7.6%	
	その他	68,391	12.3%	61,909	13.3%	66,899	13.7%	64,091	14.0%	66,732	14.0%	63,924	13.9%
	年間構成比	8.6%		7.8%		8.4%		8.1%		8.4%		8.1%	
	(うち転院搬送)	45,197	8.1%	40,638	8.8%	41,705	8.6%	40,402	8.9%	40,641	8.5%	37,693	8.2%
	年間構成比	9.2%		8.3%		8.5%		8.2%		8.3%		7.7%	
合計	555,475	100.0%	464,530	100.0%	487,384	100.0%	456,362	100.0%	477,638	100.0%	458,975	100.0%	
年間構成比	9.4%		7.9%		8.2%		7.7%		8.1%		7.8%		

【平成24年】

	1月		2月		3月		4月		5月		6月		
	件数	月内の構成比	件数	月内の構成比	件数	月内の構成比	件数	月内の構成比	件数	月内の構成比	件数	月内の構成比	
三重県	急病	5,490	67.7%	4,424	65.3%	4,575	64.0%	4,254	63.4%	4,199	62.0%	3,910	60.9%
	年間構成比	10.0%		8.0%		8.3%		7.7%		7.6%		7.1%	
	交通事故	666	8.2%	619	9.1%	674	9.4%	678	10.1%	696	10.3%	733	11.4%
	年間構成比	7.4%		6.9%		7.5%		7.6%		7.8%		8.2%	
	一般負傷	1,061	13.1%	956	14.1%	1,001	14.0%	954	14.2%	980	14.5%	892	13.9%
	年間構成比	8.5%		7.6%		8.0%		7.6%		7.8%		7.1%	
	その他	894	11.0%	775	11.4%	896	12.5%	820	12.2%	900	13.3%	881	13.7%
	年間構成比	8.5%		7.4%		8.5%		7.8%		8.6%		8.4%	
	(うち転院搬送)	637	7.9%	540	8.0%	613	8.6%	563	8.4%	624	9.2%	568	8.9%
	年間構成比	8.9%		7.5%		8.5%		7.8%		8.7%		7.9%	
合計	8,111	100.0%	6,774	100.0%	7,146	100.0%	6,706	100.0%	6,775	100.0%	6,416	100.0%	
年間構成比	9.3%		7.8%		8.2%		7.7%		7.8%		7.4%		
全国	急病	339,552	65.3%	313,524	64.7%	304,211	63.4%	284,460	62.4%	278,132	61.9%	266,196	61.6%
	年間構成比	9.3%		8.6%		8.3%		7.8%		7.6%		7.3%	
	交通事故	40,181	7.7%	38,763	8.0%	42,041	8.8%	42,646	9.4%	43,033	9.6%	43,145	10.0%
	年間構成比	7.4%		7.1%		7.7%		7.9%		7.9%		7.9%	
	一般負傷	74,987	14.4%	68,184	14.1%	67,863	14.1%	65,218	14.3%	64,118	14.3%	60,727	14.1%
	年間構成比	9.0%		8.2%		8.2%		7.9%		7.7%		7.3%	
	その他	65,317	12.6%	64,368	13.3%	65,907	13.7%	63,527	13.9%	64,156	14.3%	62,263	14.4%
	年間構成比	8.4%		8.2%		8.4%		8.1%		8.2%		8.0%	
	(うち転院搬送)	42,800	8.2%	42,421	8.8%	41,867	8.7%	39,276	8.6%	39,026	8.7%	37,466	8.7%
	年間構成比	8.8%		8.8%		8.7%		8.1%		8.1%		7.7%	
合計	520,037	100.0%	484,839	100.0%	480,022	100.0%	455,851	100.0%	449,439	100.0%	432,331	100.0%	
年間構成比	9.0%		8.4%		8.3%		7.9%		7.7%		7.5%		

※ 年間(12ヶ月)のうち、最も出動件数の多い月については、全国的にも三重県においても年末年始(12月・1月)が最も出動件数の多い月であるが、平成25年の三重県は夏(7月・8月)が最も多くなっている。

7月		8月		9月		10月		11月		12月		年計	
件数	月内の構成比	件数	月内の平均構成比										
5,541	65.7%	5,704	67.1%	4,238	62.4%	4,332	60.8%	4,604	61.9%	5,149	63.0%	57,920	64.0%
9.6%		9.8%		7.3%		7.5%		7.9%		8.9%		100.0%	
793	9.4%	782	9.2%	729	10.7%	791	11.1%	781	10.5%	798	9.8%	8,882	9.8%
8.9%		8.8%		8.2%		8.9%		8.8%		9.0%		100.0%	
1,127	13.4%	1,105	13.0%	979	14.4%	1,081	15.2%	1,124	15.1%	1,267	15.5%	12,817	14.2%
8.8%		8.6%		7.6%		8.4%		8.8%		9.9%		100.0%	
971	11.5%	912	10.7%	851	12.5%	921	12.9%	932	12.5%	957	11.7%	10,941	12.1%
8.9%		8.3%		7.8%		8.4%		8.5%		8.7%		100.0%	
652	7.7%	608	7.2%	568	8.4%	647	9.1%	664	8.9%	684	8.4%	7,588	8.4%
8.6%		8.0%		7.5%		8.5%		8.8%		9.0%		100.0%	
8,432	100.0%	8,503	100.0%	6,797	100.0%	7,125	100.0%	7,441	100.0%	8,171	100.0%	90,563	100.0%
9.3%		9.4%		7.5%		7.9%		8.2%		9.0%		100.0%	
335,390	63.9%	344,375	64.6%	282,322	61.5%	287,045	61.1%	296,769	61.6%	339,557	62.9%	3,728,806	63.1%
9.0%		9.2%		7.6%		7.7%		8.0%		9.1%		100.0%	
48,566	9.3%	47,622	8.9%	45,563	9.9%	46,287	9.9%	47,336	9.8%	49,949	9.3%	536,354	9.1%
9.1%		8.9%		8.5%		8.6%		8.8%		9.3%		100.0%	
70,724	13.5%	72,411	13.6%	67,455	14.7%	70,906	15.1%	72,741	15.1%	82,397	15.3%	850,673	14.4%
8.3%		8.5%		7.9%		8.3%		8.6%		9.7%		100.0%	
70,259	13.4%	69,065	13.0%	63,911	13.9%	65,571	14.0%	64,660	13.4%	68,122	12.6%	793,534	13.4%
8.9%		8.7%		8.1%		8.3%		8.1%		8.6%		100.0%	
41,263	7.9%	40,041	7.5%	37,847	8.2%	40,743	8.7%	41,097	8.5%	43,283	8.0%	490,550	8.3%
8.4%		8.2%		7.7%		8.3%		8.4%		8.8%		100.0%	
524,939	100.0%	533,473	100.0%	459,251	100.0%	469,809	100.0%	481,506	100.0%	540,025	100.0%	5,909,370	100.0%
8.9%		9.0%		7.8%		8.0%		8.1%		9.1%		100.0%	

7月		8月		9月		10月		11月		12月		年計	
件数	月内の構成比	件数	月内の平均構成比										
5,228	65.1%	4,755	63.0%	4,283	62.2%	4,150	58.5%	4,417	61.6%	5,356	63.8%	55,041	63.2%
9.5%		8.6%		7.8%		7.5%		8.0%		9.7%			
815	10.2%	786	10.4%	788	11.4%	854	12.0%	801	11.2%	859	10.2%	8,969	10.3%
9.1%		8.8%		8.8%		9.5%		8.9%		9.6%			
1,064	13.3%	1,137	15.1%	1,018	14.8%	1,142	16.1%	1,108	15.5%	1,228	14.6%	12,541	14.4%
8.5%		9.1%		8.1%		9.1%		8.8%		9.8%			
924	11.5%	875	11.6%	800	11.6%	952	13.4%	846	11.8%	947	11.3%	10,510	12.1%
8.8%		8.3%		7.6%		9.1%		8.0%		9.0%			
608	7.6%	577	7.6%	524	7.6%	657	9.3%	592	8.3%	687	8.2%	7,190	8.3%
8.5%		8.0%		7.3%		9.1%		8.2%		9.6%			
8,031	100.0%	7,553	100.0%	6,889	100.0%	7,098	100.0%	7,172	100.0%	8,390	100.0%	87,061	100.0%
9.2%		8.7%		7.9%		8.2%		8.2%		9.6%			
322,981	63.6%	319,857	63.1%	280,644	61.8%	287,790	60.4%	297,899	62.1%	352,828	63.5%	3,648,074	62.9%
8.9%		8.8%		7.7%		7.9%		8.2%		9.7%			
48,695	9.6%	49,596	9.8%	45,853	10.1%	49,971	10.5%	47,616	9.9%	51,678	9.3%	543,218	9.4%
9.0%		9.1%		8.4%		9.2%		8.8%		9.5%			
68,681	13.5%	70,008	13.8%	64,502	14.2%	72,153	15.2%	69,993	14.6%	82,637	14.9%	829,071	14.3%
8.3%		8.4%		7.8%		8.7%		8.4%		10.0%			
67,629	13.3%	67,328	13.3%	62,981	13.9%	66,213	13.9%	64,228	13.4%	68,175	12.3%	782,092	13.5%
8.6%		8.6%		8.1%		8.5%		8.2%		8.7%			
39,029	7.7%	39,142	7.7%	36,649	8.1%	41,432	8.7%	41,232	8.6%	43,357	7.8%	483,697	8.3%
8.1%		8.1%		7.6%		8.6%		8.5%		9.0%			
507,986	100.0%	506,789	100.0%	453,980	100.0%	476,127	100.0%	479,736	100.0%	555,318	100.0%	5,802,455	100.0%
8.8%		8.7%		7.8%		8.2%		8.3%		9.6%			

(附表11) 消防本部別防火対象物数

(平成26年3月31日現在)

消防本部名		津市	四日市市	伊勢市	桑名市	鈴鹿市	亀山市	鳥羽市
防火対象物の区分								
1項	イ 劇場等	20	19	21	5	15	1	1
	ロ 公会堂等	445	187	128	142	251	55	22
2項	イ キャバレー等	8			6			1
	ロ 遊技場等	39	26	22	23	45	4	1
	ハ 性風俗関連特殊営業を営む店舗等							
	ニ カラオケボックス等	9	10	2	6	9		
3項	イ 料理店等	13	11	1	15	4		9
	ロ 飲食店	373	343	136	189	310	31	12
4項	百貨店等	530	559	245	362	622	67	24
5項	イ 旅館等	139	55	83	28	42	19	213
	ロ 共同住宅等	2812	3360	752	1539	2253	368	147
6項	イ 病院等	272	213	109	125	246	19	5
	ロ 自力避難困難者入所福祉施設等	179	89	32	98	31	22	11
	ハ 老人福祉施設、児童養護施設等	231	195	129	138	104	28	18
	ニ 幼稚園等	75	60	24	40	26	8	1
7項	学校	495	424	209	236	285	66	39
8項	図書館等	22	7	15	11	9	3	7
9項	イ 特殊浴場	2	5	1	3			
	ロ 一般浴場	7	12	8	4	11		1
10項	停車場	22	7	10	10	2	3	1
11項	神社・寺院等	294	202	70	144	50	21	34
12項	イ 工場等	1493	2712	661	1562	1336	485	92
	ロ テレビスタジオ等	1			3	2		
13項	イ 駐車場等	134	134	33	62	14	25	4
	ロ 航空機格納庫等	3		6	1			
14項	倉庫	1064	1813	424	649	744	281	26
15項	事務所等	1876	1777	456	790	550	267	64
16項	イ 特定複合用途防火対象物	952	731	292	308	740	171	78
	ロ 一般複合用途防火対象物	340	247	67	112	203	91	15
(16の2)	地下街							
(16の3)	準地下街							
17項	文化財	4	5	4	10		11	2
18項	アーケード	1	19	2	2		1	
19項	指定の山林							
合 計		11,855	13,222	3,942	6,623	7,904	2,047	828

熊野市	伊賀市	菰野町	名張市	三重紀北 消防組合	松阪地区広域 消防組合	志摩広域 消防組合	紀勢地区広域 消防組合	合 計
2	1		4	3	22	7		121
72	137	36	76	70	199	72	71	1,963
				4	5		1	25
1	8	6	12	5	29	15	2	238
2			2	3	7	1		51
	13		1	2	18			87
8	68	44	59	30	206	46	11	1,866
38	122	68	138	58	417	111	52	3,413
41	45	120	38	63	53	279	36	1,254
151	460	207	361	129	1740	181	56	14,516
25	50	27	46	19	189	41	17	1,403
18	36	13	34	27	74	30	26	720
51	87	22	56	37	169	50	29	1,344
2	5	2	11	5	28	7		294
85	112	31	122	45	286	102	46	2,583
6	11	5	3	3	14	7	4	127
	2	1	1		4		1	20
2	6	1	3	3	10	1		69
1	8	4	3	2	22	1		96
31	104	44	24	34	209	76	47	1,384
185	1020	166	334	232	1922	289	227	12,716
					3			9
5	31	12	19	23	35	23	3	557
					1			11
165	489	82	119	141	606	209	82	6,894
144	638	108	173	184	782	451	181	8,441
200	136	31	137	207	531	348	73	4,935
115	31	9	23	106	110	141	23	1,633
	43		1		9	3		92
			1		2			28
1,350	3,663	1,039	1,801	1,435	7,702	2,491	988	66,890

(附表12) 消防本部別5階以上(地階を除く)防火対象物数

(平成26年3月31日現在)

消防本部名		津市	四日市市	伊勢市	桑名市	鈴鹿市	亀山市	鳥羽市	
防火対象物の区分									
1項	イ	劇場等	1	1	1		1		
	ロ	公会堂等		2			2		
2項	イ	キャバレー等							
	ロ	遊技場等	1			1			
	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗等							
	ニ	カラオケボックス等	1	1					
3項	イ	料理店等		1					
	ロ	飲食店	3	14	3				
4項		百貨店等	4	5		5	2		
5項	イ	旅館等	20	25	13	12	14	10	45
	ロ	共同住宅等	199	401	65	118	133	25	22
6項	イ	病院等	12	14	6	8	6	1	
	ロ	自力避難困難者 入所福祉施設等	3	3		6			
	ハ	老人福祉施設、 児童養護施設等	1	8					
	ニ	幼稚園等							
7項		学校	26	20	4	5	6	1	
8項		図書館等		1					
9項	イ	特殊浴場							
	ロ	一般浴場							
10項		停車場							
11項		神社・寺院等	1	1		1			
12項	イ	工場等	6	38		14	5	8	
	ロ	テレビスタジオ等							
13項	イ	駐車場等	4	4		1			
	ロ	航空機格納庫等							
14項		倉庫	1	6		1			
15項		事務所等	79	65	18	12	6	1	2
16項	イ	特定複合用途防火対象物	71	129	26	28	35	2	2
	ロ	一般複合用途防火対象物	28	59	4	10			1
合 計			461	798	140	222	210	48	72

熊野市	伊賀市	菰野町	名張市	三重紀北 消防組合	松阪地区広域 消防組合	志摩広域 消防組合	紀勢地区広域 消防組合	合 計
								4
								4
								2
								2
						1		2
	1				1			22
	1		1		2			20
2	6	8	3	2	8	29		197
5	35	10	24	3	72	23		1,135
1	4	1	2	1	8	1		65
	1	1	4	2			1	21
				1	1			11
	2		3		4			71
								1
								3
	6	1	2		5			85
					1			10
	1		1					10
4	9	1	2	2	13	4		218
2	7	1	6	1	11	8		329
1	2	1	1		1	1	1	110
15	75	24	49	12	128	66	2	2,322

(附表13) 県内の高層建築物(地上11階以上又は高さ31mを超えるもの)

(平成26年3月31日現在)

	名称	所在地	高さ (m)	階層		延面積 (㎡)	用途
				地上	地下		
1	ステーションホテル桑名	桑名市	32	10	0	3,000	5項イ
2	桑名グリーンホテル	桑名市	38	9	0	2,100	5項イ
3	スペリア桑名 1番館	桑名市	41	14	0	12,200	5項ロ
4	スペリア桑名2番館	桑名市	41	14	0	7,900	5項ロ
5	スペリア桑名 3番館	桑名市	41	14	0	12,600	5項ロ
6	アピエス桑名	桑名市	49	15	0	5,500	5項ロ
7	シェルメール桑名東方	桑名市	45	15	0	4,500	5項ロ
8	シャンボール桑名	桑名市	36	11	0	4,000	5項ロ
9	ハイレジデンス参宮	桑名市	33	12	0	3,600	5項ロ
10	エスポア桑名2	桑名市	48	14	0	3,500	5項ロ
11	藤和シティコープ 2棟	桑名市	38	13	0	2,900	5項ロ
12	ベルカーサ有楽	桑名市	36	13	0	3,000	5項ロ
13	グランドメゾン桑名 N棟	桑名市	47	14	0	8,300	5項ロ
14	スペリア桑名アネックスI	桑名市	41	14	0	13,200	5項ロ
15	ロフティ桑名	桑名市	40	13	0	2,800	5項ロ
16	ポレスターガーデンシティ桑名	桑名市	42	14	0	8,300	5項ロ
17	キャッスルハイツ桑名	桑名市	31	11	0	3,400	5項ロ
18	ラビデンス桑名	桑名市	39	11	0	8,900	5項ロ
19	ライオンズマンション桑名	桑名市	32	10	0	5,700	5項ロ
20	ジョイコート桑名	桑名市	34	12	0	3,100	5項ロ
21	パークナード桑名駅前	桑名市	37	12	0	4,500	5項ロ
22	グランコート桑名 ラフィネ	桑名市	33	11	0	3,600	5項ロ
23	ライオンズ桑名八間通	桑名市	45	15	0	6,700	5項ロ
24	ライオンズ桑名八間通 タワー式駐車場	桑名市	44	1	0	600	13項イ
25	ポレスター 北浜	桑名市	45	15	0	4,900	5項ロ

名 称	所在地	高さ (m)	階層		延面積 (㎡)	用途	
			地上	地下			
26	ロフティ桑名Ⅲ	桑名市	45	15	0	4,400	5項口
27	桑名シティホテル・事務所・平八郎	桑名市	39	11	0	6,400	16項イ
28	ラ・ポルテ桑名	桑名市	39	11	0	4,600	16項イ
29	ハイレジデンス松涛	桑名市	32	11	0	3,100	16項イ
30	サンファーレ(棟全体)	桑名市	68	18	1	26,300	16項イ
31	M&M21	桑名市	32	10	1	3,100	16項イ
32	アミューズメントホテル アニバーサリー	桑名市	32	7	0	2,800	5項イ
33	サンマンションアトレ新西方ヒルズ	桑名市	34	11	1	3,300	5項口
34	富士通(株)三重工場 B2番街	桑名市	38	5	0	47,700	12項イ
35	ラドーニ長島 風の館	桑名市	34	11	0	5,400	5項口
36	ラドーニ長島 大地の館	桑名市	34	11	0	5,500	5項口
37	ラドーニ長島 大空の館	桑名市	34	11	0	4,400	5項口
38	ラヴィエール長島	桑名市	39	13	0	4,800	5項口
39	長島温泉 ホテル花水木	桑名市	44	13	0	41,300	5項イ
40	トヨタ車体 第2工場(組立・塗装工場)	いなべ市	35	5	0	88,100	12項イ
41	(株)通販物流サービス 倉庫棟(LDC棟)	いなべ市	38	5	0	106,900	14項
42	ホテルラフィーネ	木曽岬	45	10	0	4,100	5項イ
43	市立四日市病院 病院棟	四日市市	32	8	0	48,000	6項イ
44	コープ野村四日市	四日市市	39	14	0	19,900	5項口
45	三重銀行 本店	四日市市	60	12	2	14,400	15項 (事務所)
46	サンマンションアトレ諏訪新道	四日市市	44	15	0	7,600	5項口
47	サンマンションアトレ諏訪新道立体駐車場	四日市市	40	1	0	1,200	13項イ
48	シティ堀木ビル	四日市市	33	11	0	5,200	16項イ
49	四日市市庁舎	四日市市	36	11	2	22,700	15項 (官公署)
50	真栄マンション西浦	四日市市	30	11	0	2,700	5項口
51	グランツ	四日市市	36	13	0	3,300	5項口
52	ユマニテクカレッジ	四日市市	32	8	0	5,700	7項

名 称	所在地	高さ (m)	階層		延面積 (㎡)	用途	
			地上	地下			
53	グランドメゾン四日市	四日市市	48	15	0	9,300	5項ロ
54	三重県四日市県民センター	四日市市	34	6	0	9,100	15項 (官公署)
55	四日市シティホテル	四日市市	34	10	1	7,000	5項イ
56	コープ野村鶴の森公園	四日市市	30	11	0	3,100	5項ロ
57	ライオンズマンション川原町	四日市市	39	14	0	3,100	5項ロ
58	ダイアパレス四日市	四日市市	39	14	0	7,000	16項ロ
59	ラウムズ北浜田	四日市市	27	11	0	2,600	5項ロ
60	四日市市総合会館 本館	四日市市	36	8	1	12,100	16項イ
61	ナビハイツ新正 N棟	四日市市	36	12	0	1,800	5項ロ
62	サムティ四日市ビル	四日市市	43	9	0	2,900	5項ロ
63	ライオンズマンション元新町	四日市市	30	11	0	2,400	5項ロ
64	シュロス鶴の森	四日市市	30	11	0	3,700	16項イ
65	エスポア四日市	四日市市	39	14	0	4,100	5項ロ
66	ダイアパレス四日市Ⅱ	四日市市	33	12	0	2,600	5項ロ
67	ララスクエア(商業、駐車、ホテル合計棟)	四日市市	60	15	2	110,400	16項イ
68	ダイヤリックス四日市ビル	四日市市	33	8	0	2,300	16項ロ
69	メイツ四日市	四日市市	30	11	0	10,200	5項ロ
70	HOWAビル四日市	四日市市	33	8	0	3,600	15項 (事務所)
71	TK-BLD	四日市市	35	8	1	3,900	15項 (事務所)
72	ヴォーグ・JF	四日市市	40	13	1	4,500	5項ロ
73	サミットビル(旧パシフィックビル)	四日市市	32	7	1	1,000	16項イ
74	レインボー阿倉川	四日市市	30	11	0	6,100	5項ロ
75	バンベール芝田	四日市市	36	12	0	4,100	5項ロ
76	丸美ロイヤル城西	四日市市	39	14	0	4,100	5項ロ
77	ステーション Villa K3	四日市市	31	11	0	1,800	5項ロ
78	澄懷堂ビル	四日市市	39	10	0	2,800	16項ロ
79	太陽生命保険株式会社 四日市ビル	四日市市	35	9	1	4,300	16項ロ

名 称	所在地	高さ (m)	階層		延面積 (㎡)	用途
			地上	地下		
80 丸美ロイヤル中川原	四日市市	39	14	0	4,000	5項口
81 ウノモリックス	四日市市	36	10	0	3,100	16項イ
82 四日市シティホテルアネックス	四日市市	32	10	1	3,900	5項イ
83 グランドメゾン四日市中央	四日市市	43	14	0	8,000	16項イ
84 ラ. テラ鶴の森	四日市市	33	12	0	2,100	5項口
85 丸美ロイヤル常磐	四日市市	30	11	0	3,700	5項口
86 フォレスト城北	四日市市	40	14	0	4,100	5項口
87 ステイツ四日市	四日市市	43	15	0	10,300	16項イ
88 ステイツ四日市立体駐車場	四日市市	36	1	0	1,600	13項イ
89 ロイヤルコート堀木	四日市市	43	12	0	2,900	5項口
90 エルグランデ滝川	四日市市	31	11	0	2,900	5項口
91 第3加藤ビル	四日市市	35	9	0	3,200	15項 (事務所)
92 萩ビル	四日市市	33	9	0	8,600	16項イ
93 グランドメゾン諏訪新道	四日市市	51	15	1	6,200	16項イ
94 ルート四日市マンション	四日市市	32	11	0	2,000	5項口
95 丸美ロイヤル石塚	四日市市	40	14	0	5,900	5項口
96 レックスマンション	四日市市	42	15	0	4,300	5項口
97 グランドメゾン西浦通り	四日市市	41	12	0	4,100	5項口
98 ヴィラナイン	四日市市	30	11	0	2,200	5項口
99 ファミール四日市	四日市市	44	14	1	4,100	5項口
100 ライオンズマンション四日市	四日市市	42	14	0	7,400	5項口
101 バンベール芝田2	四日市市	33	11	0	5,800	5項口
102 四日市近鉄ビル	四日市市	46	12	1	84,200	16項イ
103 ライオンズシティ四日市	四日市市	44	15	0	9,500	5項口
104 ライオンズシティ四日市 立体駐車場	四日市市	37	2	0	500	13項イ
105 サンマンションアトレ末永橋	四日市市	31	11	0	4,000	5項口
106 サーパス安島	四日市市	41	13	1	4,800	5項口

名称	所在地	高さ (m)	階層		延面積 (㎡)	用途	
			地上	地下			
107	サンマンションアトレ川原町	四日市市	30	11	0	2,100	5項口
108	野村四日市ヒルズ	四日市市	44	15	1	6,000	5項口
109	ダイアパレス四日市駅南	四日市市	43	15	0	5,000	5項口
110	ポレスター鶴の森	四日市市	44	15	0	5,500	5項口
111	ポレスター立体駐車場	四日市市	35	1	1	3,500	13項イ
112	ライオンズマンション四日市城東町	四日市市	45	15	0	6,600	5項口
113	レインボー四日市元町マンション	四日市市	41	14	1	4,600	5項口
114	ライオンズステージ四日市	四日市市	45	15	0	9,900	5項口
115	ダイアパレス四日市久保田	四日市市	45	14	1	5,800	5項口
116	シャトレグラン安島	四日市市	44	15	0	7,400	5項口
117	バンベール四日市かわらまち	四日市市	42	14	0	5,900	5項口
118	ASレジデンス四日市	四日市市	39	14	1	3,700	5項口
119	ローレルコート四日市	四日市市	45	15	0	6,300	5項口
120	GRAN DUKE 四日市	四日市市	31	11	1	2,400	5項口
121	サーパス諏訪町	四日市市	44	15	1	9,200	5項口
122	ラ・ヴァンス四日市	四日市市	44	15	0	4,200	5項口
123	ラ・ヴァンス四日市 立体駐車場	四日市市	36	1	0	500	13項イ
124	グリーンシティH・T	四日市市	31	11	0	1,500	5項口
125	ローレルタワーシュロア四日市	四日市市	59	18	1	12,800	16項イ
126	GRAN DUKE 西新地	四日市市	36	13	0	2,400	5項口
127	四日市駅前複合ビル	四日市市	32	9	0	3,900	16項イ
128	スーパーホテル四日市・国道1号沿	四日市市	36	12	0	1,900	5項イ
129	キング観光サウザンド近鉄四日市店	四日市市	39	10	0	20,500	16項イ
130	TANIXビル	四日市市	43	10	0	6,600	15項 (事務所)
131	プレイズ四日市	四日市市	46	15	0	4,100	5項口
132	ダイアパレス四日市中央通り	四日市市	43	14	0	3,800	5項口
133	グラン・コート 四日市駅前	四日市市	37	12	0	3,400	5項口

名称	所在地	高さ (m)	階層		延面積 (㎡)	用途
			地上	地下		
134 プレイズ西浦	四日市市	45	15	0	5,200	5項口
135 第2北浜田マンション	四日市市	37	13	0	4,800	5項口
136 (株)東芝 四日市工場 230棟	四日市市	37	6	1	119,500	12項イ
137 (株)東芝 四日市工場 240棟	四日市市	43	7	1	183,300	12項イ
138 (株)東芝 四日市工場 250棟	四日市市	43	7	1	187,200	12項イ
139 ガーデンプラザ・ファミリー富田	四日市市	35	13	0	7,000	5項口
140 富士電機独身寮	四日市市	42	15	0	8,900	5項口
141 四日市ドーム	四日市市	43	3	1	23,100	1項イ
142 ポートビル 本館	四日市市	95	14	1	13,400	16項イ
143 ライオンズマンション富洲原ニューシティー 貳番館	四日市市	41	14	0	5,300	5項口
144 ライオンズマンション富洲原ニューシティー 参番館	四日市市	40	13	0	5,600	5項口
145 キャッスルハイツ富田	四日市市	42	15	0	5,000	5項口
146 サンマンション シェフオール富田	四日市市	33	11	0	5,400	5項口
147 Will Do 四日市白須賀	四日市市	33	11	0	2,700	5項口
148 ライオンズ四日市富田ステーションステージ	四日市市	45	15	0	7,400	5項口
149 アトレ阿倉川	四日市市	39	13	0	4,500	5項口
150 ライオンズ四日市富田マークレジデンス	四日市市	37	12	0	4,300	5項口
151 小山田記念温泉病院	四日市市	35	8	0	26,400	16項イ
152 総合心療センターひなが A棟	四日市市	38	10	1	8,900	6項イ
153 JSR(株)四日市工場 A-93クリーンルームB棟	四日市市	32	5	0	4,900	12項イ
154 味の素(株)東海事業所 VC建屋	四日市市	34	5	0	3,800	12項イ
155 シェルモール采女	四日市市	30	11	0	7,900	5項口
156 ビジネスホテル サンキュー 四日市桑名店	朝日町	32	8	0	1,300	5項イ
157 中部電力(株) 川越電力館 展示棟	川越町	39	7	0	2,900	1項イ
158 サンマンションアトレ川越	川越町	43	15	0	10,000	5項口
159 川越町役場(新庁舎)	川越町	32	5	0	9,500	15項 (官公署)
160 ホテルキャッスルイン鈴鹿	鈴鹿市	31	12	0	4,300	5項イ

名 称	所在地	高さ (m)	階層		延面積 (㎡)	用途	
			地上	地下			
161	エスポア鈴鹿	鈴鹿市	31	11	0	4,000	5項口
162	ライオンズマンション鈴鹿	鈴鹿市	31	9	0	6,100	5項口
163	敷島スターチ株式会社	鈴鹿市	32	3	0	800	12項イ
164	アジアグランドハイツ2	鈴鹿市	32	10	0	5,100	5項口
165	鈴鹿医療科学大学(白子キャンパス1号館)	鈴鹿市	33	7	1	11,000	7項
166	ハイレジデンス鈴鹿	鈴鹿市	34	12	0	3,900	5項口
167	パサーージュ鈴鹿	鈴鹿市	34	12	0	2,800	5項口
168	本田技研工業株式会社鈴鹿製作所	鈴鹿市	36	1	0	37,900	12項イ
169	プラザ鈴鹿	鈴鹿市	37	13	0	3,800	5項口
170	フォレスト阿古曾Ⅱ	鈴鹿市	33	11	0	5,800	5項口
171	ローレルコート白子	鈴鹿市	32	10	0	6,900	5項口
172	ポレスター白子駅前	鈴鹿市	45	15	0	4,700	5項口
173	鈴鹿市役所	鈴鹿市	73	15	0	26,700	15項 (官公署)
174	ポレスター鈴鹿グランドステージ	鈴鹿市	45	15	0	5,600	5項口
175	GRANDUKESUZUKA	鈴鹿市	43	15	0	3,900	5項口
176	バンベール白子	鈴鹿市	44	15	0	5,800	5項口
177	GRANDUKE西条	鈴鹿市	40	14	0	2,600	5項口
178	サーパス東旭が丘ウエストスクエア	鈴鹿市	31	10	0	6,800	5項口
179	スーパーホテル鈴鹿	鈴鹿市	31	10	0	1,800	5項イ
180	アトラス鈴鹿	鈴鹿市	36	10	0	3,400	5項口
181	ポレスター鈴鹿	鈴鹿市	45	15	0	5,200	5項口
182	ベーシック中日	鈴鹿市	43	14	0	2,300	16項イ
183	アイビルマンション(アイビル)	鈴鹿市	33	10	0	1,800	5項口
184	コープ野村鈴鹿	鈴鹿市	35	10	0	6,500	5項口
185	ポレスター西条四季の道	鈴鹿市	45	15	0	4,100	5項口
186	ラウムズ白子	鈴鹿市	42	15	0	12,500	5項口
187	ベルカーサ鼓ヶ浦	鈴鹿市	31	10	0	5,200	5項口

名 称	所在地	高さ (m)	階層		延面積 (㎡)	用途	
			地上	地下			
188	オーラム鈴鹿江島台	鈴鹿市	43	12	0	4,700	5項口
189	ラウムズ鈴鹿 かわの	鈴鹿市	37	10	0	3,900	5項口
190	味の素ゼネラルフーズ(株)鈴鹿工場 SDプロセスビル	鈴鹿市	38	6	0	1,200	12項イ
191	フジクラ鈴鹿事業所VCVタワー	鈴鹿市	70	6	0	37,800	12項イ
192	本田技研工業(株)鈴鹿製作所PA1ライン体改工場	鈴鹿市	39	7	0	37,900	12項イ
193	ホテルルートイン亀山インター	亀山市	36	10	0	4,400	5項イ
194	ホテルルートイン第2亀山インター	亀山市	37	10	0	4,500	5項イ
195	カンデオホテル亀山	亀山市	37	11	0	3,900	5項イ
196	グランドコート亀山マンションⅡ	亀山市	32	11	0	3,900	5項口
197	シェルメール東御幸	亀山市	42	14	0	6,900	5項口
198	シャープ「亀山第1工場棟」	亀山市	54	10	0	302,300	12項イ
199	シャープ「亀山第2工場棟」	亀山市	44	8	0	323,300	12項イ
200	東丸之内パーキング	津市	32	1	0	1,000	13項イ
201	三重県地方自治労働文化センター	津市	33	1	0	400	13項イ
202	津松菱立体駐車場	津市	40	2	0	2,800	13項イ
203	JA津安芸 乾燥調整貯蔵施設	津市	34	2	0	800	14項
204	津モーターボート競走場	津市	32	5	0	40,700	1項イ
205	公立学校共済組合 プラザ洞津	津市	33	6	0	5,000	16項イ
206	栄町ビル	津市	32	6	0	2,500	15項 (事務所)
207	津第一生命ビルディング	津市	40	6	0	4,700	15項 (事務所)
208	三重大学工学部	津市	31	6	0	4,200	7項
209	三重大学医学部看護学校校舎	津市	32	6	0	7,100	7項
210	美杉リゾート ANNEX	津市	36	6	1	11,100	5項イ
211	津市役所	津市	33	8	1	22,200	15項 (官公署)
212	百五明治安田生命ビル	津市	31	8	1	8,200	15項 (事務所)
213	ビーイング本社ビル	津市	34	8	0	1,300	15項 (事務所)
214	サンマンションアトレ青山	津市	32	8	1	3,200	5項口

名称	所在地	高さ (m)	階層		延面積 (㎡)	用途
			地上	地下		
215 三重会館	津市	41	8	0	8,000	16項イ
216 メゾンソレイユ	津市	32	8	0	1,900	5項ロ
217 三重中央医療センター 病棟	津市	36	8	1	35,800	6項イ
218 百五銀行事務センター	津市	37	9	0	11,200	15項 (事務所)
219 ソシアビル	津市	32	9	1	8,300	16項イ
220 日本生命津ビル	津市	31	9	1	6,200	15項 (事務所)
221 津センターパレスビル	津市	33	9	1	24,700	16項イ
222 三重県警察本部	津市	48	9	2	18,800	15項 (官公署)
223 津丸之内ビル	津市	32	9	1	5,700	16項イ
224 三重大学医学部臨床棟	津市	33	9	0	9,800	7項
225 サニーガーデン津	津市	36	9	0	3,000	5項ロ
226 パールハイツ西丸之内	津市	36	9	0	2,800	5項ロ
227 三重県庁	津市	32	10	1	23,200	15項 (官公署)
228 三重大学附属病院	津市	38	10	0	43,100	6項イ
229 津ロードリーマンション	津市	38	10	0	4,800	5項ロ
230 津フェニックスビル	津市	39	10	0	11,900	16項イ
231 ピュアライフ丸之内	津市	36	10	0	4,300	5項ロ
232 サンマンションアーツ山の手六番館	津市	31	10	0	5,100	5項ロ
233 マリンスクエア	津市	36	10	0	3,800	5項ロ
234 白山ヴィレッジ アザリアホテル棟	津市	34	10	1	10,300	16項イ
235 百五銀行本店	津市	43	11	1	10,200	15項 (事務所)
236 マンション光洋東丸之内	津市	35	11	0	4,000	5項ロ
237 サンマンションアーツ山の手三番館	津市	36	11	1	5,800	5項ロ
238 サンマンションアーツ山の手四番館	津市	35	11	0	4,100	5項ロ
239 サンマンションアーツ山の手五番館	津市	35	11	1	4,200	5項ロ
240 ロイヤルマンション津桜橋	津市	31	11	1	5,600	5項ロ
241 サンマンション アトレ桜橋	津市	33	11	0	8,600	5項ロ

名称	所在地	高さ (m)	階層		延面積 (㎡)	用途	
			地上	地下			
242	ホテルエコノ津駅前	津市	33	11	0	2,600	5項イ
243	ステーションホテルAU	津市	36	12	0	4,000	5項イ
244	ライオンズマンション西丸之内	津市	36	13	0	2,900	5項ロ
245	ポルタ久居	津市	42	13	1	43,600	5項ロ
246	サンマンション アーツ山の手ヒルズ	津市	39	13	0	16,800	5項ロ
247	シェルメール久居	津市	38	13	0	2,400	5項ロ
248	ルナハイツ津	津市	39	14	0	4,500	5項ロ
249	ポレスター大谷式番館	津市	42	14	0	3,600	5項ロ
250	サンシャイン千里	津市	48	14	0	8,200	5項ロ
251	ポレスター大谷参番館	津市	41	14	0	4,800	5項ロ
252	サンマンション アトレ津ヒルズ	津市	46	15	0	8,900	5項ロ
253	グランステアシア津新町	津市	44	15	0	17,000	16項イ
254	アスト津	津市	88	18	1	52,100	16項イ
255	ポレスター桜橋	津市	33	11	0	3,000	5項ロ
256	サンマンションアトレ津新町	津市	45	15	0	6,500	5項ロ
257	ポレスターブロードシティ西丸之内	津市	45	15	0	5,000	5項ロ
258	ロイヤルクレスト津桜橋	津市	35	12	0	2,700	5項ロ
259	アトレ津島崎	津市	32	11	0	100	5項ロ
260	ドリーミン津	津市	33	10	0	4,700	5項イ
261	GRAN DUKE 津新町	津市	39	14	0	2,600	5項ロ
262	ローレルコート津新町	津市	44	15	1	8,000	5項ロ
263	ポレスター津偕楽公園	津市	35	11	1	3,900	5項ロ
264	津三交ビルディング	津市	33	8	1	6,400	16項イ
265	津三交ビルディング附属駐車場	津市	42	2	0	700	13項イ
266	三重大学医学部付属病院病棟・診療棟	津市	64	12	0	41,100	6項イ
267	アトレ島崎スカイフォート	津市	41	13	0	3,500	5項ロ
268	アトレ桜橋テラスフォート	津市	44	15	0	5,400	5項ロ

名称	所在地	高さ (m)	階層		延面積 (㎡)	用途	
			地上	地下			
269	エルステージ松阪1番館	松阪市	32	11	0	4,500	5項口
270	エルステージ松阪2番館	松阪市	32	11	0	4,500	5項口
271	エルステージ松阪3番館	松阪市	32	11	0	4,500	5項口
272	センチュリーハイランド	松阪市	40	14	0	5,300	5項口
273	エースイン松阪	松阪市	34	14	0	2,100	5項イ
274	丸美ロイヤルⅡ	松阪市	41	14	0	3,700	5項口
275	エルパーク松阪	松阪市	37	12	0	11,300	5項口
276	ローレルコート松阪	松阪市	45	15	0	10,900	5項口
277	ポレスター鈴の森	松阪市	40	12	0	5,500	5項口
278	松阪AUホテル	松阪市	44	12	0	3,700	5項イ
279	松阪厚生病院(新館)	松阪市	36	9	0	13,200	6項イ
280	サンマンションアトレ松阪駅前	松阪市	42	14	1	7,500	5項口
281	ポレスターブロードシティ川井町	松阪市	45	15	0	9,400	5項口
282	メトロヒルズホテル・アメリカーナ	松阪市	45	16	1	24,800	16項イ
283	ローレルコートアトレ松阪	松阪市	44	15	0	5,500	5項口
284	伊勢シティホテルアネックス	伊勢市	32	10	0	4,100	5項イ
285	ホテルキャッスルイン伊勢	伊勢市	44	13	0	5,400	5項イ
286	サンマンションアトレ伊勢岡本	伊勢市	31	11	0	5,700	5項口
287	ポレスター船江	伊勢市	42	14	0	5,900	5項口
288	ホテルリゾートイン二見	伊勢市	33	10	0	3,500	5項イ
289	ロイヤルクレスト宇治山田	伊勢市	33	11	0	4,900	5項口
290	鳥羽わんわんパラダイスホテル	鳥羽市	39	10	1	5,000	5項イ
291	戸田家	鳥羽市	51	15	1	27,200	5項イ
292	エクシブ鳥羽アネックス	鳥羽市	58	17	1	18,900	5項イ
293	鳥羽シーサイドホテル	鳥羽市	60	14	0	38,400	5項イ
294	フジタ第6マンション	鳥羽市	42	14	1	14,800	5項口
295	鳥羽リゾートビラ	鳥羽市	29	12	0	13,900	5項口
296	伊勢志摩ロイヤルホテル	志摩市	39	12	1	38500	5項イ

名 称	所在地	高さ (m)	階層		延面積 (㎡)	用途	
			地上	地下			
297	賢島宝生苑	志摩市	38	10	0	32500	5項イ
298	三重県立志摩病院	志摩市	31.1	6	1	17600	6項イ
299	志摩アーバンリゾートⅠ番館	志摩市	31	11	0	5900	5項ロ
300	志摩アーバンリゾートⅡ番館	志摩市	31	11	0	5800	5項ロ
301	志摩シーサイドリゾート	志摩市	42	15	1	8000	5項ロ
302	ラウムズ大王崎	志摩市	30	11	0	3600	5項ロ
303	ロイヤルヴァンベール志摩大王崎	志摩市	40	14	0	7200	5項ロ
304	ロイヤルヴァンベール伊勢志摩	志摩市	43	14	0	7200	5項ロ
305	ロイヤルヴァンベール志摩的矢湾	志摩市	40	14	0	7300	5項ロ
306	鳥羽志摩広域連合ごみ処理施設	志摩市	56.9	5	1	1200	15項 (その他)

(附表14) 危険物施設数の推移

年 度	製造 所の 等 の 別	合 計	製 造 所	貯 蔵						
				小 計	屋 内 貯 蔵 所	屋 貯 外 貯 蔵 所	貯		屋 貯 内 貯 蔵 所	地 貯 下 貯 蔵 所
							準 特 定	特 定		
62		12,796	158	9,182	1,312	3,722			270	1,597
63		12,920	162	9,281	1,337	3,713			265	1,622
平成元年		13,018	167	9,329	1,348	3,741			265	1,640
2		12,727	168	9,055	1,316	3,637			255	1,656
3		12,841	173	9,123	1,341	3,654		406	251	1,669
4		12,819	177	9,113	1,348	3,666		406	246	1,684
5		12,840	180	9,097	1,359	3,671		405	255	1,690
6		12,827	179	9,058	1,355	3,650		403	251	1,696
7		12,883	180	9,088	1,357	3,667		401	251	1,711
8		12,976	187	9,170	1,366	3,679		402	264	1,738
9		13,032	192	9,229	1,368	3,689		402	281	1,752
10		13,004	195	9,229	1,358	3,675		398	290	1,746
11		12,950	196	9,189	1,347	3,646	174	398	288	1,742
12		12,899	196	9,140	1,348	3,600	148	397	296	1,763
13		12,837	193	9,086	1,330	3,567	147	395	285	1,743
14		12,728	185	9,001	1,307	3,513	144	392	277	1,735
15		12,723	186	9,020	1,316	3,471	129	381	287	1,736
16		12,576	188	8,910	1,316	3,393	128	378	300	1,716
17		12,440	189	8,803	1,310	3,353	127	370	303	1,695
18		12,288	191	8,695	1,323	3,304	130	362	311	1,649
19		12,097	189	8,550	1,304	3,234	128	360	317	1,621
20		11,841	197	8,371	1,306	3,137	127	359	315	1,584
21		11,573	192	8,194	1,286	3,085	127	359	311	1,543
22		11,399	193	8,098	1,292	3,041	127	359	306	1,497
23		11,153	192	7,905	1,290	2,970	127	359	294	1,447
24		11,001	195	7,808	1,296	2,923	124	353	294	1,400
25		10,818	192	7,671	1,282	2,870	127	353	297	1,354

(平成26年3月31日現在)

所				取 扱 所						事 業 所
簡貯 易 タ 蔵 ン ク 所	移貯 動 タ 蔵 ン ク 所	被 牽 引	屋 外 貯 蔵 所	小 計	給 油 取 扱 所	第 販 売 一 取 扱 種 所	第 販 売 二 取 扱 種 所	移 送 取 扱 所	一 般 取 扱 所	
203	1,448		630	3,456	1,710	28	5	68	1,645	4,207
193	1,540		611	3,477	1,710	25	5	67	1,670	4,228
186	1,553		596	3,522	1,712	25	5	69	1,711	4,495
125	1,487		579	3,504	1,731	24	6	73	1,670	4,328
118	1,530	153	560	3,545	1,760	26	6	72	1,681	4,428
108	1,533	162	528	3,529	1,746	24	6	72	1,681	4,426
106	1,504	188	512	3,563	1,772	22	6	72	1,691	4,445
97	1,523	192	486	3,590	1,797	22	6	72	1,693	4,463
91	1,583	207	428	3,615	1,818	23	6	72	1,696	4,492
90	1,609	206	424	3,619	1,803	23	6	72	1,715	4,517
91	1,633	210	415	3,611	1,784	23	6	72	1,726	4,548
83	1,703	245	374	3,580	1,766	23	5	72	1,714	4,539
81	1,712	244	373	3,565	1,738	23	5	72	1,727	4,487
76	1,714	253	343	3,563	1,712	22	5	72	1,752	4,477
71	1,764	263	326	3,558	1,700	21	5	72	1,760	4,355
72	1,784	272	313	3,542	1,679	21	5	72	1,765	4,297
66	1,836	282	308	3,517	1,664	19	5	71	1,758	4,291
59	1,826	304	300	3,478	1,636	19	5	72	1,746	4,183
57	1,783	298	302	3,448	1,626	19	5	71	1,727	4,172
55	1,749	303	304	3,402	1,605	18	5	69	1,705	4,154
52	1,729	284	293	3,358	1,573	17	5	69	1,694	4,176
53	1,679	289	297	3,273	1,524	17	5	67	1,660	4,136
51	1,628	283	290	3,187	1,484	17	5	66	1,615	4,106
50	1,614	278	298	3,108	1,445	17	5	66	1,575	4,045
45	1,569	259	290	3,056	1,403	17	5	65	1,566	3,949
43	1,560	272	292	2,998	1,369	16	5	64	1,544	3,856
43	1,530	291	295	2,955	1,348	16	5	63	1,523	3,800

(附表 1 5) 平成25年度消防本部別危険物施設数及び事業所数

区分 消防本部	合 計	製 造 所	貯 蔵 所						
			小 計	屋 内 貯 蔵 所	屋 貯 外 貯 蔵 所	貯 蔵		屋 貯 内 貯 蔵 所	地 貯 下 貯 蔵 所
						準 特 定	特 定		
津市	966	5	656	155	119	0	0	25	208
四日市	<u>4,074</u>	126	<u>3,179</u>	359	1,696	96	315	61	149
伊勢市	<u>425</u>	2	<u>294</u>	57	49	1	0	10	105
桑名市	<u>1,096</u>	21	<u>745</u>	131	243	2	2	48	153
鈴鹿市	605	2	349	98	91	0	0	9	94
名張市	240	6	153	48	16	0	0	4	55
亀山市	364	2	238	48	68	0	0	42	52
鳥羽市	203	0	150	13	52	0	0	11	48
熊野市	<u>175</u>	0	<u>100</u>	11	19	7	0	6	30
伊賀市	861	22	591	181	167	0	0	9	154
菰野町	204	1	143	28	27	0	0	8	46
三重紀北 消防組合	<u>268</u>	0	<u>190</u>	25	73	0	20	8	27
松阪地区広域 消防組合	<u>843</u>	5	<u>570</u>	98	146	21	1	50	116
志摩広域 消防組合	340	0	222	23	58	0	0	6	99
紀勢地区広域 消防組合	154	0	91	7	46	0	0	0	18
合 計	<u>10,818</u>	192	<u>7,671</u>	1,282	2,870	127	338	297	1,354

(平成26年3月31日現在)

			取 扱 所						事 業 所
簡貯 易 タ蔵 ン ク所	移貯 動 タ蔵 ン ク所	屋 外 貯 蔵 所	小 計	給 油 取 扱 所	第 販 売 一 取 扱 種 所	第 販 売 二 取 扱 種 所	移 送 取 扱 所	一 般 取 扱 所	
2	127	20	305	168	2	2	0	133	486
14	776	124	769	214	4	0	61	490	712
3	62	8	129	76	1	0	0	52	243
3	124	43	330	141	0	0	0	189	536
1	40	16	254	124	1	0	0	129	281
2	20	8	81	34	2	0	0	45	133
0	12	16	124	55	0	0	0	69	128
5	21	0	53	33	0	0	0	20	78
0	31	3	75	41	1	0	0	33	94
3	54	23	248	119	0	2	0	127	353
1	29	4	60	33	0	1	0	26	124
0	47	10	78	50	1	0	1	26	75
5	142	13	268	136	4	0	0	128	309
4	28	4	118	77	0	0	1	40	173
0	17	3	63	47	0	0	0	16	75
43	1,530	295	2,955	1,348	16	5	63	1,523	3,800

消 防 防 災 年 報

平 成 2 7 年 3 月

三 重 県 防 災 対 策 部

(問い合わせ先)

〒514-8570 津市広明町13番地

電話	消 防 ・ 保 安 課	(059)224-2108
	災 害 対 策 課	(059)224-2189
	防 災 対 策 総 務 課	(059)224-2157
	防 災 企 画 ・ 地 域 支 援 課	(059)224-2184